第５５期鳥取地方最低賃金審議会委員名簿

任期：平成元年４月１日～令和３年３月３１日

令和元年６月１０日現在（五十音順）

区分	氏名（ふりがな）	現職
公益代表	岩井　和由（いわい　かずよし）	鳥取短期大学生活学科　教授
	植木　洋（うえき　ひろし）	鳥取短期大学生活学科　助教
	佐藤　匡（さとう　まさし）	国立大学法人鳥取大学地域学部　准教授
	中野　聡（なかの　さとし）	特定社会保険労務士
	西村　教子（にしむら　のりこ）	公立鳥取環境大学経営学部　教授
労働者代表	河村　正之（かわむら　まさゆき）	電機連合山陰地方協議会　事務局長
	田中　穂（たなか　みのる）	日本労働組合総連合鳥取県連合会　事務局長
	長屋　幸美（ながや　ゆきみ）	ＪＡ鳥取労働組合連合　書記長
	林　大介（はやし　だいすけ）	ＵＡゼンセン鳥取県支部　支部長
	山崎　睦（やまさき　まこと）	全日本運輸産業労働組合鳥取県連合会　書記長
使用者代表	徳田　和子（とくだ　かずこ）	鳥取県商工会議所女性会　副会長
	花原　秀明（はなばら　ひであき）	三洋製紙（株）総務部　参与
	平木　修（ひらき　おさむ）	鳥取県商工会連合会　副会長
	宮城　定幸（みやぎ　さだゆき）	（一社）鳥取県経営者協会　専務理事
	米原　正明（よねはら　まさあき）	鳥取県中小企業団体中央会　副会長

鳥取地方最低賃金審議会運営規程

昭和３４年７月２０日

（鳥取地方最低賃金審議会第１回会議にて議決）

（規程の目的）

第１条　この規程は、鳥取地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第２条　審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、鳥取労働局長(以下「局長」という。）、５人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各１人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

２　前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の１週間前までに、会長に通知しなければならない。

３　会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも３日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

（小委員会）

第３条　会長は、審議会の議決により、特定の議案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

（委員の欠席）

第４条　委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に通知しなければならない。

２　委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に通知しなければならない。

（会議の議事）

第５条　会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

２　委員は、会議において発言しようとするときには、会長の許可を受けるものとする。

３　審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第６条　会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれ

がある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
２　会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。
３　公開については、別に定める鳥取地方最低賃金審議会の会議公開事務処理要領によるものとする。

（議事録及び議事要旨）
第７条　会議の議事については、議事録を作成し、議事録には会長及び会長が指名した委員２人が署名するものとする。
２　議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の全部又は一部を非公開とすることができる。
３　議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
４　前３項の規程は、小委員会について準用する。

（意見及び建議の提出）
第８条　会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書、建議書又は議決書を局長に提出するものとする。

（規程の改廃）
第９条　この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附　則　（平成８年３月２９日）
　第６条から第８条までの改正規程は、平成８年４月１日から施行する。
附　則　（平成９年１２月１５日）
　第７条第２項の改正規程は、平成９年１２月１５日から施行する。
附　則　（平成１３年５月９日）
　第１条、第２条、第５条から第８条までの改正規程は、平成１３年５月９日から施行する。
附　則　（平成１６年８月２４日）
　第６条、第７条の改正規定は、平成１６年９月１０日から施行する。
附　則　（平成２２年７月５日）
　第１条から第８条までの改正規程は、平成２２年７月５日から施行する。

鳥取県の最低賃金

地域別最低賃金	時 間 額	発 効 年 月 日
鳥取県最低賃金	762円	平成３０年１０月5日

「鳥取県最低賃金」は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、**鳥取県内の事業所で働くすべての労働者に適用**されます。

なお、下表の産業に該当する事業所で働く労働者には、それぞれの「特定（産業別）最低賃金」が適用されますが、次に掲げる労働者については、「鳥取県最低賃金」が適用されます。

１　１８歳未満又は６５歳以上の者
２　雇入れ後６月未満の者であって技能習得中のもの
３　清掃又は片付けの業務に主として従事する者
４　電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業については、手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う「組線」、「取付け」、「包装又は箱詰め」の業務に主として従事する者

特定（産業別）最低賃金	時 間 額	発 効 年 月 日
鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	790円	平成３０年１２月２８日
鳥取県各種商品小売業最低賃金	＊平成 30 年 10 月 5 日から「鳥取県最低賃金 762 円」が適用されています。	

最低賃金額の算定には、次の賃金は含まれません。

①　精皆勤手当、通勤手当、家族手当　　②　臨時に支払われる賃金
③　１月を超える期間ごとに支払われる賃金　④　時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金
※　派遣就労中の労働者については、派遣先事業所に適用される最低賃金が適用されます。

●社内の最低賃金の引上げをご検討の事業者の方へ「業務改善助成金」を利用しましょう！
鳥取労働局雇用環境・均等室（企画担当）　℡　0857−29−1701
●経営面・労働面の相談をワンストップで行います。（相談は無料）
働き方改革サポートオフィス鳥取　℡ 0800−200−3295

スマホ、携帯で最低賃金を確認！

詳細については、鳥取労働局労働基準部賃金室又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。
鳥取労働局労働基準部賃金室　TEL0857−29−1705　鳥取労働基準監督署　TEL0857−24−3211
米子労働基準監督署　TEL0859−34−2231　倉吉労働基準監督署　TEL0858−22−6274
鳥取労働局ホームページＵＲＬ　https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/

（H30.11.28）

Ｑ１：今の賃金が最低賃金額以上か調べるにはどうするの？

Ａ１：賃金形態で計算方法が違いますので、次の計算方法で行ってください。

①支払われる賃金が時間給の場合　時間給≧最低賃金額（時間額）

②支払われる賃金が日給の場合　日給÷１日の所定労働時間≧最低賃金額（時間額）（事例 1 参照）

③支払われる賃金が月給の場合　賃金額を時間当たりの金額に換算し、最低賃金の時間額と比較します。（事例 2 参照）

（事例１）（日によって所定労働時間数が異ならない場合）

Ａさんは日給 6,000 円、１日の所定労働時間数は 7.5 時間です。

この場合は、上記②にある式にあてはめると、

６，０００円÷７．５時間＝８００円＞７６２円（鳥取県最低賃金）

となり、最低賃金額を満たしていることが分かります。

（事例２）（月によって所定労働時間数が異なる場合）

Ｂさんは月給１２５,０００円、年間所定労働日数は２５０日、１日の所定労働時間数は８時間です。

この場合、次のような計算式を用いて比較します。

月給額 ÷１か月平均所定労働時間 ≧ 最低賃金額（時間額）

この式にあてはめると、

１２５，０００円÷〔（２５０日×８時間 ）÷１２か月〕

＝７５０円＜７６２円（鳥取県最低賃金）

となり、最低賃金法に違反することになります。

Ｑ２：うちの会社には手当がいくつかあるのですが、最低賃金の計算に入れるものは何？

Ａ２：最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

（事例3参照）

① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）

② １か月を超える期間ごとに支払われている賃金（賞与など）

③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）

④ 所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）

⑤ 午後10時から午前５時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）

⑥ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

（事例３）

Cさんは、月給で、基本給が98,000円、職務手当が月28,000円、通勤手当が月7,500円支給されています。また、この他に時間外手当、休日手当などが支給されます。

ある月のCさんの賃金は、基本給、職務手当、通勤手当のほか、時間外手当が32,500円支給され、合計が166,000円となりました。

この賃金が最低賃金を上回っているかどうかは、次のように調べます。

（Cさんの会社は、年間所定労働日数260日、所定労働時間数は1日7時間30分です。）

① 支給された賃金から、最低賃金の対象とならない賃金を除きます。

除外される賃金は、通勤手当、時間外手当であり、職務手当は除外されませんから、

１６６，０００円 －（７，５００円＋３２，５００円）＝１２６，０００円

② この金額を、事例2の方法で時間額に換算し、最低賃金額と比較をします。

１２６，０００円÷〔（２６０日×７．５時間 ）÷１２か月〕

≒７７５円３８銭＞７６２円（鳥取県最低賃金）

となりますので、最低賃金額を満たしていることになります。

（H30.11.28）

年 度 別 最 低 賃 金 改 正 一 覧 表

鳥取県最低賃金		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	時 間 額	629円	630円	642円	646円	653円	664円	677円	693円	715円	738円	762 円
	引上げ額	8円	1円	12円	4円	7円	11円	13円	16円	22円	23円	24円
	引上げ率	1.29%	0.16%	1.90%	0.62%	1.08%	1.68%	1.96%	2.36%	3.17%	3.22%	3.25%
	影 響 率	1.68%	0.94%	1.25%	0.70%	2.26%	1.91%	3.15%	2.84%	5.51%	9.39%	10.30%
	発 効 日	H20.10.26	H21.10.8	H22.10.31	H23.10.29	H24.10.20	H25.10.25	H26.10.8	H27.10.4	H28.10.12	H29.10.6	H30.10.5

産業別最低賃金		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	時 間 額	730円	731円	734円	735円	736円	738円	743円	753円	764円	774円	790円
	引上げ額	7円	1円	3円	1円	1円	2円	5円	10円	11円	10円	16円
	引上げ率	0.97%	0.14%	0.41%	0.14%	0.14%	0.27%	0.68%	1.35%	1.46%	1.31%	2.06%
	影 響 率	14.63%	9.26%	7.33%	9.16%	6.86%	15.04%	17.00%	10.40%	15.14%	16.49%	13.14%
	県最賃比率	116.06%	116.03%	114.33%	113.78%	112.71%	111.14%	109.75%	108.66%	106.85%	104.88%	103.67%
	発 効 日	H20.12.25	H21.12.20	H23.1.20	H24.1.27	H25.1.17	H26.1.9	H26.12.25	H27.12.19	H28.12.22	H30.1.11	H30.12.28

鳥取県各種商品小売業最低賃金	時 間 額	689円	690円	694円	695円	697円	697円	700円	710円	718円	718円	718円
	引上げ額	4円	1円	4円	1円	2円	改正審議なし	3円	10円	8円	改正審議なし	改正審議なし
	引上げ率	0.58%	0.15%	0.58%	0.14%	0.29%		0.43%	1.43%	1.13%		
	影 響 率	0.22%	0.24%	0.00%	0.23%	0.21%		0.00%	0.40%	0.00%		
	県最賃比率	109.54%	109.52%	108.10%	107.59%	106.74%		103.40%	102.45%	100.42%		
	発 効 日	H20.12.27	H21.12.20	H23.2.11	H24.2.9	H25.2.7		H26.12.13	H27.12.19	H28.12.17		

「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「未来投資戦略2019」等について

経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年６月21日閣議決定）（抄）

第２章　society5.0時代にふさわしい仕組みづくり
２．人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進
（３）所得向上策の推進
②最低賃金の引上げ

経済成長率の引上げや日本経済全体の生産性の底上げを図りつつ、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に積極的に取り組む。生産性向上に意欲をもって取り組む中小企業・小規模事業者に対して、きめ細かな伴走型の支援を粘り強く行っていくことをはじめ、思い切った支援策を講ずるとともに、下請中小企業振興法に基づく振興基準の更なる徹底を含め取引関係の適正化を進め、下請事業者による労務費上昇の取引対価への転嫁の円滑化を図る。

最低賃金については、この３年、年率３％程度を目途として引き上げられてきたことを踏まえ、景気や物価動向を見つつ、地域間格差にも配慮しながら、これらの取組とあいまって、より早期に全国加重平均が1000円になることを目指す。あわせて、我が国の賃金水準が他の先進国との比較で低い水準に留まる理由の分析をはじめ、最低賃金の在り方について引き続き検討する。

-9-

成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画（令和元年６月21日閣議決定）（抄）

Ⅱ　全世代型社会保障への改革
３．多様で柔軟な働き方の拡大　（２）新たに講ずべき具体的施策
ⅱ）生産性を最大限に発揮できる働き方に向けた支援
③最低賃金の引上げ

経済成長率の引上げや日本経済全体の生産性の底上げを図りつつ、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に積極的に取り組む。生産性向上に意欲をもって取り組む中小企業・小規模事業者に対して、きめ細かな伴走型の支援を粘り強く行っていくことをはじめ、思い切った支援策を講ずるとともに、下請中小企業振興法に基づく振興基準の更なる徹底を含め取引関係の適正化を進め、下請事業者による労務費上昇の取引対価への転嫁の円滑化を図る。

最低賃金については、この３年、年率３％程度を目途として引き上げられてきたことを踏まえ、景気や物価動向を見つつ、地域間格差にも配慮しながら、これらの取組とあいまって、より早期に全国加重平均が1000円になることを目指す。あわせて、我が国の賃金水準が他の先進国との比較で低い水準に留まる理由の分析をはじめ、最低賃金の在り方について引き続き検討する。

「ニッポン一億総活躍プラン 」、「経済財政運営と改革の基本方針2016)」及び「日本再興戦略2016」

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抄)

2. 一億総活躍社会の実現に向けた横断的課題である働き方改革の方向
(同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善)

(略) **最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円となることを目指す。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図る。**(以下、略)

経済財政運営と改革の基本方針2016(抄)(平成28年6月2日閣議決定)

第2章 成長と分配の好循環の実現
3. 個人消費の喚起 (1)賃金・可処分所得の引上げ等

(略) **最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円となることを目指す。これらを実現するため、所得拡大促進税制の活用や、中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援などの環境整備を進める。**(以下、略)

「日本再興戦略2016」(抄)(平成28年6月2日閣議決定)

第二 具体的施策
Ⅲ. イノベーション・ベンチャー創出力の強化、チャレンジ精神にあふれる人材の創出等
2. 多面的アプローチによる人材の育成・確保等
2ー2. 働き方改革、雇用制度改革 (2)新たに講ずべき具体的施策 i)働き方改革の実行・実現

⑤持続的な経済成長に向けた賃金・最低賃金の引上げのための環境整備

全ての所得層での賃金上昇と企業収益向上の好循環が持続・拡大されるよう、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図りつつ、引き続き、賃金引上げを推進するとともに、最低賃金について、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しながら引上げに努める。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」及び「未来投資戦略2018」等について

経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年６月15日閣議決定）（抄）

第２章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組
３．働き方改革の推進
（４）最低賃金の引上げ等

最低賃金については、年率３％程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円になることを目指す。

また、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境を整備するため、生活衛生業など最低賃金の引上げによる影響が大きい業種を対象に、生産性や収益向上のための相談事業を実施するとともに、下請中小企業振興法に基づく振興基準の徹底により、親事業者が下請け事業者からの労務費上昇に係る取引対価見直しの協議要請に応じることを促す等の取組みを行う。

未来投資戦略2018（平成30年６月15日閣議決定）（抄）

第２　具体的施策
Ⅱ　経済構造革新への基盤づくり
３．人材の最適活用に向けた労働市場改革　（３）新たに講ずべき具体的施策
ⅱ）生産性を最大限に発揮できる働き方の実現
③最低賃金の引上げ

最低賃金について、年率３％を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1,000円となることを目指す。中小企業等における生産性の向上に資する設備投資等の促進など、賃金・生産性向上に向けた支援を行うとともに、生活衛生関係営業者向けの収益力向上セミナーなどを推進する。

働き方改革実行計画（平成29年３月28日働き方改革実現会議決定）（抄）

３．賃金引上げと労働生産性向上
（１）企業への賃上げの働きかけや取引条件の改善

最低賃金については、年率３％程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円になることを目指す。このような最低賃金の引き上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図る。

鳥取県　費目別・世帯人員別標準生計費　（平成２８年、２９年、３０年）

資料出所：鳥取県人事委員会

費目＼世帯人員	１人			２人			３人			４人			５人		
	２８年	２９年	３０年	２８年	２９年	３０年	２８年	２９年	３０年	２８年	２９年	３０年	２８年	２９年	３０年
食　料　費	22,560	24,850	24,660	33,330	43,810	39,440	42,520	51,300	48,990	51,650	58,790	58,540	60,840	66,290	68,090
住居関係費	37,890	38,000	39,330	41,730	46,890	43,100	38,120	40,030	38,760	34,470	33,170	34,410	30,860	26,320	30,060
被服･履物費	1,770	1,780	2,070	4,240	4,480	7,220	5,210	5,820	8,300	6,180	7,180	9,370	7,150	8,520	10,440
雑　費　Ⅰ	19,050	21,020	19,420	25,790	28,440	17,550	36,480	39,160	32,540	47,160	49,880	47,540	57,840	60,600	62,540
雑　費　Ⅱ	7,200	5,250	8,050	26,530	15,280	18,410	26,530	16,560	22,810	26,530	17,840	27,200	26,480	19,150	31,590
計	88,470	90,900	93,530	131,620	138,900	125,720	148,860	152,870	151,400	165,990	166,860	177,060	183,170	180,880	202,720

（注）１ 費目別、世帯人員別標準生計費の算定
　２～５人世帯については、「家計調査」（総務省）における鳥取市の調査結果（全世帯・平成２８年４月分、平成２９年４月分、平成３０年４月分）に基づく費目別平均支出金額（４人世帯の1か月当たりの支出金額に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて求めた。
　１人世帯については、全国の１人世帯の費目別標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する鳥取県の同支出金額の割合を乗じて求めた。

２ 標準生計費の費目
　標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……食料
住居関係費……住居、光熱・水道及び家具・家事用品
被服・履物費……被服及び履物
雑費Ⅰ……保健医療、交通・通信、教育及び教養娯楽
雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費及び仕送り金）

費目別標準生計費（鳥取県）

資料出所：鳥取県人事委員会

１人世帯 標準生計費	食料費	住居関係費	被服・履物費	雑費Ⅰ	雑費Ⅱ	合計 ①	負担費修正値 （①×1.312）
平成26年	24,060	43,620	3,000	21,760	11,370	103,810	136,199
平成27年	25,400	32,650	2,870	20,480	12,190	93,590	122,790
平成28年	22,560	37,890	1,770	19,050	7,200	88,470	116,073
平成29年	24,850	38,000	1,780	21,020	5,250	90,900	119,261
平成30年	24,660	39,330	2,070	19,420	8,050	93,530	122,711
５年平均 （平成26年～平成30年）	24,306	38,298	2,298	20,346	8,812	94,060	123,407

※ 非消費支出の消費支出に対する割合（非消費支出÷消費支出×100）は、2015年の全国平均の31.2%（総務省統計局「家計調査」）を目安とし、標準生計費に1.312を乗じた数値を非消費支出を含んだ負担費修正値とした。

（注）１　費目別、世帯人員別標準生計費の算定
　　１人世帯について、全国の１人世帯の費目別標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する鳥取県の同支出金額の割合を乗じて求めた。

２　標準生計費の費目
　　標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……食料
住居関係費……住居、光熱・水道及び家具・家事用品
被服・履物費……被服及び履物
雑費Ⅰ……保健医療、交通・通信、教育及び教養娯楽
雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費及び仕送り金）

全国・中国地方県庁所在地別総合指数

平成27年（2015年）＝100

年　月	全国			鳥取市			松江市		
	指数	前年（同月）比（%）	前月比（%）	指数	前年（同月）比（%）	前月比（%）	指数	前年（同月）比（%）	前月比（%）
平成26年	99.2	2.7		99.1	2.6		99.2	2.6	
27	100.0	0.8		100.0	0.9		100.0	0.8	
28	99.9	-0.1		100.0	0.0		99.7	-0.3	
29	100.4	0.5		100.6	0.6		99.9	0.3	
30	101.3	1.0		102.1	1.5		100.9	1.0	
30/4	100.9	0.6	-0.1	101.4	1.1	0.2	100.3	0.6	-0.3
5	101.0	0.7	0.1	102.0	1.5	0.5	100.6	0.5	0.2
6	100.9	0.7	-0.1	101.8	1.5	-0.2	100.5	0.7	0.0
7	101.0	0.9	0.1	102.0	1.7	0.2	100.6	0.9	0.1
8	101.6	1.3	0.5	102.5	1.9	0.6	101.5	1.4	0.8
9	101.7	1.2	0.1	102.8	1.9	0.2	101.4	1.3	-0.1
10	102.0	1.4	0.3	103.1	2.2	0.3	101.7	1.5	0.3
11	101.8	0.8	-0.3	102.8	1.6	-0.3	101.3	0.9	-0.4
12	101.5	0.3	-0.3	102.3	0.9	-0.6	101.0	0.5	-0.3
31/1	101.5	0.2	0.1	102.4	0.7	0.2	100.9	0.1	-0.1
2	101.5	0.2	0.0	102.3	0.4	-0.2	101.0	0.1	0.1
3	101.5	0.5	0.0	102.5	1.2	0.2	101.1	0.5	0.1
4	101.8	0.9	0.3	102.5	1.0	0.0	101.3	1.0	0.2

年　月	岡山市			広島市			山口市		
	指数	前年（同月）比（%）	前月比（%）	指数	前年（同月）比（%）	前月比（%）	指数	前年（同月）比（%）	前月比（%）
平成26年	99.4	2.5		98.5	2.5		99.3	2.7	
27	100.0	0.6		100.0	1.5		100.0	0.7	
28	99.9	-0.1		100.0	0.0		100.0	0.0	
29	100.5	0.6		100.4	0.3		100.5	0.5	
30	101.1	0.7		101.2	0.8		101.6	1.1	
30/4	100.8	0.6	0.1	100.8	0.5	-0.1	100.1	0.8	0.0
5	100.9	0.4	0.1	100.9	0.5	0.1	101.2	0.8	0.1
6	100.8	0.3	-0.1	100.9	0.6	0.0	101.1	0.8	-0.1
7	100.9	0.6	0.1	100.9	0.7	-0.1	101.3	1.0	0.2
8	101.4	1.0	0.5	101.4	1.1	0.5	101.9	1.3	0.6
9	101.5	0.8	0.2	101.6	1.1	0.2	102.0	1.2	0.1
10	101.9	1.0	0.4	101.8	1.1	0.2	102.4	1.4	0.4
11	101.4	0.5	-0.5	101.3	0.4	-0.5	102.2	1.0	-0.3
12	101.0	0.1	-0.4	100.9	-0.1	-0.3	101.9	0.7	-0.2
31/1	100.7	-0.4	-0.3	101.0	-0.5	0.0	102.1	0.6	0.1
2	100.8	-0.3	0.0	100.8	-0.4	-0.2	102.0	0.3	-0.1
3	101.0	0.3	0.3	100.8	0.0	0.0	102.0	0.9	0.0
4	100.9	0.1	-0.1	101.1	0.3	0.3	102.5	1.4	0.5

鳥 取 市 １０ 大 費 目 指 数

平成２７年（２０１５年）＝１００

年月	総合 指数	総合 前年(同月)比(%)	総合 前月比(%)	食料 指数	食料 前年(同月)比(%)	食料 前月比(%)	住居 指数	住居 前年(同月)比(%)	住居 前月比(%)	光熱・水道 指数	光熱・水道 前年(同月)比(%)	光熱・水道 前月比(%)	家具・家事用品 指数	家具・家事用品 前年(同月)比(%)	家具・家事用品 前月比(%)	被服及び履物 指数	被服及び履物 前年(同月)比(%)	被服及び履物 前月比(%)	保健医療 指数	保健医療 前年(同月)比(%)	保健医療 前月比(%)
ｳｪｲﾄ	10000			2617			1862			753			374			437			424		
26年	99.1	2.6		96.2	4.2		100.1	0.0		102.4	4.6		97.2	2.7		100.4	0.6		98.8	0.9	
27年	100.0	0.9		100.0	4.0		100.0	-0.1		100.0	-2.3		100.0	2.9		100.0	-0.4		100.0	1.2	
28年	100.0	0.0		101.8	1.8		99.8	-0.2		94.9	-5.1		99.9	-0.1		102.7	2.7		100.5	0.5	
29年	100.6	0.6		102.3	0.5		99.5	-0.3		99.4	4.8		99.7	-0.2		103.1	0.3		101.0	0.5	
30年	102.1	1.5		104.5	2.2		99.6	0.2		105.1	5.7		100.2	0.5		103.1	0.1		102.5	1.4	
30/4	101.4	1.1	0.2	103.4	1.6	0.1	99.8	0.4	0.2	102.3	3.9	0.3	97.9	-0.2	-1.0	104.6	1.6	2.8	102.2	1.7	0.8
5	102.0	1.5	0.5	103.7	1.9	0.4	99.8	0.4	0.0	105.3	5.4	2.9	100.1	2.7	2.3	104.7	0.8	0.2	102.4	1.6	0.2
6	101.8	1.5	-0.2	102.8	1.3	-0.8	99.6	0.2	-0.2	106.0	5.8	0.7	99.1	0.5	-1.0	103.8	-0.2	-0.9	102.2	2.0	-0.2
7	102.0	1.7	0.2	103.8	2.4	0.9	99.6	0.2	0.0	106.0	5.9	-0.1	99.0	-2.4	-0.1	101.4	-1.0	-2.2	102.9	2.5	0.7
8	102.5	1.9	0.6	105.7	3.1	1.8	99.7	0.3	0.0	106.1	5.9	0.1	98.7	-1.7	-0.3	100.2	-0.5	-1.3	103.4	1.1	0.5
9	102.8	1.9	0.2	105.9	2.9	0.2	99.6	0.1	0.0	106.8	6.5	0.7	99.7	-0.7	1.0	105.6	0.2	5.4	103.2	1.0	-0.1
10	103.1	2.2	0.3	105.8	3.8	-0.1	99.7	0.2	0.0	107.5	7.0	0.7	101.9	1.0	2.3	104.9	-0.2	-0.7	103.1	1.6	-0.1
11	102.8	1.6	-0.3	104.7	2.2	-1.0	99.7	0.2	0.0	108.3	5.9	0.8	103.3	2.6	1.3	104.6	-1.0	-0.3	103.3	1.5	0.1
12	102.3	0.9	-0.6	103.7	0.5	-1.0	99.6	0.0	0.0	108.2	7.3	-0.1	104.0	2.9	0.7	102.4	-1.7	-2.1	103.1	1.6	-0.1
31/1	102.4	0.7	0.2	105.7	0.2	1.9	99.6	0.0	0.0	108.0	6.9	-0.2	101.1	0.7	-2.8	98.6	-3.1	-3.7	102.6	1.6	-0.6
2	102.3	0.4	-0.2	105.3	-0.1	-0.3	99.7	0.1	0.1	108.1	6.3	0.1	98.8	-0.9	-2.2	98.7	-3.0	0.2	102.8	1.3	0.2
3	102.5	1.2	0.2	105.3	1.9	-0.1	99.7	0.1	0.0	108.3	6.1	0.2	101.2	2.3	2.4	100.1	-1.6	1.4	103.0	1.6	0.2
4	102.5	1.0	0.0	104.4	1.0	-0.8	99.9	0.1	0.2	107.9	5.4	-0.4	103.1	5.3	1.9	102.5	-2.0	2.4	102.9	0.7	-0.1

年月	交通・通信 指数	交通・通信 前年(同月)比(%)	交通・通信 前月比(%)	教育 指数	教育 前年(同月)比(%)	教育 前月比(%)	教養娯楽 指数	教養娯楽 前年(同月)比(%)	教養娯楽 前月比(%)	諸雑費 指数	諸雑費 前年(同月)比(%)	諸雑費 前月比(%)	生鮮食品を除く総合 指数	生鮮食品を除く総合 前年(同月)比(%)	生鮮食品を除く総合 前月比(%)	生鮮食品及びエネルギーを除く総合 指数	生鮮食品及びエネルギーを除く総合 前年(同月)比(%)	生鮮食品及びエネルギーを除く総合 前月比(%)
ｳｪｲﾄ	1735			213			906			679			9581			8698		
26年	102.7	2.5		98.8	1.7		98.1	3.5		98.8	3.6		99.4	2.3				
27年	100.0	-2.6		100.0	1.2		100.0	2.0		100.0	1.2		100.0	0.6		100.0		
28年	97.7	-2.3		101.4	1.4		101.1	1.1		101.1	1.1		99.7	-0.3		100.6	0.6	
29年	98.2	0.4		102.8	1.4		101.6	0.5		101.3	0.3		100.4	0.7		100.7	0.2	
30年	99.8	1.7		103.3	0.5		102.1	0.6		102.2	0.9		101.6	1.2		101.3	0.5	
30/4	99.3	1.1	-0.3	103.2	0.9	0.0	101.5	0.1	0.6	101.8	-0.1	0.1	101.2	1.0	0.5	101.1	0.6	0.5
5	99.6	1.4	0.3	103.4	0.1	0.2	101.9	0.2	0.4	102.2	0.5	0.4	101.7	1.3	0.5	101.5	0.8	0.4
6	100.4	2.6	0.8	103.3	0.0	-0.1	101.7	0.9	-0.2	102.1	0.7	0.0	101.7	1.3	0.0	101.2	0.5	-0.3
7	100.4	2.7	0.0	103.3	0.0	0.0	101.6	0.7	-0.2	102.1	1.1	0.0	101.7	1.3	0.0	101.2	0.4	0.0
8	99.9	2.3	-0.5	103.3	0.0	0.0	103.9	1.5	2.3	102.1	1.0	-0.1	101.7	1.2	0.0	101.3	0.5	0.1
9	100.0	2.3	0.0	103.3	0.0	0.0	102.1	0.7	-1.7	102.4	1.5	0.3	102.1	1.4	0.4	101.6	0.6	0.3
10	100.5	1.9	0.5	103.3	0.0	0.0	103.5	1.6	1.4	103.0	1.9	0.6	102.3	1.5	0.3	101.7	0.7	0.1
11	100.3	1.6	-0.2	103.3	0.0	0.0	102.7	0.4	-0.8	103.0	1.8	0.1	102.5	1.4	0.1	101.8	0.8	0.1
12	99.4	0.4	-0.8	103.3	0.0	0.0	102.2	-0.2	-0.5	102.9	1.3	-0.1	102.1	1.1	-0.4	101.6	0.5	-0.2
31/1	99.2	0.3	-0.2	103.3	0.0	0.0	102.3	0.6	0.1	103.0	1.3	0.1	102.0	1.1	-0.1	101.6	0.8	0.0
2	99.0	-0.3	-0.2	103.3	0.0	0.0	102.7	0.7	0.4	102.6	0.8	-0.4	101.9	0.9	-0.1	101.5	0.6	-0.1
3	99.3	-0.3	0.4	103.3	0.0	0.0	102.2	1.3	-0.5	102.6	0.9	0.0	102.1	1.3	0.2	101.6	1.0	0.1
4	99.1	-0.2	-0.2	105.1	1.8	1.7	102.9	1.4	0.6	102.5	0.6	-0.1	102.3	1.1	0.2	101.9	0.8	0.3

毎月勤労統計（全国）所定内給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模5人以上）						常用労働者平均（事業所規模30人以上）					
	所定内給与			労働時間	労働者		所定内給与			労働時間	労働者	
	所定内給与額	所定内給与指数 平成27年=100	前年比	所定内労働時間指数 平成27年＝１００	常用雇用指数 平成27年＝１００	パートタイム労働者比率（%）	所定内給与額	所定内給与指数 平成27年=100	前年比	所定内労働時間指数 平成27年＝１００	常用雇用指数 平成27年＝１００	パートタイム労働者比率（%）
平成26年	242,961	99.7	△ 0.3	100.3	98.0	29.68	268,881	99.4	0.0	100.1	99.0	24.50
平成27年	240,829	100.0	0.3	100.0	100.0	30.41	265,540	100.0	0.6	100.0	100.0	25.40
平成28年	241,532	100.3	0.3	99.6	102.0	30.63	267,210	100.6	0.6	100.0	100.9	25.22
平成29年	242,641	100.8	0.5	99.2	104.7	30.69	268,736	101.2	0.6	99.9	102.3	25.09
平成30年	244,680	101.6	0.8	98.4	105.8	30.88	270,694	101.9	0.7	99.3	102.7	25.09
30年　4月	246,630	102.4	0.6	100.9	105.5	30.39	272,362	102.6	0.3	101.5	103.0	24.81
30年　5月	244,589	101.6	1.1	97.4	106.0	30.43	269,892	101.6	0.8	98.7	103.4	24.87
30年　6月	246,164	102.2	0.8	102.5	106.2	30.60	271,771	102.3	0.6	103.2	103.3	24.93
30年　7月	245,631	102.0	0.7	100.8	106.3	30.90	271,441	102.2	0.6	101.9	103.2	25.13
30年　8月	244,436	101.5	1.0	97.2	106.3	30.90	270,844	102.0	1.1	98.7	103.0	24.95
30年　9月	244,603	101.6	0.5	96.3	106.2	30.97	271,249	102.2	0.6	96.5	102.8	25.02
30年　10月	245,604	102.0	1.1	99.6	106.4	31.18	272,559	102.6	1.1	101.1	102.9	25.18
30年　11月	245,646	102.0	1.3	102.1	106.6	31.22	272,234	102.5	1.3	103.5	103.1	25.19
30年　12月	244,863	101.7	0.7	97.4	106.9	31.41	271,504	102.2	1.0	98.0	103.1	25.25
31年　1月	240,267	99.8	△ 0.6	90.0	106.9	31.81	267,076	100.6	△ 0.1	91.7	103.2	25.84
31年　2月	241,459	100.3	△ 0.1	95.2	106.8	31.89	267,575	100.8	0.2	95.4	103.1	26.02
31年　3月	242,945	100.9	△ 0.6	95.8	106.1	31.76	269,650	101.5	△ 0.2	96.7	102.2	25.72

注 ： 「所定内給与」とは、「きまって支給する給与」から「所定外給与（時間外勤務手当等）」を差し引いたもの。　各「指数」は平成27年を100としたもの。　△は－(ﾏｲﾅｽ)を表す。

資料出所：厚生労働省　毎月勤労統計調査（平成31年3月分結果確報より）

毎月勤労統計（全国）きまって支給する給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模５人以上）						常用労働者平均（事業所規模30人以上）					
	きまって支給する給与			労働時間	労働者		きまって支給する給与			労働時間	労働者	
	きまって支給する給与額	きまって支給する給与指数 平成27年=100	前年比	総実労働時間指数 平成27年＝１００	常用雇用指数 平成27年＝１００	パートタイム労働者比率（%）	きまって支給する給与額	きまって支給する給与指数 平成27年=100	前年比	総実労働時間指数 平成27年＝１００	常用雇用指数 平成27年＝１００	パートタイム労働者比率（%）
平成 26 年	262,834	99.7	0.0	100.4	98.0	29.68	294,665	99.5	0.3	100.2	99.0	24.50
平成 27 年	260,582	100.0	0.3	100.0	100.0	30.41	290,940	100.0	0.5	100.0	100.0	25.40
平成 28 年	261,194	100.2	0.2	99.5	102.0	30.63	292,593	100.6	0.6	99.9	100.9	25.22
平成 29 年	262,400	100.7	0.5	99.3	104.7	30.69	294,010	101.0	0.4	99.8	102.3	25.09
平成 30 年	264,577	101.6	0.9	98.5	105.8	30.88	295,944	101.7	0.7	99.1	102.7	25.09
30年　4月	267,505	102.7	0.7	101.1	105.5	30.39	298,466	102.6	0.2	101.4	103.0	24.81
30年　5月	264,095	101.3	1.1	97.4	106.0	30.43	294,500	101.2	0.8	98.5	103.4	24.87
30年　6月	265,931	102.1	1.0	102.2	106.2	30.60	296,802	102.0	0.8	102.6	103.3	24.93
30年　7月	265,175	101.8	0.8	100.6	106.3	30.90	296,444	101.9	0.8	101.4	103.2	25.13
30年　8月	263,723	101.2	1.0	96.9	106.3	30.90	295,546	101.6	1.1	98.1	103.0	24.95
30年　9月	263,685	101.2	0.4	96.3	106.2	30.97	295,548	101.6	0.5	96.4	102.8	25.02
30年　10月	265,723	102.0	1.1	99.7	106.4	31.18	298,297	102.5	1.1	101.0	102.9	25.18
30年　11月	266,334	102.2	1.3	102.1	106.6	31.22	298,747	102.7	1.4	103.3	103.1	25.19
30年　12月	265,167	101.8	0.6	97.6	106.9	31.41	297,598	102.3	0.9	98.1	103.1	25.25
31年　1月	259,479	99.6	△ 0.6	90.2	106.9	31.81	291,891	100.3	0.0	91.9	103.2	25.84
31年　2月	261,175	100.2	△ 0.2	95.4	106.8	31.89	292,808	100.6	0.3	95.6	103.1	26.02
31年　3月	263,054	100.9	△ 0.8	96.1	106.1	31.76	295,281	101.5	△ 0.1	96.9	102.2	25.72

注 ： 「きまって支給する給与」とは、基本給、諸手当を含み「所定内給与」と「所定外給与」の合計。　各「指数」は平成27年を100としたもの。　△は－(ﾏｲﾅｽ)を表す。

資料出所：厚生労働省　毎月勤労統計調査（平成31年3月分結果確報より）

毎月勤労統計（鳥取県）所定内給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模5人以上）							常用労働者平均（事業所規模30人以上）						
	所定内給与				労働時間	労働者		所定内給与				労働時間	労働者	
	所定内給与額	所定内給与指数 平成27年=100	前年比	格差(全国=100)	所定内労働時間指数 平成27年＝100	常用雇用指数 平成27年＝100	パートタイム労働者比率（%）	所定内給与額	所定内給与指数 平成27年=100	前年比	格差(全国=100)	所定内労働時間指数 平成27年＝100	常用雇用指数 平成27年＝100	パートタイム労働者比率（%）
平成26年	214,748	96.8	4.5	88.4	98.3	98.8	25.1	230,768	96.4	1.4	85.8	98.3	98.1	22.2
平成27年	222,634	100.0	3.3	92.4	100.0	100.0	21.7	240,006	100.0	3.7	90.4	100.0	100.0	18.9
平成28年	222,277	99.8	△0.2	92.0	99.1	100.5	21.4	240,986	100.4	0.4	90.2	99.9	99.5	19.0
平成29年	225,471	101.3	1.5	92.9	99.8	101.4	22.1	241,860	100.8	0.4	90.0	100.5	100.6	18.6
平成30年	216,370	97.2	△4.0	88.4	97.7	99.1	26.2	233,713	97.4	△3.4	86.3	99.5	96.6	22.0
30年　4月	220,869	99.2	△1.5	89.6	101.6	99.0	25.5	234,090	97.5	△4.4	85.9	101.6	96.9	22.1
30年　5月	219,431	98.6	△2.2	89.7	97.0	99.1	25.2	233,727	97.4	△2.8	86.6	97.8	97.0	21.8
30年　6月	220,240	98.9	△2.4	89.5	102.5	99.1	25.3	235,509	98.1	△3.0	86.7	103.7	96.5	21.4
30年　7月	212,650	95.5	△6.0	86.6	97.7	99.4	27.3	235,300	98.0	△2.9	86.7	101.2	96.4	21.5
30年　8月	212,483	95.4	△5.6	86.9	94.9	99.2	27.1	235,052	97.9	△2.3	86.8	98.5	96.2	21.5
30年　9月	214,329	96.3	△5.5	87.6	95.8	99.2	25.8	233,835	97.4	△3.3	86.2	99.0	96.2	21.3
30年　10月	215,862	97.0	△5.6	87.9	99.0	99.2	26.2	235,078	97.9	△3.0	86.2	101.3	96.3	21.6
30年　11月	216,262	97.1	△5.2	88.0	100.6	99.3	26.6	235,612	98.2	△3.2	86.5	103.7	96.5	22.2
30年　12月	214,978	96.6	△6.5	87.8	96.7	99.6	26.9	234,182	97.6	△3.5	86.3	99.0	96.6	22.3
31年　1月	203,750	91.5	△5.6	84.8	87.1	101.3	29.2	220,727	92.0	△4.0	82.6	89.3	99.5	23.2
31年　2月	206,091	92.6	△4.3	85.4	92.8	101.3	28.7	222,978	92.9	△3.1	83.3	94.6	99.3	23.6
31年　3月	207,008	93.0	△5.1	85.2	93.6	99.8	28.1	224,902	93.7	△3.1	83.4	96.5	99.0	23.5

注：「所定内給与」とは、「きまって支給する給与」から「所定外給与（時間外勤務手当等）」を差し引いたもの。　各「指数」は平成27年を100としたもの。　△は－(ﾏｲﾅｽ)を表す。

資料出所：鳥取県地域振興部統計課　毎月勤労統計調査地方調査月報（平成31年3月分より）

毎月勤労統計（鳥取県）きまって支給する給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模 5人以上）							常用労働者平均（事業所規模 30人以上）						
	きまって支給する給与				労働時間	労働者		きまって支給する給与				労働時間	労働者	
	きまって支給する給与額	きまって支給する給与指数 平成27年=100	前年比	格差（全国=100）	総実労働時間指数 平成27年＝100	常用雇用指数 平成27年＝100	パートタイム労働者比率（%）	きまって支給する給与額	きまって支給する給与指数 平成27年=100	前年比	格差（全国=100）	総実労働時間指数 平成27年＝100	常用雇用指数 平成27年＝100	パートタイム労働者比率（%）
平成 26 年	228,651	97.0	4.6	87.0	97.9	98.8	25.1	248,119	96.8	1.4	84.2	98.4	98.1	22.2
平成 27 年	236,397	100.0	3.0	90.7	100.0	100.0	21.7	257,030	100.0	3.3	88.3	100.0	100.0	18.9
平成 28 年	236,719	100.2	0.2	90.6	99.1	100.5	21.4	259,368	100.9	0.9	88.6	100.2	99.5	19.0
平成 29 年	239,962	101.5	1.3	91.4	99.9	101.4	22.1	260,374	101.3	0.4	88.6	100.6	100.6	18.6
平成 30 年	229,840	97.2	△ 4.2	86.9	98.5	99.1	26.2	251,115	97.7	△ 3.6	84.9	101.1	96.6	22.0
30年　4月	234,884	99.4	△ 2.3	87.8	102.5	99.0	25.5	251,439	97.8	△ 5.0	84.2	103.1	96.9	22.1
30年　5月	232,727	98.4	△ 2.5	88.1	98.0	99.1	25.2	250,544	97.5	△ 3.0	85.1	99.6	97.0	21.8
30年　6月	233,378	98.7	△ 2.9	87.8	103.3	99.1	25.3	252,592	98.3	△ 3.7	85.1	105.1	96.5	21.4
30年　7月	225,476	95.4	△ 6.0	85.0	98.4	99.4	27.3	251,975	98.0	△ 3.1	85.0	102.9	96.4	21.5
30年　8月	225,668	95.5	△ 5.4	85.6	95.0	99.2	27.1	252,629	98.3	△ 1.9	85.5	99.4	96.2	21.5
30年　9月	226,861	96.0	△ 5.3	86.0	96.4	99.2	25.8	250,725	97.5	△ 3.0	84.8	100.5	96.2	21.3
30年　10月	228,833	96.8	△ 5.8	86.1	99.8	99.2	26.2	252,195	98.1	△ 3.1	84.5	103.4	96.3	21.6
30年　11月	229,967	97.3	△ 4.9	86.3	101.4	99.3	26.6	253,731	98.7	△ 2.9	84.9	105.6	96.5	22.2
30年　12月	228,310	96.6	△ 6.6	86.1	97.5	99.6	26.9	252,125	98.1	△ 3.5	84.7	100.8	96.6	22.3
31年　1月	217,534	92.0	△ 5.4	83.8	88.1	101.3	29.2	238,971	93.0	△ 3.6	81.9	91.5	99.5	23.2
31年　2月	219,952	93.0	△ 3.8	84.2	93.6	101.3	28.7	241,115	93.8	△ 2.7	82.3	96.3	99.3	23.6
31年　3月	220,780	93.4	△ 5.5	83.9	94.5	99.8	28.1	242,665	94.4	△ 2.8	82.2	98.2	99.0	23.5

注 ：「きまって支給する給与」とは、基本給、諸手当を含み「所定内給与」と「所定外給与」の合計。　各「指数」は平成27年を100としたもの。　△は－(ﾏｲﾅｽ)を表す。

資料出所：鳥取県地域振興部統計課　毎月勤労統計調査地方調査月報（平成31年3月分より）

令和元年　春季賃上げ　各集計機関別集計状況

【賃金】

鳥取労働局労働基準部賃金室作成

● 連　合（平均賃金方式、加重平均）

	3月15日 (3月15日発表)	3月22日 (3月22日発表)	4月3日 (4月5日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月8日 (5月10日発表)	6月4日 (6月7日発表)			(前年同時期) (6月11日発表)
全体計	2.16% 6,653円 (626組合) 1,425,946人	2.13% 6,475円 (1,244組合) 1,774,339人	2.15% 6,412円 (2,276組合) 2,157,201人	2.13% 6,292円 (3,032組合) 2,349,504人	2.10% 6,217円 (3,715組合) 2,457,144人	2.08% 6,043円 (4,927組合) 2,725,359人			2.08% 5,989円 (4,977組合) 2,819,370人

（平均賃金方式、300人未満、加重平均）

	3月15日 (3月15日発表)	3月22日 (3月22日発表)	4月3日 (4月5日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月8日 (5月10日発表)	6月4日 (6月7日発表)			(6月11日発表)
300人未満	2.12% 5,386円 (280組合) 31,919人	2.02% 5,183円 (642組合) 71,168人	2.07% 5,232円 (1,384組合) 148,300人	2.04% 5,110円 (1,949組合) 203,557人	1.99% 4,925円 (2,543組合) 255,991人	1.95% 4,792円 (3,555組合) 339,253人			1.99% 4,873円 (3,537組合) 336,711人

（平均賃金方式、300人以上、加重平均）

	3月15日 (3月15日発表)	3月22日 (3月22日発表)	4月3日 (4月5日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月8日 (5月10日発表)	6月4日 (6月7日発表)			(6月11日発表)
300人以上	2.16% 6,687円 (346組合) 1,394,027人	2.13% 6,534円 (602組合) 1,703,171人	2.16% 6,505円 (892組合) 2,008,901人	2.14% 6,409円 (1,083組合) 2,145,947人	2.11% 6,376円 (1,172組合) 2,201,153人	2.09% 6,234円 (1,372組合) 2,386,106人			2.09% 6,153円 (1,440組合) 2,482,659人

○ 経団連（原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要21業種・大手251社、加重平均、妥結状況）

	4月23日		(前年同企業) 4月25日
大手企業	2.46% 8,310円 (60社)		2.54% 8,621円 (68社)

（原則として従業員500人未満、17業種・752社、加重平均、回答状況）

	6月18日		(前年同時期) 6月15日
中小企業	1.87% 4,764円 (203社)		1.91% 4,805円 (223社)

令和元年　春季賃上げ　各集計機関別集計状況

【年間一時金】

● 連　合（加重平均、回答集計）

	4月3日 （4月5日発表）	5月8日 （5月10日発表）	6月4日 （6月7日発表）		
月数回答	4.90月 (1,371組合) 1,563,681人	4.88月 (1,891組合) 1,720,076人	4.86月 (2,234組合) 1,912,362人		
金額回答	1,565,936円 (698組合) 814,564人	1,553,754円 (972組合) 908,565人	1,552,701円 (1,207組合) 1,068,009人		

（前年同時期）

（6月11日発表）
4.94月 (2,305組合) 2,028,794人
1,581,344円 (1,328組合) 1,358,000人

○ 経団連

なし

【夏季一時金】

● 連　合（季別、加重平均、回答集計）

	4月3日 （4月5日発表）	5月8日 （5月10日発表）	6月4日 （6月7日発表）		
月数回答	2.48月 (950組合) 1,217,872人	2.46月 (1,492組合) 1,400,510人	2.45月 (1,986組合) 1,588,887人		
金額回答	694,009円 (535組合) 483,536人	702,243円 (891組合) 591,318人	700,916円 (1,268組合) 740,650人		

（前年同時期）

（6月11日公表）
2.46月 (2,018組合) 1,574,352人
740,100円 (1,455組合) 1,062,268人

○ 経団連（原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要21業種・大手251社、加重平均、妥結状況）

大手企業	6月11日	
回答月数	ー ー	ー ー
妥結額	971,777円 (83社)	ー ー

（前年同企業）

6月14日
ー ー
967,386円 (96社)

厚生労働省
鳥取労働局

Press Release

鳥取労働局	局　　長	丸　山　陽　一
職業安定部職業安定課長		花　倉　　隆
地方労働市場情報官		三　澤　正　和
電　話		(0857) 29-1707

鳥取県内の雇用情勢（令和元年５月分）

― 有効求人倍率は 1.80 倍　前月より 0.02 ポイント上昇 ―

５月の有効求人倍率(季節調整値)は、1.80 倍で前月より 0.02 ポイント上昇。
有効求人数(原数値)は、5か月連続で前年同月を上回り、有効求職者数(原数値)は、4か月連続で前年同月を下回った。また、正社員の有効求人倍率（原数値）は 1.11 倍で、前年同月を 0.14 ポイント上回った。雇用情勢は、引き続き改善している。

図１ 有効求人数･有効求職者数及び有効求人倍率の推移

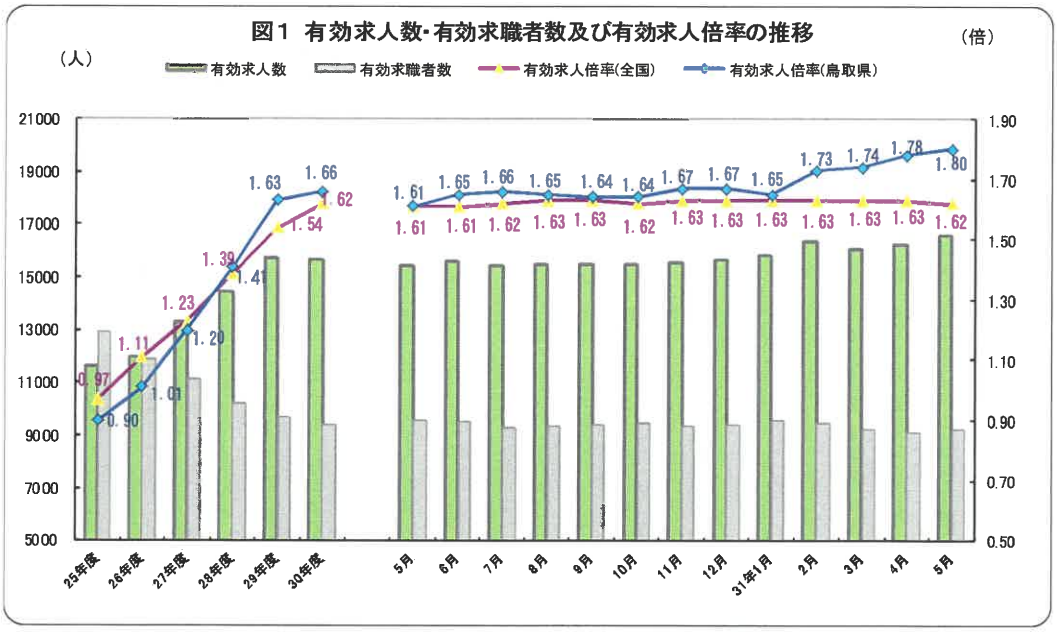

※有効求人倍率の月別の数値は季節調整値である。平成 30 年 12 月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

1　一般職業紹介状況

有効求人数（季節調整値）は、16,606 人で前月より 381 人（2.3%）増加、有効求職者数（季節調整値）は、9,242 人で前月より 146 人（1.6%）増加した。
有効求人倍率（季節調整値）は 1.80 倍となり、前月に比べて 0.02 ポイント上昇した。

表 1　（季節調整値）

	令和元年5月	平成31年4月	前月差　（前月比）	平成30年度平均値
有効求人数（人）	16,606	16,225	381　(+2.3%)	15,658
有効求職者数（人）	9,242	9,096	146　(+1.6%)	9,422
有効求人倍率（倍）	1.80	1.78	+0.02　ポイント	1.66
全国有効求人倍率（倍）	1.62	1.63	▲0.01　ポイント	1.62

2　求人の動向（原数値）

新規求人（原数値）は5,807人で、前年同月と比較すると420人（7.8%）の増加となった。

これを産業別に見ると、**建設業**（105人　28.5%増）、**宿泊業・飲食サービス業**（87人　17.5%増）、**サービス業**（190人　33.5%増）などで増加し、**製造業**（17人　2.8%減）、**卸売業・小売業**（55人　5.9%減）、**公務・その他**（31人　23.0減）などで減少した。

表　2　（原数値）　　（　　）前年同月値

主要産業	新規求人数			有効求人数		
	5月分	対前年同月	4月分	5月分	対前年同月	4月分
産業計	（ 5,387 ）	+420 人	（ 5,974 ）	（ 15,215 ）	+682 人	（ 15,409 ）
	5,807	+7.8 %	5,999	15,897	+4.5 %	16,131
建設業	（ 368 ）	+105 人	（ 392 ）	（ 1,173 ）	+221 人	（ 1,207 ）
	473	+28.5 %	466	1,394	+18.8 %	1,387
製造業	（ 599 ）	▲17 人	（ 717 ）	（ 1,765 ）	▲39 人	（ 1,778 ）
	582	▲2.8 %	682	1,726	▲2.2 %	1,834
運輸業・郵便業	（ 342 ）	+21 人	（ 412 ）	（ 1,008 ）	▲81 人	（ 966 ）
	363	+6.1 %	371	927	▲8.0 %	933
卸売業・小売業	（ 934 ）	▲55 人	（ 1,070 ）	（ 2,630 ）	▲79 人	（ 2,640 ）
	879	▲5.9 %	957	2,551	▲3.0 %	2,607
宿泊業・飲食サービス業	（ 497 ）	+87 人	（ 649 ）	（ 1,789 ）	▲153 人	（ 1,834 ）
	584	+17.5 %	541	1,636	▲8.6 %	1,681
医療・福祉	（ 916 ）	+119 人	（ 965 ）	（ 2,579 ）	+375 人	（ 2,627 ）
	1,035	+13.0 %	1,210	2,954	+14.5 %	2,955
サービス業	（ 567 ）	+190 人	（ 685 ）	（ 1,559 ）	+413 人	（ 1,757 ）
	757	+33.5 %	787	1,972	+26.5 %	1,979
公務・その他	（ 135 ）	▲31 人	（ 116 ）	（ 251 ）	▲34 人	（ 255 ）
	104	▲23.0 %	125	217	▲13.5 %	269

3 求職者の動向（原数値）

新規求職者数（原数値）は2,290人で、前年同月と比較して44人（1.9%）減少した。
また、常用新規求職者数（原数値）は2,271人で、前年同月と比較して40人（1.7%）減少した。
形態別に内訳を見ると、**在職者**（17人　2.3%減）、**無業者**（33人　11.9%減）で減少、離職者の内訳では、**事業主都合離職者**（4人　1.3%増）、**自己都合離職者**（17人　1.8%増）で、ともに増加した。

表　3　（原数値）　　（　　）前年同月値

新規求職者数（人）			有効求職者数（人）		
5月分	対前年同月	4月分	5月分	対前年同月	4月分
（ 2,334 ）	▲ 44 人	（ 3,320 ）	（ 10,395 ）	▲ 328 人	（ 10,754 ）
2,290	▲ 1.9 %	3,138	10,067	▲ 3.2 %	10,285

表　4　常用新規求職者（原数値）　　（ ）前年同月値

	形態別新規求職者数			
	5月分	対前年同月	4月分	
在職者	（ 724 ）	▲17 人	（ 816 ）	
	707	▲2.3 %	699	
無業者	（ 277 ）	▲33 人	（ 332 ）	
	244	▲11.9 %	249	
離職者	（ 1,310 ）	+10 人	（ 2,138 ）	
	1,320	+0.8 %	2,169	
事業主都合	（ 307 ）	+4 人	（ 725 ）	
	311	+1.3 %	763	
自己都合	（ 924 ）	+17 人	（ 1,231 ）	
	941	+1.8 %	1,213	
合計	（ 2,311 ）	▲40 人	（ 3,286 ）	
	2,271	▲1.7 %	3,117	

図2　離職理由等別新規求職者の推移（常用）

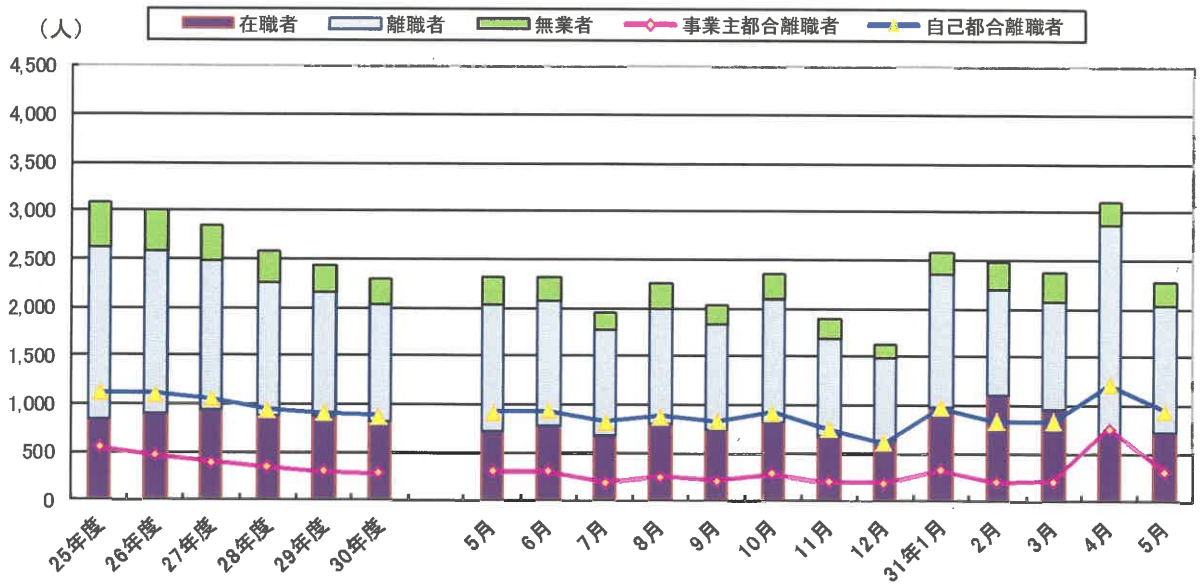

4　正社員の求人動向（原数値）

正社員の有効求人数（原数値）は 6,764 人で前年同月より 507 人（8.1%）増加、正社員の有効求職者数（原数値）は 6,112 人で前年同月より 337 人（5.2%）減少した。

正社員の有効求人倍率（原数値）は 1.11 倍となり、前年同月を 0.14 ポイント上回った。

表 5　（原数値）

正　社　員	令和元年5月	平成30年5月	前年同月差　（前年同月比）	平成31年4月
有効求人数（人）	6,764	6,257	507　（+8.1%）	6,814
有効求職者数（人）	6,112	6,449	▲ 337　（▲5.2%）	6,363
有効求人倍率（倍）	1.11	0.97	+0.14　ポイント	1.07
全国有効求人倍率（倍）	1.07	1.03	+0.04　ポイント	1.08

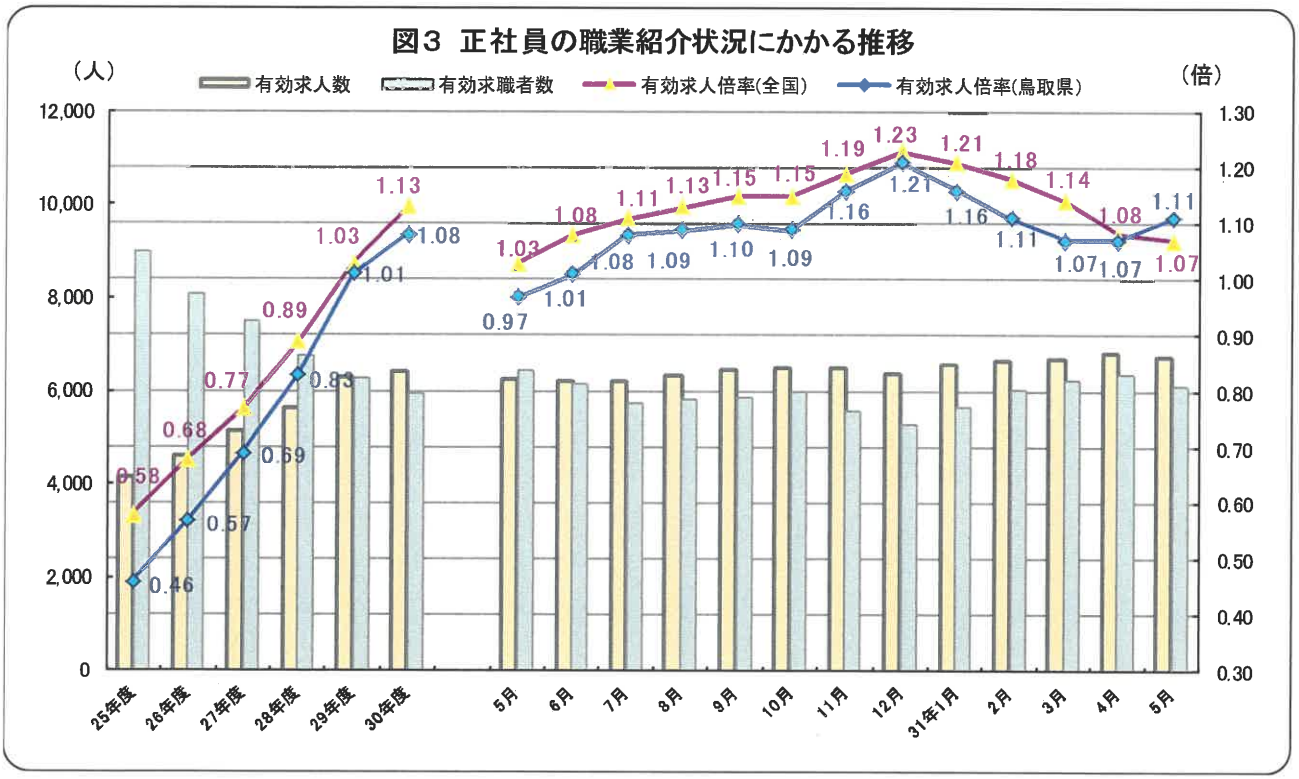

資料1

第1表　一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和元年5月

項目		年月	元年5月	31年4月	季節調整値 対前月増減率、差 (%、ポイント)	30年5月	対前年同月増減率、差 (%、ポイント)
全数	1	有効求職者数 (人)	10,067	10,285	—	10,395	▲ 3.2
		季節調整値	9,242	9,096	1.6	9,565	—
	2	新規求職申込件数 (件)	2,290	3,138	—	2,334	▲ 1.9
		季節調整値	2,274	2,169	4.8	2,305	—
	3	有効求人数 (人)	15,897	16,131	—	15,215	4.5
		季節調整値	16,606	16,225	2.3	15,437	—
	4	新規求人数 (人)	5,807	5,999	—	5,387	7.8
		季節調整値	6,107	5,851	4.4	5,547	—
	5	就職件数 (件)	1,038	1,084	—	1,277	▲ 18.7
	6	充足数 (人)	1,019	1,021	—	1,226	▲ 16.9
	7	有効求人倍率 (3/1) (倍)	1.58	1.57	—	1.46	0.12
		季節調整値	1.80	1.78	0.02	1.61	—
	8	新規求人倍率 (4/2) (倍)	2.54	1.91	—	2.31	0.23
		季節調整値	2.69	2.70	▲ 0.01	2.41	—
	9	就職率(5/2×100) (%)	45.3	34.5	—	54.7	▲ 9.4
	10	充足率(6/4×100) (%)	17.5	17.0	—	22.8	▲ 5.3
常用	11	有効求職者数 (人)	9,996	10,191		10,318	▲ 3.1
	12	新規求職申込件数 (件)	2,271	3,117		2,311	▲ 1.7
	13	有効求人数 (人)	14,058	14,327		13,520	4.0
	14	新規求人数 (人)	5,120	5,315		4,803	6.6
	15	就職件数 (件)	935	948		1,115	▲ 16.1
	16	充足数 (人)	927	924		1,083	▲ 14.4
	17	有効求人倍率(13/11) (倍)	1.41	1.41		1.31	0.10
	18	新規求人倍率(14/12) (倍)	2.25	1.71		2.08	0.17
	19	就職率(15/12×100) (%)	41.2	30.4		48.2	▲ 7.0
	20	充足率(16/14×100) (%)	18.1	17.4		22.5	▲ 4.4

（注）季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、平成30年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

第2表　雇用形態別常用職業紹介状況（新規学卒者を除く）

令和元年5月

項目 ＼ 年月		元年5月	31年4月	30年5月	対前年同月増減率、差（%、ポイント）
パートタイムを除く常用	1 有効求職者数 （人）	6,112	6,363	6,449	▲ 5.2
	2 新規求職申込件数 （件）	1,432	1,841	1,485	▲ 3.6
	3 有効求人数 （人）	8,555	8,654	8,060	6.1
	4 新規求人数 （人）	3,121	3,269	2,885	8.2
	5 就職件数 （件）	550	585	680	▲ 19.1
	6 充足数 （人）	553	584	656	▲ 15.7
	7 有効求人倍率(3/1) （倍）	1.40	1.36	1.25	0.15
	8 新規求人倍率(4/2) （倍）	2.18	1.76	1.94	0.24
	9 就職率(5/2×100) （%）	38.4	31.8	45.8	▲ 7.4
	10 充足率(6/4×100) （%）	17.7	17.9	22.7	▲ 5.0
正社員	11 有効求人数 （人）	6,764	6,814	6,257	8.1
	12 新規求人数 （人）	2,454	2,506	2,174	12.9
	13 就職件数 （人）	423	421	515	▲ 17.9
	14 充足数 （人）	427	415	502	▲ 14.9
	15 有効求人倍率(11/1) （倍）	1.11	1.07	0.97	0.14
	16 充足率(14/12×100) （%）	17.4	16.6	23.1	▲ 5.7
常用的パートタイム	17 有効求職者数 （人）	3,884	3,828	3,869	0.4
	18 新規求職申込件数 （件）	839	1,276	826	1.6
	19 有効求人数 （人）	5,503	5,673	5,460	0.8
	20 新規求人数 （人）	1,999	2,046	1,918	4.2
	21 就職件数 （件）	385	363	435	▲ 11.5
	22 充足数 （人）	374	340	427	▲ 12.4
	23 有効求人倍率(19/17) （倍）	1.42	1.48	1.41	0.01
	24 新規求人倍率(20/18) （倍）	2.38	1.60	2.32	0.06
	25 就職率(21/18×100) （%）	45.9	28.4	52.7	▲ 6.8
	26 充足率(22/20×100) （%）	18.7	16.6	22.3	▲ 3.6

（注）　正社員の有効求人倍率は正社員の有効求人数をパートタイムを除く常用の有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員求人倍率より低い値となる。

【参考】 安定所別有効求人数・有効求人倍率の推移（パートを含む）

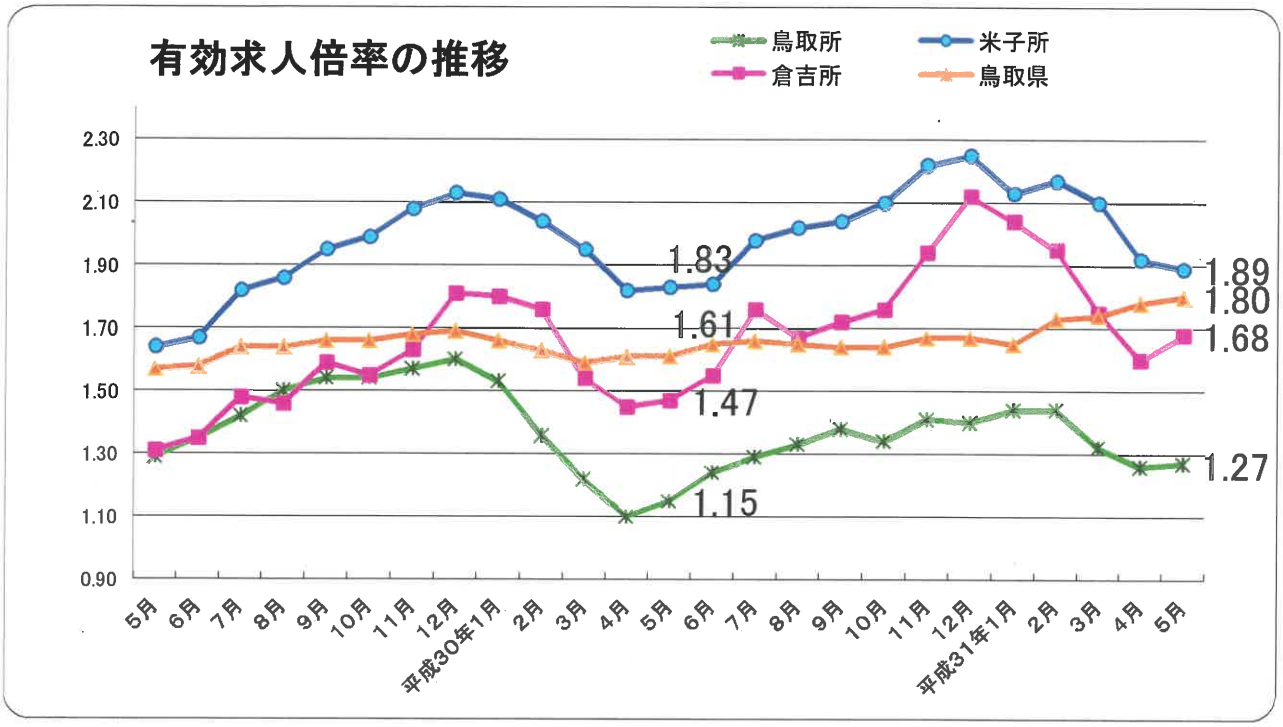

※鳥取県の有効求人倍率は季節調整値、安定所は原数値。

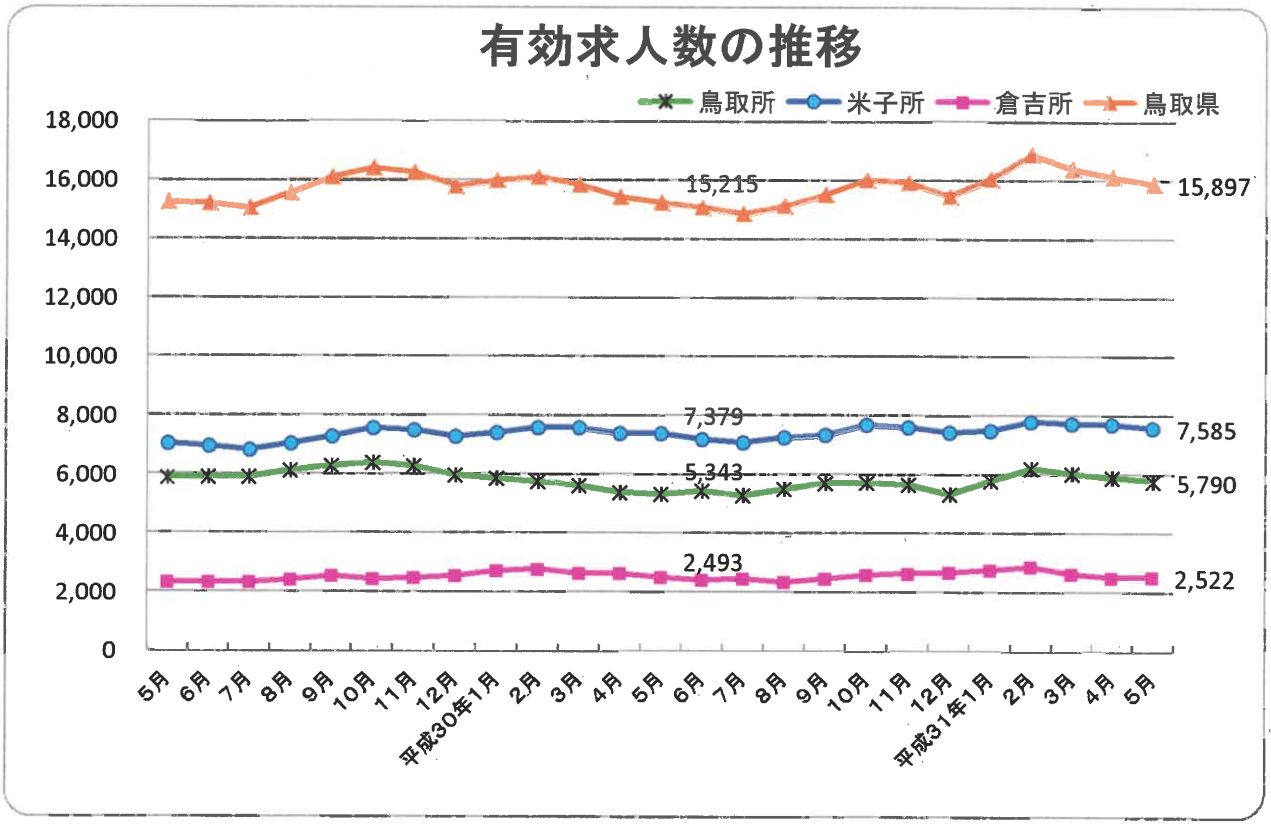

【参考】 安定所別有効求人倍率の推移(パートを含む)

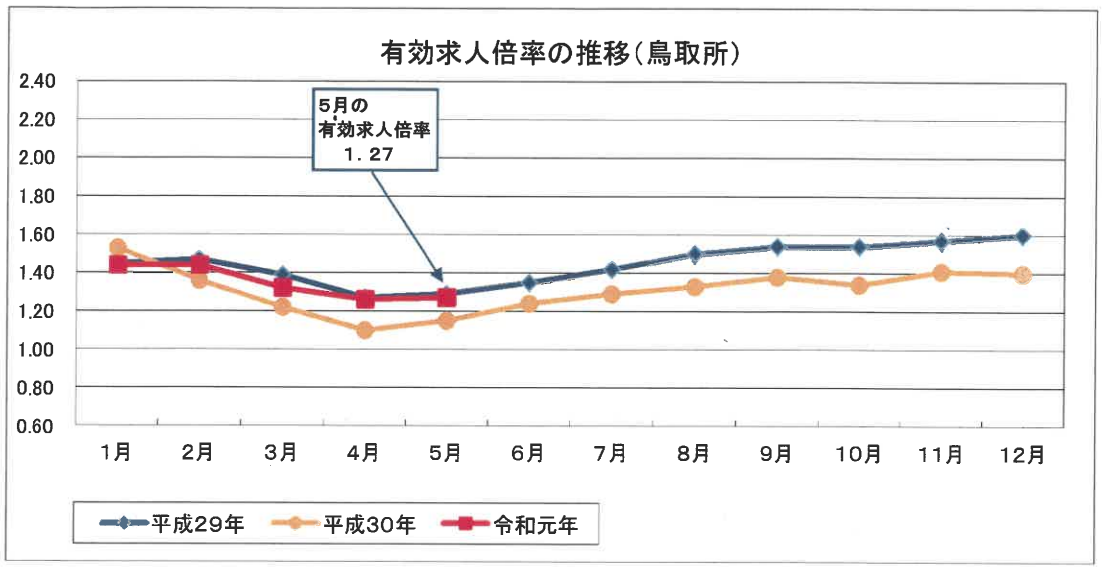

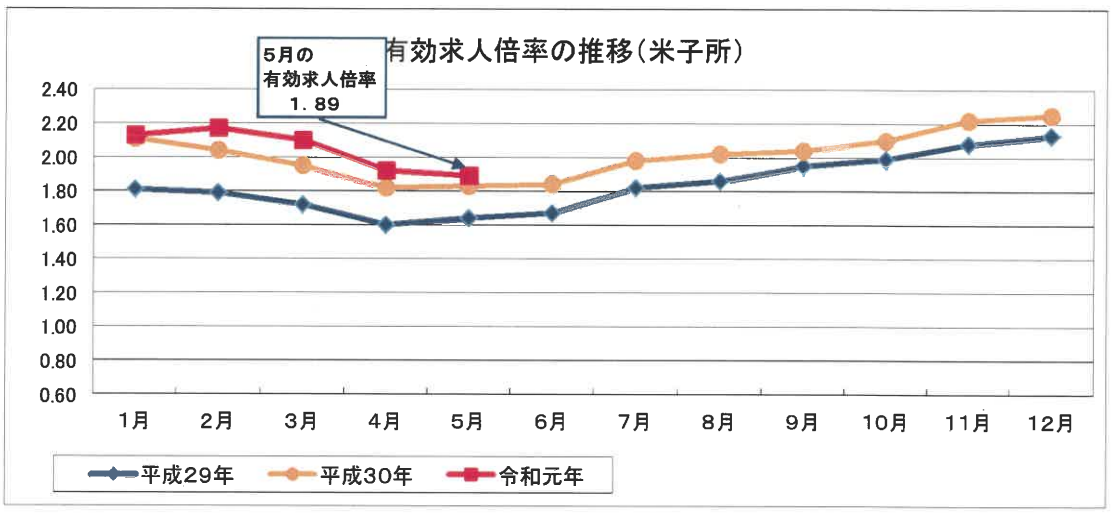

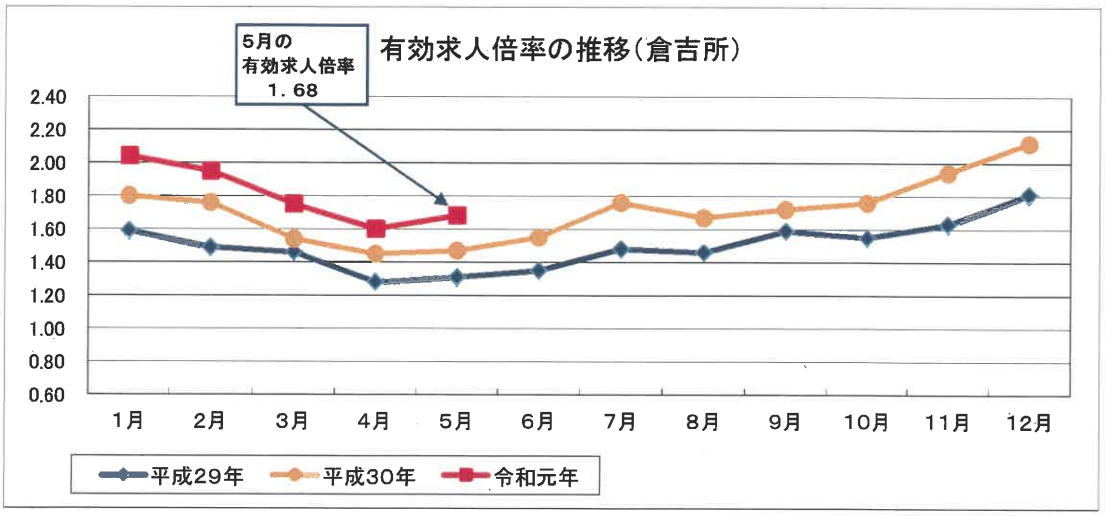

ハローワークのマッチング機能に関する主要指標の実績

（令和元年5月末）

県内ハローワークにおけるマッチング機能の主要指標の5月末時点の到達目標値に対する実績及び達成状況は、以下のとおりとなっています。

項目 ＼ ハローワーク		鳥取	米子	倉吉	労働局計
就職件数（常用）	5月末目標値	878	807	351	2,036
	実　績	805	783	295	1,883
	達成率	91.7%	97.0%	84.0%	92.5%
充足件数（常用）	5月末目標値	844	798	362	2,004
	実　績	775	815	261	1,851
	達成率	91.8%	102.1%	72.1%	92.4%

（平成31年3月末）

雇用保険受給者の早期再就職件数	3月末目標値	1,170	1,330	510	3,010
	実　績	1,164	1,420	506	3,090
	達成率	99.5%	106.8%	99.2%	102.7%

※　雇用保険受給者の早期再就職件数については、2カ月遅れで集計されるため別計上としています。

厚生労働省
鳥取労働局

最近の雇用失業情勢　（令和元年5月）

鳥取労働局職業安定部

1．全国の雇用失業情勢

（1）　完全失業率（季節調整値）は、2．4%で前月と同率。
（2）　完全失業者数は、165万人で前年同月に比べ7万人の増加。
（3）　有効求人倍率（季節調整値）は、1．62倍で0．01ポイント低下。
（4）　正社員有効求人倍率(季節調整値)は、1．15倍で前月に比べ0．01ポイント低下。

	元年5月	31年4月	30年5月
完全失業率	2．4 %	2．4 %	2．3 %
完全失業者数	165 万人	176 万人	158 万人
有効求人倍率	1．62 倍	1．63 倍	1．61 倍

（注）　文中の正社員の有効求人倍率は正社員の有効求人数をパートタイムを除く常用の有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員求人倍率より低い値となる。

2．鳥取県の雇用情勢

（1）　有効求人倍率(季節調整値)は、1．80倍で前月より0．02ポイント上昇。
（2）　正社員の有効求人倍率(原数値)は、1．11倍で前年同月を0．14ポイント上回った。
（3）　新規求人倍率(季節調整値)は、2．69倍で前月より0．01ポイント低下。
（4）　有効求人数(季節調整値)は、16，606人で前月に比べ2．3%増加。
（5）　有効求職者数(季節調整値)は、9，242人で前月に比べ1．6%増加。
（6）　新規求人数(季節調整値)は、6，107人で前月に比べ4．4%増加。
（7）　新規求職者数(季節調整値)は、2，274人で前月に比べ4．8%増加。
（8）　就職者数(原数値)は、1，038人で前年同月に比べ18．7%減少。

◎雇用関係主要指標　（有効、新規求人倍率は季節調整値）

	令和元年5月	前年同月比(%)	前月比(%)
有効求人倍率	1.80 倍	—	0.02 (P)
有効求人数	15,897 人	4.5	—
季節調整値	16,606 人	—	2.3
有効求職者数	10,067 人	▲ 3.2	—
季節調整値	9,242 人	—	1.6
新規求人倍率	2.69 倍	—	▲ 0.01 (P)
新規求人数	5,807 人	7.8	—
季節調整値	6,107 人	—	4.4
新規求職者数	2,290 人	▲ 1.9	—
季節調整値	2,274 人	—	4.8
正社員有効求人倍率	1.11 倍	0.14 (P)	—
正社員有効求人数	6,764 人	8.1	—
正社員有効求職者数	6,112 人	▲ 5.2	—
就職者数	1,038 人	▲ 18.7	—
就職率	45.3 %	▲ 9.4	—
雇用保険適用事業所数	10,768 事業所	▲ 0.2	▲ 0.0
雇用保険被保険者数	164,290 人	0.7	—
受給者実人員	2,182 人	6.0	—

＊就職率は安定所紹介による就職者数÷新規求職者（原数値）×100で算出。
＊雇用保険適用事業所数、雇用保険保被保険者数は月末の状況。

◎産業別新規求人（主な産業）

（パートを含む）

産業	元年5月	前年同月比
建設業	473	28.5
製造業	582	▲ 2.8
食料品	147	▲ 10.4
電気機械	73	5.8
運輸業・郵便業	363	6.1
卸売業・小売業	879	▲ 5.9
宿泊業・飲食サービス業	584	17.5
医療・福祉	1,035	13.0
サービス業(その他)	757	33.5
公務・その他	104	▲ 23.0
産業計	5,807	7.8

◎職業別常用有効求人倍率（主な職業）

（パートを含む）

職業	元年5月	前年同月差
管理的・専門的・技術的	2.37	0.24 P
事務的職業	0.54	0.07 P
販売の職業	2.78	0.23 P
サービスの職業	2.73	0.15 P
保安の職業	5.68	0.62 P
生産工程の職業	1.60	0.12 P
機械組立の職業	0.74	▲ 0.07 P
輸送・機械運転の職業	2.16	▲ 0.38 P
建設・採掘の職業	4.06	1.46 P
運搬・清掃包装等の職業	0.69	0.01 P
IT関連職業　合計	1.40	▲ 0.14 P
福祉関連職業　合計	2.40	0.36 P

◎ハローワーク別主要指標

	鳥取県 季節調整値	鳥取県 原数値	鳥取	米子	倉吉
新規求人数	6,107	5,807	2,198	2,734	875
前年同月値	5,547	5,387	1,978	2,553	856
有効求人数	16,606	15,897	5,790	7,585	2,522
前年同月値	15,437	15,215	5,343	7,379	2,493
新規求職者数	2,274	2,290	1,034	922	334
前年同月値	2,305	2,334	1,028	950	356
有効求職者数	9,242	10,067	4,561	4,009	1,497
前年同月値	9,565	10,395	4,660	4,036	1,699
就職者数	…	1,038	420	463	155
前年同月値	…	1,277	568	491	218
有効求人倍率	1.80	1.58	1.27	1.89	1.68
前年同月値	1.61	1.46	1.15	1.83	1.47
正社員有効求人倍率	…	1.11	0.87	1.40	1.08
前年同月値	…	0.97	0.68	1.37	0.92

◎地方公共団体との一体的実施施設（一般型）事業実績

	鳥取県	境港市	琴浦町
	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	ふるさとハローワーク境港	しごとプラザ琴浦
利用者数	909	1,659	307
前年同月値	975	2,010	—
相談件数	284	439	113
前年同月値	297	471	—
就職件数	30	71	26
前年同月値	41	65	—
給付関係取扱件数	118	210	
前年同月値	164	255	
適用関係取扱件数	3	26	
前年同月値	2	57	

2019 年 7 月 1 日
日本銀行松江支店

山陰の「企業短期経済観測調査」結果（2019 年 6 月調査）

（１）業況判断Ｄ．Ｉ．

業種	最近（前回）		先行き
全産業	8（ 8）	前回調査比変化なし（13 四半期連続の「良い」超）。	▲2
製造業	0（▲4）	2 四半期振りに改善。	▲7
非製造業	13（ 14）	3 四半期振りに悪化（13 四半期連続の「良い」超）。	1

・製造業は、大型連休の土産物需要がみられた食料品を主因に改善したが、鉄鋼やはん用・生産用・業務用機械など海外経済減速の影響から「悪い」超の業種もみられる中で、製造業全体の水準としては「0」となった。

・非製造業は、建設業が公共工事案件の受注獲得から改善したものの、幅広い業種で競合激化による受注減少などの影響がみられたことから、小幅に悪化。もっとも、水準としては 13 四半期連続の「良い」超が続いている。

・先行き（全産業）は、悪化する見通し。業種別にみると、製造業では、大型連休の需要の剥落から食料品が悪化する見通しにあることなどから「悪い」超に転化する見通し。非製造業は、幅広い業種で先行きを慎重にみていることから「良い」超幅が縮小する見通し。

（２）売上・収益計画

○　売上高（全産業）は、2018 年度（実績）は前回調査に比べ小幅に下方修正されたものの、増収で着地。2019 年度（計画）も前回調査に比べ小幅に下方修正されたものの、増収が見込まれている（2019 年度まで 5 年度連続の増収計画）。

○　経常利益（全産業）は、2018 年度（実績）は前回調査に比べ小幅に上方修正され、増益で着地。2019 年度（計画）は前回調査に比べ大幅に下方修正され、3 年度振りに減益に転化する計画。

○　この結果、2018 年度の売上高経常利益率（全産業）は、データの遡及ができる 1995 年度以降、最も高い水準となった。2019 年度は、2018 年度は下回るものの、高水準の利益率が続く計画となっている。

（３）設備投資

○　設備投資（全産業）は、2018 年度（実績）は前回調査に比べ下方修正されたものの、大幅な増加で着地。2019 年度（計画）は、前回調査に比べ下方修正されたものの、2018 年度（実績）を上回る計画となっている。

以　上

2019 年 7 月 1 日
日 本 銀 行 松 江 支 店

山 陰 の 「 企 業 短 期 経 済 観 測 調 査 」 結 果 （ 2019 年 6 月 調 査 ）

調査対象 :鳥取・島根両県 178 企業 (回答先 178 企業〈回答率 100.0%〉)
うち製造業 58 企業 (回答先 58 企業〈回答率 100.0%〉)
非製造業 120 企業 (回答先 120 企業〈回答率 100.0%〉)

【回答期間（5月28日～6月28日）中の市況動向】

	円相場(円/ドル) 【東京市場17時時点】		株価(円) 【日経平均終値】	
	ピーク	ボトム	ピーク	ボトム
19/6月調査	107.05	109.75	21,462.86	20,408.54
19/3月調査	110.06	111.91	21,822.04	20,977.11

【業況判断D.I.のピーク・ボトム（1991年2月調査以降）】

(%ポイント)

	業況判断D.I.			
	ピーク	調査回	ボトム	調査回
全産業	31	91/2月	▲ 60	09/3月
製造業	33	91/2月	▲ 72	09/6月
非製造業	28	91/2月	▲ 53	09/3月

・ 本件に関するお問い合わせは、日本銀行松江支店総務課（0852-32-1503、0852-32-1507）までお願いします。
・ 本ペーパーは、日本銀行松江支店のホームページ（http://www3.boj.or.jp/matsue/）からもご覧になれます。

１．業況判断

（1）業種別動向

「良い」－「悪い」、回答社数構成比、%ﾎﾟｲﾝﾄ

（調査時点）／（業種）	2019年3月調査		2019年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
山陰・全産業	8	1	8	0	▲ 2	▲ 10
製造業	▲ 4	▲ 2	0	4	▲ 7	▲ 7
食料品	0	11	56	56	11	▲ 45
繊維	▲ 33	0	▲ 33	0	▲ 67	▲ 34
木材・木製品	40	40	40	0	20	▲ 20
紙・パルプ	0	0	0	0	0	0
窯業・土石製品	0	▲ 75	▲ 25	▲ 25	▲ 25	0
鉄鋼	▲ 29	▲ 29	▲ 43	▲ 14	▲ 29	14
はん用・生産用・業務用機械	▲ 22	▲ 11	▲ 22	0	▲ 11	11
電気機械	12	13	0	▲ 12	▲ 13	▲ 13
輸送用機械	0	0	▲ 33	▲ 33	0	33
非製造業	14	2	13	▲ 1	1	▲ 12
建設	8	4	20	12	8	▲ 12
不動産	17	0	▲ 17	▲ 34	0	17
物品賃貸	▲ 33	0	▲ 33	0	0	33
卸売	46	23	23	▲ 23	8	▲ 15
小売	▲ 14	▲ 14	5	19	▲ 5	▲ 10
運輸・郵便	33	17	17	▲ 16	0	▲ 17
情報通信	30	0	10	▲ 20	0	▲ 10
電気・ガス	0	▲ 25	0	0	▲ 25	▲ 25
対事業所サービス	88	25	75	▲ 13	25	▲ 50
対個人サービス	▲ 16	▲ 33	▲ 33	▲ 17	▲ 33	0
宿泊・飲食サービス	13	7	12	▲ 1	0	▲ 12
全国・全産業	12	7	10	▲ 2	4	▲ 6
製造業	7	2	3	▲ 4	▲ 1	▲ 4
非製造業	15	9	14	▲ 1	8	▲ 6

（注）「最近」の変化幅は、前回調査との対比。「先行き」の変化幅は、今回調査の「最近」との対比。以下同じ。

（2）業況判断の推移

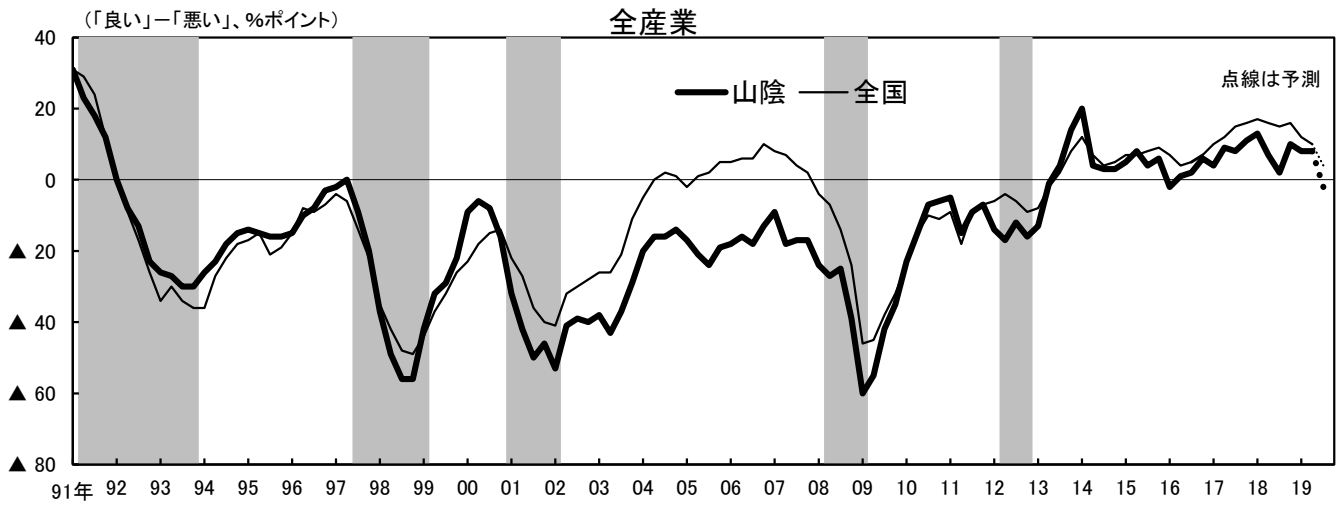

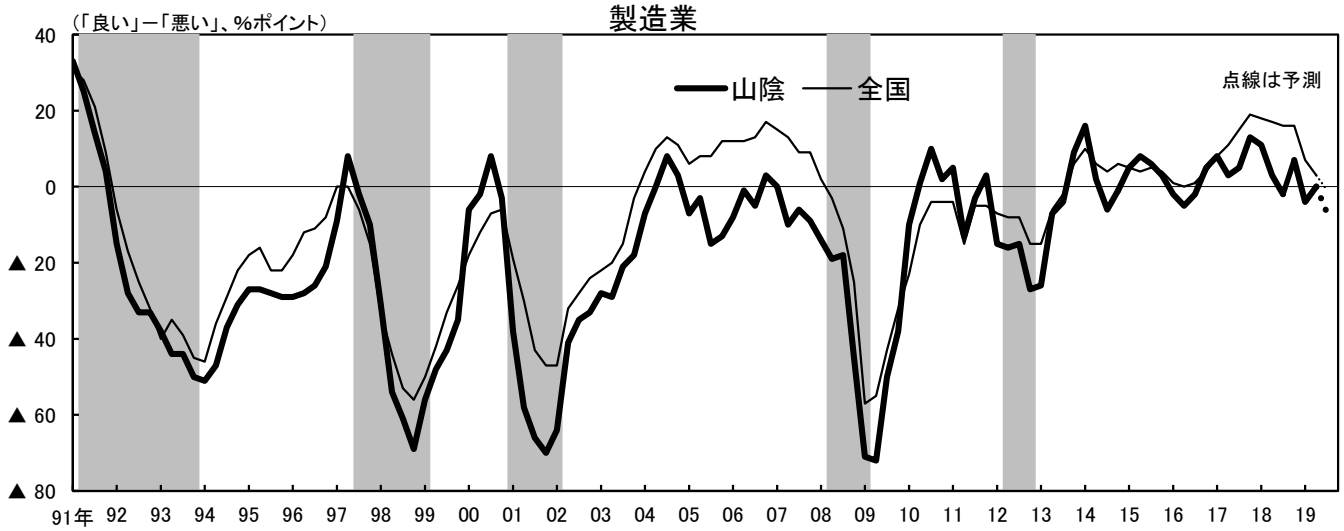

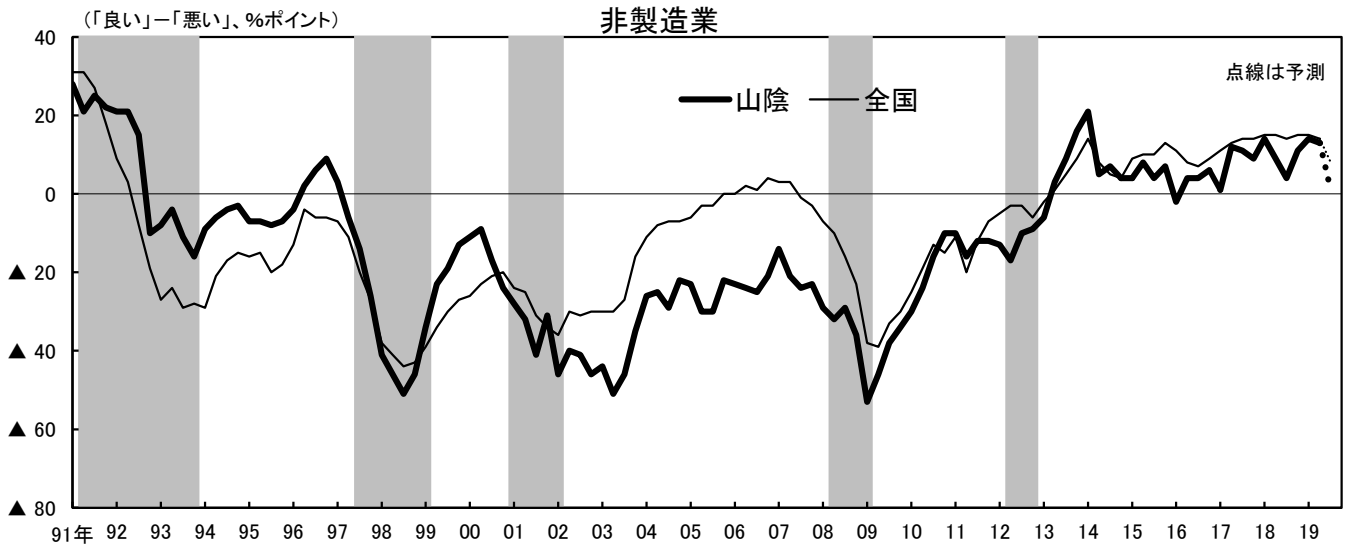

（注）シャドー部分は景気後退局面（内閣府調べ）。

２．製品需給と在庫判断

（1）製品需給判断

「需要超過」－「供給超過」、回答社数構成比、%ﾎﾟｲﾝﾄ

（調査時点）	2019年3月調査		2019年6月調査			
	最　近	先行き	最　近	変化幅	先行き	変化幅
山陰・全産業	▲ 9	▲ 11	▲ 14	▲ 5	▲ 16	▲ 2
製 造 業	▲ 14	▲ 12	▲ 21	▲ 7	▲ 23	▲ 2
非製造業	▲ 8	▲ 10	▲ 9	▲ 1	▲ 12	▲ 3
全国（中小・製造業）	▲ 16	▲ 18	▲ 20	▲ 4	▲ 21	▲ 1

山陰の製品需給判断の推移

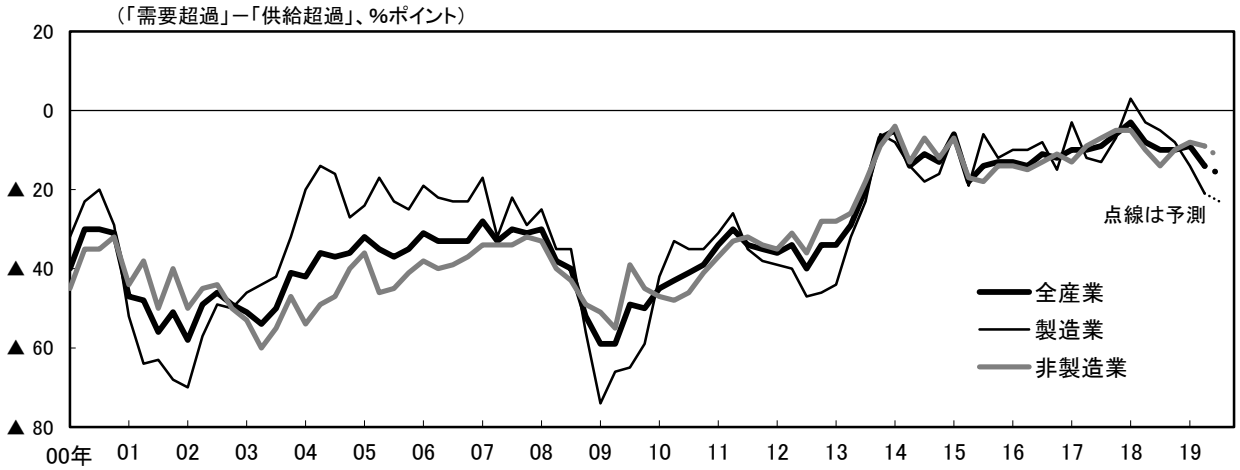

（2）製商品在庫水準判断

「過大」－「不足」、回答社数構成比、%ﾎﾟｲﾝﾄ

（調査時点）	2019年3月調査		2019年6月調査	
	最　近	先行き	最　近	変化幅
山陰・製造業	6		9	3
全国（中小・製造業）	13		15	2

山陰・製造業の製商品在庫水準判断の推移

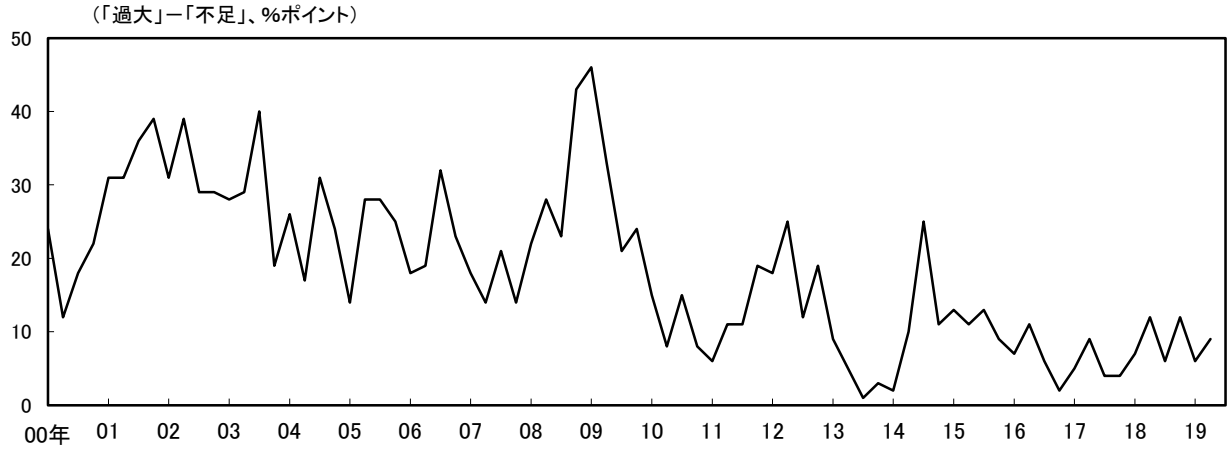

３．価格判断

（1）販売価格判断

「上昇」－「下落」、回答社数構成比、%ﾎﾟｲﾝﾄ

（調査時点）	2019年3月調査		2019年6月調査			
	最　近	先行き	最　近	変化幅	先行き	変化幅
山陰・全産業	9	7	8	▲ 1	6	▲ 2
製 造 業	7	9	5	▲ 2	▲ 1	▲ 6
非製造業	9	8	10	1	10	0
全国（中小・製造業）	3	5	1	▲ 2	0	▲ 1
全国（中小・非製造業）	3	5	3	0	3	0

（2）仕入価格判断

「上昇」－「下落」、回答社数構成比、%ﾎﾟｲﾝﾄ

（調査時点）	2019年3月調査		2019年6月調査			
	最　近	先行き	最　近	変化幅	先行き	変化幅
山陰・全産業	28	29	28	0	30	2
製 造 業	41	36	31	▲ 10	33	2
非製造業	22	25	26	4	29	3
全国（中小・製造業）	37	40	32	▲ 5	35	3
全国（中小・非製造業）	26	31	26	0	29	3

山陰・全産業の価格判断の推移

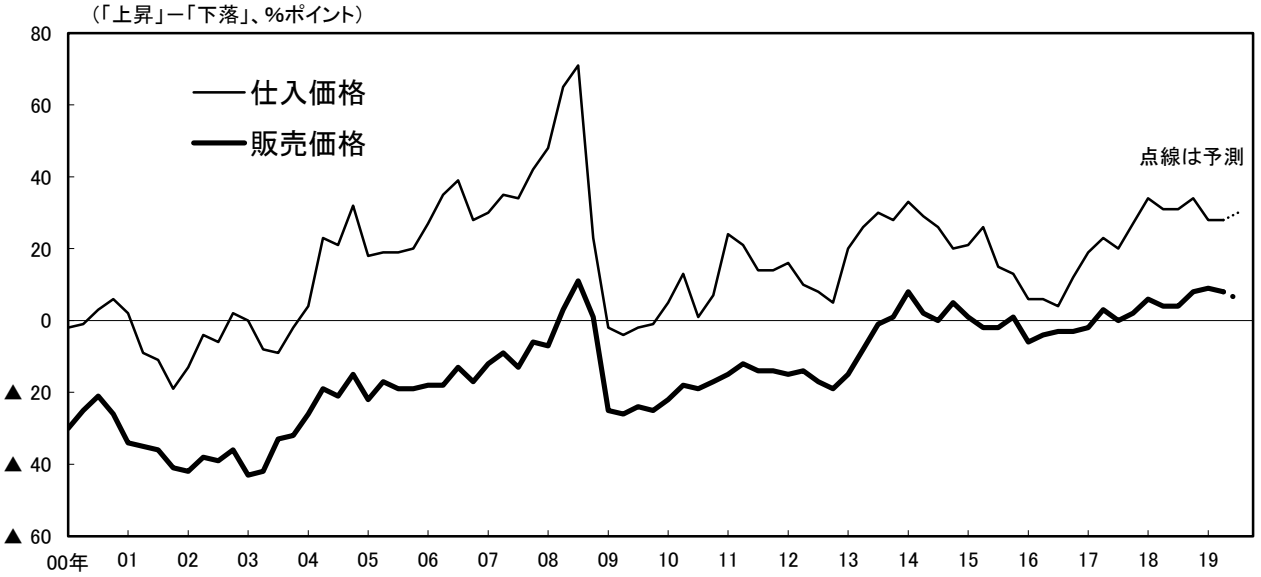

４．売上・収益計画

(1) 売上高

前年度比、前年同期比、（ ）内は前回比修正率、％

	2017年度＜実績＞	2018年度＜実績＞			2019年度＜計画＞		
			上期	下期		上期	下期
山陰・全産業	5.4	5.3 (▲ 0.6)	4.5 (0.0)	6.0 (▲ 1.1)	3.7 (▲ 1.2)	5.6 (0.1)	2.0 (▲ 2.4)
製 造 業	8.0	9.4 (▲ 1.1)	8.7 (0.0)	10.1 (▲ 2.0)	6.0 (▲ 2.0)	8.1 (▲ 0.4)	3.9 (▲ 3.6)
非製造業	1.6	▲ 1.2 (0.3)	▲ 2.2 (0.0)	▲ 0.3 (0.5)	▲ 0.3 (0.5)	1.1 (0.9)	▲ 1.5 (0.1)
全国・全産業	4.4	2.5 (0.1)	3.3	1.7 (0.3)	1.1 (0.4)	1.7 (0.5)	0.6 (0.4)
製 造 業	5.0	2.9 (0.5)	4.0	1.9 (0.5)	0.8 (0.7)	0.9 (0.7)	0.7 (0.8)
非製造業	4.1	2.3 (▲ 0.1)	3.0	1.7 (0.1)	1.3 (0.2)	2.1 (0.3)	0.5 (0.2)

(2) 経常利益

前年度比、前年同期比、（ ）内は前回比修正率、％

	2017年度＜実績＞	2018年度＜実績＞			2019年度＜計画＞		
			上期	下期		上期	下期
山陰・全産業	6.1	38.0 (3.5)	6.2 (▲ 0.5)	73.5 (6.4)	▲ 1.9 (▲ 20.7)	14.1 (▲ 25.5)	▲ 12.8 (▲ 16.0)
製 造 業	11.4	63.1 (3.6)	16.4 (▲ 0.2)	120.3 (6.2)	▲ 1.3 (▲ 22.0)	16.2 (▲ 28.3)	▲ 12.6 (▲ 15.7)
非製造業	▲ 4.4	▲ 21.6 (3.3)	▲ 21.9 (▲ 1.6)	▲ 21.3 (8.0)	▲ 4.9 (▲ 13.5)	5.1 (▲ 9.2)	▲ 13.7 (▲ 17.6)
全国・全産業	12.0	0.4 (1.9)	3.0	▲ 2.3 (4.5)	▲ 4.3 (▲ 1.8)	▲ 7.9 (▲ 4.8)	▲ 0.4 (1.5)
製 造 業	16.2	▲ 0.3 (1.2)	4.8	▲ 5.9 (3.0)	▲ 7.0 (▲ 5.1)	▲ 13.6 (▲ 8.7)	1.3 (▲ 1.0)
非製造業	9.1	0.9 (2.4)	1.6	0.1 (5.4)	▲ 2.4 (0.7)	▲ 3.4 (▲ 1.7)	▲ 1.4 (3.2)

(3) 売上高経常利益率

（ ）内は前回比修正幅、％、％ﾎﾟｲﾝﾄ

	2017年度＜実績＞	2018年度＜実績＞			2019年度＜計画＞		
			上期	下期		上期	下期
山陰・全産業	4.48	5.97 (0.24)	5.03 (▲ 0.02)	6.83 (0.50)	5.57 (▲ 1.38)	5.31 (▲ 1.86)	5.82 (▲ 0.91)
製 造 業	5.85	8.49 (0.40)	6.90 (▲ 0.01)	9.99 (0.82)	7.69 (▲ 1.97)	7.10 (▲ 2.86)	8.28 (▲ 1.09)
非製造業	2.90	2.41 (0.07)	2.37 (▲ 0.04)	2.45 (0.17)	2.30 (▲ 0.37)	2.47 (▲ 0.27)	2.15 (▲ 0.46)
全国・全産業	5.83	5.71 (0.10)	6.20	5.24 (0.21)	5.40 (▲ 0.12)	5.62 (▲ 0.31)	5.20 (0.06)
製 造 業	7.32	7.09 (0.05)	8.12	6.13 (0.15)	6.55 (▲ 0.40)	6.96 (▲ 0.72)	6.16 (▲ 0.11)
非製造業	5.08	5.01 (0.13)	5.22	4.80 (0.24)	4.82 (0.02)	4.94 (▲ 0.11)	4.71 (0.14)

５．設備投資計画等

（1）設備投資額（含む土地投資額）

前年度比、％

	2017年度 ＜実績＞	2018年度 ＜実績＞	2018年度 前回比修正率	2019年度 ＜計画＞	2019年度 前回比修正率
山陰・全産業	▲ 3.9	26.5	▲ 6.1	9.0	▲ 3.7
製 造 業	7.1	19.4	▲ 4.7	13.0	▲ 4.6
非製造業	▲ 38.1	65.9	▲ 11.3	▲ 7.1	0.7
全国・全産業	4.4	6.6	▲ 3.5	2.3	1.7
製 造 業	6.3	8.6	▲ 2.2	7.7	3.2
非製造業	3.4	5.4	▲ 4.2	▲ 0.8	0.7

（注）リース会計対応ベース。

（2）生産・営業用設備判断

「過剰」－「不足」、回答社数構成比、％ﾎﾟｲﾝﾄ

（調査時点）	2019年3月調査 最　近	2019年3月調査 先行き	2019年6月調査 最　近	2019年6月調査 最　近 変化幅	2019年6月調査 先行き	2019年6月調査 先行き 変化幅
山陰・全産業	▲ 4	▲ 3	▲ 4	0	▲ 2	2
製 造 業	▲ 4	▲ 4	▲ 1	3	0	1
非製造業	▲ 4	▲ 3	▲ 5	▲ 1	▲ 3	2
全国・全産業	▲ 5	▲ 5	▲ 3	2	▲ 4	▲ 1
製 造 業	▲ 3	▲ 4	▲ 1	2	▲ 2	▲ 1
非製造業	▲ 6	▲ 6	▲ 4	2	▲ 6	▲ 2

山陰の生産・営業用設備判断の推移

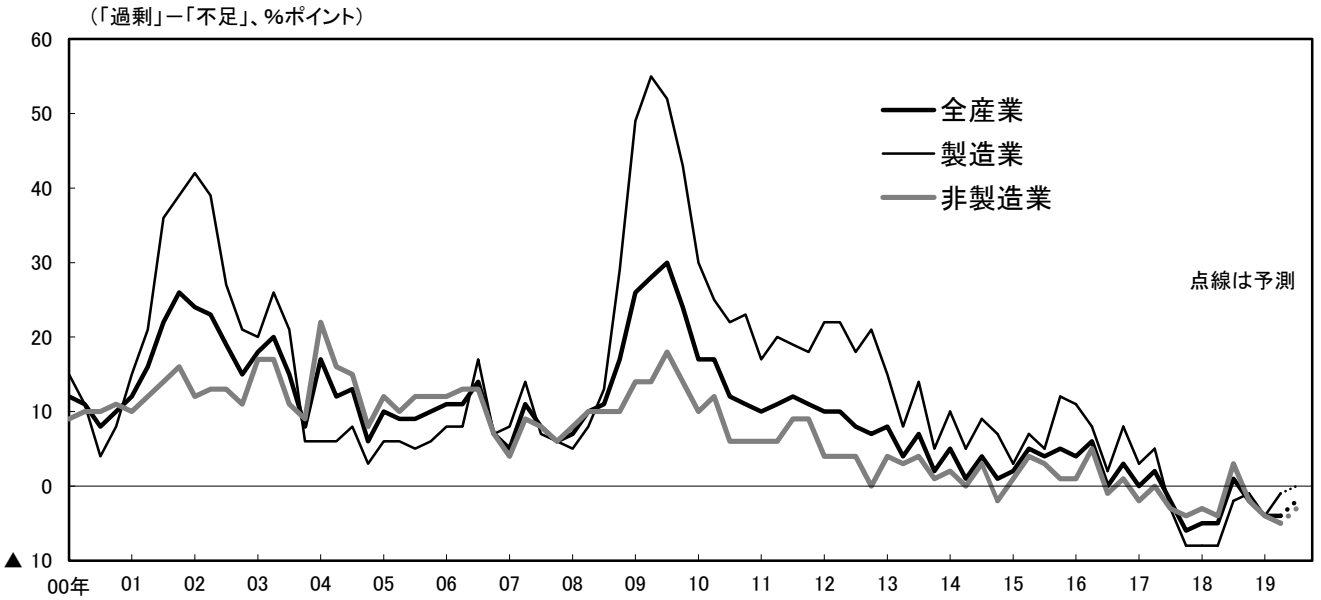

６．雇用

（1）雇用人員判断

「過剰」－「不足」、回答社数構成比、%ﾎﾟｲﾝﾄ

（調査時点）		2019年3月調査		2019年6月調査			
		最　近	先行き	最　近	変化幅	先行き	変化幅
山陰・全産業		▲ 34	▲ 33	▲ 29	5	▲ 35	▲ 6
	製 造 業	▲ 26	▲ 26	▲ 22	4	▲ 27	▲ 5
	非製造業	▲ 38	▲ 36	▲ 31	7	▲ 38	▲ 7
全国・全産業		▲ 35	▲ 36	▲ 32	3	▲ 35	▲ 3
	製 造 業	▲ 26	▲ 27	▲ 22	4	▲ 24	▲ 2
	非製造業	▲ 40	▲ 44	▲ 39	1	▲ 44	▲ 5

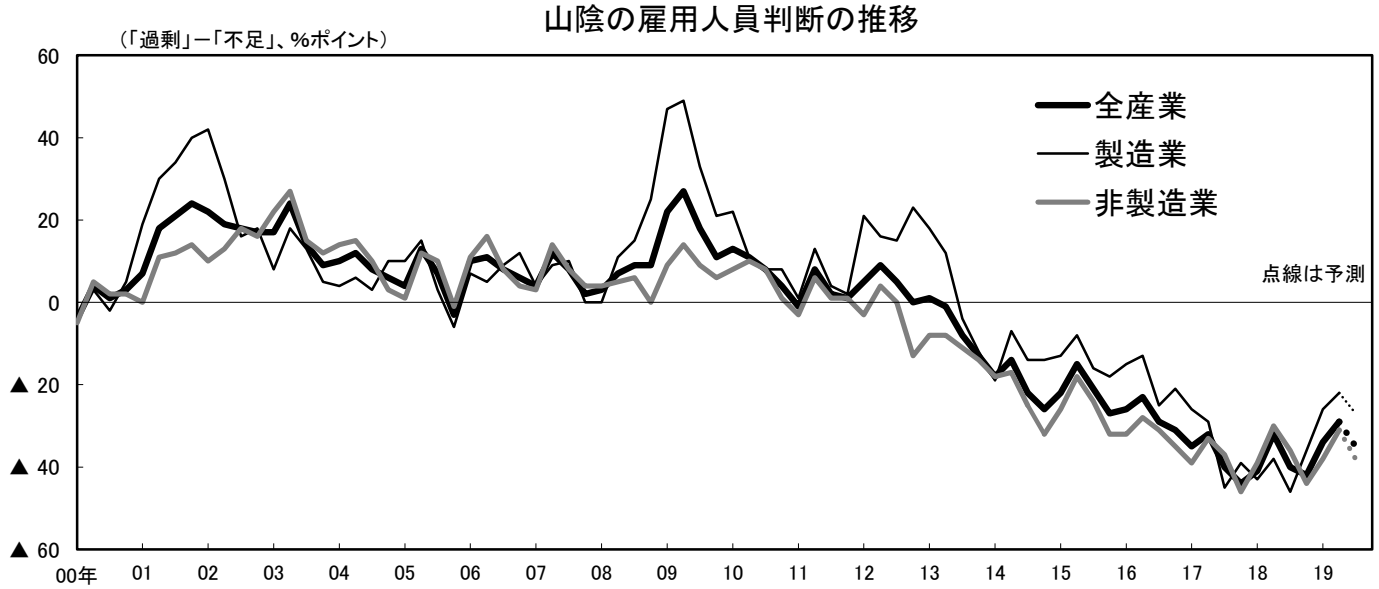

（2）新卒採用計画

前年度比、%

	2018年度		2019年度		2020年度
	＜実績＞	修正率	＜計画＞	修正率	＜計画＞
山陰・全産業	3.0	▲ 3.3	▲ 0.1	▲ 3.7	6.8
製 造 業	1.7	▲ 6.6	▲ 3.4	▲ 3.4	7.3
非製造業	4.5	0.6	3.4	▲ 4.0	6.3
全国・全産業	1.8	▲ 0.1	6.9	▲ 2.7	5.5

7．企業金融関連判断

(1) 資金繰り判断

「楽である」－「苦しい」、回答社数構成比、%ﾎﾟｲﾝﾄ

(調査時点)	2019年3月調査		2019年6月調査	
	最　近	先行き	最　近	変化幅
山陰・全産業	19		15	▲ 4
全国・全産業	16		17	1

(2) 金融機関の貸出態度判断

「緩い」－「厳しい」、回答社数構成比、%ﾎﾟｲﾝﾄ

(調査時点)	2019年3月調査		2019年6月調査	
	最　近	先行き	最　近	変化幅
山陰・全産業	27		25	▲ 2
全国・全産業	24		23	▲ 1

(3) 借入金利水準判断

「上昇」－「低下」、回答社数構成比、%ﾎﾟｲﾝﾄ

(調査時点)	2019年3月調査		2019年6月調査			
	最　近	先行き	最　近	変化幅	先行き	変化幅
山陰・全産業	▲ 5	5	▲ 4	1	7	11
全国・全産業	▲ 1	5	▲ 2	▲ 1	4	6

山陰・全産業の企業金融関連判断の推移

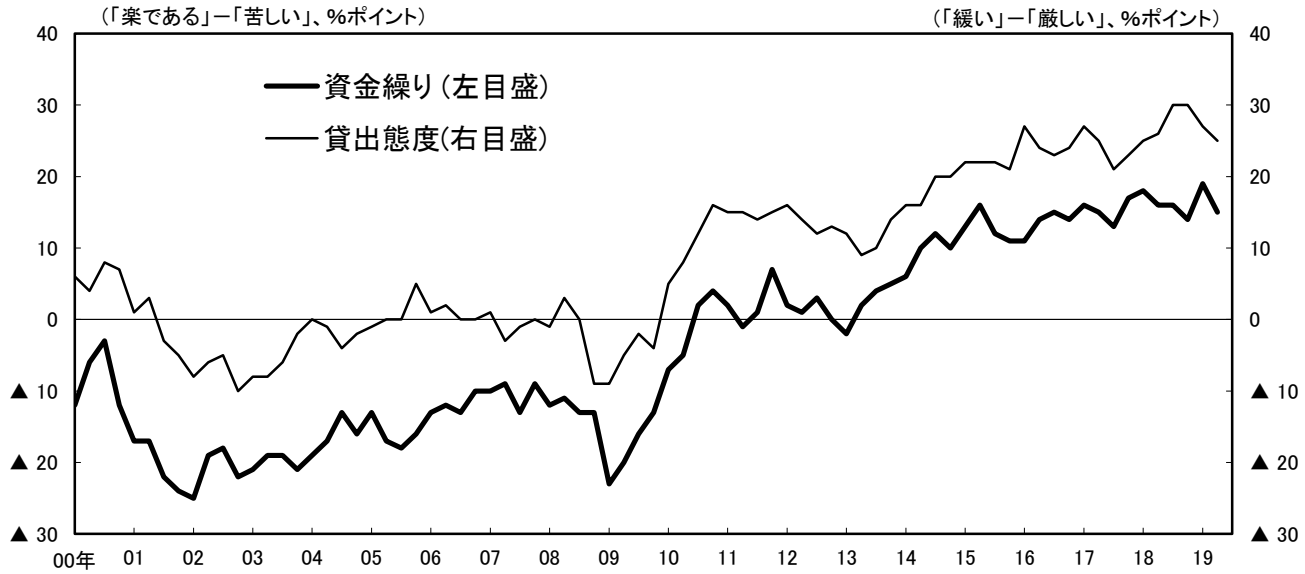

令和元年

6月号

令和元年6月3日公表

鳥取県の経済動向

Monthly Economic Report of Tottori Prefecture

■平成31年3月～4月の主要指標をもとに

基調判断

Assessment of the Economy

変化の方向 →

弱めの動きが続く

p.2

POINT

3月
- ○一致指数は単月で前月比マイナスとなり、3か月平均もマイナスが続く
- ○景気の基調は、弱めの動きが続いている

先行き
- ○先行指数は単月で前月比マイナスとなり、3か月平均もマイナスが続く
- ○景気の先行きは、不透明

分野別の動向

消費

変化の方向 →

持ち直しの動きに足踏みが見られる

p.4

POINT
- ○大型小売店＝百貨店、スーパーともに前年比マイナスが続く
- ○ホームセンター･家電量販店＝ホームセンターは前年比マイナス、家電はプラスが続く
- ○乗用車＝軽自動車をはじめ、2か月連続の前年比マイナス

投資

→

持ち直しの動きに足踏みが見られる

p.6

POINT
- ○住宅投資＝単月･3か月平均とも前年比プラスに振れ戻る
- ○設備投資＝単月で2か月連続の前年比プラス、3か月平均でもプラスを維持
- ○公共投資＝前年同月比マイナス基調から大きく上振れる

生産

→

持ち直しの動きに足踏みが見られる

p.8

POINT
- ○鉱工業生産＝生産指数は2か月ぶりの前月比マイナス
  - ･基調：電子部品･デバイスなどが下振れ、全体の基調としてはなお足踏み
  - ･先行き：一部主要業種で振れが大きく、不透明感が残る

雇用

→

引き続き改善している

p.9

POINT
- ○求人＝新規･有効求人倍率ともに前月比プラス
- ○所定外労働＝引き続き製造業は前年比マイナス、全産業ではプラス

問合せ
《 鳥取県 地域振興部 統計課 分析担当 》
電話 0857-26-7104 ／ ファクシミリ 0857-23-5033 ／ メールアドレス toukei@pref.tottori.lg.jp
URL https://www.pref.tottori.lg.jp/keizaidoukou/

基調判断

Assessment of the Economy

弱めの動きが続く

一致指数は、生産面などを中心に単月で前月比マイナスとなり、3か月平均は3か月連続のマイナスで景気の基調は弱めの動きが続いている。先行指数も弱めの動きが続いており、先行きは不透明。

景気動向

一致指数は単月で前月比マイナスとなり、3か月平均もマイナスが続く

統計表p.10

■景気動向指数（CI＝コンポジット・インデックス、平成27年=100）

一致指数

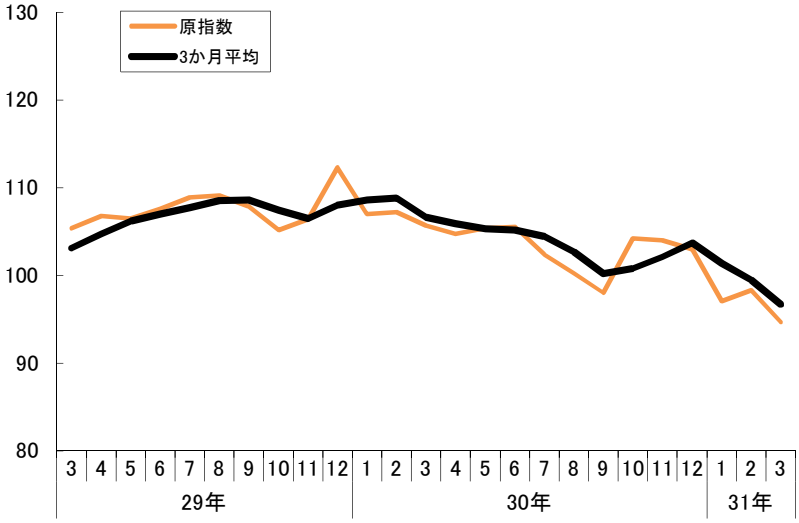

結果概要

○3月のCI一致指数は、94.7
○2か月ぶりの前月比マイナス
○3か月平均値は、3か月連続のマイナス
○構成する指標の主な動き
- 7指標のうち1指標が改善、6指標が悪化
- 改善した指標：所定外労働時間指数
- 悪化した指標：有効求人倍率（3か月連続）、就職率（2か月連続）、製造工業生産指数、実質百貨店販売額、人件費率、輸入通関実績

景気の足元

○平成27年末頃から緩やかな持ち直しの動きが見られた景気の基調は、同29年末頃から足踏み
○生産面などを中心に前月比マイナスとなり、基調としては弱めの動き

先行指数

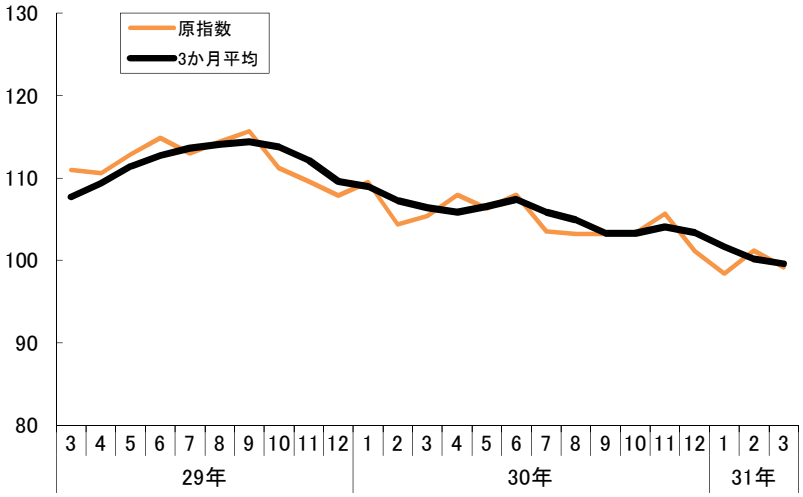

結果概要

○3月のCI先行指数は、99.2
○2か月ぶりの前月比マイナス
○3か月平均値は、4か月連続のマイナス
○構成する指標の主な動き
- 7指標のうち2指標が改善、4指標が悪化
- 改善した指標：日経商品指数（2か月連続）、民間金融貸出残高
- 悪化した指標：新規求人数、生産財生産指数、新設住宅着工戸数、信用保証申込額

景気の先行き

○先行指数は弱めの動きが続いており、景気の先行きは不透明

		平成30年			平成31年		
		10月	11月	12月	1月	2月	**3月**
CI一致指数	原指数	104.2	104.0	103.0	97.1	98.3	**94.7**
	前月差	6.2	▲ 0.2	▲ 1.0	▲ 5.9	1.2	**▲ 3.6**
	3か月平均	100.8	102.1	103.7	101.4	99.5	**96.7**
	前月差	0.6	1.3	1.6	▲ 2.3	▲ 1.9	**▲ 2.8**
CI先行指数	原指数	103.4	105.7	101.1	98.4	101.2	**99.2**
	前月差	0.2	2.3	▲ 4.6	▲ 2.7	2.8	**▲ 2.0**
	3か月平均	103.3	104.1	103.4	101.7	100.2	**99.6**
	前月差	0.0	0.8	▲ 0.7	▲ 1.7	▲ 1.5	**▲ 0.6**

【参考1】 CI一致指数長期時系列(コンポジット・インデックス、平成27年=100)

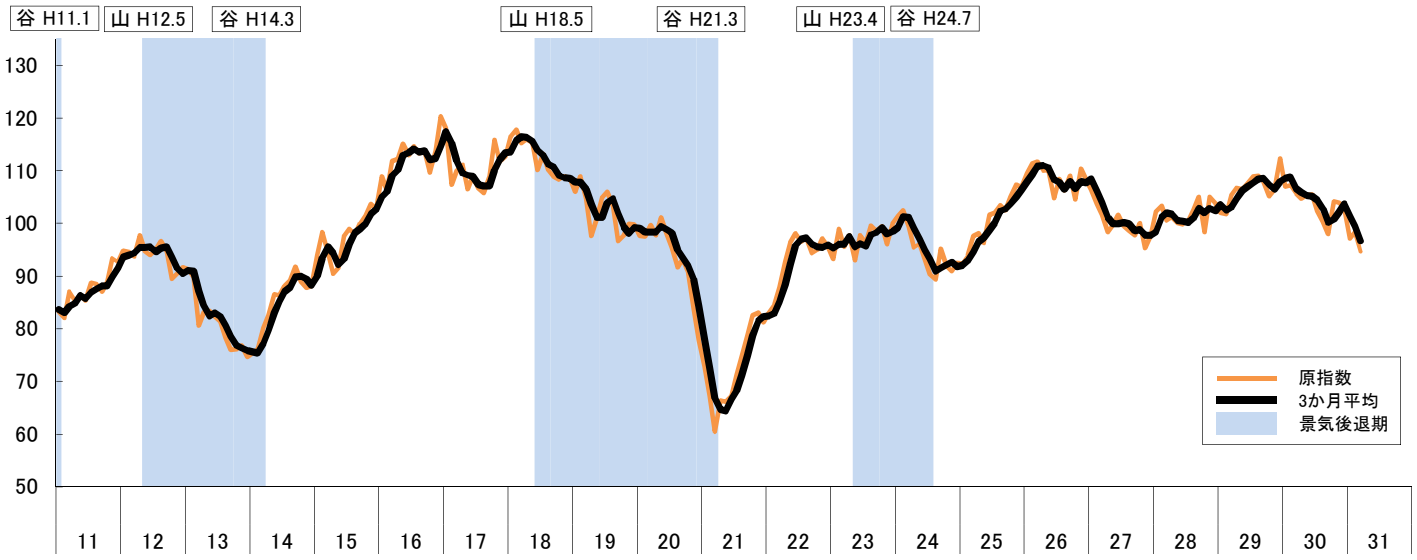

【参考2】 DI指数(ディフュージョン・インデックス)

※DI指数＝3か月前と比較して改善した指標の数÷採用された指標の数

【一致指数】 3月は0.0(2か月ぶりの50割れ)、7か月平均では55.1(5か月連続の50超)

【先行指数】 3月は28.6(2か月ぶりの50割れ)、7か月平均では48.0(2か月ぶりの50割れ)

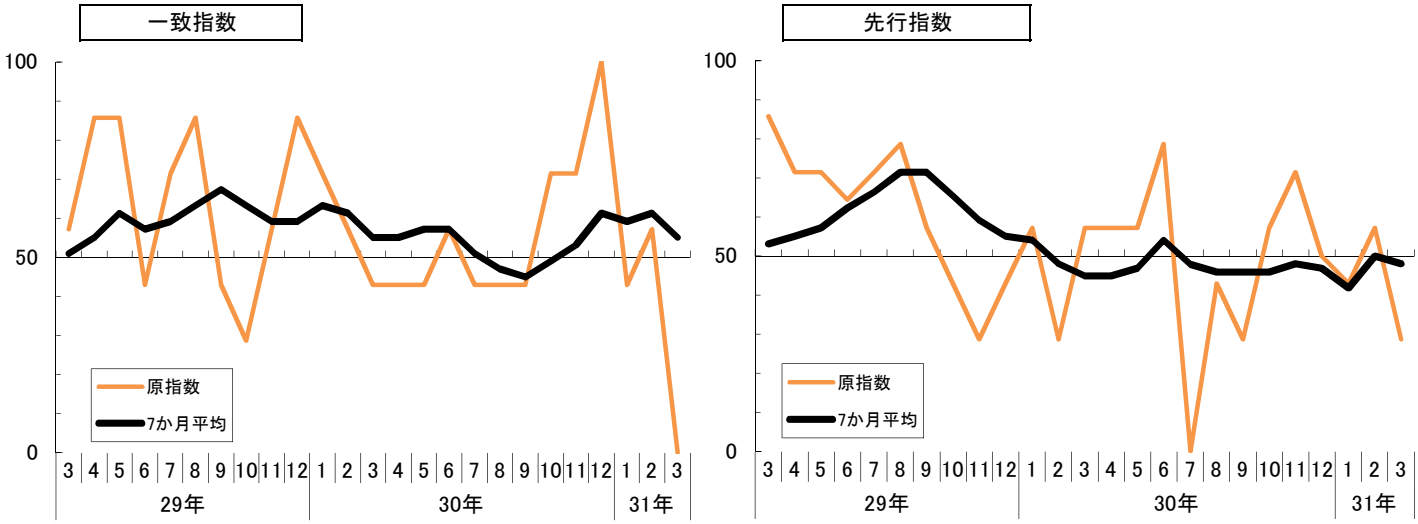

		平成30年			平成31年		
		10月	11月	12月	1月	2月	**3月**
DI一致指数	原指数	71.4	71.4	100.0	42.9	57.1	**0.0**
	7か月平均	49.0	53.1	61.2	59.2	61.2	**55.1**
DI先行指数	原指数	57.1	71.4	50.0	42.9	57.1	**28.6**
	7か月平均	45.9	48.0	46.9	41.8	50.0	**48.0**

指標解説

景気動向指数

景気の動きを把握するために様々な指標を統合して算出する指数。景気変動の大きさやテンポを示すCI(コンポジット・インデックス)と、波及度合いを示すDI(ディフュージョン・インデックス)があり、それぞれ景気に先行して動く先行指数、同時に動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3種の指数で構成される。

本誌では、平成24年4月公表分から、それまでのDIに代わりCIを主体に鳥取県の景気の基調判断を行っている。また、平成28年11月号から、一部採用指標の入替えなどを行って改定した新しいCI・DIを公表している。現行の採用指標は、一致指数と先行指数が7指標(右表参照)、遅行指数が5指標である。

一致指数(7指標)	先行指数(7指標)
1 有効求人倍率(除学卒、一般)	1 新規求人数(除学卒、一般)
2 就職率(除学卒、一般)	2 生産財生産指数
3 所定外労働時間指数(製造業)	3 日経商品指数(42種、前年同月比)
4 製造工業生産指数	4 新設住宅着工戸数
5 実質百貨店販売額(前年同月比)	5 民間金融貸出残高(前年同月比)
6 人件費率(製造業)【逆】	6 信用保証申込額【逆】
7 輸入通関実績	7 不渡手形発生率【逆】

※【逆】は逆サイクル指標(増加→悪化、減少→改善とみなす指標)

※製造業の指標は従業者規模30人以上の事業所が対象

消費

Personal Consumption

持ち直しの動きに足踏みが見られる

家電は好調に推移するも、新車新規登録台数は2か月連続の前年同月比マイナスで、大型小売店とホームセンターは低調が続く。全体の基調としては、なお持ち直しの動きに足踏みが見られる。

1 大型小売店

百貨店、スーパーともに前年比マイナスが続く

統計表p.11

■大型小売店販売額（前年同月比、％）

全体

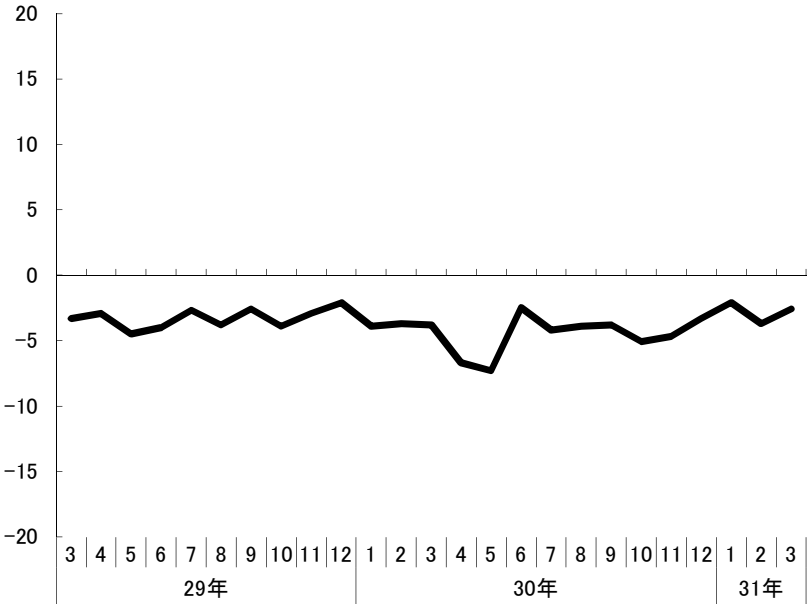

結果概要

○全体
- 3月は44億円、前年同月比2.6%減（28か月連続）
- 10品目中6品目でマイナス

○百貨店
- 14億円、同2.4%減（9か月連続）
- 主力の婦人・子供服をはじめ、10品目中8品目でマイナス

○スーパー
- 30億円、同2.7%減（27か月連続）
- 主力の飲食料品など、9品目中6品目でマイナス

要因・先行き

○3月の要因
- 百貨店：紳士服などが前年同月比プラスの一方、婦人・子供服、飲食料品などが押し下げる
- スーパー：引き続き、主力の飲食料品などが低調

○基調・先行き
- 平成28年末から前年同月比マイナスが続く
- 先行きは弱含む

業態別

■百貨店販売額（前年同月比、％）

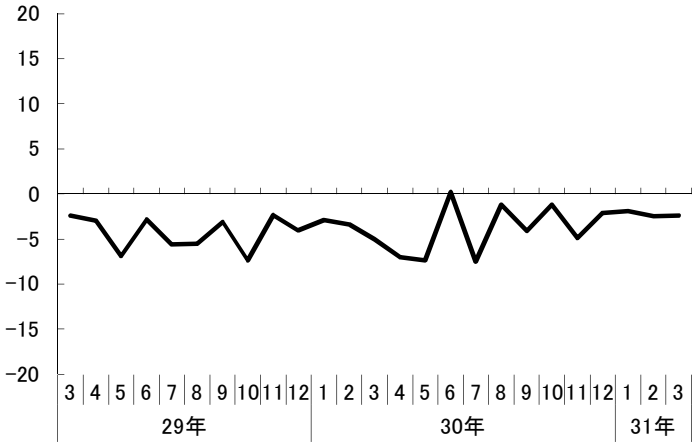

■スーパー販売額（前年同月比、％）

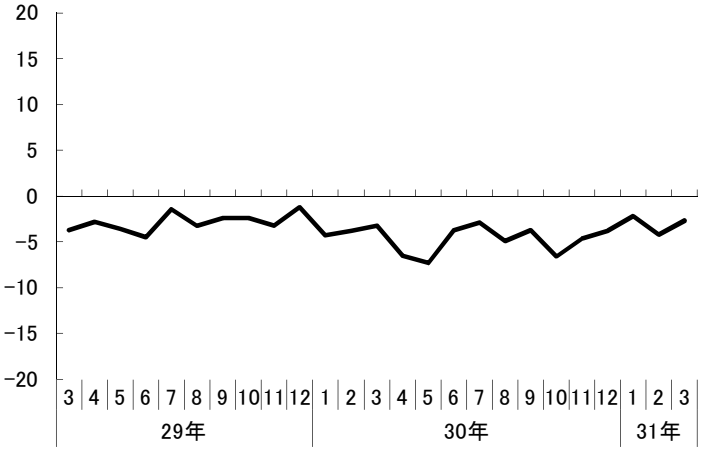

指標解説

大型小売店販売額

百貨店とスーパーの販売額で構成される個人消費の指標。景気への感度が高いため消費動向の分析に広く活用されている。

集計には全店舗を合計する方法（店舗調整前＝全店舗ベース）と、出店・閉店の影響を除き、比較対象時点の店舗構成を同じにしてカウントする方法（店舗調整後＝既存店ベース）がある。本ページでは、前者に基づいた図表を掲載している。

単位：百万円、％

		平成30年			平成31年		
		10月	11月	12月	1月	2月	**3月**
合計	販売額	4,200	4,546	5,717	4,558	3,794	**4,364**
	前年同月比	▲ 5.1	▲ 4.7	▲ 3.3	▲ 2.1	▲ 3.7	**▲ 2.6**
百貨店	販売額	1,253	1,550	1,808	1,390	1,156	**1,398**
	前年同月比	▲ 1.2	▲ 4.9	▲ 2.1	▲ 1.9	▲ 2.5	**▲ 2.4**
スーパー	販売額	2,948	2,996	3,909	3,167	2,638	**2,966**
	前年同月比	▲ 6.6	▲ 4.6	▲ 3.8	▲ 2.2	▲ 4.2	**▲ 2.7**

2 ホームセンター・家電量販店　ホームセンターは前年比マイナス、家電はプラスが続く

統計表p.11

■ホームセンター・家電量販店販売額（前年同月比、％）

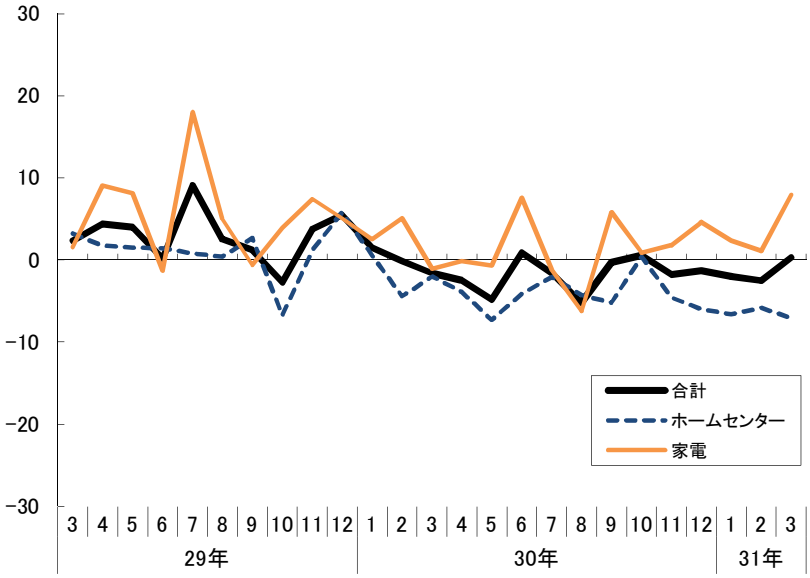

結果概要

○全体
- 3月は28億円、小幅ながら前年同月比0.3%増（5か月ぶり）

○業態別
- ホームセンター：13億円、同7.1%減（5か月連続）
- 家電：15億円、同7.9%増（7か月連続）

要因・先行き

○3月の要因
- ホームセンター：雨の日が多く、園芸や資材などが低調
- 家電：引き続き、白物家電、一部の黒物家電などでよい動き

○基調・先行き
- 平成30年初頃から前年同月比マイナス基調で推移
- 家電に持ち直しの動きが見られるものの、ホームセンターは弱含む

指標解説

ホームセンター・家電量販店販売額

家庭用品を中心に住関連の商品を幅広く取り扱うホームセンターと家電製品の量販店の販売額。大型小売店販売額が主に「衣」と「食」の消費を反映するのに対し、この指標は「住」の消費動向をとらえるカギとなる。

	平成30年			平成31年		
	10月	11月	12月	1月	2月	**3月**
合計	0.6	▲ 1.8	▲ 1.3	▲ 2.0	▲ 2.5	**0.3**
ホームセンター	0.4	▲ 4.6	▲ 6.0	▲ 6.6	▲ 5.8	**▲ 7.1**
家電量販店	0.9	1.8	4.6	2.4	1.1	**7.9**

3 乗用車　軽自動車をはじめ、2か月連続の前年比マイナス

統計表p.12

■乗用車新車新規登録台数（前年同月比、％）

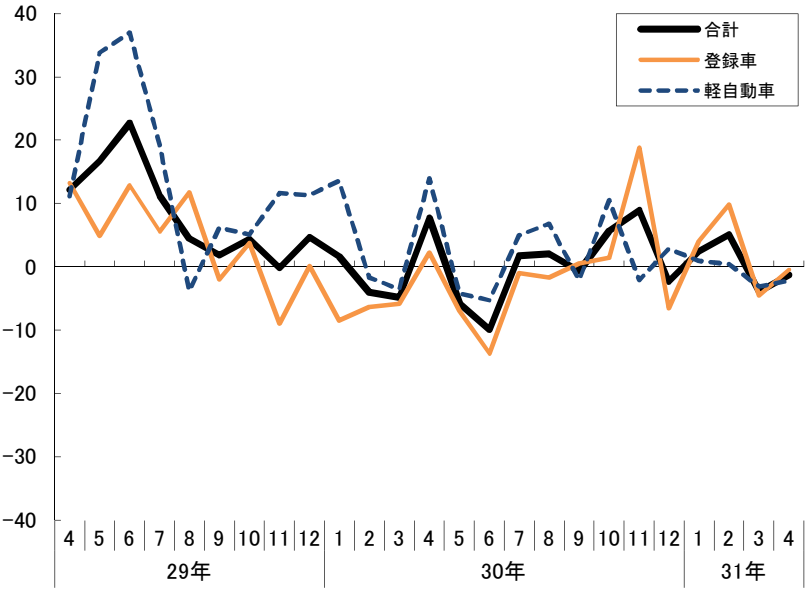

結果概要

○全体
- 4月は1,776台、前年同月比1.3%減
- 2か月連続のマイナス

○車種別
- 登録車：0.5%減（2か月連続；普通車5.5%増、小型車6.0%減）
- 軽自動車：2.2%減（2か月連続）

要因・先行き

○4月の要因
- 登録車：普通車は上振れるも、小型車は前年同月比マイナス
- 軽自動車：横ばい状態から下振れる

○基調・先行き
- 前年同月比のマイナス幅は縮まるものの、基調としては足踏み状態が続く
- 先行きは持ち直しの兆しも

指標解説

乗用車新車登録台数

購入後に車両登録された新車のうち、「乗用車」の台数。普通車・小型車は運輸支局で登録されるため「登録車」と呼ばれ、専門の検査協会で登録される軽自動車と区別する。

耐久消費財の中でも高額な乗用車は、需要が景気動向に左右されやすいため、消費関連の景気指標として有効とされる。

	平成30年		平成31年			
	11月	12月	1月	2月	3月	**4月**
合計	8.9	▲ 2.3	2.4	5.1	▲ 3.9	**▲ 1.3**
登録車	18.8	▲ 6.5	4.1	9.8	▲ 4.5	**▲ 0.5**
軽自動車	▲ 2.1	2.9	0.9	0.4	▲ 3.1	**▲ 2.2**

投資

Investment

持ち直しの動きに足踏みが見られる

公共投資は大幅に上振れ、設備投資と住宅投資のうち持家系は前年同月比プラスで推移するも、貸家系は低調が続く。全体の基調としては、なお持ち直しの動きに足踏みが見られる。

1 住宅投資

単月・3か月平均とも前年比プラスに振れ戻る

統計表p.13

■新設住宅着工戸数（3か月平均、前年同月比、％）

全体

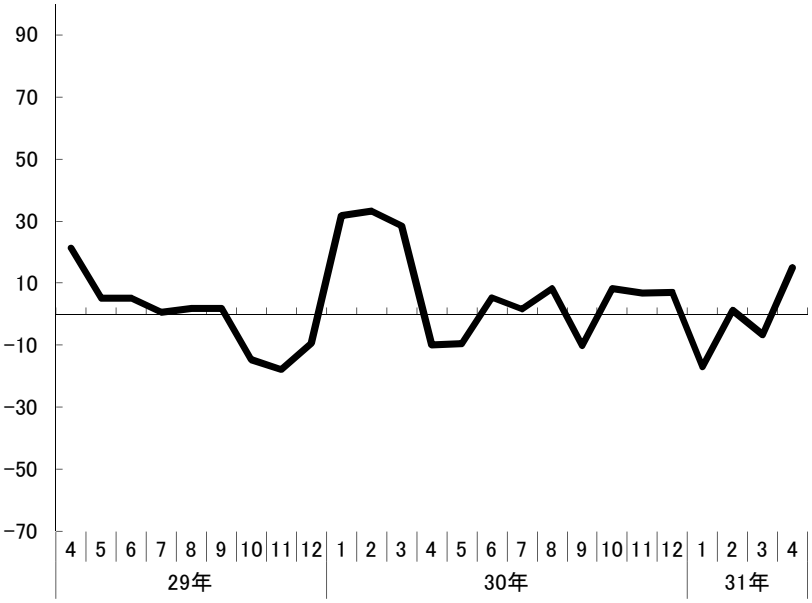

結果概要

○着工総数
- 4月は216戸、前年同月比3.3%増
- 2か月ぶりのプラス
- 3か月平均は同15.1%増（2か月ぶり）
- 床面積は同22.3%増（3か月連続）

○各種別の動き
- 持家系（持家・分譲住宅）は173戸、同44.2%増
- 貸家系（貸家・給与住宅）は43戸、同51.7%減

要因・先行き

○4月の要因
- 持家系は米子市などが大幅に上振れる
- 貸家系は、鳥取市などが大幅に下振れる

○基調・先行き
- 基調としては、横ばい圏内の動きから上振れる
- 貸家系に不透明感もあるなか、持家系は堅調に推移するものと見られる

利用関係別

■持家系（3か月平均、前年同月比、％）

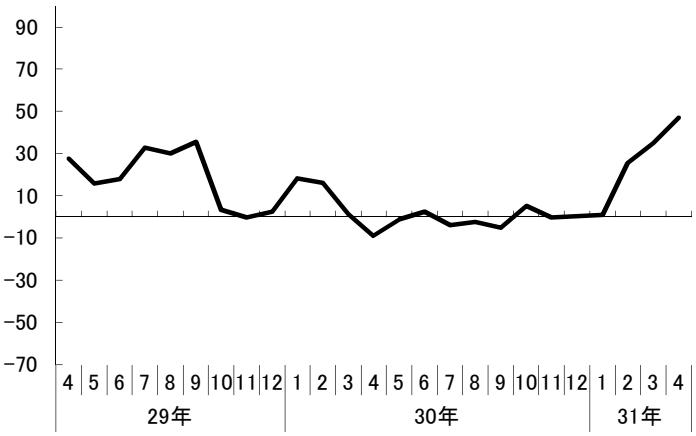

■貸家系（3か月平均、前年同月比、％）

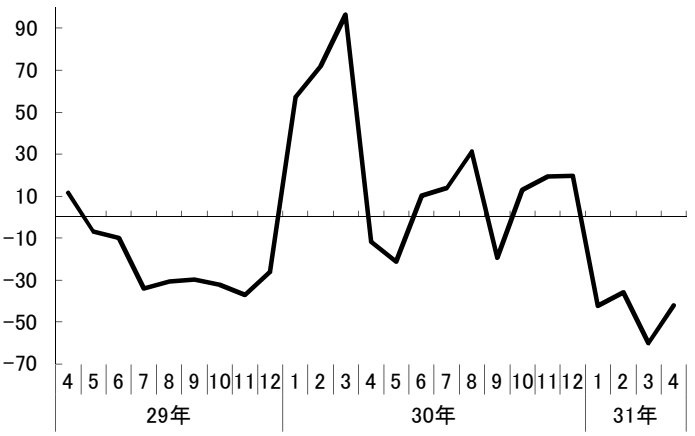

指標解説

新設住宅着工戸数

床面積10平方メートル以上の住宅の着工数。持家と分譲住宅からなる「持家系」とアパートなどの貸家と給与住宅の合計である「貸家系」に区分して集計される。

住宅は設備や部品が多く、関連産業のすそ野が広い。また、住宅購入と同時に家具や自動車、家電製品も買うことが多いため、国内需要への影響が大きく、景気や金利にも左右されることから、景気動向の先行指標として使われる。

※4月分は県統計課による速報値。

		平成30年		平成31年			
		11月	12月	1月	2月	3月	**4月**
総数	原数値	▲ 7.1	6.9	▲ 44.6	85.5	▲ 15.2	**3.3**
	3か月平均	6.7	6.9	▲ 17.0	1.2	▲ 6.6	**15.1**
持家系	原数値	▲ 7.7	8.3	4.6	69.7	30.8	**44.2**
	3か月平均	▲ 0.4	0.4	0.9	25.6	34.8	**47.0**
貸家系	原数値	▲ 6.0	3.4	▲ 78.5	163.6	▲ 82.4	**▲ 51.7**
	3か月平均	19.2	19.7	▲ 42.3	▲ 36.0	▲ 60.1	**▲ 42.1**

2 設備投資　単月で2か月連続の前年比プラス、3か月平均でもプラスを維持

統計表p.14

■用途別着工建築物工事金額（総額、3か月平均、前年同月比、％）

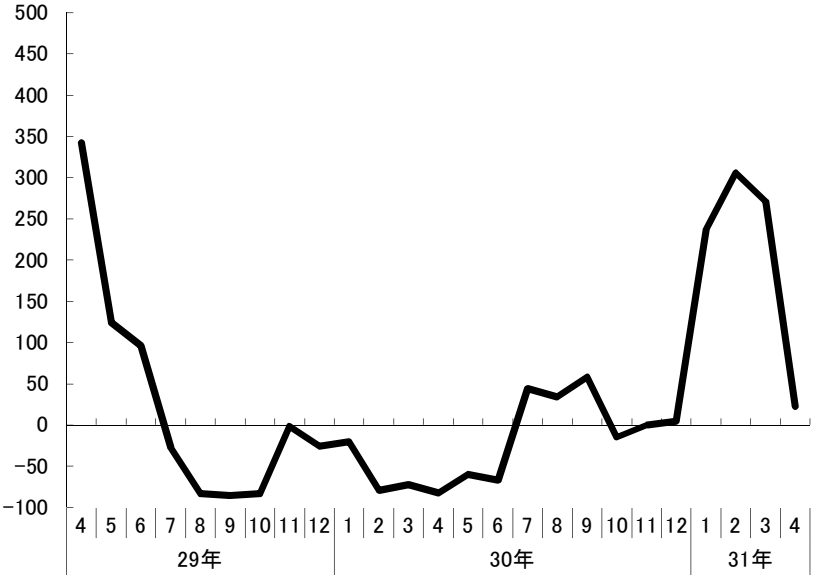

結果概要

○工事総額
- 4月は14億円、前年同月比75.6%増
- 2か月連続のプラス
- 3か月平均は同22.8%増（5か月連続）

○主な用途別の動向（前年同月比）
- 製造業564.5%増、卸売・小売業78.5%減、医療・福祉255.8%増、その他のサービス業54.5%減

要因・先行き

○4月の要因
- 医療・福祉などの大型工事が全体を押し上げる
- 主な工事：病院増築（倉吉市）、同新築（鳥取市）、建設業用作業場新築（同）、製造業用工場新築（同）

○基調・先行き
- 平成30年末頃から前年同月比プラス基調で推移
- 先行きは不透明

指標解説

用途別着工建築物工事金額

工事に着手した新築、増築又は改築に係る床面積が10平方メートルを超える建築物の工事金額。製造業、卸売・小売業などの用途別に集計され、民間企業を中心とした設備投資の動向を知る有力な手がかりとなる。

※4月分は県統計課による速報値。

	平成30年		平成31年			
	11月	12月	1月	2月	3月	**4月**
原数値	16.6	▲ 6.7	1108.2	▲ 19.5	37.0	**75.6**
3か月平均	▲ 0.1	4.4	237.3	306.0	270.5	**22.8**

3 公共投資　前年同月比マイナス基調から大きく上振れる

統計表p.15

■公共工事請負金額（月別保証請負金額の累計、億円）

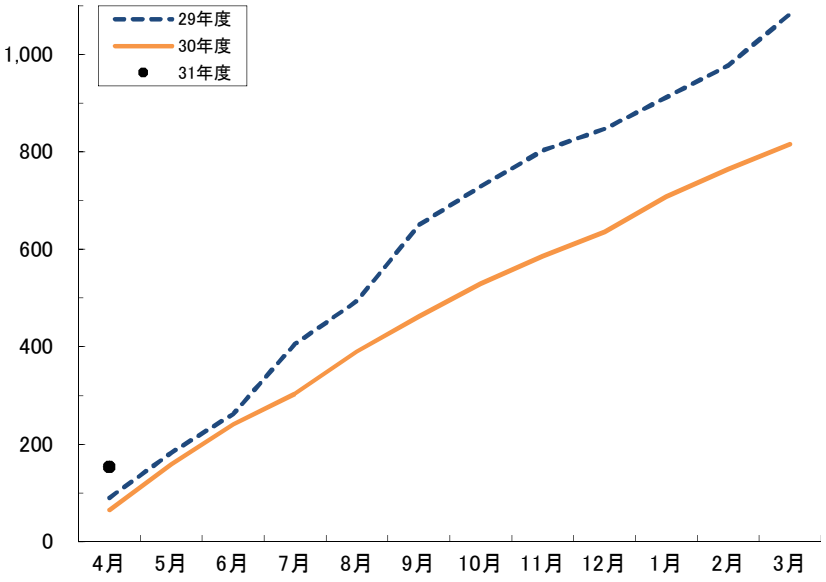

結果概要

○4月の公共工事の発注
- 発注件数313件、前年同月比67.4%増
- 請負金額154億円、同135.3%増

○発注者別請負金額（対前年比）
- 国57.0%増、県81.2%増、市町村353.5%増など

○主な大型工事（発注者別）
- 鳥取県厚生事業団：特別養護老人ホーム巌城はごろも苑建替え工事
- 湯梨浜町：湯梨浜町情報通信基盤（ゆりはまネット）機器更新事業
- 鳥取県：県立中央病院既存本館等解体工事
- 鳥取市：鳥取市立学校空調設備整備事業（3工区）

要因・先行き

○4月の要因
- 市町村、その他公共的団体などの大型工事が押し上げる

○基調・先行き
- 前年同月比マイナス基調から大きく上振れる
- 先行きは、なお弱含む

指標解説

公共工事請負金額

西日本建設業保証株式会社が請負業者と前払金の保証契約を結んだ公共工事の請負金額を集計したもの。発注のほとんどをカバーするため、公共工事の発注動向をとらえる指標として利用されている。請負契約と保証契約にはおおむね半月以内のタイムラグがある。

	平成30年		平成31年			
	11月	12月	1月	2月	3月	**4月**
月額	56	50	72	56	52	**154**
前年比（%）	▲ 23.4	9.7	13.2	▲ 14.5	▲ 51.4	**135.3**
年度累計額	586	636	708	764	816	**154**
前年比（%）	▲ 27.0	▲ 25.0	▲ 22.3	▲ 21.8	▲ 24.7	**135.3**

生産

Production

持ち直しの動きに足踏みが見られる

主要業種の食料品・たばこなどは上振れるも、電子部品・デバイスなどが下振れ、生産指数は2か月ぶりの前月比マイナス。電気・情報通信機械も低水準で、基調としては持ち直しの動きに足踏みが見られる。引き続き、先行きには不透明感が残る。

鉱工業指数

生産指数は2か月ぶりの前月比マイナス

統計表p.16

■鉱工業指数（季節調整済、平成27年=100）

全体（生産・出荷・在庫指数）

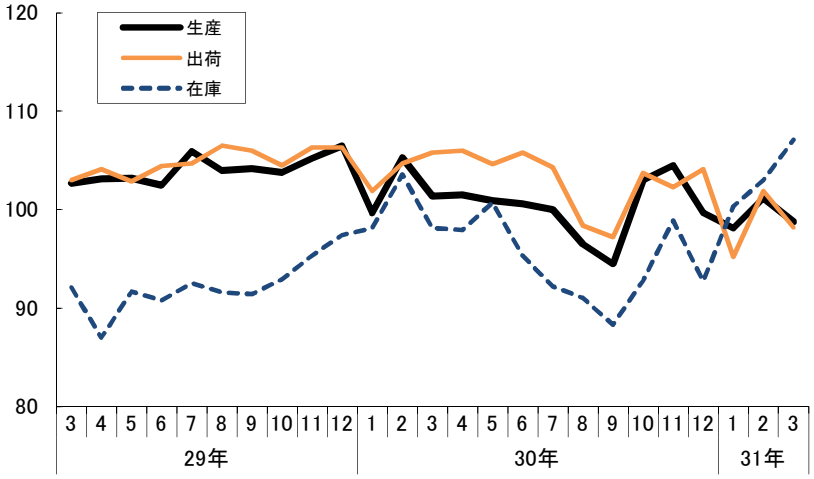

主要業種（生産指数）

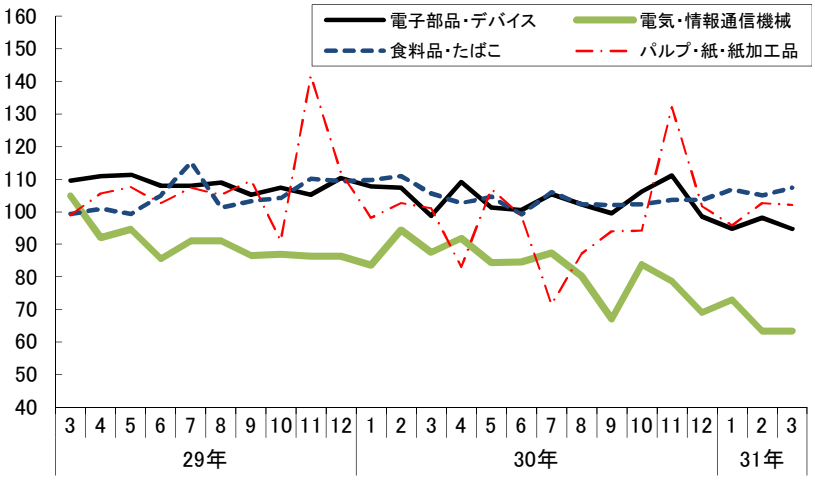

結果概要

○全体（3月）
- 生産指数98.8、前月比2.4%低下
- 出荷指数98.2、前月比3.6%低下
- 在庫指数107.1、前月比4.0%上昇

○主要業種（生産指数）
- 電子部品・デバイス：前月比3.5%低下
- 電気・情報通信機械：前月から横ばい
- 食料品・たばこ：前月比2.3%上昇
- パルプ・紙・紙加工品：前月比0.6%低下

要因

○電子部品・デバイス
- 中・小型液晶素子などが上昇の一方、その他の電子部品、コネクタ・スイッチ・リレーなどが低下

○電気・情報通信機械
- 端子などが低下したものの、前月から横ばい

○食料品・たばこ
- 健康食品などが低下の一方、冷凍水産物・加工品、ブロイラー加工品などが上昇

○パルプ・紙・紙加工品
- 印刷用紙などが上昇の一方、工業用雑種紙などが低下

○その他
- プラスチック製品工業：フィルムなどが上昇
- 金属製品工業：作業工具などが上昇
- 汎用・生産用・業務用機械：汎用機械などが低下

基調・先行き

○基調
- 主要業種の電子部品・デバイスなどが下振れ、全体の基調としてはなお足踏み

○先行き
- このところ一部主要業種で振れが大きく、先行きには不透明感が残る

指標解説

鉱工業生産指数

鉱業または製造業に属する企業の生産活動状況を示すものとして作成されている。

鉱工業は国内総生産に占める割合が高く、経済全体に及ぼす影響も大きいことから、経済分析上重要な指標となっている。

また、GDPなどと比べて速報性があることから景況感をはかる指標としても重視されている。

生産指数とあわせて、「出荷」、「在庫」などの指数も発表される。

※前月比の単位：%

		平成30年			平成31年		
		10月	11月	12月	1月	2月	**3月**
全体	生産指数	103.0	104.5	99.7	98.1	101.2	**98.8**
	前月比	9.0	1.5	▲ 4.6	▲ 1.6	3.2	**▲ 2.4**
	出荷指数	103.7	102.3	104.1	95.2	101.9	**98.2**
	前月比	6.7	▲ 1.4	1.8	▲ 8.5	7.0	**▲ 3.6**
	在庫指数	92.8	98.9	92.7	100.3	103.0	**107.1**
	前月比	5.1	6.6	▲ 6.3	8.2	2.7	**4.0**
電子部品・ﾃﾞﾊﾞｲｽ	生産指数	106.2	111.1	98.5	94.8	98.1	**94.7**
	前月比	6.6	4.6	▲ 11.3	▲ 3.8	3.5	**▲ 3.5**
電気・情報通信機械	生産指数	83.8	78.7	69.1	73.0	63.4	**63.4**
	前月比	25.1	▲ 6.1	▲ 12.2	5.6	▲ 13.2	**0.0**
食料品・たばこ	生産指数	102.2	103.7	103.6	106.7	105.0	**107.4**
	前月比	0.2	1.5	▲ 0.1	3.0	▲ 1.6	**2.3**
パルプ・紙・紙加工品	生産指数	94.2	132.2	101.7	95.7	102.7	**102.1**
	前月比	0.2	40.3	▲ 23.1	▲ 5.9	7.3	**▲ 0.6**

雇用

Employment

引き続き改善している

新規・有効求人倍率はともに前月比プラスとなり高水準で推移。所定外労働時間は製造業が3か月連続で前年同月比マイナスとなるも、全産業ではプラスが続く。全体の基調としては、引き続き改善している。

1 求　人

新規・有効求人倍率ともに前月比プラス

統計表p.17

■新規求人倍率・有効求人倍率（季節調整済）

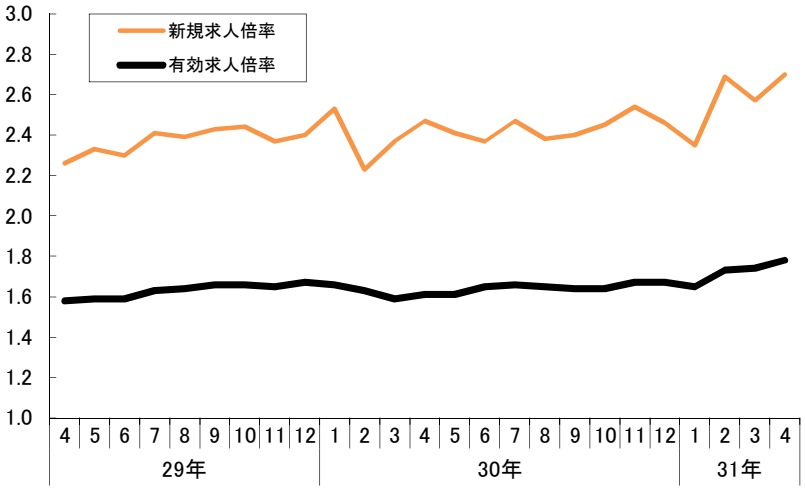

結果概要

○新規求人倍率
- 4月は2.70倍、前月から0.13ポイント上昇（2か月ぶり）

○有効求人倍率
- 4月は1.78倍、前月から0.04ポイント上昇（3か月連続）

要因・先行き

○4月の要因（新規求人倍率）
- 季節調整値では、引き続き求職者数が前月比マイナスで、求人数はプラスに振れる
- 原数値でも、求職者数が前年同月比マイナスで、求人数は医療・福祉などが押し上げてプラス

○基調・先行き
- 引き続き高水準で推移
- 先行きも、なお高水準の推移が見込まれる

指標解説

新規求人倍率・有効求人倍率

新規求人倍率は、求職者1人に対しどれだけの求人数があるかを示す指標。有効求人倍率は、新規求人数に前月からの繰越求人数を加えた有効求人数と、新規求職者数に前月からの繰越求職者数を加えた有効求職者数から算出される。

	平成30年		平成31年			
	11月	12月	1月	2月	3月	**4月**
新規求人倍率	2.54	2.46	2.35	2.69	2.57	**2.70**
前月差	0.09	▲ 0.08	▲ 0.11	0.34	▲ 0.12	**0.13**
有効求人倍率	1.67	1.67	1.65	1.73	1.74	**1.78**
前月差	0.03	0.00	▲ 0.02	0.08	0.01	**0.04**

2 所定外労働

引き続き製造業は前年比マイナス、全産業ではプラス

統計表p.17

■所定外労働時間

（事業所規模30人以上、平成27年＝100とした労働時間指数の前年同月比、％）

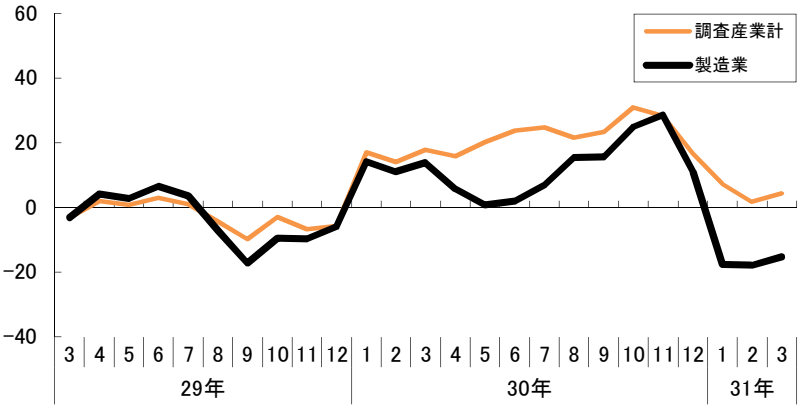

結果概要

○全産業
- 3月は11.8時間
- 労働時間指数は前年同月比4.4%増（15か月連続）

○製造業　同15.3%減（3か月連続）

要因・先行き

○3月の要因（製造業）
- パルプ・紙、食料品・たばこなどが前年同月比マイナス

○基調・先行き（製造業）
- 平成30年からの前年同月比プラス基調から下向く
- 先行きは、生産面に不透明感も

指標解説

所定外労働時間

労働協約や就業規則で定められた所定内労働時間（正規の始業時刻から終業時刻までの実労働時間）を超えた労働時間。早出や残業、臨時の呼び出し、休日出勤などが含まれる。製造業では景気動向の影響を受けやすい。

	平成30年			平成31年		
	10月	11月	12月	1月	2月	**3月**
調査産業計（1人当たり時間）	12.7	12.7	12.0	11.8	11.6	**11.8**
労働時間指数の前年同月比（%）	30.9	28.3	16.5	7.3	1.7	**4.4**
うち製造業（%）	24.8	28.5	11.1	▲ 17.7	▲ 17.9	**▲ 15.3**

景気指標（景気動向指数）

Indexes of Business Conditions

景気動向指数

鳥取県

CI指数（当月値）

	先行指数		前月差に対する寄与度							一致指数		前月差に対する寄与度							遅行指数		前月差に対する寄与度				
	当月値（平成27年=100）	前月差	1 新規求人数（除学卒、一般）	2 生産財生産指数	3 日経商品指数（42種、前年同月比）	4 新設住宅着工戸数	5 民間金融貸出残高（前年同月比）	6 信用保証申込額【逆】	7 不渡手形発生率【逆】	当月値（平成27年=100）	前月差	1 有効求人倍率（除学卒、一般）	2 就職率（除学卒、一般）	3 所定外労働時間指数（製造業、規模30人以上）	4 製造工業生産指数	5 実質百貨店販売額（前年同月比）	6 人件費率（製造業、規模30人以上）【逆】	7 輸入通関実績	当月値（平成27年=100）	前月差	1 常用雇用指数（製造業、規模30人以上）	2 雇用保険受給者実人員【逆】	3 消費者物価指数（生鮮食料品を除く総合、前年同月比）	4 営業倉庫保管残高	5 法人事業税調定額
29年 3月	111.0	4.4	0.7	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.7	1.2	▲ 0.1	3.4	105.4	3.6	0.5	0.9	▲ 0.8	0.4	1.5	0.7	0.4	94.6	▲ 0.2	0.1	▲ 0.4	0.3	0.0	▲ 0.2
4月	110.6	▲ 0.4	0.4	0.5	▲ 2.0	1.3	▲ 1.5	1.1	▲ 0.2	106.8	1.4	0.5	0.1	1.5	0.1	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.4	93.8	▲ 0.8	▲ 0.6	0.3	▲ 0.6	▲ 0.5	0.6
5月	112.9	2.3	▲ 0.6	0.4	0.0	▲ 0.8	1.7	1.6	▲ 0.1	106.5	▲ 0.3	0.5	▲ 0.3	0.5	0.0	▲ 0.8	▲ 0.1	0.0	93.1	▲ 0.7	1.4	▲ 2.5	0.9	0.0	▲ 0.6
6月	114.9	2.0	0.2	▲ 0.2	0.7	▲ 0.1	▲ 1.1	2.6	▲ 0.1	107.6	1.1	▲ 0.4	0.7	0.2	▲ 0.2	0.8	▲ 0.3	0.3	96.9	3.8	1.2	0.9	0.3	0.8	0.5
7月	113.0	▲ 1.9	0.2	0.5	0.1	0.4	▲ 0.4	▲ 2.5	▲ 0.3	108.9	1.3	0.7	▲ 1.7	▲ 0.5	0.9	▲ 0.6	1.4	1.1	96.5	▲ 0.4	0.3	▲ 0.2	▲ 0.1	1.4	▲ 1.9
8月	114.4	1.4	▲ 0.1	▲ 0.1	1.4	▲ 0.2	▲ 0.8	0.9	0.2	109.1	0.2	▲ 0.1	2.1	▲ 1.0	▲ 0.5	0.0	▲ 0.6	0.3	97.4	0.9	0.1	▲ 0.6	▲ 0.1	▲ 0.7	1.8
9月	115.7	1.3	▲ 0.1	0.0	1.2	▲ 1.0	1.8	▲ 0.1	▲ 0.5	107.9	▲ 1.2	▲ 0.1	0.0	▲ 0.3	0.1	0.4	0.0	▲ 1.2	98.8	1.4	0.3	0.5	0.9	0.0	▲ 0.4
10月	111.2	▲ 4.5	0.5	▲ 0.8	▲ 0.8	0.1	▲ 0.4	▲ 2.4	▲ 0.7	105.2	▲ 2.7	▲ 0.4	▲ 1.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.7	0.2	▲ 0.4	95.7	▲ 3.1	▲ 1.4	▲ 0.6	▲ 1.0	0.5	▲ 0.5
11月	109.6	▲ 1.6	▲ 1.4	1.7	▲ 2.3	0.4	▲ 0.8	1.7	▲ 0.9	106.4	1.2	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.2	0.4	0.9	0.6	▲ 0.3	93.3	▲ 2.4	▲ 1.8	▲ 1.4	0.0	0.6	0.2
12月	107.9	▲ 1.7	0.7	0.1	▲ 0.9	▲ 0.3	▲ 0.6	0.2	▲ 0.9	112.3	5.9	0.7	1.1	1.0	0.3	▲ 0.4	2.4	0.8	91.6	▲ 1.7	▲ 2.6	1.3	▲ 0.4	▲ 0.4	0.3
30年 1月	109.5	1.6	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 0.9	1.6	▲ 0.8	1.5	2.4	107.0	▲ 5.3	▲ 1.1	▲ 1.0	1.4	▲ 1.9	0.1	▲ 1.6	▲ 1.4	92.2	0.6	0.9	▲ 0.6	0.3	0.4	▲ 0.2
2月	104.4	▲ 5.1	▲ 1.1	▲ 0.1	0.1	▲ 2.6	1.2	▲ 2.7	0.0	107.2	0.2	▲ 2.4	▲ 0.6	▲ 0.7	1.2	▲ 0.2	1.8	1.1	89.7	▲ 2.5	▲ 2.3	▲ 1.0	0.8	0.1	▲ 0.2
3月	105.4	1.0	0.6	▲ 1.3	▲ 1.4	1.9	▲ 0.3	1.5	▲ 0.1	105.7	▲ 1.5	▲ 0.7	1.9	▲ 0.3	▲ 1.0	▲ 0.2	▲ 1.3	0.1	88.3	▲ 1.4	0.2	0.2	▲ 0.9	▲ 0.3	▲ 0.5
4月	108.0	2.6	0.8	1.3	1.6	▲ 0.7	0.6	▲ 0.9	▲ 0.1	104.7	▲ 1.0	1.0	▲ 2.3	0.2	0.0	▲ 0.4	0.5	▲ 0.2	87.5	▲ 0.8	▲ 1.5	▲ 0.3	0.5	0.7	▲ 0.2
5月	106.3	▲ 1.7	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.4	0.2	0.3	▲ 0.2	105.4	0.7	▲ 0.4	2.1	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.4	0.1	82.4	▲ 5.1	▲ 1.5	▲ 1.2	0.6	▲ 1.4	▲ 1.6
6月	108.0	1.7	▲ 0.1	0.6	▲ 0.4	2.0	0.6	▲ 1.0	0.1	105.5	0.1	0.2	▲ 1.7	0.3	▲ 0.1	1.5	0.2	▲ 0.3	82.3	▲ 0.1	▲ 1.0	0.3	▲ 0.1	▲ 0.3	1.1
7月	103.5	▲ 4.5	0.2	▲ 0.2	▲ 1.0	▲ 2.3	▲ 1.1	0.6	▲ 0.6	102.4	▲ 3.1	0.2	▲ 1.8	0.2	▲ 0.1	▲ 1.5	▲ 0.3	0.2	82.8	0.5	0.2	▲ 1.3	0.0	▲ 0.3	2.1
8月	103.2	▲ 0.3	0.0	▲ 0.5	▲ 1.2	1.0	0.8	▲ 0.5	0.2	100.3	▲ 2.1	▲ 0.4	▲ 1.3	0.3	▲ 0.9	1.1	▲ 0.9	▲ 0.1	78.2	▲ 4.6	▲ 0.1	▲ 1.3	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 2.4
9月	103.2	0.0	▲ 0.3	0.6	▲ 0.6	▲ 0.2	▲ 0.3	0.6	0.2	98.0	▲ 2.3	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.4	0.3	77.0	▲ 1.2	0.0	▲ 1.4	0.5	0.0	▲ 0.2
10月	103.4	0.2	▲ 0.1	1.4	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.1	104.2	6.2	▲ 0.9	0.9	1.1	2.2	0.4	2.2	0.4	r 77.9	r 0.9	0.8	▲ 0.7	0.2	r 0.2	0.5
11月	105.7	2.3	0.5	1.2	▲ 1.1	▲ 0.1	1.3	0.7	0.0	104.0	▲ 0.2	▲ 0.1	0.3	0.4	▲ 0.6	0.3	▲ 0.5	r 77.3	r ▲ 0.6	▲ 0.9	1.2	▲ 0.3	r ▲ 0.4	▲ 0.2
12月	101.1	▲ 4.6	▲ 0.2	▲ 2.0	▲ 1.4	0.0	▲ 1.5	0.5	0.0	103.0	1.0	0.8	0.6	▲ 1.3	▲ 1.1	0.7	▲ 0.9	0.2	r 79.5	r 2.2	2.2	▲ 0.4	▲ 0.8	r 0.9	0.3
31年 1月	98.4	▲ 2.7	▲ 0.1	▲ 2.3	▲ 0.2	▲ 0.8	0.6	0.3	▲ 0.1	97.1	▲ 5.9	▲ 1.1	0.3	▲ 2.6	▲ 0.4	0.1	▲ 2.2	0.1	r 80.3	r 0.8	1.9	0.5	0.0	▲ 0.4	▲ 1.1
2月	101.2	2.8	0.2	1.3	0.6	2.0	▲ 2.1	0.8	0.1	98.3	1.2	▲ 0.3	▲ 0.1	▲ 0.6	0.8	0.0	1.0	0.5	r 82.0	r 1.7	2.1	0.2	▲ 0.5	▲ 0.7	0.7
3月	99.2	▲ 2.0	▲ 0.8	▲ 0.1	0.9	▲ 1.4	0.2	▲ 0.6	0.0	94.7	▲ 3.6	▲ 0.3	▲ 1.1	0.2	▲ 0.6	▲ 0.1	▲ 0.8	▲ 0.9	83.6	1.6	0.5	0.1	1.1	0.1	0.0
調査機関	県統計課																								

景気動向指数

鳥取県

CI指数（3か月平均値）

	先行指数		一致指数		遅行指数		DI指数 先行指数	DI指数 一致指数	DI指数 遅行指数
		前月差		前月差		前月差	%	%	%
29年 3月	107.7	2.2	103.1	0.6	94.4	1.1	85.7	57.1	80.0
4月	109.4	1.7	104.7	1.6	94.4	0.0	71.4	85.7	60.0
5月	111.5	2.1	106.2	1.5	93.8	▲ 0.6	71.4	85.7	60.0
6月	112.8	1.3	107.0	0.8	94.6	0.8	64.3	42.9	80.0
7月	113.6	0.8	107.7	0.7	95.5	0.9	71.4	71.4	60.0
8月	114.1	0.5	108.5	0.8	96.9	1.4	78.6	85.7	100.0
9月	114.4	0.3	108.6	0.1	97.6	0.7	57.1	42.9	80.0
10月	113.8	▲ 0.6	107.4	▲ 1.2	97.3	▲ 0.3	42.9	28.6	50.0
11月	112.2	▲ 1.6	106.5	▲ 0.9	95.9	▲ 1.4	28.6	57.1	30.0
12月	109.6	▲ 2.6	108.0	1.5	93.5	▲ 2.4	42.9	85.7	60.0
30年 1月	109.0	▲ 0.6	108.6	0.6	92.4	▲ 1.1	57.1	71.4	70.0
2月	107.3	▲ 1.7	108.8	0.2	91.2	▲ 1.2	28.6	57.1	80.0
3月	106.4	▲ 0.9	106.6	▲ 2.2	90.1	▲ 1.1	57.1	42.9	40.0
4月	105.9	▲ 0.5	105.9	▲ 0.7	88.5	▲ 1.6	57.1	42.9	50.0
5月	106.6	0.7	105.3	▲ 0.6	86.1	▲ 2.4	57.1	42.9	20.0
6月	107.4	0.8	105.2	▲ 0.1	84.1	▲ 2.0	78.6	57.1	20.0
7月	105.9	▲ 1.5	104.4	▲ 0.8	82.5	▲ 1.6	0.0	42.9	40.0
8月	104.9	▲ 1.0	102.7	▲ 1.7	81.1	▲ 1.4	42.9	42.9	20.0
9月	103.3	▲ 1.6	100.2	▲ 2.5	79.3	▲ 1.8	28.6	42.9	50.0
10月	103.3	0.0	100.8	0.6	r 77.7	r ▲ 1.6	57.1	71.4	40.0
11月	104.1	0.8	102.1	1.3	r 77.4	r ▲ 0.3	71.4	71.4	40.0
12月	103.4	▲ 0.7	103.7	1.6	r 78.2	r 0.8	50.0	100.0	r 80.0
31年 1月	101.7	▲ 1.7	101.4	▲ 2.3	r 79.0	r 0.8	42.9	42.9	r 60.0
2月	100.2	▲ 1.5	99.5	▲ 1.9	r 80.6	r 1.6	57.1	57.1	r 40.0
3月	99.6	▲ 0.6	96.7	▲ 2.8	82.0	1.4	28.6	0.0	60.0
調査機関	県統計課								

全　国

CI指数（平成27年=100）

	先行指数	一致指数	遅行指数	DI指数 先行指数	DI指数 一致指数	DI指数 遅行指数
				%	%	%
29年 3月	101.3	101.6	102.1	63.6	55.6	83.3
4月	100.5	103.0	102.4	36.4	88.9	66.7
5月	100.7	102.3	102.0	72.7	66.7	55.6
6月	101.3	102.7	102.5	54.5	88.9	66.7
7月	101.3	102.1	102.3	72.7	33.3	61.1
8月	102.3	103.5	103.0	81.8	77.8	66.7
9月	102.0	102.6	103.2	72.7	44.4	77.8
10月	101.5	102.8	104.3	68.2	66.7	94.4
11月	102.9	104.1	104.7	77.3	77.8	100.0
12月	102.2	105.3	105.0	45.5	88.9	94.4
30年 1月	101.1	102.6	104.6	54.5	33.3	61.1
2月	101.2	103.4	104.7	27.3	22.2	66.7
3月	100.1	103.3	104.9	13.6	11.1	55.6
4月	101.4	104.1	104.5	54.5	83.3	50.0
5月	101.5	103.9	105.1	59.1	77.8	66.7
6月	100.4	103.4	104.9	50.0	66.7	55.6
7月	99.6	102.9	104.3	13.6	27.8	44.4
8月	99.5	102.9	104.8	18.2	33.3	38.9
9月	99.3	101.9	104.1	18.2	33.3	66.7
10月	99.0	103.9	104.1	27.3	83.3	55.6
11月	98.2	102.2	104.6	27.3	61.1	50.0
12月	97.1	101.1	104.1	18.2	50.0	50.0
31年 1月	96.4	99.7	104.9	20.0	12.5	62.5
2月	97.1	100.5	104.5	40.0	18.8	62.5
3月	95.9	99.4	104.3	45.0	18.8	81.3
調査機関	内閣府					

消費（大型小売店、ホームセンター・家電量販店）

Personal Consumption

大型小売店販売額

鳥取県

	合計			百貨店			スーパー		
	前年比		店舗数	前年比		店舗数	前年比		店舗数
	全店舗	既存店		全店舗	既存店		全店舗	既存店	
	百万円	%	店	百万円	%	店	百万円	%	店
29年 3月	4,658	▲ 3.3 ▲ 3.3	16	1,508	▲ 2.4 ▲ 2.4	3	3,149	▲ 3.7 ▲ 3.7	13
4月	4,460	▲ 2.9 ▲ 2.9	16	1,290	▲ 3.0 ▲ 3.0	3	3,170	▲ 2.8 ▲ 2.8	13
5月	4,612	▲ 4.5 ▲ 4.5	16	1,300	▲ 6.9 ▲ 6.9	3	3,312	▲ 3.6 ▲ 3.6	13
6月	4,430	▲ 4.0 ▲ 4.0	16	1,324	▲ 2.8 ▲ 2.8	3	3,106	▲ 4.5 ▲ 4.5	13
7月	4,935	▲ 2.7 ▲ 2.7	16	1,467	▲ 5.6 ▲ 5.6	3	3,469	▲ 1.4 ▲ 1.4	13
8月	4,953	▲ 3.8 ▲ 3.8	16	1,302	▲ 5.5 ▲ 5.5	3	3,651	▲ 3.2 ▲ 3.2	13
9月	4,219	▲ 2.6 ▲ 2.6	16	1,179	▲ 3.1 ▲ 3.1	3	3,040	▲ 2.4 ▲ 2.4	13
10月	4,424	▲ 3.9 ▲ 3.9	16	1,269	▲ 7.4 ▲ 7.4	3	3,155	▲ 2.4 ▲ 2.4	13
11月	4,770	▲ 2.9 ▲ 2.9	16	1,630	▲ 2.3 ▲ 2.3	3	3,140	▲ 3.2 ▲ 3.2	13
12月	5,911	▲ 2.1 ▲ 2.1	16	1,846	▲ 4.0 ▲ 4.0	3	4,065	▲ 1.2 ▲ 1.2	13
30年 1月	4,657	▲ 3.9 ▲ 3.9	16	1,418	▲ 2.9 ▲ 2.9	3	3,240	▲ 4.3 ▲ 4.3	13
2月	3,939	▲ 3.7 ▲ 3.7	16	1,186	▲ 3.4 ▲ 3.4	3	2,753	▲ 3.8 ▲ 3.8	13
3月	4,481	▲ 3.8 ▲ 3.8	16	1,432	▲ 5.0 ▲ 5.0	3	3,048	▲ 3.2 ▲ 3.2	13
4月	4,163	▲ 6.7 ▲ 6.7	16	1,199	▲ 7.0 ▲ 7.0	3	2,963	▲ 6.5 ▲ 6.5	13
5月	4,275	▲ 7.3 ▲ 7.3	16	1,203	▲ 7.4 ▲ 7.4	3	3,071	▲ 7.3 ▲ 7.3	13
6月	4,317	▲ 2.5 ▲ 2.5	16	1,327	0.2 0.2	3	2,991	▲ 3.7 ▲ 3.7	13
7月	4,727	▲ 4.2 ▲ 4.2	16	1,357	▲ 7.5 ▲ 7.5	3	3,370	▲ 2.9 ▲ 2.9	13
8月	4,759	▲ 3.9 ▲ 3.9	16	1,286	▲ 1.2 ▲ 1.2	3	3,473	▲ 4.9 ▲ 4.9	13
9月	4,059	▲ 3.8 ▲ 3.8	16	1,131	▲ 4.1 ▲ 4.1	3	2,929	▲ 3.7 ▲ 3.7	13
10月	4,200	▲ 5.1 ▲ 5.1	16	1,253	▲ 1.2 ▲ 1.2	3	2,948	▲ 6.6 ▲ 6.6	13
11月	4,546	▲ 4.7 ▲ 4.7	16	1,550	▲ 4.9 ▲ 4.9	3	2,996	▲ 4.6 ▲ 4.6	13
12月	5,717	▲ 3.3 ▲ 3.3	16	1,808	▲ 2.1 ▲ 2.1	3	3,909	▲ 3.8 ▲ 3.8	13
31年 1月	4,558	▲ 2.1 ▲ 2.1	16	1,390	▲ 1.9 ▲ 1.9	3	3,167	▲ 2.2 ▲ 2.2	13
2月	3,794	▲ 3.7 ▲ 3.7	16	1,156	▲ 2.5 ▲ 2.5	3	2,638	▲ 4.2 ▲ 4.2	13
3月	4,364	▲ 2.6 ▲ 2.6	16	1,398	▲ 2.4 ▲ 2.4	3	2,966	▲ 2.7 ▲ 2.7	13
調査機関	中国経済産業局								

全国

	合計			百貨店			スーパー		
	前年比		店舗数	前年比		店舗数	前年比		店舗数
	全店舗	既存店		全店舗	既存店		全店舗	既存店	
	億円	%	店	億円	%	店	億円	%	店
29年 3月	16,309	▲ 0.9 ▲ 0.8	5,065	5,729	▲ 1.7 ▲ 0.7	236	10,580	▲ 0.5 ▲ 0.9	4,829
4月	15,581	0.8 1.0	5,069	4,994	▲ 0.4 1.0	235	10,587	1.3 1.1	4,834
5月	15,881	▲ 0.6 ▲ 0.6	5,072	5,069	▲ 1.1 0.1	235	10,811	▲ 0.4 ▲ 0.9	4,837
6月	15,694	0.1 0.2	5,075	5,194	0.2 1.5	235	10,500	0.0 ▲ 0.4	4,840
7月	17,179	▲ 0.2 ▲ 0.2	5,088	6,010	▲ 2.5 ▲ 1.3	235	11,169	1.1 0.4	4,853
8月	15,655	0.7 0.6	5,090	4,552	0.5 2.1	234	11,103	0.8 0.1	4,856
9月	14,968	1.8 1.9	5,093	4,784	2.1 4.2	234	10,184	1.6 0.8	4,859
10月	15,888	▲ 0.5 ▲ 0.7	5,108	5,164	▲ 1.5 ▲ 0.5	234	10,724	0.0 ▲ 0.9	4,874
11月	16,713	1.4 1.4	5,127	5,924	2.2 3.6	232	10,789	1.0 0.2	4,895
12月	20,921	1.2 1.1	5,133	7,594	▲ 0.4 0.8	232	13,327	2.1 1.3	4,901
30年 1月	16,826	0.5 0.4	5,135	5,659	▲ 1.4 ▲ 0.1	232	11,167	1.5 0.7	4,903
2月	14,565	0.5 0.6	5,127	4,702	▲ 1.5 0.3	231	9,863	1.5 0.7	4,896
3月	16,381	0.4 0.2	5,133	5,708	▲ 0.4 0.9	229	10,673	0.9 ▲ 0.2	4,904
4月	15,565	▲ 0.1 ▲ 0.8	5,156	5,005	0.2 1.5	227	10,560	▲ 0.3 ▲ 1.8	4,929
5月	15,664	▲ 1.4 ▲ 2.0	5,164	4,944	▲ 2.5 ▲ 1.2	227	10,721	▲ 0.8 ▲ 2.4	4,937
6月	16,030	2.1 1.5	5,173	5,331	2.6 4.0	226	10,699	1.9 0.3	4,947
7月	17,002	▲ 1.0 ▲ 1.6	5,186	5,617	▲ 6.5 ▲ 5.1	225	11,384	1.9 0.3	4,961
8月	15,751	0.6 ▲ 0.1	5,185	4,515	▲ 0.8 0.6	225	11,236	1.2 ▲ 0.4	4,960
9月	15,135	1.1 0.4	5,185	4,600	▲ 3.8 ▲ 2.6	225	10,535	3.4 1.7	4,960
10月	15,862	▲ 0.2 ▲ 0.8	5,192	5,159	▲ 0.1 1.1	225	10,703	▲ 0.2 ▲ 1.8	4,967
11月	16,437	▲ 1.7 ▲ 2.1	5,215	5,789	▲ 2.3 ▲ 1.1	225	10,648	▲ 1.3 ▲ 2.6	4,990
12月	20,825	▲ 0.5 ▲ 1.0	5,222	7,405	▲ 2.5 ▲ 1.3	225	13,420	0.7 ▲ 0.8	4,997
31年 1月	16,322	▲ 3.0 ▲ 3.3	5,219	5,380	▲ 4.9 ▲ 3.3	223	10,941	▲ 2.0 ▲ 3.4	4,996
2月	14,345	▲ 1.5 ▲ 1.8	5,207	4,600	▲ 2.2 ▲ 0.1	222	9,746	▲ 1.2 ▲ 2.7	4,985
3月	16,544	1.0 0.5	5,207	5,619	▲ 1.6 ▲ 0.2	220	10,926	2.4 1.0	4,987
調査機関	経済産業省								

ホームセンター・家電量販店販売額

鳥取県

	合計		店舗数	ホームセンター		店舗数	家電量販店		店舗数
	前年比			前年比			前年比		
	（全店舗）			（全店舗）			（全店舗）		
	百万円	%	店	百万円	%	店	百万円	%	店
29年 3月	2,798	2.4	50	1,429	3.2	39	1,369	1.6	11
4月	2,558	4.4	50	1,585	1.7	39	973	9.1	11
5月	2,566	4.0	50	1,581	1.5	39	985	8.1	11
6月	2,443	0.2	50	1,407	1.4	39	1,036	▲ 1.3	11
7月	3,264	9.1	51	1,554	0.8	40	1,710	18.0	11
8月	2,734	2.5	51	1,483	0.4	40	1,251	5.0	11
9月	2,270	1.2	51	1,250	2.7	40	1,020	▲ 0.6	11
10月	2,338	▲ 2.7	51	1,386	▲ 6.8	40	952	3.9	11
11月	2,543	3.8	51	1,444	1.2	40	1,099	7.4	11
12月	3,390	5.5	51	1,884	5.8	40	1,506	5.1	11
30年 1月	2,295	1.5	51	1,132	0.6	40	1,163	2.5	11
2月	2,019	▲ 0.1	51	1,059	▲ 4.4	40	960	5.1	11
3月	2,754	▲ 1.6	51	1,400	▲ 2.0	40	1,354	▲ 1.1	11
4月	2,495	▲ 2.5	51	1,523	▲ 3.9	40	972	▲ 0.1	11
5月	2,443	▲ 4.8	51	1,465	▲ 7.3	40	978	▲ 0.7	11
6月	2,464	0.9	51	1,349	▲ 4.1	40	1,115	7.6	11
7月	3,211	▲ 1.6	51	1,521	▲ 2.1	40	1,690	▲ 1.2	11
8月	2,592	▲ 5.2	51	1,419	▲ 4.3	40	1,173	▲ 6.2	11
9月	2,264	▲ 0.3	51	1,185	▲ 5.2	40	1,079	5.8	11
10月	2,353	0.6	51	1,392	0.4	40	961	0.9	11
11月	2,496	▲ 1.8	51	1,377	▲ 4.6	40	1,119	1.8	11
12月	3,347	▲ 1.3	51	1,771	▲ 6.0	40	1,576	4.6	11
31年 1月	2,248	▲ 2.0	51	1,057	▲ 6.6	40	1,191	2.4	11
2月	1,969	▲ 2.5	51	998	▲ 5.8	40	971	1.1	11
3月	2,762	0.3	51	1,301	▲ 7.1	40	1,461	7.9	11
調査機関	中国経済産業局								

全国

	合計		店舗数	ホームセンター		店舗数	家電量販店		店舗数
	前年比			前年比			前年比		
	（全店舗）			（全店舗）			（全店舗）		
	億円	%	店	億円	%	店	億円	%	店
29年 3月	6,645	3.1	6,749	2,623	▲ 0.3	4,271	4,022	5.4	2,478
4月	6,277	3.1	6,770	2,962	0.4	4,280	3,316	5.7	2,490
5月	6,361	▲ 0.2	6,776	3,125	▲ 0.7	4,279	3,236	0.4	2,497
6月	5,955	▲ 1.7	6,782	2,698	▲ 0.8	4,279	3,257	▲ 2.4	2,503
7月	7,505	5.1	6,792	2,910	▲ 0.9	4,282	4,595	9.4	2,510
8月	6,342	2.9	6,787	2,775	▲ 0.2	4,281	3,567	5.4	2,506
9月	5,665	1.4	6,799	2,507	1.6	4,291	3,158	1.2	2,508
10月	5,703	▲ 2.7	6,803	2,599	▲ 5.1	4,293	3,105	▲ 0.6	2,510
11月	6,186	3.3	6,827	2,750	0.5	4,297	3,436	5.6	2,530
12月	8,119	3.7	6,833	3,371	1.6	4,304	4,748	5.3	2,529
30年 1月	6,253	1.7	6,753	2,411	▲ 0.9	4,291	3,843	3.6	2,462
2月	5,236	1.7	6,751	2,170	▲ 0.9	4,288	3,066	3.8	2,463
3月	6,653	0.1	6,765	2,630	0.3	4,298	4,023	0.3	2,467
4月	6,307	0.5	6,786	2,973	0.4	4,316	3,334	0.8	2,470
5月	6,191	▲ 2.7	6,790	2,951	▲ 5.6	4,319	3,240	0.4	2,471
6月	6,181	3.8	6,795	2,686	▲ 0.5	4,317	3,496	7.6	2,478
7月	7,447	▲ 0.8	6,799	2,931	0.7	4,321	4,516	▲ 1.5	2,478
8月	6,237	▲ 1.7	6,798	2,737	▲ 1.4	4,317	3,499	▲ 1.7	2,481
9月	5,972	5.4	6,805	2,590	3.3	4,322	3,381	7.3	2,483
10月	5,843	2.4	6,808	2,744	5.6	4,324	3,099	0.0	2,484
11月	6,056	▲ 2.1	6,833	2,685	▲ 2.4	4,337	3,371	▲ 1.7	2,496
12月	8,388	3.3	6,844	3,345	▲ 0.8	4,346	5,044	6.5	2,498
31年 1月	6,211	▲ 0.7	6,822	2,363	▲ 2.0	4,336	3,849	0.2	2,486
2月	5,213	▲ 0.4	6,823	2,139	▲ 1.4	4,333	3,074	0.3	2,490
3月	6,851	3.0	6,834	2,590	▲ 1.5	4,338	4,261	5.9	2,496
調査機関	経済産業省								

消費（乗用車）

Personal Consumption

乗用車新車新規登録台数

鳥取県

	合計				登録車						軽自動車	
	月別台数		年累計		合計		普通車		小型車		月別台数	
		前年比		前年比	月別台数		月別台数		月別台数			前年比
						前年比		前年比		前年比		
	台	%	台	%	台	%	台	%	台	%	台	%
29年 4月	1,672	12.2	9,000	6.6	899	13.2	411	9.6	488	16.5	773	11.1
5月	1,733	16.7	10,733	8.1	922	4.9	495	16.7	427	▲ 6.2	811	33.8
6月	2,143	22.7	12,876	10.3	1,166	12.9	595	16.2	571	9.6	977	37.0
7月	2,025	11.2	14,901	10.4	1,128	5.6	531	14.9	597	▲ 1.5	897	19.1
8月	1,563	4.5	16,464	9.8	888	11.8	430	14.7	458	9.3	675	▲ 3.8
9月	2,113	1.8	18,577	8.8	1,106	▲ 2.0	558	▲ 1.8	548	▲ 2.1	1,007	6.2
10月	1,731	4.4	20,308	8.4	923	3.8	476	13.1	447	▲ 4.5	808	5.1
11月	1,733	▲ 0.2	22,041	7.7	913	▲ 9.0	432	6.4	481	▲ 19.4	820	11.7
12月	1,705	4.7	23,746	7.5	958	0.1	494	33.5	464	▲ 21.0	747	11.3
30年 1月	1,564	1.6	1,564	1.6	762	▲ 8.5	355	▲ 10.6	407	▲ 6.7	802	13.6
2月	1,891	▲ 4.0	3,455	▲ 1.5	940	▲ 6.3	475	▲ 2.3	465	▲ 10.1	951	▲ 1.7
3月	3,635	▲ 4.8	7,090	▲ 3.2	2,098	▲ 5.8	1,055	3.0	1,043	▲ 13.2	1,537	▲ 3.5
4月	1,800	7.7	8,890	▲ 1.2	919	2.2	435	5.8	484	▲ 0.8	881	14.0
5月	1,634	▲ 5.7	10,524	▲ 1.9	857	▲ 7.0	402	▲ 18.8	455	6.6	777	▲ 4.2
6月	1,931	▲ 9.9	12,455	▲ 3.3	1,006	▲ 13.7	526	▲ 11.6	480	▲ 15.9	925	▲ 5.3
7月	2,059	1.7	14,514	▲ 2.6	1,117	▲ 1.0	460	▲ 13.4	657	10.1	942	5.0
8月	1,594	2.0	16,108	▲ 2.2	873	▲ 1.7	391	▲ 9.1	482	5.2	721	6.8
9月	2,098	▲ 0.7	18,206	▲ 2.0	1,112	0.5	564	1.1	548	0.0	986	▲ 2.1
10月	1,829	5.7	20,035	▲ 1.3	936	1.4	446	▲ 6.3	490	9.6	893	10.5
11月	1,888	8.9	21,923	▲ 0.5	1,085	18.8	555	28.5	530	10.2	803	▲ 2.1
12月	1,665	▲ 2.3	23,588	▲ 0.7	896	▲ 6.5	450	▲ 8.9	446	▲ 3.9	769	2.9
31年 1月	1,602	2.4	1,602	2.4	793	4.1	388	9.3	405	▲ 0.5	809	0.9
2月	1,987	5.1	3,589	3.9	1,032	9.8	506	6.5	526	13.1	955	0.4
3月	3,493	▲ 3.9	7,082	▲ 0.1	2,004	▲ 4.5	1,032	▲ 2.2	972	▲ 6.8	1,489	▲ 3.1
4月	1,776	▲ 1.3	8,858	▲ 0.4	914	▲ 0.5	459	5.5	455	▲ 6.0	862	▲ 2.2
調査機関	中国運輸局鳥取運輸支局											

乗用車新車新規登録台数

全国

	月別台数		年累計	
		前年比		前年比
	千台	%	千台	%
29年 4月	297	10.4	1,638	8.3
5月	312	13.4	1,950	9.1
6月	396	15.1	2,347	10.0
7月	357	2.6	2,704	9.0
8月	291	4.1	2,995	8.5
9月	418	5.3	3,413	8.1
10月	311	▲ 1.2	3,723	7.2
11月	333	▲ 2.7	4,056	6.4
12月	330	▲ 0.8	4,386	5.8
30年 1月	340	▲ 1.1	340	▲ 1.1
2月	402	▲ 2.8	741	▲ 2.0
3月	563	▲ 3.6	1,304	▲ 2.7
4月	305	2.6	1,609	▲ 1.8
5月	308	▲ 1.5	1,917	▲ 1.7
6月	375	▲ 5.3	2,292	▲ 2.3
7月	369	3.3	2,661	▲ 1.6
8月	302	4.0	2,963	▲ 1.1
9月	404	▲ 3.3	3,367	▲ 1.3
10月	347	11.6	3,714	▲ 0.2
11月	357	7.4	4,071	0.4
12月	320	▲ 3.2	4,391	0.1
31年 1月	342	0.9	342	0.9
2月	401	▲ 0.1	744	0.3
3月	533	▲ 5.3	1,276	▲ 2.1
4月	347	13.9	1,624	0.9
調査機関	日本自販協会連合会、全国軽自動車協会連合会			

投資（住宅）

Investment

新設住宅着工戸数

鳥取県

	合計				持家系				貸家系			
	戸数		床面積		戸数		床面積		戸数		床面積	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
	戸	%	㎡	%	戸	%	㎡	%	戸	%	㎡	%
29年 4月	267	36.9	22,661	34.5	131	24.8	15,474	23.8	136	51.1	7,187	65.4
5月	276	▲ 3.5	24,632	▲ 4.8	159	11.2	19,055	3.9	117	▲ 18.2	5,577	▲ 25.8
6月	285	▲ 6.9	27,752	▲ 2.3	212	19.8	24,336	12.8	73	▲ 43.4	3,416	▲ 49.9
7月	299	13.7	29,755	32.1	217	76.4	24,926	65.3	82	▲ 41.4	4,829	▲ 35.1
8月	260	0.0	22,565	▲ 4.9	147	2.8	17,538	0.3	113	▲ 3.4	5,027	▲ 19.4
9月	228	▲ 8.8	22,159	4.9	143	32.4	17,824	36.2	85	▲ 40.1	4,335	▲ 46.0
10月	250	▲ 29.4	24,067	▲ 14.5	153	▲ 13.6	18,288	▲ 5.1	97	▲ 45.2	5,779	▲ 34.9
11月	252	▲ 11.3	24,475	▲ 6.0	169	▲ 7.1	20,449	▲ 1.7	83	▲ 18.6	4,026	▲ 23.3
12月	204	44.7	20,603	45.4	145	49.5	17,385	46.0	59	34.1	3,218	42.3
30年 1月	267	115.3	20,818	75.1	109	38.0	13,030	41.4	158	251.1	7,788	191.2
2月	131	▲ 29.9	14,332	▲ 28.2	109	▲ 20.4	13,135	▲ 23.0	22	▲ 56.0	1,197	▲ 58.7
3月	224	29.5	21,721	18.2	133	2.3	16,073	▲ 0.6	91	111.6	5,648	155.7
4月	209	▲ 21.7	18,794	▲ 17.1	120	▲ 8.4	13,792	▲ 10.9	89	▲ 34.6	5,002	▲ 30.4
5月	215	▲ 22.1	21,959	▲ 10.9	162	1.9	19,410	1.9	53	▲ 54.7	2,549	▲ 54.3
6月	449	57.5	36,260	30.7	232	9.4	26,507	8.9	217	197.3	9,753	185.5
7月	211	▲ 29.4	22,929	▲ 22.9	171	▲ 21.2	20,611	▲ 17.3	40	▲ 51.2	2,318	▲ 52.0
8月	254	▲ 2.3	23,919	6.0	159	8.2	18,940	8.0	95	▲ 15.9	4,979	▲ 1.0
9月	242	6.1	21,888	▲ 1.2	151	5.6	17,830	0.0	91	7.1	4,058	▲ 6.4
10月	303	21.2	25,125	4.4	156	2.0	18,493	1.1	147	51.5	6,632	14.8
11月	234	▲ 7.1	22,043	▲ 9.9	156	▲ 7.7	18,667	▲ 8.7	78	▲ 6.0	3,376	▲ 16.1
12月	218	6.9	21,993	6.7	157	8.3	18,970	9.1	61	3.4	3,023	▲ 6.1
31年 1月	148	▲ 44.6	14,696	▲ 29.4	114	4.6	13,372	2.6	34	▲ 78.5	1,324	▲ 83.0
2月	243	85.5	23,061	60.9	185	69.7	20,113	53.1	58	163.6	2,948	146.3
3月	190	▲ 15.2	22,485	3.5	174	30.8	21,617	34.5	16	▲ 82.4	868	▲ 84.6
4月	216	3.3	22,991	22.3	173	44.2	20,541	48.9	43	▲ 51.7	2,450	▲ 51.0
調査機関	国土交通省											

【注】平成31年4月分は県統計課による速報値。

新設住宅着工戸数

全国

	合計		持家系		貸家系	
		前年比		前年比		前年比
	戸	%	戸	%	戸	%
29年 4月	83,979	1.9	47,459	1.9	36,520	2.0
5月	78,481	▲ 0.3	45,193	▲ 1.1	33,288	0.8
6月	87,456	1.7	51,013	5.0	36,443	▲ 2.5
7月	83,234	▲ 2.3	46,407	▲ 0.9	36,827	▲ 4.1
8月	80,562	▲ 2.0	45,107	0.6	35,455	▲ 5.2
9月	83,128	▲ 2.9	45,085	▲ 3.9	38,043	▲ 1.7
10月	83,057	▲ 5.3	44,395	▲ 5.7	38,662	▲ 4.8
11月	84,703	▲ 0.4	46,786	1.4	37,917	▲ 2.6
12月	76,751	▲ 2.1	42,825	▲ 2.0	33,926	▲ 2.3
30年 1月	66,358	▲ 13.2	37,705	▲ 14.9	28,653	▲ 11.0
2月	69,071	▲ 2.6	20,628	▲ 48.1	48,443	55.3
3月	69,616	▲ 8.3	39,595	▲ 3.9	30,021	▲ 13.5
4月	84,226	0.3	48,193	1.5	36,033	▲ 1.3
5月	79,539	1.3	47,265	4.6	32,274	▲ 3.0
6月	81,275	▲ 7.1	45,429	▲ 10.9	35,846	▲ 1.6
7月	82,615	▲ 0.7	46,332	▲ 0.2	36,283	▲ 1.5
8月	81,860	1.6	45,745	1.4	36,115	1.9
9月	81,903	▲ 1.5	45,937	1.9	35,966	▲ 5.5
10月	83,330	0.3	47,343	6.6	35,987	▲ 6.9
11月	84,213	▲ 0.6	48,747	4.2	35,466	▲ 6.5
12月	78,364	2.1	47,171	10.1	31,193	▲ 8.1
31年 1月	67,087	1.1	41,836	11.0	25,251	▲ 11.9
2月	71,966	4.2	43,182	109.3	28,784	▲ 40.6
3月	76,558	10.0	47,705	20.5	28,853	▲ 3.9
4月						
調査機関	国土交通省					

投資（設備投資）

Investment

用途別着工建築物工事金額

鳥取県

	合計				業種別工事金額(9業種)								
	工事金額	前年比	着工戸数	前年比	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	製造業	情報通信業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業	宿泊業、飲食サービス業	医療、福祉	その他のサービス業
	百万円	%	棟	%	百万円								
29年 4月	8,519	767.1	30	▲ 3.2	34	186	0	71	0	15	55	522	7,635
5月	1,231	▲ 33.8	15	▲ 48.3	0	101	0	626	0	24	88	382	10
6月	2,883	▲ 19.7	25	▲ 28.6	152	50	144	101	0	0	1,454	726	257
7月	1,373	▲ 36.0	25	25.0	15	972	0	133	3	10	21	218	2
8月	1,050	▲ 95.9	20	5.3	0	399	2	288	2	0	6	107	247
9月	1,925	▲ 12.1	58	34.9	2	682	5	685	0	15	77	252	206
10月	2,192	▲ 24.3	38	0.0	15	579	0	454	200	95	77	603	168
11月	3,341	35.3	35	34.6	63	92	0	426	0	0	1,530	286	944
12月	1,307	▲ 66.1	36	2.9	117	219	0	502	0	0	94	143	231
30年 1月	1,213	19.8	25	▲ 7.4	178	558	18	201	0	0	35	221	2
2月	1,734	▲ 89.0	12	▲ 72.7	10	1,443	0	50	43	0	5	183	0
3月	2,198	19.5	27	17.4	40	1,031	780	203	0	0	54	77	13
4月	800	▲ 90.6	24	▲ 20.0	15	19	1	130	0	12	40	185	398
5月	1,634	32.8	30	100.0	7	210	0	541	0	188	526	89	75
6月	1,755	▲ 39.1	36	44.0	99	172	0	314	0	0	1	69	1,101
7月	4,508	228.3	44	76.0	9	874	10	740	100	5	70	2,644	57
8月	858	▲ 18.3	22	10.0	80	316	0	116	4	0	0	80	263
9月	1,526	▲ 20.8	45	▲ 22.4	96	147	0	28	0	0	1,065	127	63
10月	2,025	▲ 7.6	45	18.4	164	1,063	20	36	0	0	20	591	130
11月	3,896	16.6	35	0.0	115	1,802	0	756	0	43	92	1,073	15
12月	1,219	▲ 6.7	28	▲ 22.2	45	234	26	759	0	25	2	126	1
31年 1月	14,655	1,108.2	20	▲ 20.0	90	13,678	0	362	0	0	0	516	9
2月	1,396	▲ 19.5	16	33.3	0	175	0	251	0	0	0	903	67
3月	3,011	37.0	36	33.3	1	137	0	1,125	6	6	50	1,466	220
4月	1,404	75.6	24	0.0	331	125	0	28	0	45	38	656	181
調査機関	国土交通省												

【注】平成31年4月分は県統計課による速報値。

用途別着工建築物工事金額

全国

	工事金額	前年比	着工戸数	前年比
	億円	%	棟	%
29年 4月	6,624	28.8	4,757	10.7
5月	6,045	▲ 1.8	4,306	▲ 3.5
6月	6,986	▲ 4.0	5,123	0.5
7月	6,155	23.3	3,900	▲ 22.4
8月	7,556	▲ 3.8	3,932	▲ 19.4
9月	8,185	34.1	4,632	▲ 3.5
10月	6,964	15.5	5,028	4.1
11月	6,936	15.3	4,795	▲ 2.5
12月	5,419	▲ 27.3	4,521	▲ 1.3
30年 1月	6,618	▲ 11.3	4,135	0.2
2月	6,439	▲ 19.1	3,833	▲ 8.6
3月	5,850	19.2	3,943	▲ 0.3
4月	6,747	1.8	4,557	▲ 4.2
5月	6,121	1.3	4,461	3.6
6月	6,855	▲ 1.9	4,966	▲ 3.1
7月	8,625	40.1	5,040	29.2
8月	6,397	▲ 15.3	4,621	17.5
9月	6,474	▲ 20.9	4,680	1.0
10月	6,207	▲ 10.9	4,769	▲ 5.2
11月	6,476	▲ 6.6	4,722	▲ 1.5
12月	6,280	15.9	4,555	0.8
31年 1月	6,226	▲ 5.9	3,944	▲ 4.6
2月	6,980	8.4	3,938	2.7
3月	5,268	▲ 9.9	4,011	1.7
4月				
調査機関	国土交通省			

投資（公共投資）

Investment

公共工事請負金額

鳥取県

	合計				発注者別保証実績									
	件数	月別請負金額		累計請負金額	国		独立行政法人		県		市町村		その他	
			前年比		月別請負金額		月別請負金額		月別請負金額		月別請負金額		月別請負金額	
						前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
	件	百万円	%	百万円	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年 4月	188	8,718	13.8	8,718	1,368	185.5	―	―	4,743	21.4	1,257	5.9	1,348	▲ 35.5
5月	161	11,102	20.1	19,820	4,678	50.8	―	―	2,717	▲ 26.2	3,611	279.8	95	▲ 93.7
6月	193	9,843	12.4	29,663	4,014	145.6	―	―	1,586	▲ 43.1	3,806	▲ 9.0	435	240.7
7月	230	8,092	▲ 28.5	37,756	2,373	▲ 17.1	84	171.9	3,003	▲ 28.3	2,558	▲ 14.5	72	▲ 94.2
8月	240	12,414	79.9	50,170	3,724	223.2	19	▲ 89.6	5,668	64.2	1,891	37.2	1,110	51.8
9月	290	11,422	43.1	61,593	3,750	123.4	47	▲ 85.0	4,272	26.5	3,106	49.7	246	▲ 53.9
10月	219	10,816	10.9	72,409	528	▲ 68.7	48	▲ 85.6	2,175	▲ 58.4	5,354	135.4	2,709	1,090.0
11月	149	4,103	▲ 31.1	76,512	318	▲ 76.1	18	▲ 72.7	1,573	▲ 46.5	1,755	18.9	437	216.5
12月	126	4,828	102.4	81,340	116	▲ 49.2	―	―	1,130	39.9	1,021	▲ 19.2	2,559	19,584.6
29年 1月	108	6,612	▲ 1.1	87,952	1,136	▲ 63.2	―	―	1,925	256.4	611	▲ 79.4	2,939	6,022.9
2月	145	7,553	101.1	95,506	4,545	90.9	122	皆増	1,970	111.2	860	138.3	54	▲ 33.9
3月	227	13,173	0.0	108,680	5,503	▲ 38.8	426	皆増	4,518	67.8	2,655	129.4	68	▲ 79.1
4月	179	9,008	3.3	9,008	2,094	53.0	220	皆増	5,435	14.6	1,163	▲ 7.4	94	▲ 93.0
5月	151	9,221	▲ 16.9	18,229	4,212	▲ 10.0	97	皆増	3,113	14.6	1,732	▲ 52.0	66	▲ 30.1
6月	163	8,006	▲ 18.7	26,236	3,990	▲ 0.6	0	―	2,488	56.9	1,469	▲ 61.4	58	▲ 86.5
7月	213	14,410	78.1	40,646	5,764	142.9	44	▲ 46.8	6,117	103.7	2,244	▲ 12.3	238	228.8
8月	244	8,800	▲ 29.1	49,447	2,323	▲ 37.6	622	3,173.7	3,108	▲ 45.2	2,523	33.4	222	▲ 79.9
9月	225	15,543	36.1	64,990	2,496	▲ 33.4	69	47.9	4,637	8.5	8,195	163.8	143	▲ 41.5
10月	216	7,874	▲ 27.2	72,865	735	39.0	15	▲ 68.0	4,598	111.4	2,423	▲ 54.7	102	▲ 96.2
11月	152	7,335	78.8	80,200	1,587	398.4	96	421.5	1,674	6.4	2,921	66.4	1,055	141.6
12月	125	4,580	▲ 5.1	84,781	967	732.5	37	皆増	1,316	16.5	2,094	105.0	164	▲ 93.6
30年 1月	106	6,399	▲ 3.2	91,181	816	▲ 28.2	155	皆増	3,627	88.4	1,724	182.2	76	▲ 97.4
2月	94	6,505	▲ 13.9	97,686	623	▲ 86.3	―	―	4,542	130.5	928	7.9	417	668.2
3月	182	10,614	▲ 19.4	108,300	3,591	▲ 34.7	665	56.0	3,970	▲ 12.1	1,693	▲ 36.2	693	919.1
4月	187	6,530	▲ 27.5	6,530	1,102	▲ 47.4	927	321.1	3,636	▲ 33.1	801	▲ 31.2	63	▲ 33.0
5月	157	9,348	1.4	15,879	2,696	▲ 36.0	155	59.2	3,034	▲ 2.5	2,159	24.7	1,302	1,872.7
6月	176	8,235	2.9	24,114	1,706	▲ 57.2	649	皆増	2,358	▲ 5.2	3,329	126.6	191	226.3
7月	195	6,233	▲ 56.7	30,348	983	▲ 82.9	200	346.3	1,928	▲ 68.5	2,751	22.6	369	55.0
8月	198	8,664	▲ 1.6	39,012	1,859	▲ 20.0	85	▲ 86.2	2,816	▲ 9.4	2,808	11.3	1,094	391.4
9月	205	7,246	▲ 53.4	46,259	924	▲ 63.0	211	202.1	4,069	▲ 12.2	1,702	▲ 79.2	338	135.2
10月	206	6,686	▲ 15.1	52,945	1,407	91.5	0	―	2,792	▲ 39.3	2,157	▲ 10.9	328	219.0
11月	163	5,618	▲ 23.4	58,563	721	▲ 54.6	0	―	3,565	113.0	1,254	▲ 57.0	77	▲ 92.7
12月	139	5,026	9.7	63,589	655	▲ 32.2	246	564.7	3,013	128.9	784	▲ 62.6	325	97.7
31年 1月	133	7,242	13.2	70,832	888	8.9	28	▲ 81.6	3,406	▲ 6.1	2,918	69.2	0	―
2月	136	5,560	▲ 14.5	76,392	1,322	112.1	0	―	2,398	▲ 47.2	1,434	54.5	405	▲ 2.9
3月	112	5,159	▲ 51.4	81,552	2,698	▲ 24.8	235	▲ 64.7	1,114	▲ 71.9	847	▲ 49.9	263	▲ 62.0
4月	313	15,366	135.3	15,366	1,729	57.0	399	▲ 57.0	6,590	81.2	3,633	353.5	3,013	4,682.5
調査機関	西日本建設業保証株式会社													

生産（鉱工業指数）

Production

鉱工業指数
（平成27年＝100）

	生産指数						出荷指数						在庫指数					
	鳥取県				全国		鳥取県				全国		鳥取県				全国	
	季節調整済指数	前月比 %	原指数	前年比 %	季節調整済指数	原指数	季節調整済指数	前月比 %	原指数	前年比 %	季節調整済指数	原指数	季節調整済指数	前月比 %	原指数	前年比 %	季節調整済指数	原指数
29年 3月	102.7	1.5	112.9	1.3	101.5	113.1	103.0	1.2	114.8	1.7	101.0	115.7	92.1	0.4	91.3	▲ 3.0	98.9	93.9
4月	103.1	0.4	96.1	1.4	104.1	99.8	104.1	1.1	101.2	4.0	102.7	97.4	87.0	▲ 5.5	77.0	▲ 10.4	100.0	96.9
5月	103.2	0.1	99.5	7.8	102.3	96.5	102.9	▲ 1.2	95.2	8.4	101.3	94.2	91.7	5.4	87.8	▲ 4.8	99.8	100.0
6月	102.5	▲ 0.7	106.2	0.4	103.3	107.1	104.4	1.5	105.7	4.7	102.9	105.4	90.8	▲ 1.0	92.5	▲ 7.7	99.0	99.4
7月	105.9	3.3	107.7	7.1	102.5	103.7	104.7	0.3	103.5	5.5	102.1	102.2	92.5	1.9	98.9	▲ 5.6	98.5	100.5
8月	104.0	▲ 1.8	101.0	1.7	104.0	97.6	106.5	1.7	103.8	9.5	103.7	96.9	91.6	▲ 1.0	96.5	▲ 11.1	98.6	100.8
9月	104.2	0.2	106.8	2.3	103.0	106.5	106.0	▲ 0.5	108.5	5.1	101.4	106.1	91.4	▲ 0.2	98.5	▲ 8.8	99.1	98.2
10月	103.8	▲ 0.4	102.2	8.4	103.3	105.0	104.5	▲ 1.4	104.9	7.8	100.5	101.4	92.9	1.6	91.6	▲ 3.3	102.0	102.9
11月	105.2	1.3	105.2	0.3	104.2	106.6	106.3	1.7	107.4	0.6	103.5	105.3	95.3	2.6	93.8	▲ 3.9	100.8	102.9
12月	106.5	1.2	109.5	3.4	105.8	106.7	106.3	0.0	112.1	2.9	105.4	107.9	97.4	2.2	95.8	2.6	101.1	98.8
30年 1月	99.7	▲ 6.4	98.4	0.5	101.4	95.6	101.9	▲ 4.1	98.0	0.8	100.7	95.3	98.1	0.7	99.0	3.9	100.8	102.4
2月	105.3	5.6	102.1	2.9	104.0	101.0	104.7	2.7	102.2	1.3	102.5	99.9	103.6	5.6	102.4	13.0	101.0	102.2
3月	101.4	▲ 3.7	109.7	▲ 2.8	105.1	115.9	105.8	1.1	115.9	1.0	103.5	116.7	98.1	▲ 5.3	97.3	6.6	103.6	98.7
4月	101.5	0.1	95.2	▲ 0.9	104.5	101.7	106.0	0.2	103.2	2.0	104.4	100.2	97.9	▲ 0.2	86.6	12.5	102.5	100.0
5月	100.9	▲ 0.6	98.3	▲ 1.2	104.8	99.9	104.6	▲ 1.3	98.2	3.2	103.2	97.0	100.7	2.9	96.4	9.8	102.7	103.5
6月	100.6	▲ 0.3	102.5	▲ 3.5	103.7	105.5	105.8	1.1	105.3	▲ 0.4	103.3	104.6	95.3	▲ 5.4	97.1	5.0	101.6	101.9
7月	100.0	▲ 0.6	103.4	▲ 4.0	103.8	106.2	104.3	▲ 1.4	104.8	1.3	102.1	103.3	92.2	▲ 3.3	98.6	▲ 0.3	101.9	103.8
8月	96.5	▲ 3.5	94.7	▲ 6.2	103.6	98.2	98.4	▲ 5.7	97.4	▲ 6.2	103.0	97.8	91.0	▲ 1.3	95.9	▲ 0.6	101.8	103.7
9月	94.5	▲ 2.1	93.6	▲ 12.4	103.5	103.8	97.2	▲ 1.2	95.6	▲ 11.9	102.1	103.0	88.3	▲ 3.0	95.1	▲ 3.5	102.0	101.6
10月	103.0	9.0	103.1	0.9	105.6	109.4	103.7	6.7	105.9	1.0	104.4	107.2	92.8	5.1	91.5	▲ 0.1	101.5	102.0
11月	104.5	1.5	105.7	0.5	104.6	108.6	102.3	▲ 1.4	104.9	▲ 2.3	102.8	106.5	98.9	6.6	97.4	3.8	101.6	103.3
12月	99.7	▲ 4.6	101.4	▲ 7.4	104.7	104.6	104.1	1.8	108.1	▲ 3.6	103.1	104.6	92.7	▲ 6.3	91.2	▲ 4.8	102.9	100.5
31年 1月	98.1	▲ 1.6	96.8	▲ 1.6	102.1	96.3	95.2	▲ 8.5	91.5	▲ 6.6	100.6	95.2	100.3	8.2	101.2	2.2	102.0	103.6
2月	101.2	3.2	98.1	▲ 3.9	102.8	99.9	101.9	7.0	99.5	▲ 2.6	102.2	99.6	103.0	2.7	101.8	▲ 0.6	102.4	103.6
3月	98.8	▲ 2.4	105.1	▲ 4.2	102.2	110.9	98.2	▲ 3.6	105.8	▲ 8.7	100.9	112.0	107.1	4.0	106.2	9.1	103.8	98.9
調査機関	県統計課、経済産業省																	

鉱工業指数（業種別生産指数）
（平成27年＝100）

	鳥取県															
	電子部品・デバイス工業				電気・情報通信機械工業				食料品・たばこ工業				パルプ・紙・紙加工品工業			
	季節調整済指数	前月比 %	原指数	前年比 %	季節調整済指数	前月比 %	原指数	前年比 %	季節調整済指数	前月比 %	原指数	前年比 %	季節調整済指数	前月比 %	原指数	前年比 %
29年 3月	109.5	▲ 0.1	118.8	10.2	104.9	11.2	115.8	5.6	99.4	▲ 0.9	104.2	▲ 5.4	99.0	▲ 4.0	121.8	▲ 2.5
4月	111.0	1.4	106.9	11.0	92.1	▲ 12.2	83.4	▲ 1.8	100.8	1.4	107.5	▲ 3.8	105.7	6.8	59.8	7.9
5月	111.4	0.4	112.2	22.8	94.7	2.8	88.4	14.7	99.3	▲ 1.5	96.8	▲ 2.4	107.6	1.8	112.4	18.6
6月	108.0	▲ 3.1	113.6	▲ 1.9	85.5	▲ 9.7	87.2	▲ 13.7	105.0	5.7	106.9	11.1	102.7	▲ 4.6	112.7	▲ 2.2
7月	108.0	0.0	109.3	10.7	91.0	6.4	88.8	1.3	115.2	9.7	123.4	22.5	107.3	4.5	118.1	3.1
8月	109.0	0.9	104.9	4.1	91.1	0.1	81.1	2.0	101.3	▲ 12.1	101.2	▲ 9.6	105.2	▲ 2.0	109.4	1.0
9月	105.2	▲ 3.5	105.9	▲ 0.1	86.5	▲ 5.0	94.9	▲ 9.5	103.2	1.9	97.9	4.8	109.6	4.2	111.3	9.9
10月	107.4	2.1	108.2	10.2	87.0	0.6	89.0	▲ 0.2	104.3	1.1	106.8	7.3	91.0	▲ 17.0	66.4	▲ 8.0
11月	105.2	▲ 2.0	105.4	▲ 3.6	86.4	▲ 0.7	91.5	▲ 12.7	110.2	5.7	110.7	14.0	141.7	55.7	114.0	▲ 0.2
12月	110.3	4.8	106.1	1.8	86.4	0.0	92.8	▲ 10.3	109.3	▲ 0.8	117.8	4.7	112.0	▲ 21.0	123.4	7.4
30年 1月	107.8	▲ 2.3	110.2	8.9	83.6	▲ 3.2	81.6	▲ 4.0	109.7	0.4	99.3	20.7	98.1	▲ 12.4	117.9	▲ 1.2
2月	107.4	▲ 0.4	101.1	▲ 4.3	94.5	13.0	90.9	▲ 1.5	110.9	1.1	96.4	9.7	102.7	4.7	113.2	0.2
3月	98.7	▲ 8.1	104.2	▲ 12.3	87.5	▲ 7.4	95.4	▲ 17.6	105.6	▲ 4.8	109.3	4.9	101.1	▲ 1.6	121.4	▲ 0.3
4月	109.1	10.5	105.5	▲ 1.3	91.9	5.0	82.8	▲ 0.7	102.7	▲ 2.7	110.0	2.3	83.1	▲ 17.8	48.4	▲ 19.1
5月	101.3	▲ 7.1	104.5	▲ 6.9	84.4	▲ 8.2	80.2	▲ 9.3	104.7	1.9	102.9	6.3	107.0	28.8	111.1	▲ 1.2
6月	100.5	▲ 0.8	102.8	▲ 9.5	84.5	0.1	85.1	▲ 2.4	99.2	▲ 5.3	99.7	▲ 6.7	98.8	▲ 7.7	105.8	▲ 6.1
7月	105.5	5.0	109.8	0.5	87.4	3.4	86.4	▲ 2.7	106.0	6.9	114.9	▲ 6.9	71.6	▲ 27.5	80.7	▲ 31.7
8月	102.2	▲ 3.1	100.7	▲ 4.0	80.3	▲ 8.1	72.8	▲ 10.2	102.3	▲ 3.5	103.1	1.9	87.1	21.6	90.0	▲ 17.7
9月	99.6	▲ 2.5	94.1	▲ 11.1	67.0	▲ 16.6	70.8	▲ 25.4	102.0	▲ 0.3	94.3	▲ 3.7	94.0	7.9	92.8	▲ 16.6
10月	106.2	6.6	110.0	1.7	83.8	25.1	86.9	▲ 2.4	102.2	0.2	105.9	▲ 0.8	94.2	0.2	70.4	6.0
11月	111.1	4.6	114.0	8.2	78.7	▲ 6.1	84.9	▲ 7.2	103.7	1.5	105.0	▲ 5.1	132.2	40.3	105.7	▲ 7.3
12月	98.5	▲ 11.3	92.6	▲ 12.7	69.1	▲ 12.2	72.9	▲ 21.4	103.6	▲ 0.1	110.8	▲ 5.9	101.7	▲ 23.1	112.7	▲ 8.7
31年 1月	94.8	▲ 3.8	96.9	▲ 12.1	73.0	5.6	71.2	▲ 12.7	106.7	3.0	96.6	▲ 2.7	95.7	▲ 5.9	115.0	▲ 2.5
2月	98.1	3.5	92.4	▲ 8.6	63.4	▲ 13.2	61.0	▲ 32.9	105.0	▲ 1.6	91.3	▲ 5.3	102.7	7.3	113.2	0.0
3月	94.7	▲ 3.5	97.2	▲ 6.7	63.4	0.0	68.2	▲ 28.5	107.4	2.3	109.8	0.5	102.1	▲ 0.6	119.8	▲ 1.3
調査機関	県統計課															

雇用（求人、所定外労働）

Employment

	求人倍率（季節調整値）				パート求人倍率（原数値）				雇用保険受給状況		常用雇用指数（平成27年＝100）（事業所規模30人以上）	
	新規		有効		新規		有効		鳥取県			
	鳥取県	全国	鳥取県	全国	鳥取県	全国	鳥取県	全国	受給者実人員		調査産業計	
										前年比	鳥取県	全国
	倍		倍		倍		倍		人	%		
29年 4月	2.26	2.18	1.58	1.48	1.80	1.85	1.65	1.66	1,698	▲ 14.8	101.4	102.5
5月	2.33	2.28	1.59	1.49	2.47	2.36	1.64	1.58	2,185	▲ 7.2	102.1	102.8
6月	2.30	2.22	1.59	1.50	2.83	2.81	1.66	1.60	2,079	▲ 11.0	102.0	102.8
7月	2.41	2.24	1.63	1.51	3.39	3.13	1.77	1.70	2,138	▲ 10.3	101.9	103.0
8月	2.39	2.24	1.64	1.52	3.13	2.94	1.83	1.75	2,293	▲ 7.5	100.9	102.7
9月	2.43	2.24	1.66	1.52	3.69	2.81	2.00	1.76	2,091	▲ 9.9	101.9	102.7
10月	2.44	2.35	1.66	1.55	3.37	3.10	2.03	1.82	2,079	▲ 5.2	101.5	102.8
11月	2.37	2.32	1.65	1.56	3.35	3.27	2.09	1.89	1,935	▲ 5.0	101.5	103.0
12月	2.40	2.38	1.67	1.58	4.08	3.88	2.14	2.00	1,712	▲ 11.4	95.9	103.0
30年 1月	2.53	2.37	1.66	1.59	3.43	3.06	2.12	2.00	1,777	▲ 7.5	98.2	101.9
2月	2.23	2.35	1.63	1.59	2.83	2.98	2.08	2.00	1,745	▲ 4.0	96.6	101.9
3月	2.37	2.38	1.59	1.59	2.76	2.83	1.85	1.94	1,691	▲ 6.5	96.1	101.1
4月	2.47	2.37	1.61	1.60	1.92	1.89	1.59	1.70	1,641	▲ 3.4	96.9	103.0
5月	2.41	2.38	1.61	1.61	2.67	2.36	1.62	1.62	2,058	▲ 5.8	97.0	103.4
6月	2.37	2.42	1.65	1.61	2.85	2.96	1.67	1.63	1,946	▲ 6.4	96.5	103.3
7月	2.47	2.41	1.66	1.62	3.64	3.20	1.78	1.73	2,130	▲ 0.4	96.4	103.2
8月	2.38	2.39	1.65	1.63	2.95	3.08	1.80	1.80	2,303	0.4	96.2	103.0
9月	2.40	2.44	1.64	1.63	3.48	3.00	1.87	1.81	2,179	4.2	96.2	102.8
10月	2.45	2.40	1.64	1.62	3.24	3.02	1.95	1.83	2,234	7.5	96.3	102.9
11月	2.54	2.40	1.67	1.63	3.43	3.30	2.11	1.88	1,963	1.4	96.5	103.1
12月	2.46	2.40	1.67	1.63	3.89	3.82	2.10	1.96	1,825	6.6	96.6	103.1
31年 1月	2.35	2.48	1.65	1.63	3.16	3.08	2.10	1.96	1,865	5.0	99.5	103.2
2月	2.69	2.50	1.73	1.63	3.61	3.08	2.23	1.97	1,777	1.8	99.3	103.1
3月	2.57	2.42	1.74	1.63	2.97	2.76	2.04	1.92	1,718	1.6	99.0	102.0
4月	2.70	2.48	1.78	1.63	1.87	1.95	1.73	1.68	1,881	14.6		
調査機関	鳥取労働局、県統計課、厚生労働省											

【注】全国の常用雇用指数及び所定外労働時間の平成31年3月値については速報値。

	所定外労働時間（事業所規模30人以上）						
	鳥取県				全国		
	調査産業計			製造業	調査産業計		製造業
	実時間	労働時間指数	前年比	前年比	実時間	前年比	前年比
	時間		%	%	時間	%	%
29年 3月	9.6	102.1	▲ 3.2	▲ 3.3	13.1	▲ 0.5	3.1
4月	10.2	108.5	1.9	4.0	13.2	▲ 0.5	3.3
5月	9.9	105.3	0.8	2.8	12.3	0.2	4.3
6月	9.7	103.2	3.0	6.4	12.3	▲ 1.4	1.5
7月	9.7	103.2	0.9	3.6	12.4	▲ 1.3	▲ 0.1
8月	8.8	93.6	▲ 4.5	▲ 7.1	12.0	0.2	2.3
9月	9.4	100.0	▲ 9.8	▲ 17.3	12.5	0.2	2.2
10月	9.7	103.2	▲ 3.1	▲ 9.5	12.8	▲ 0.5	2.1
11月	9.9	105.3	▲ 6.8	▲ 9.8	13.2	1.0	1.4
12月	10.3	109.6	▲ 5.7	▲ 6.0	13.2	0.2	1.4
30年 1月	11.0	117.0	17.0	14.2	12.0	▲ 3.2	1.8
2月	11.4	121.3	14.0	11.0	12.4	▲ 2.3	1.1
3月	11.3	120.2	17.7	13.9	12.9	▲ 1.6	2.8
4月	11.8	125.5	15.7	5.7	13.0	▲ 1.5	1.1
5月	11.9	126.6	20.2	0.7	12.4	0.8	1.2
6月	12.0	127.7	23.7	2.0	12.4	0.8	1.2
7月	12.1	128.7	24.7	6.8	12.4	0.0	1.1
8月	10.7	113.8	21.6	15.3	11.8	▲ 1.6	▲ 1.7
9月	11.6	123.4	23.4	15.5	12.2	▲ 2.4	▲ 1.2
10月	12.7	135.1	30.9	24.8	12.9	0.8	1.1
11月	12.7	135.1	28.3	28.5	13.1	▲ 0.7	0.6
12月	12.0	127.7	16.5	11.1	12.8	▲ 3.0	▲ 2.1
31年 1月	11.8	125.5	7.3	▲ 17.7	12.1	0.9	▲ 4.2
2月	11.6	123.4	1.7	▲ 17.9	12.5	0.8	▲ 4.8
3月	11.8	125.5	4.4	▲ 15.3	12.7	▲ 1.6	▲ 7.4
調査機関	県統計課				厚生労働省		

鳥取県統計課では、本誌採録のほかにも、以下のような様々な指標を公表しています。
原則として予定日の午後2時に公開しますので、下記URLにアクセスしてみてください！

統計課公表の指標

統計課ウェブサイトへ　https://www.pref.tottori.lg.jp/toukei/

新着！

- 鳥取県の推計人口（令和元年5月1日現在）
- 平成30年住宅・土地統計調査（住宅数概数集計）
- 鳥取県鉱工業指数（平成31年3月）
- 鳥取市消費者物価指数（平成31年4月）
- 平成31年3月家計調査（鳥取市）
- 毎月勤労統計調査地方調査月報（平成31年3月）

近々公表！

● 鳥取県企業経営者見通し調査（令和元年第2回）	令和元年6月　5日公表予定
● 鳥取県の推計人口（令和元年6月1日現在）	令和元年6月20日公表予定
● 鳥取県鉱工業指数（平成31年4月）	令和元年6月20日公表予定
● 鳥取市消費者物価指数（令和元年5月）	令和元年6月21日公表予定
● 平成31年4月家計調査（鳥取市）	令和元年6月28日公表予定
● 毎月勤労統計調査地方調査月報（平成31年4月）	令和元年6月28日公表予定

ご紹介！ ～今月の注目指標～

住宅・土地統計調査

■県内における総住宅数・総世帯数の増加率（％）

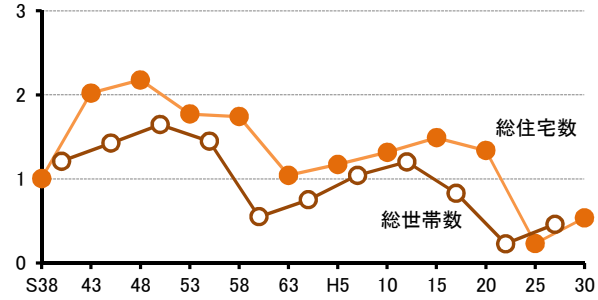

【注】いずれも年率換算値。総世帯数は国勢調査による。

■県内における空き家率（％）

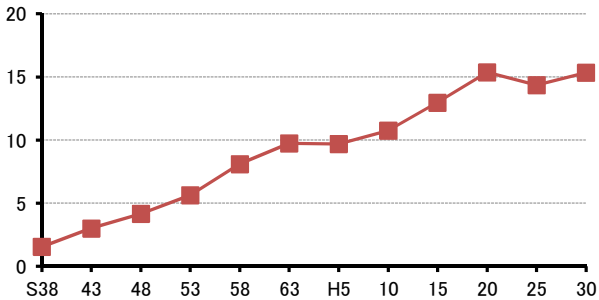

【注】空き家率＝（空き家数÷総住宅数）×100

住宅・土地統計調査（平成5年までは「住宅統計調査」という名称）は、住宅や世帯の居住状況・保有土地等に関する5年ごとの標本調査です。結果は、住生活や土地利用に係る諸施策の基礎資料としてひろく活用されています。

直近では平成30年10月1日現在で実施し、集計結果の順次公表を始めました。第一弾が、先日公表の「住宅数概数集計」。住宅総数、空き家数等の概数を早期公表するものです。

それによると、戦後の県内において住宅数は一貫して増え続け、平成30年には25万6,900戸に達しました。人口の減少が進むなか、これは少し不思議に聞こえるかもしれません。しかし、世帯規模の縮小に伴って世帯数は現在も増え続けています。このことが住宅増加の背景となっているのは、左上のグラフからも確かめられるでしょう。両者の増加率は（対象年は若干ズレますが）概ね歩調を合わせて推移してきました。

もっとも、増加の幅に着目すれば、住宅数はほぼ全期間にわたって世帯数を上回る伸びとなっています。このことから起こっている社会問題が空き家の増加です。左下のグラフのように空き家率の上昇トレンドは近年やや鈍っていますが、動向にはなお注視が必要でしょう。

住宅・土地統計調査の詳細は当課ウェブサイトをご覧ください（確報値もおって公表予定）。

鳥取県内の経済情勢

平成31年4月

財務省中国財務局
鳥取財務事務所

お問い合わせ先:財務省鳥取財務事務所
電話　0857-26-2295　　財務課長　山﨑
FAX　0857-27-1010

１．総論

【総括判断】「県内経済は、緩やかに持ち直している」

項　　目	前回（平成 31 年 1 月判断）	今回（平成 31 年 4 月判断）	前回比較
総括判断	緩やかに持ち直している	**緩やかに持ち直している**	→

（注）平成 31 年 4 月判断は、前回 1 月判断以降、4 月に入ってからの足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある。生産活動は緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は着実に改善しており、人手不足感が継続している。

【各項目の判断】

項　　目	前回（平成 31 年 1 月判断）	今回（平成 31 年 4 月判断）	前回比較
個人消費	一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある	**一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある**	→
生産活動	緩やかに持ち直しつつある	**緩やかに持ち直しつつある**	→
雇用情勢	着実に改善しており、人手不足感が継続している	**着実に改善しており、人手不足感が継続している**	→
設備投資	平成 30 年度は前年度を上回る見込み	**平成 30 年度は前年度を上回る見込み**	→
企業収益	平成 30 年度は減益見込み	**平成 30 年度は減益見込み**	→
企業の景況感	「上昇」超に転じる	**「下降」超に転じる**	↘
住宅建設	前年を上回る	**前年を上回る**	→
公共事業	前年度を下回る	**前年度を下回る**	→

【先行き】

先行きについては、雇用環境の改善が続くなかで、各種政策効果に支えられ、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、通商問題の動向や海外経済等の不確実性、それらに伴う為替の動向などを注視していく必要がある。

２．各論

■ 個人消費　「一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある」

百貨店・スーパー販売は、前年を下回っている。百貨店販売は、衣料品などが低調であることから、前年を下回っている。スーパー販売は、食料品などが低調であることから、前年を下回っている。

コンビニエンスストア販売は、新規出店が増えていることや惣菜などが好調であることから、前年を上回っている。

ドラッグストア販売は、新規出店が増えていることや食料品などが好調であることから、前年を上回っている。

ホームセンター販売は、除雪用品などが低調であることから、前年を下回っている。

家電大型専門店販売は、テレビや白物家電などが好調なことから、前年を上回っている。

乗用車販売（新車登録・届出台数）は、軽乗用車などが低調であるが、普通乗用車が好調であることから、前年と同水準である。

主要観光地の入込客数は、水木しげるロードなどで増加していることから、前年を上回っている。

（主なヒアリング結果）

- お歳暮や物産展が好調だったことから食料品が好調であったが、暖冬の影響から冬物衣料が低調であった。（百貨店）
- 他業態との競合に加え、暖冬の影響から相場安や鍋需要が落ち込んだことで、野菜が低調であった。（スーパー）
- 幅広いニーズに応えるために種類を増やしたことで、調理麺の売上が好調であった。（コンビニエンスストア）
- 薬を購入する際に食品も購入する顧客が増えており、カップ麺や菓子などの食品が好調であった。（ドラッグストア）
- 天候に恵まれたことから園芸用品が好調であったが、暖冬の影響から除雪用品などの季節商品が低調であった。（ホームセンター）
- 4K 放送の開始によりテレビが好調だったほか、白物家電も好調であった。（家電大型専門店）

■ 生産活動　「緩やかに持ち直しつつある」

食料品は、首都圏等での菓子の需要が旺盛なことなどから、高水準の生産となっている。

電子部品･デバイスは､欧州においてディーゼル車規制の施行を控えて在庫調整が行われている影響や、設備のメンテナンス等を行ったことなどから、生産量はやや減少している。

電気・情報通信機械は、米中貿易摩擦の影響のほか中国の旧正月による受注の落ち込みなどから、生産量は減少している。

パルプ・紙は、国内向け製品を中心に受注が堅調なことなどから、高めの生産水準となっている。

汎用・生産用・業務用機械は、人手不足に対応するための設備投資関連の受注が底堅いことなどから、生産量は増加している。

（主なヒアリング結果）

- 主力商品が首都圏を中心に好調であるため、引き続き高操業の状態が続いている。（食料品）
- 車載向け部品の受注は欧州においてディーゼル車規制の施行を控えて在庫調整が行われている影響や、中国の旧正月にあわせて設備のメンテナンス等を行ったことからやや減少傾向にある。（電子部品・デバイス）
- 国内向けの紙の需要は比較的安定しており、国内向けの供給量を増加させる方針である。（パルプ・紙）
- 製造機械に対する補助金が手厚くなっていることや人手不足に対応するためといった要因から設備投資に関する受注が好調となっている。（汎用・生産用・業務用機械）

■ 雇用情勢　「着実に改善しており、人手不足感が継続している」

雇用情勢は、有効求人倍率（平成 30 年 12 月から平成 31 年 2 月）が 1.69 倍と高水準で推移しているほか、新規求人数も増加するなど、着実に改善しており、人手不足感が継続している。

（主なヒアリング結果）

- 今年のゴールデンウイークは 10 連休となることから、出勤するパート従業員に対し一時金を支給し出勤意欲の向上を図りたい。（小売）
- 新卒者採用について内定を出したが辞退の申し出もあり、計画通りの採用となっていない。（小売、電子部品・デバイス、食料品）

■ 設備投資　「平成 30 年度は前年度を上回る見込み」（全産業）「法人企業景気予測調査」平成 31 年 1 月から 3 月期

○　製造業では、食料品、パルプ・紙などで増加することから、全体では前年度を上回る見込みとなっている。

○　非製造業では、サービス業などで減少するものの、農林水産業、金融業・保険業などで増加することから、全体では前年度を上回る見込みとなっている。

（主なヒアリング結果）

- 既存施設の維持更新のほか、製造ラインの増設を行った。（食料品）
- 新システムに係る投資を行った。（パルプ・紙）
- 増産に伴う設備の整備を行った。（農林水産業）
- ネットワーク機器の更改を行った。（金融業・保険業）

■ 企業収益　「平成 30 年度は減益見込み」（全産業）「法人企業景気予測調査」平成 31 年 1 月から 3 月期

○　製造業では、情報通信機械などで増益となるものの、パルプ・紙、食料品などで減益となることから、全体では減益見込みとなっている。

○　非製造業では、情報通信、卸売などで減益となることから、全体では減益見込みとなっている。

■ 企業の景況感　「『下降』超に転じる」（全産業）「法人企業景気予測調査」平成 31 年 1 月から 3 月期

○　企業の景況判断ＢＳＩは、全産業では前四半期（平成 30 年 10 月から 12 月期）に比べ、「下降」超に転じている。なお、先行きは、「上昇」超に転じる見通しとなっている。

■ 住宅建設　「前年を上回る」

○　新設住宅着工戸数でみると、貸家が減少しているものの、分譲住宅、持家が増加していることから、前年を上回っている。

■ 公共事業　「前年度を下回る」

○　前払金保証請負金額（年度累計）でみると、前年度を下回っている。発注者別にみると、国や県、市町村などが前年度を下回っている。

鳥取県内の経済情勢

［ 資料編 ］

（ページ）

1. 個人消費 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 生産活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 雇用情勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 設備投資 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. 企業収益 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
6. 企業の景況感 ・・・・・・・・・・・・・・ 6
7. 住宅建設 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
8. 公共事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

平成31年4月

財務省中国財務局
鳥取財務事務所

お問い合わせ先 ： 財務省鳥取財務事務所
電話 0857-26-2295 財務課長 山崎
FAX 0857-27-1010

1. 個 人 消 費　一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある

① 百貨店・スーパー販売（全店舗：前年比）

（注）以下①～⑤のグラフにおける四半期毎の販売額は、1月あたりの平均額に換算して表示

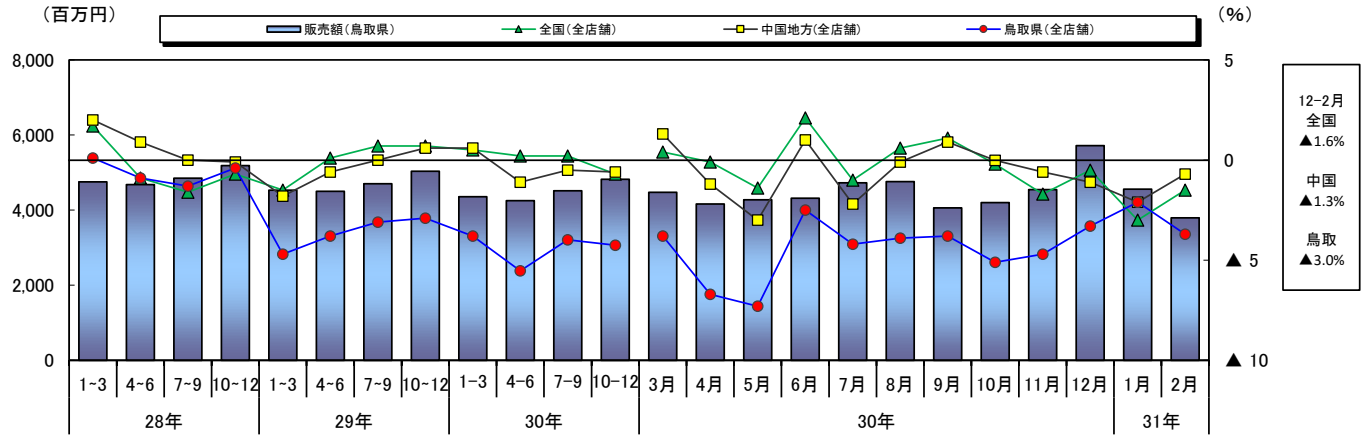

（資料出所：経済産業省／中国経済産業局）

② コンビニエンスストア販売（全店舗：前年比）

（注）鳥取県の販売額は、平成27年7月以降の調査のため、平成28年6月以前の前年比はない

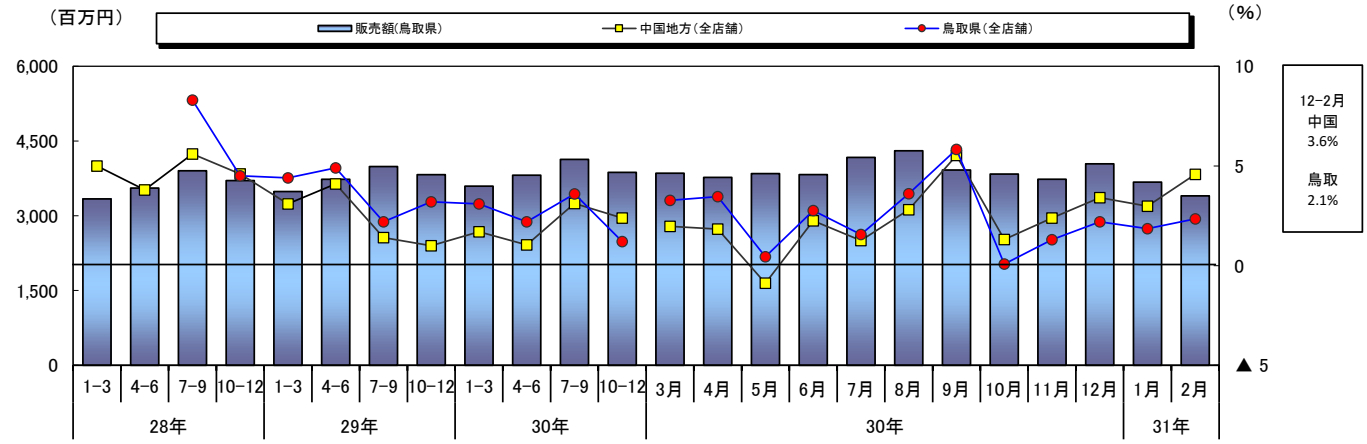

（資料出所：経済産業省／中国経済産業局）

③ ドラッグストア販売（全店舗：前年比）

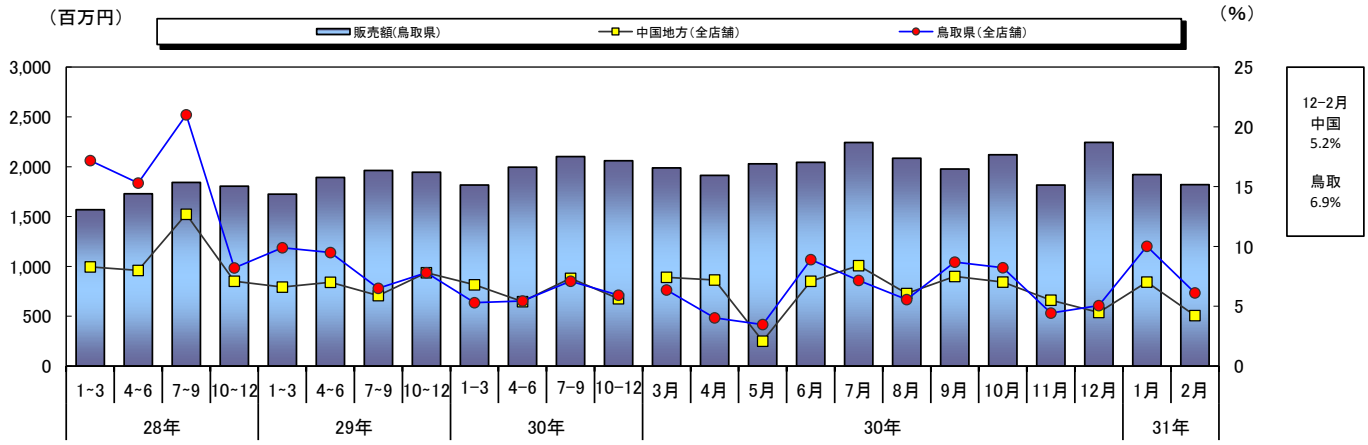

（資料出所：経済産業省／中国経済産業局）

④ ホームセンター販売（全店舗：前年比）

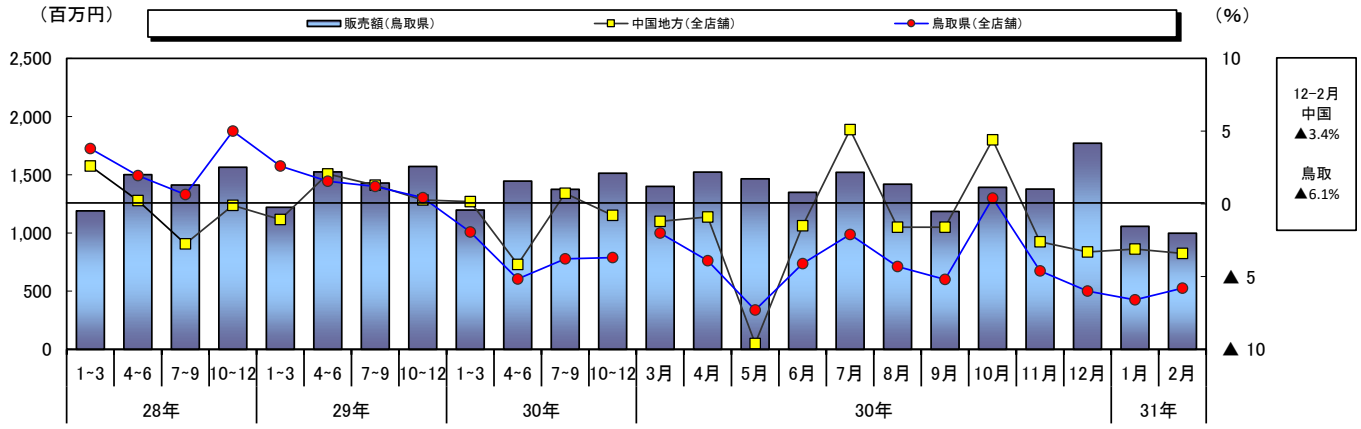

（資料出所：経済産業省／中国経済産業局）

⑤ 家電大型専門店販売（全店舗：前年比）

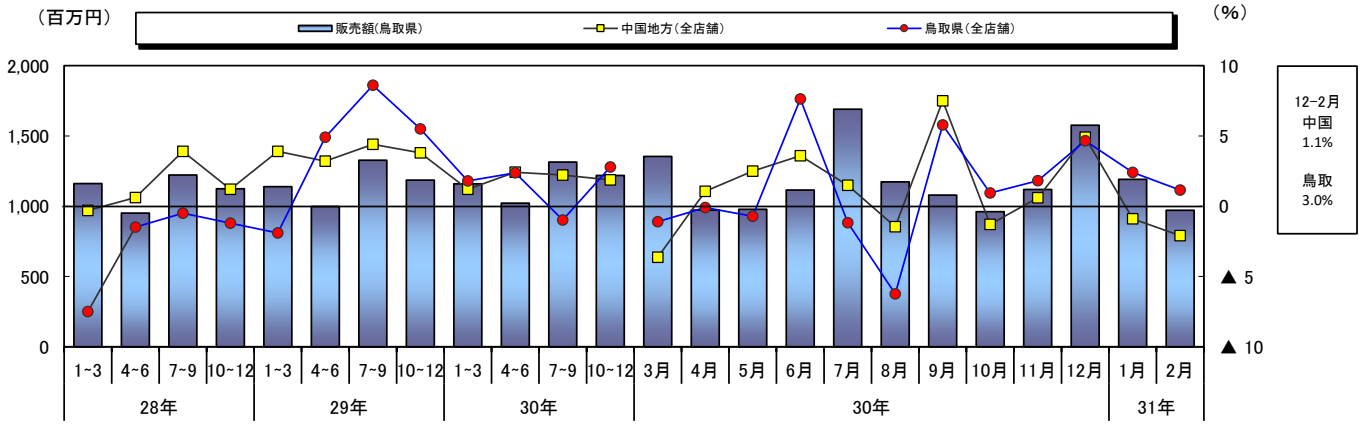

（資料出所：経済産業省／中国経済産業局）

⑥ 乗用車販売（新車登録・届出台数）

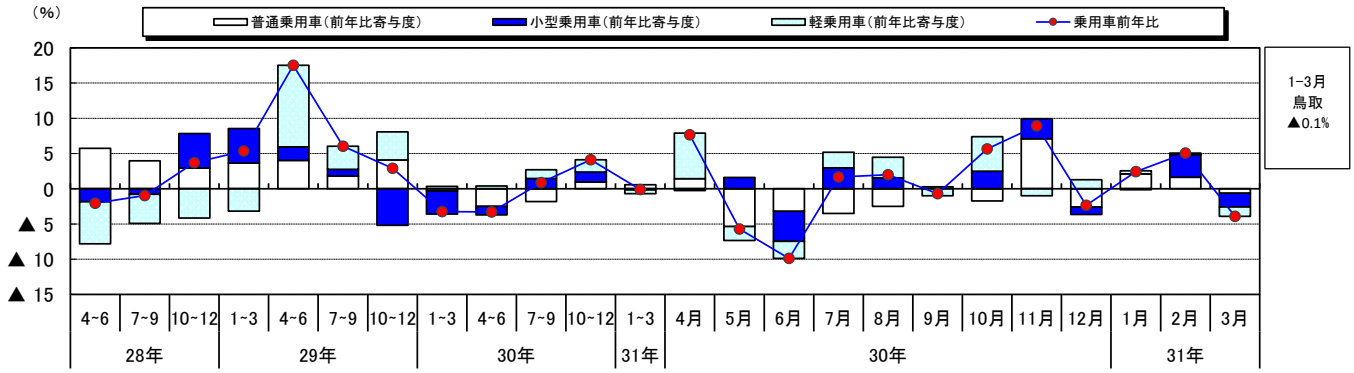

（資料出所：中国運輸局）

2. 生 産 活 動　緩やかに持ち直しつつある

(1) 鉱工業生産指数(季節調整値)

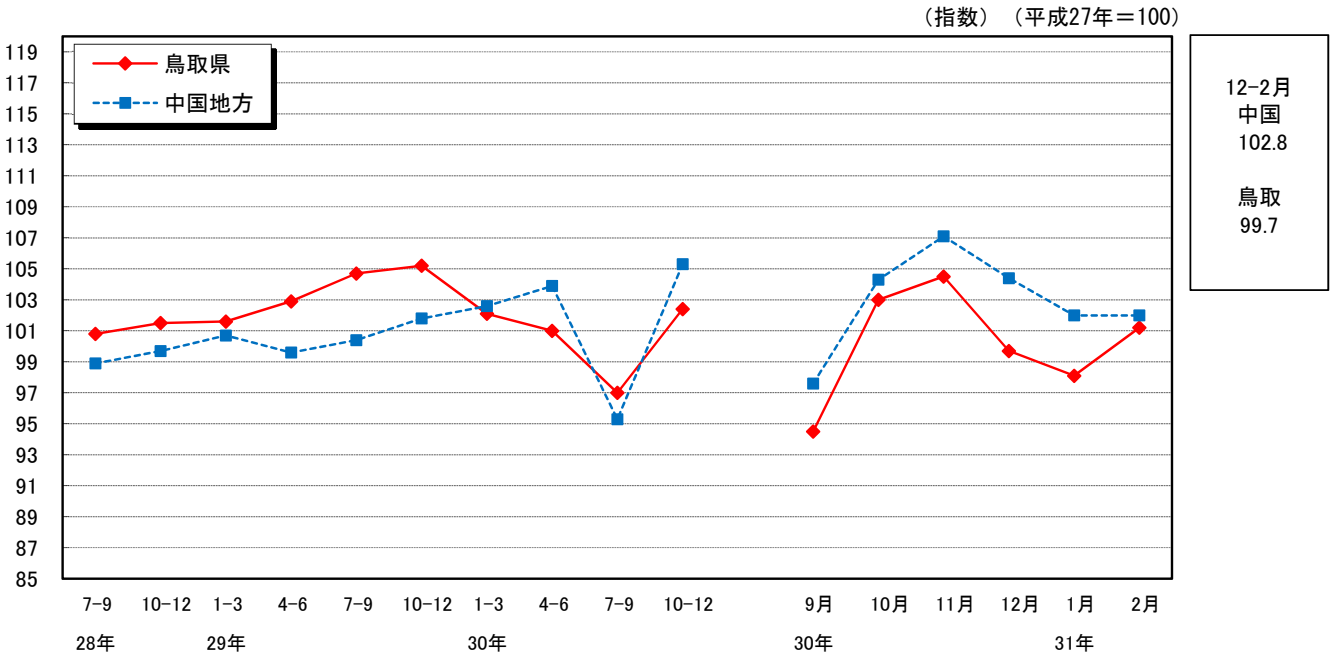

（資料出所：中国経済産業局、鳥取県）

(2) 県内主要業種別生産指数(季節調整値)

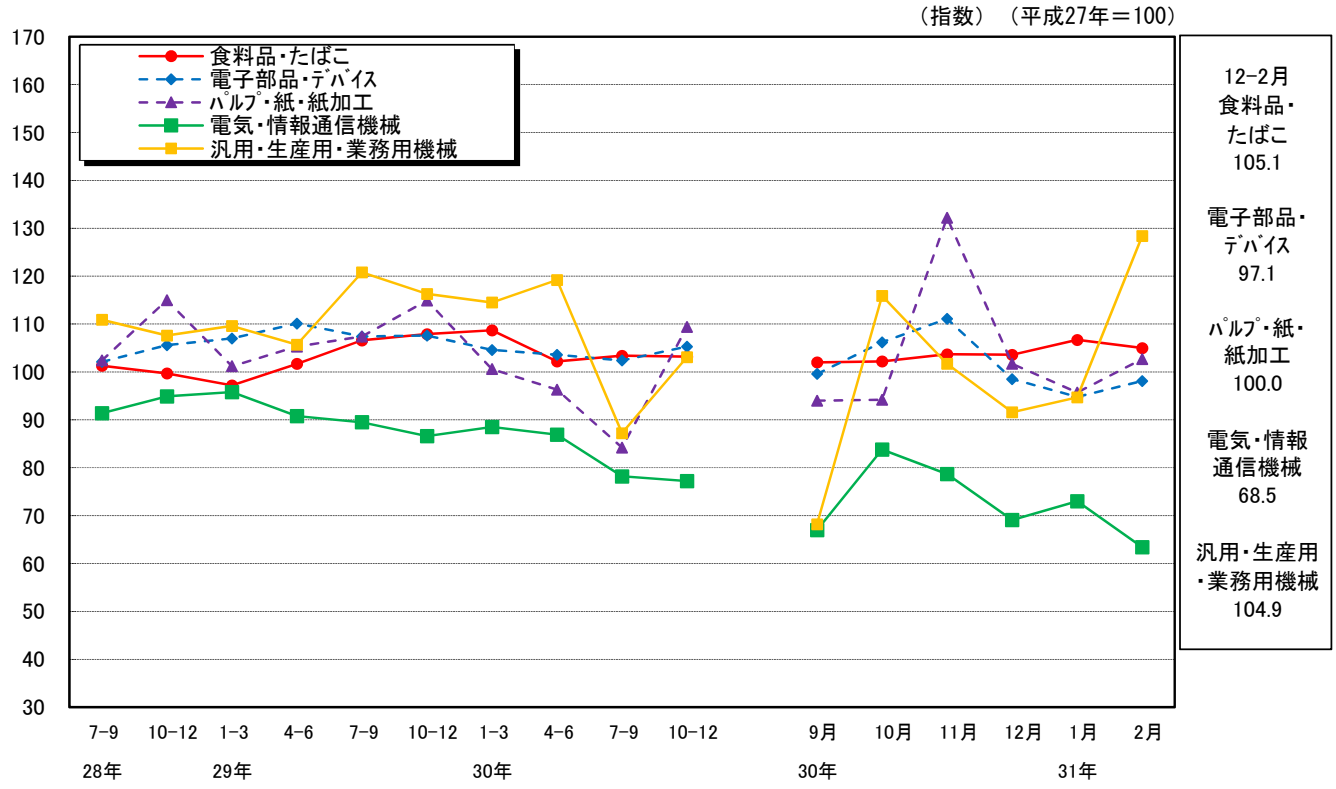

（資料出所：鳥取県）

3. 雇 用 情 勢　着実に改善しており、人手不足感が継続している

(1) 有効求人倍率(学卒を除く、季節調整値)

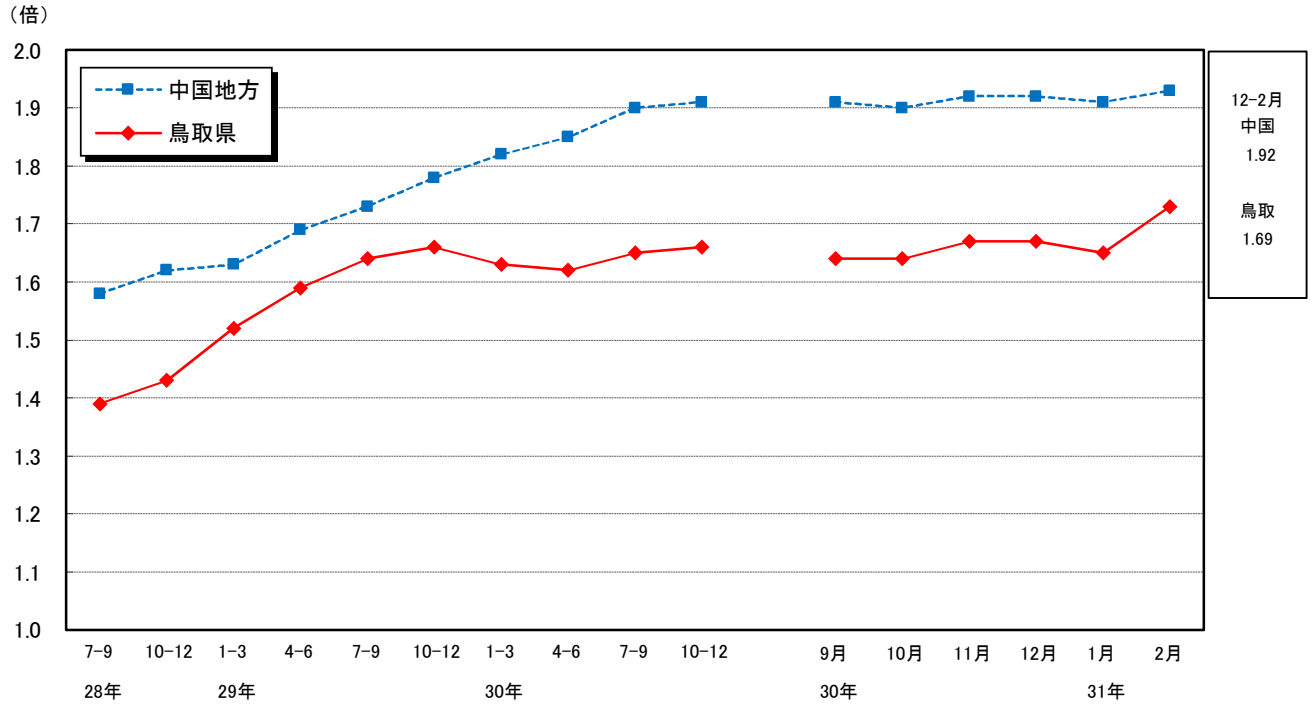

(資料出所:厚生労働省、鳥取労働局)

(2) 新規求人数・求職者数(学卒を除く)の前年比

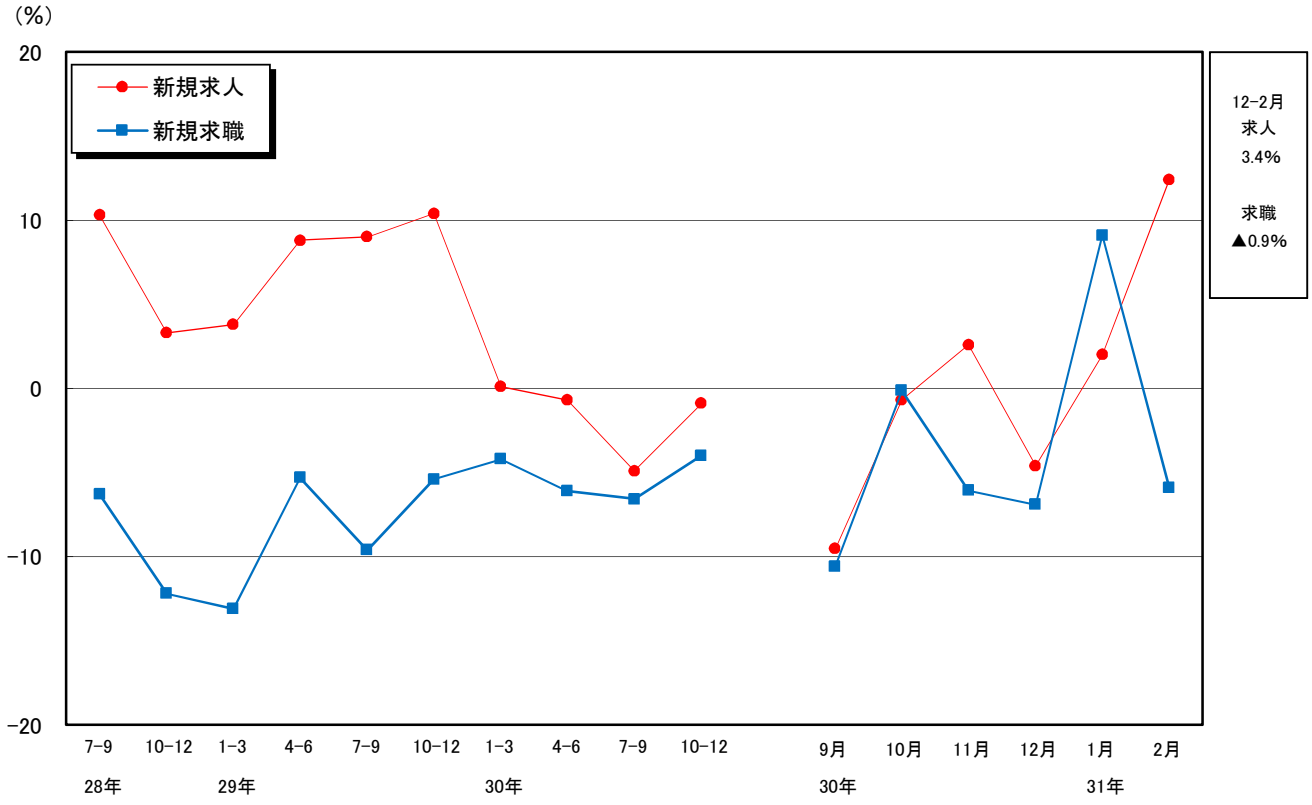

(資料出所:鳥取労働局)

4. 設 備 投 資　平成30年度は前年度を上回る見込み

① 設備投資 前年度(同期)比

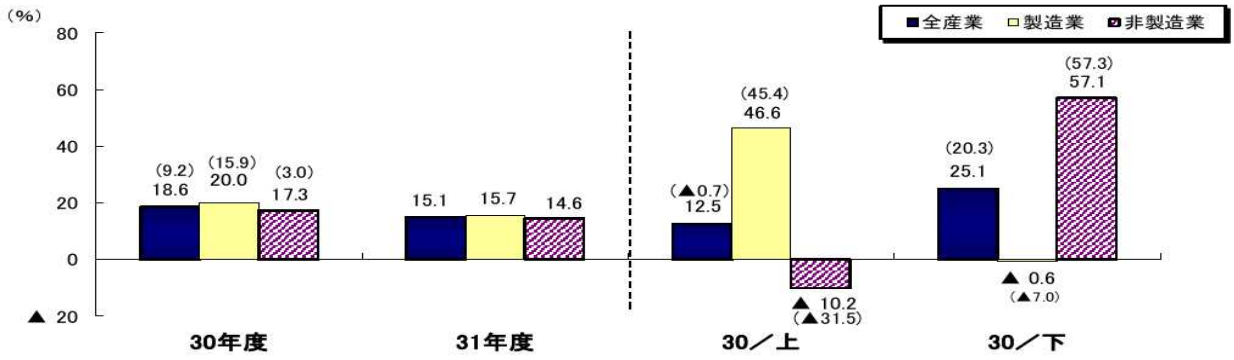

(注)1. 調査実施時点は平成31年2月15日
2. ソフトウェア含む、土地除く
3. ( )書きは前回(平成30年10～12月期)調査結果

(資料出所:鳥取財務事務所)

② 主要業種別 設備投資状況 (30年度)

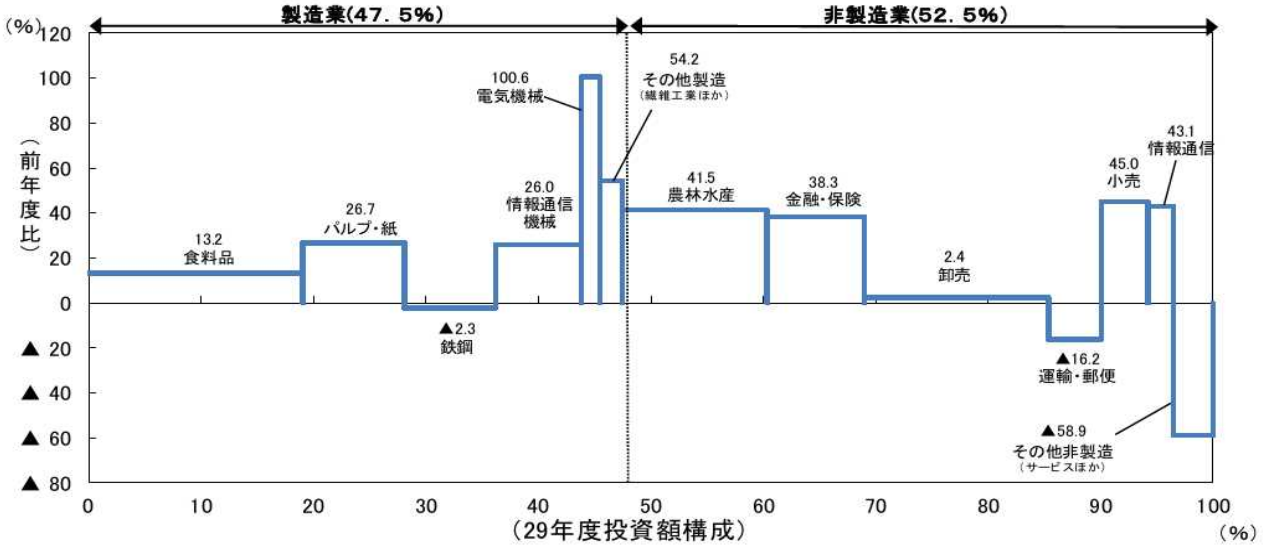

(資料出所:鳥取財務事務所)

5. 企 業 収 益　平成30年度は減益見込み

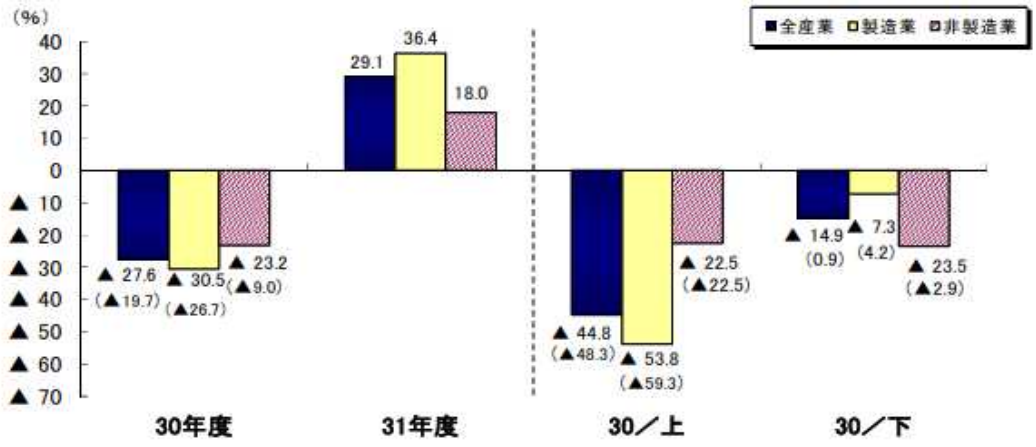

(注)1. 調査実施時点は平成31年2月15日
2. 電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を除く
3. ( )書きは前回(平成30年10～12月期)調査結果

(資料出所:鳥取財務事務所)

6. 企業の景況感　「下降」超に転じる

景況判断BSIの推移 （BSI:前期比判断「上昇」－「下降」の社数構成比）

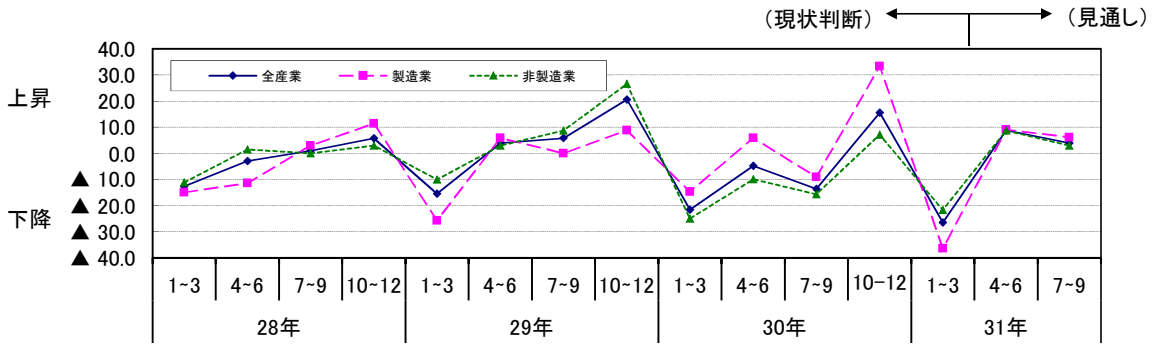

（%ポイント）

区分		社数	前回調査	現状判断	見通し	
			平成30年10～12月	平成31年1～3月	平成31年4～6月	平成31年7～9月
全産業		102	15.5	▲ 26.5 （ ▲ 20.4 ）	8.8 （ 9.7 ）	3.9
業種別	製造業	33	33.3	▲ 36.4 （ ▲ 30.3 ）	9.1 （ 12.1 ）	6.1
業種別	非製造業	69	7.1	▲ 21.7 （ ▲ 15.7 ）	8.7 （ 8.6 ）	2.9
規模別	大企業	10	▲ 10.0	▲ 40.0 （ ▲ 40.0 ）	20.0 （ 20.0 ）	10.0
規模別	中堅企業	34	20.0	▲ 20.6 （ ▲ 8.6 ）	14.7 （ 11.4 ）	2.9
規模別	中小企業	58	17.2	▲ 27.6 （ ▲ 24.1 ）	3.4 （ 6.9 ）	3.4

（注）1．調査実施時点は平成31年2月15日
　　2．（ ）書きは前回調査（平成30年10～12月期）での見通し

（資料出所：鳥取財務事務所）

7. 住 宅 建 設　前年を上回る

新設住宅着工戸数（前年比）

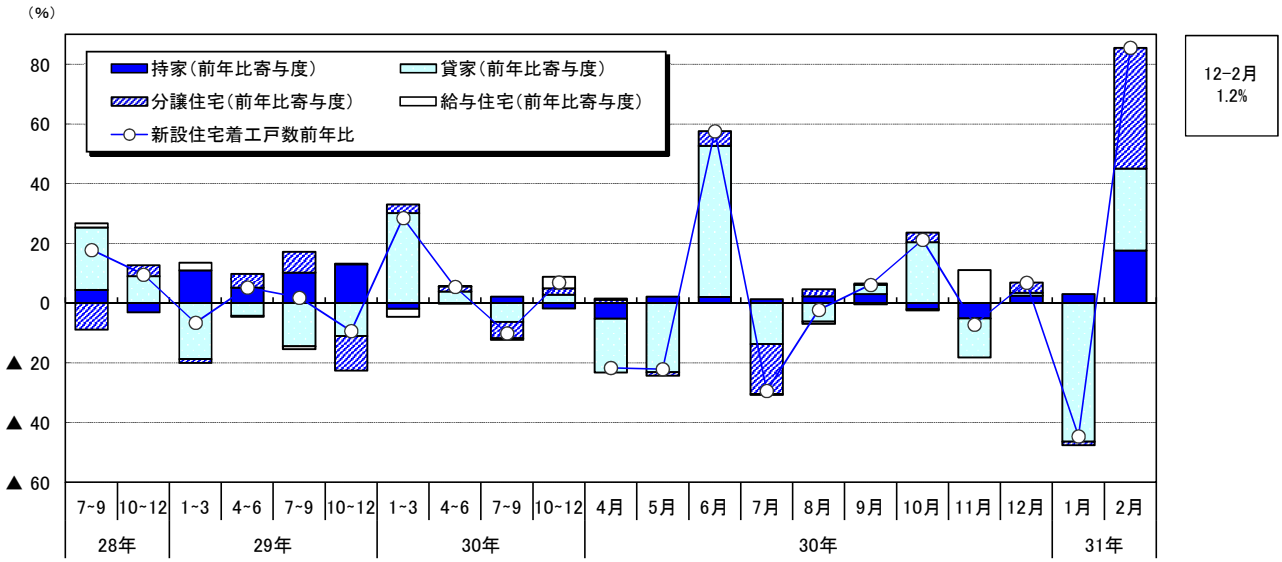

（資料出所：国土交通省）

8. 公 共 事 業　前年度を下回る

① 公共工事前払金保証請負金額（年度累計前年度比／月次請負金額）

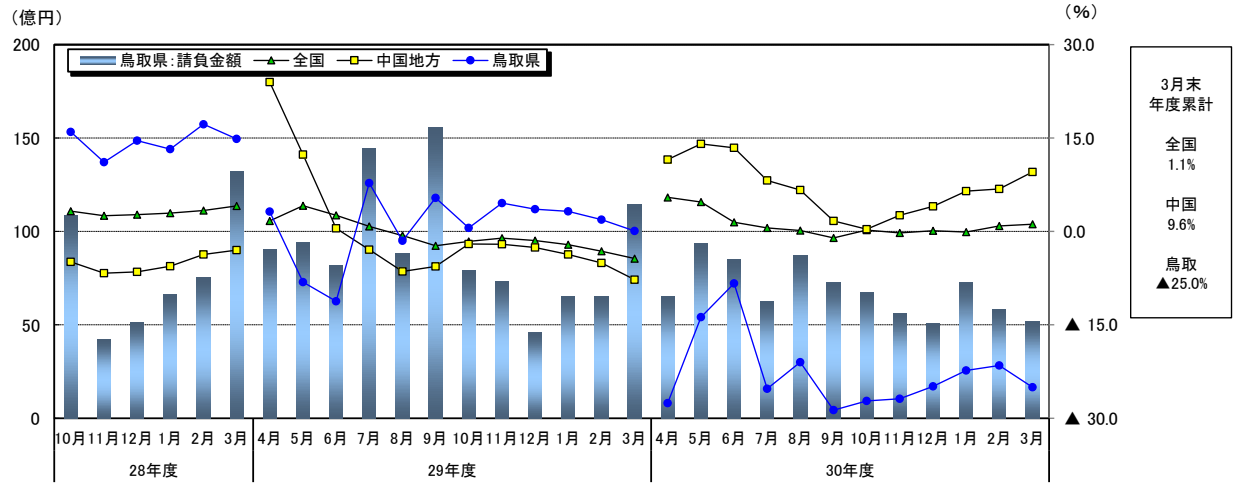

（資料出所：各建設業保証㈱）

② 公共工事前払金保証請負金額（発注者別寄与度）

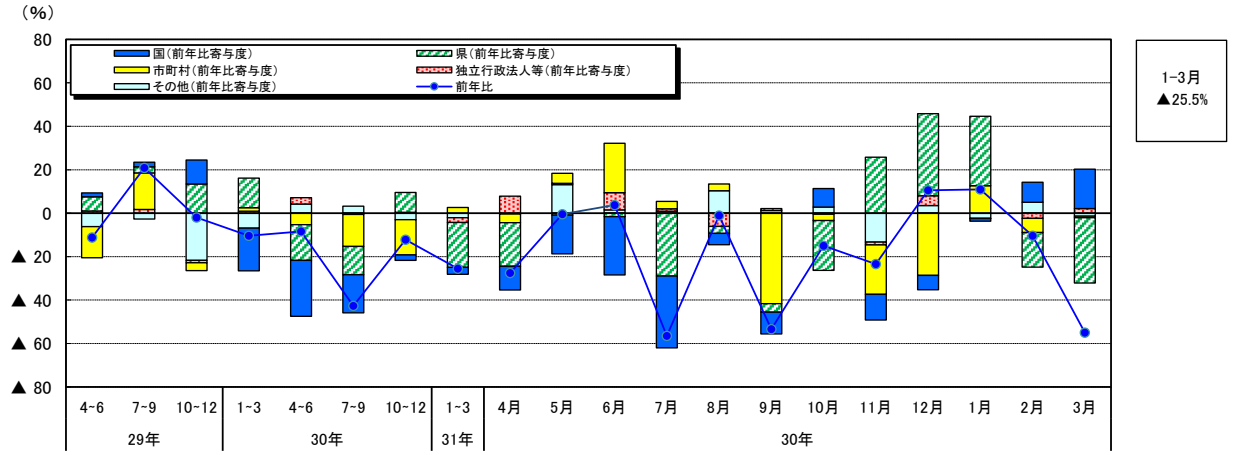

（資料出所：各建設業保証㈱）

鳥取県の経済動向 （資料出所 ： 鳥取県地域振興部統計課）

公表時期	基調判断	消費	投資	生産	雇用
平成30年12月	弱めの動きが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	引き続き改善している
平成31年1月	弱めの動きが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	引き続き改善している
平成31年2月	弱めの動きが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	引き続き改善している
平成31年3月	弱めの動きが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	引き続き改善している
平成31年4月	弱めの動きが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	引き続き改善している
令和元年5月	弱めの動きが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	引き続き改善している
令和元年6月	弱めの動きが続く	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	持ち直しの動きに足踏みが見られる	引き続き改善している

鳥取県内の経済情勢 （資料出所 ： 財務省中国財務局鳥取財務事務所）

公表時期	総論	個人消費	設備投資	生産活動	企業収益	企業の景況感	雇用情勢
平成31年1月	緩やかに持ち直している	一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある	平成30年度は前年度を上回る見込み	緩やかに持ち直しつつある	平成30年度は減益見込み	「上昇 」超に転じる	着実に改善しており、人手不足感が継続している
平成31年4月	緩やかに持ち直している	一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある	平成30年度は前年度を上回る見込み	緩やかに持ち直しつつある	平成30年度は減益見込み	「下降 」超に転じる	着実に改善しており、人手不足感が継続している

2019年 第2回

Business Survey Index

鳥取県 企業経営者 見通し調査

調査結果報告書

〔２０１９年５月１日実施〕

目　次　*Table of Contents*

御利用にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
調査結果要約 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
調査結果
1 業界の景気判断（全産業） ・・・・・・・・・・ 5
2 自己企業の売上高判断（全産業） ・・・・・・ 7
3 自己企業の経常利益判断（全産業） ・・・・ 9
4 生産数量の判断（製造業） ・・・・・・・・・・ 11
5 在庫水準の判断（製造業、卸売･小売業） ・・・ 12
6 生産設備の規模判断（製造業） ・・・・・・・ 12
7 設備投資の動向（全産業） ・・・・・・・・・・ 13
8 資金繰りの判断（全産業） ・・・・・・・・・・ 14
9 企業経営上の問題点（全産業） ・・・・・・・ 15
10 自由記入欄の傾向 ・・・・・・・・・・・・・・ 16
統計表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
調査票 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

2019年６月

鳥取県地域振興部統計課

■ インターネットでも御覧いただけます　https://www.pref.tottori.lg.jp/bsi/
■ 本報告書に関するお問い合わせは、当課分析担当まで
電話　0857-26-7104　／　ファクシミリ　0857-23-5033
メールアドレス　toukei@pref.tottori.lg.jp

【御利用にあたって】

1　調査要領

本調査は、県内にある事業所の経営責任者を対象として、景気及び経営に対する判断及び見通し等を調査したものである。

（1） 調査対象

原則として県内にある従業者規模 30 人以上の事業所の中から 300 事業所を選定した。

※従業者規模 200 人以上の事業所：原則として全数調査

従業者規模 200 人未満の事業所：産業別に抽出

（2） 調査時点　2019 年 5 月 1 日現在

（3） 調査方法　調査対象者の自計申告により行った。

（4） 有効回答率

区　分	調　査 対象数	有　効 回答数	有　効 回答率
製造業	**116**	**106**	**91.4%**
食料品	21	21	100.0%
衣服・その他	9	8	88.9%
パルプ・紙	7	7	100.0%
金属製品	9	7	77.8%
一般機械	11	9	81.8%
電気機械	41	38	92.7%
その他製造業	18	16	88.9%

区　分	調　査 対象数	有　効 回答数	有　効 回答率
非製造業	**184**	**156**	**84.8%**
建設業	27	24	88.9%
運輸・通信業	25	20	80.0%
卸売・小売業	38	34	89.5%
サービス業	76	62	81.6%
その他産業	18	16	88.9%
合計	**300**	**262**	**87.3%**

2　利用上の注意

（1） 四半期を単位として、それぞれの前四半期に対する判断及び見通しを調査したものである。

（2） 判断指標（BSI：ビジネス・サーベイ・インデックス）とは、景気や売上高などの項目について、企業経営者が「上昇（増加）」と回答した割合から「下降（減少）」と回答した割合を差し引いた値をいう。

（3） 集計上の産業分類は、全産業を「製造業」と「非製造業」に二分した上で、それぞれをさらに複数の業種に分けた。詳しくは、本誌 p.17 別表を参照。

（4） 製造業、非製造業に属する各業種の上昇等の割合は、当該業種について各項目の有効回答数に対する各項目内での選択肢の割合で求めたが、全産業、製造業、非製造業の割合の算出方法については、県経済に対する影響度を考慮して加重平均を用いている。（「**3　割合の算出方法**（2）」を参照）

（5） 統計表の数値は、単位未満を四捨五入しており、内訳（構成比）が 100%にならない場合がある。

3　割合の算出方法

（1） 製造業に属する「食料品」「衣服・その他」「パルプ・紙」「金属製品」「一般機械」「電気機械」「その他製造業」、非製造業に属する「建設業」「運輸・通信業」「卸売・小売業」「サービス業」「その他産業」については、各業種の有効回答数を分母とし該当項目を割ることにより算出した。

【例】（当該業種の当該項目の選択肢回答数／当該業種の当該項目の有効回答数）×100

（2） 「全産業」、「製造業」及び「非製造業」については、平成 28 年度経済活動別名目県内総生産（GDP）をウェイトとして、加重平均により求めた。

【例】製造業　　Σ（食料品の割合×食料品の総生産額＋･･･）／Σ（食料品の総生産額＋･･･）

4　グラフの表記について

本書に記載されるグラフの横軸のローマ数字が指示する内容は、以下のとおり。

- 「Ⅰ」　1－3 月期（第 1 四半期）
- 「Ⅱ」　4－6 月期（第 2 四半期）
- 「Ⅲ」　7－9 月期（第 3 四半期）
- 「Ⅳ」　10-12 月期（第 4 四半期）

2019年第2回鳥取県企業経営者見通し調査の結果概要（5月1日実施）

【回答の状況】調査対象：300事業所 ／ 有効回答：262事業所 ／ 有効回答率：87.3%

【回答の内訳】製造業　事業所：7業種＝「食料品」、「衣服・その他」、「パルプ・紙」、「金属製品」、「一般機械」、「電気機械」、「その他製造業」

非製造業　事業所：5業種＝「建設業」、「運輸・通信業」、「卸売・小売業」、「サービス業」、「その他産業」

【「BSI」とは】景気や売上高などの項目について、前の四半期に比べて「上昇（増加）と回答した割合」から「下降（減少）と回答した割合」を差し引いた値

1　業界の景気判断

○ 企業の景況感を示す景気判断指数（BSI）は、足元の2019年4-6月期は「-9」となった。
○ 基調は弱含んでいる。
○ 前期（1-3月期）から製造業、非製造業ともに改善。
○ 3か月後（7-9月期）の見通しは「7」と改善し、3期ぶりのプラスの見通し。

○ 2019年4-6月期の企業の景況感

・ 景気判断BSIは「-9」。前期の「-25」からマイナス幅が縮小。
・ 全体の基調は弱含んでいる。

ポイント
・ 製造業：食料品や一般機械などの5業種が改善し、マイナス幅が縮小。
・ 非製造業：運輸・通信業やサービス業などの3業種が改善し、マイナス幅が縮小。

○ 7-9月期以降の見通し

・ 7-9月期は「7」と3期ぶりのプラスの見通し。
・ 10-12月期は「-2」となり、2期ぶりのマイナスの見通し。

ポイント
・ 製造業：7-9月期は、一般機械と電気機械の2業種がプラスの見通し。
・ 非製造業：7-9月期は、運輸・通信業や卸売・小売業など4業種がプラスの見通し。

【表1】 県内企業の業界の景気判断BSI（全産業）

	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期
2010年	-31	-8	-2	-13
2011年	-35	-35	5	-3
2012年	-34	-4	-5	-10
2013年	-23	7	19	25
2014年	6	-37	9	14
2015年	-18	0	1	12
2016年	-19	-10	2	8
2017年	-16	1	3	24
2018年	-11	-7	0	14
2019年	-25	-9	(7)	(-2)

【表2】 県内企業の業界の景気判断BSI（製造業）

	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期
2016年	-28	-3	-2	28
2017年	-13	18	-6	43
2018年	-7	5	-10	16
2019年	-26	-1	(-5)	(17)

【表3】 県内企業の業界の景気判断BSI（非製造業）

	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期
2016年	-17	-11	2	6
2017年	-17	-2	4	22
2018年	-11	-10	2	14
2019年	-25	-11	(9)	(-6)

【注】景気判断BSIは、業界の景気が「上昇する」と答えた企業から「下降する」と答えた企業の割合を差し引いた数値。（ ）内は見通し。

【図1】 県内企業の業界の景気判断BSIの推移（左＝全産業、右＝各業種）

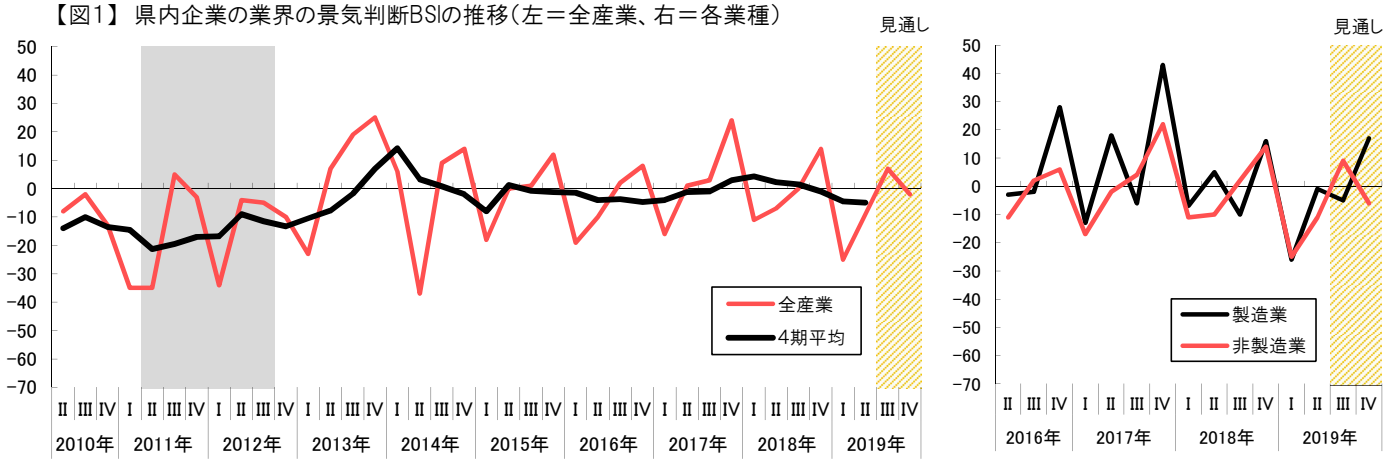

【注】・ は鳥取県の景気後退期。横軸の数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」（以下同じ）。
・ 4期（1年）後方移動平均は、当期を含む過去4期（1年）の数値を平均した値（以下同じ）。

○ 景況感の基調判断

(1)　最近の動向

全体の基調としては弱含んでいる。

(2)　先行きに関する留意点

引き続き人手不足感が高水準で推移。加えて、原材料等の価格高を問題視する声が増えている。

2 業種別の状況

○ 業界の景気判断
【製造業】：食料品が前期マイナスからプラスに転じ、金属製品なども改善。
【非製造業】：運輸・通信業とサービス業が前期マイナスからプラスに転じる。
○ 自己企業の売上高判断
【製造業】：金属製品などが前期マイナスからプラスに転じ、食料品なども改善。
【非製造業】：サービス業と卸売・小売業が前期マイナスからプラスに転じる。

【表4】 県内企業の業界の景気判断BSI(各業種)

	前回 2019年1-3月期	今回 4-6月期	3か月後予想 7-9月期	6か月後予想 10-12月期	含まれる主な業種
全産業	-25	-9	7	-2	
製造業	-26	-1	-5	17	
食料品	-50	14	-10	29	畜産品、水産品、パン・菓子
衣服・その他	-14	0	-43	0	外衣・シャツ、下着、和装製品
パルプ・紙	29	14	-14	0	紙、加工紙、紙製品、紙製容器
金属製品	-25	0	0	29	建設用・建築用金属製品
一般機械	-55	-22	22	0	はん用機械器具、生産品機械器具
電気機械	-32	-11	8	11	電子部品・デバイス、電気機械器具、情報通信器具
その他製造業	-6	-6	-19	25	飼料、家具、印刷、鉄鋼、輸送用機械器具
非製造業	-25	-11	9	-6	
建設業	0	-17	8	-4	土木工事、建築工事、電気工事、管工事
運輸・通信業	-48	10	25	20	道路旅客運送、道路貨物運送、通信
卸売・小売業	-23	-15	21	-30	各種卸売・小売、百貨店・総合スーパー
サービス業	-32	11	8	2	放送、宿泊・飲食、娯楽、廃棄物処理、警備
その他産業	-24	-25	0	-6	農林水産、電気・ガス、金融・保険、物品賃貸

【表5】 自己企業の売上高判断BSI(各業種)

	前回 2019年1-3月期	今回 4-6月期	3か月後予想 7-9月期	6か月後予想 10-12月期	含まれる主な業種
全産業	-20	-10	15	1	
製造業	-34	6	0	17	
食料品	-65	0	-24	24	畜産品、水産品、パン・菓子
衣服・その他	13	-13	-38	13	外衣・シャツ、下着、和装製品
パルプ・紙	0	29	29	14	紙、加工紙、紙製品、紙製容器
金属製品	-25	29	-14	0	建設用・建築用金属製品
一般機械	-27	11	11	-13	はん用機械器具、生産品機械器具
電気機械	-43	0	24	8	電子部品・デバイス、電気機械器具、情報通信器具
その他製造業	-13	6	-13	38	飼料、家具、印刷、鉄鋼、輸送用機械器具
非製造業	-17	-13	18	-2	
建設業	13	-21	13	-13	土木工事、建築工事、電気工事、管工事
運輸・通信業	-48	-15	30	30	道路旅客運送、道路貨物運送、通信
卸売・小売業	-34	3	33	-13	各種卸売・小売、百貨店・総合スーパー
サービス業	-31	21	12	13	放送、宿泊・飲食、娯楽、廃棄物処理、警備
その他産業	0	-38	13	-13	農林水産、電気・ガス、金融・保険、物品賃貸

○ 企業からのコメント（→「10 自由記入欄の傾向」）

【製造業】

・正社員よりもパート、アルバイトの採用状況が非常に悪くなっている。生産数量はあまり変わらないが、人員確保のために多くの資源を費やしている。【食料品】
・10月からの消費税増税は消費、特に衣料品消費に悪影響が避けられない状況で推移している。【衣服・その他】
・働き方改革が求められるなか、生産性の向上が課題になりつつあります。【一般機械】
・昨年末より、景況感悪化し受注減。今後不透明。(米中問題も大きく影響)【電気機械】

【非製造業】

・人手不足による受注抑制、働き方改革による生産性低下。【建設業】
・原油価格が上がってきている中で、イラン産油の輸入が禁止されれば拍車がかかる。働き方改革に伴う人件費増大と合わせて、大きな痛手となる。【運輸・通信業】
・増税・軽減税率対策で焦りを感じております。【卸売・小売業】
・宿泊料金等団体より個人に節約傾向が見られる。単価アップと設備の更新、人手不足と問題は山積みしている。
・【宿泊業】

3 その他の主な指標

○ 在庫水準
「適正」の回答割合は製造業、卸売・小売業ともに高水準。
○ 設備投資
「設備の補修更新」に加え、製造業を中心に「生産販売力の強化」が高水準。
○ 経営上の問題点
「人手不足」の回答割合が引き続き大きく、製造業では「原材料等価格高」が高水準。

○ 在庫水準

・製造業:「適正」69%、「過大」21%、「不足」10%で、BSIは「11」。来期はBSIが増加の見通し。
・卸売・小売業:「適正」87%、「過大」13%、「不足」0%で、BSIは「13」。来期はBSIが減少の見通し。
ポイント ・製造業、卸売・小売業ともに、「適正」の回答割合が高水準。

【図2】 在庫水準が「適正」の割合の推移(%)

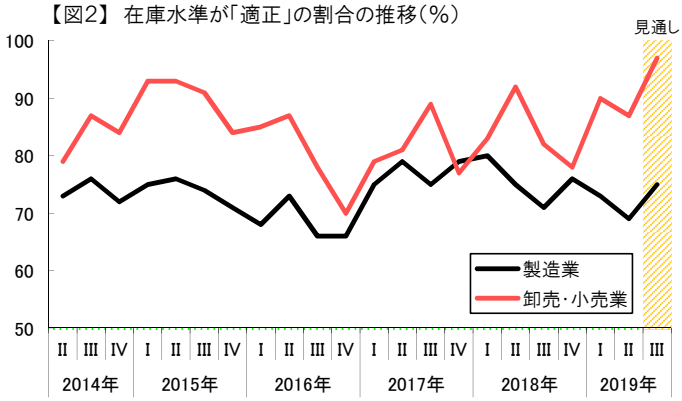

【図3】 在庫水準BSI(過大－不足)の推移

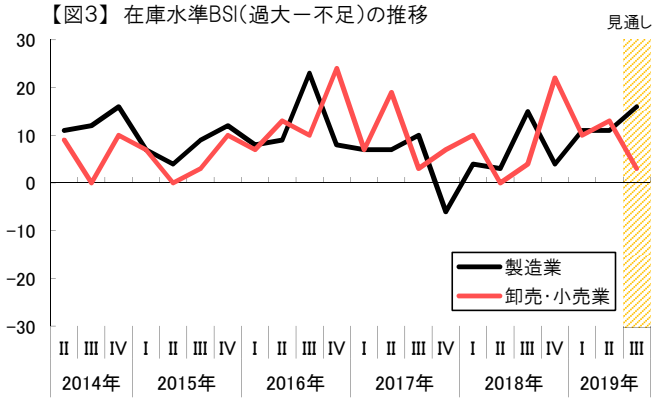

○ 設備投資

・製造業:4-6月期に1000万円以上の設備投資を「した(する)」企業は32%で、前期からやや増加。来期は減少の見通し。
・非製造業:4-6月期に1000万円以上の設備投資を「した(する)」企業は27%で、前期からやや増加。来期もやや増加の見通し。
ポイント ・製造業・非製造業ともになお高水準。

【図4】 設備投資を「した(する)」の割合の推移(%)

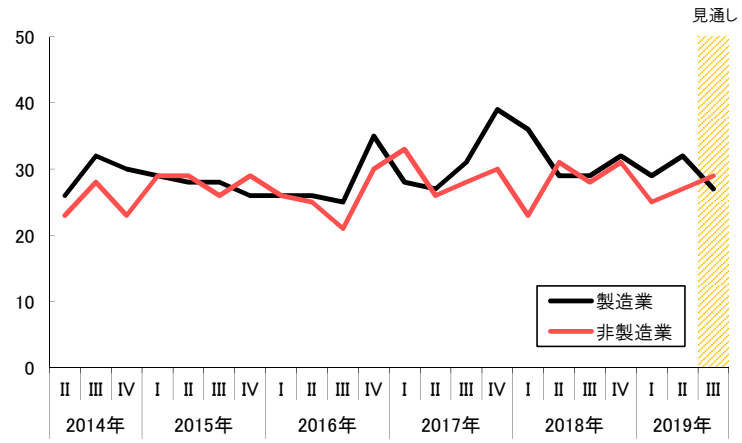

【表6】 経営強化投資の実施割合(%)

業種	前回 2019年1-3月期	今回 4-6月期	3か月後予想 7-9月期
製造業	16	16	12
食料品	10	14	14
衣服・その他	0	—	0
パルプ・紙	0	0	0
金属製品	0	14	15
一般機械	0	0	0
電気機械	19	16	11
その他製造業	25	19	13
非製造業	9	12	11
建設業	9	13	8
運輸・通信業	10	15	20
卸売・小売業	6	9	6
サービス業	3	7	3
その他産業	19	19	19

※設備投資を「した(する)」割合×投資目的が「生産・販売力の強化」の割合で算出

○ 経営上の問題点

・製造業:「原材料等価格高」が52%と回答割合が最大。次いで「人手不足」が49%、「売上・受注不振」が38%となった。
・非製造業:「人手不足」が64%と回答割合が最大。次いで「競争激化」が44%、「人件費増大」が28%となった。
ポイント 「人手不足」が引き続き上位にあることから、雇用面への問題意識は依然強い。

【図5】 経営上の問題点(直近上位4項目の推移)

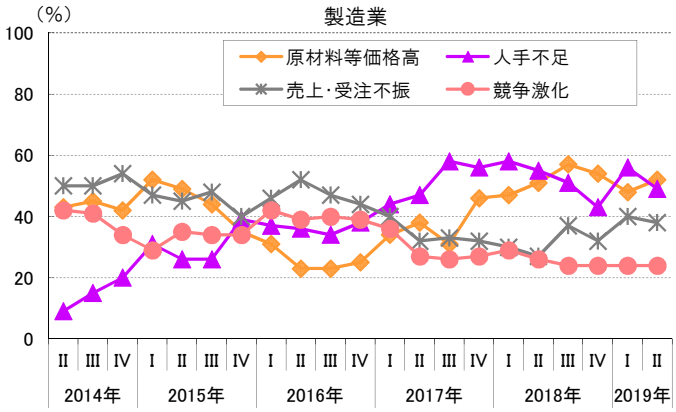

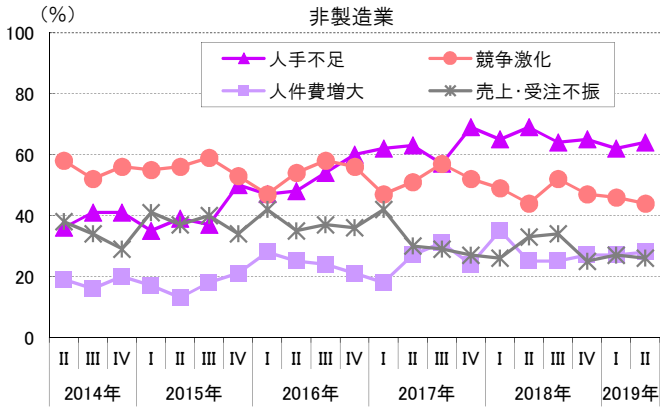

1 業界の景気判断（全産業）

詳しくは…　統計表第1表(p19)

ポイント

・足元の2019年4-6月期の景気判断BSIは「-9」。
・先行きの7-9月期は「7」、10-12月期は「-2」となる見通し。

■図1　業界の景気判断BSI

【注】1 横軸のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」
2 グラフの太線は、4期(1年)後方移動平均。網掛けは、見通し

全産業

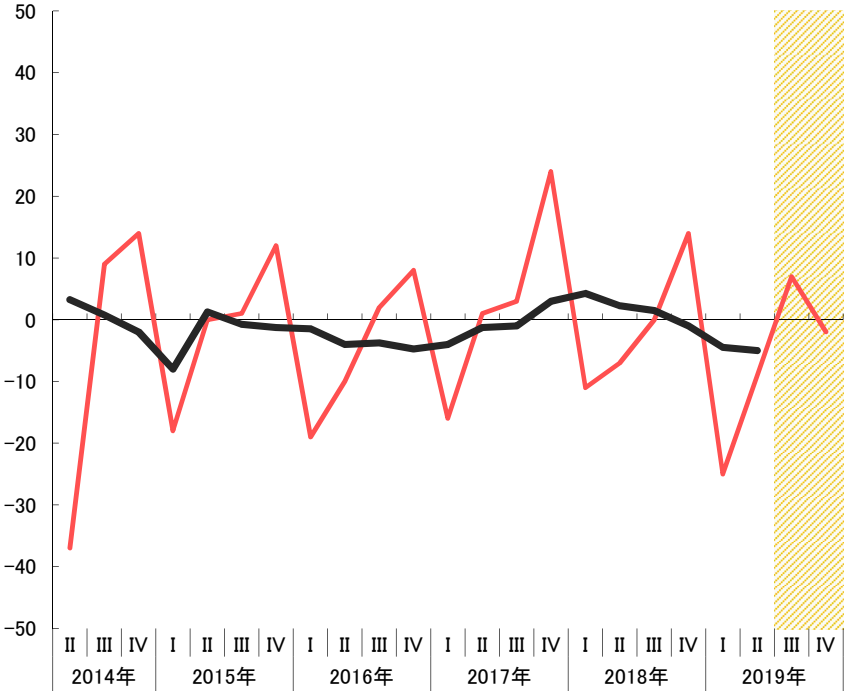

製造業

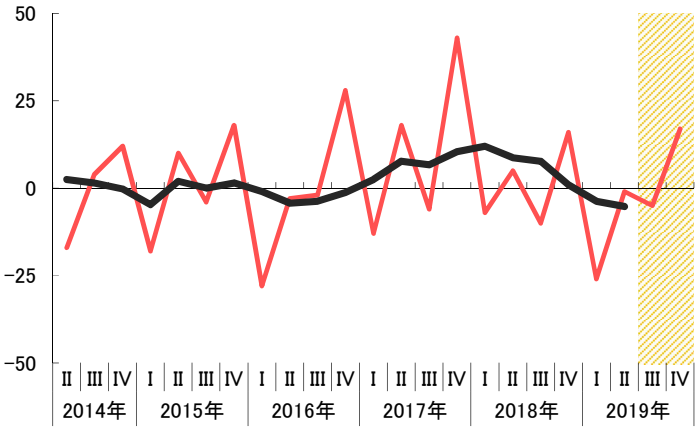

非製造業

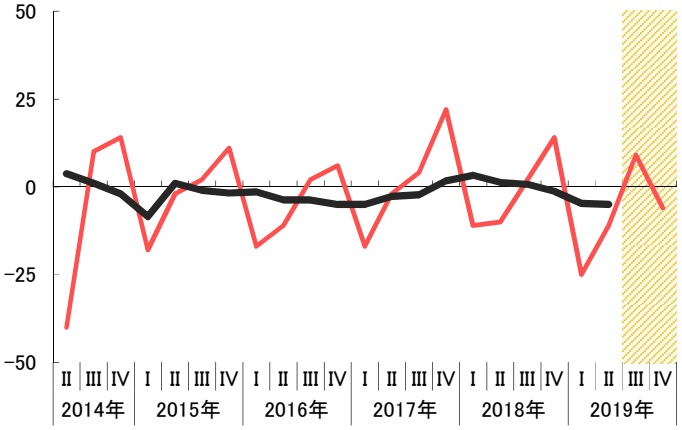

概況

○2019 年 5 月 1 日時点での業界の景気に関する判断指数(BSI:「上昇」－「下降」)は、足元の同年 4-6 月期が「-9」となった。
○4 期(1 年)後方移動平均の動きを見ると、基調は弱含んでいる。
○先行きの 7-9 月期は「7」、10-12 月期は「-2」となる見通し。

業種別の状況

【製造業】

○足元の 4-6 月期は、BSI が「-1」と 2 期連続のマイナスとなったものの、前期「-26」から改善。
○食料品や一般機械などの 5 業種が改善。
○先行きの 7-9 月期は「-5」、10-12 月期は「17」となる見通し。

【非製造業】

○足元の 4-6 月期は、BSI が「-11」と 2 期連続のマイナスとなったものの、前期「-25」から改善。
○運輸・通信業やサービス業などの 3 業種が改善。
○先行きの 7-9 月期は「9」、10-12 月期は「-6」となる見通し。

■表1　業界の景気判断BSI

← 見 通 し →

		2017年			2018年				2019年			
		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
		4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期
全産業	上昇	19	17	34	15	18	18	26	10	(19) 16	(16) 22	18
	変わらない	60	67	55	59	56	62	60	54	(48) 56	(54) 54	44
	下降	18	14	10	26	25	18	12	35	(23) 25	(10) 15	20
	BSI (上昇-下降)	1	3	24	-11	-7	0	14	-25	(-5) -9	(6) 7	-2
製造業	BSI	18	-6	43	-7	5	-10	16	-26	(1) -1	(0) -5	17
非製造業	BSI	-2	4	22	-11	-10	2	14	-25	(-6) -11	(7) 9	-6

【注】（　）内は前回調査での見通し。また回答に「不明」があるため、合計が100%にならないことがある。

■図2　業界の景気判断BSI（業種別）

製造業

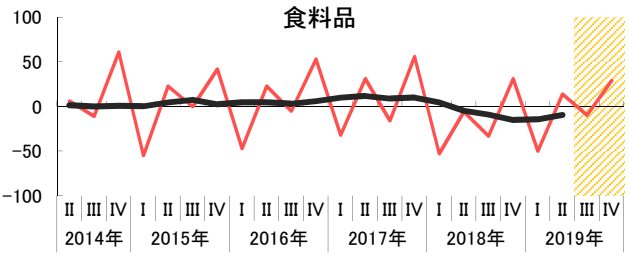

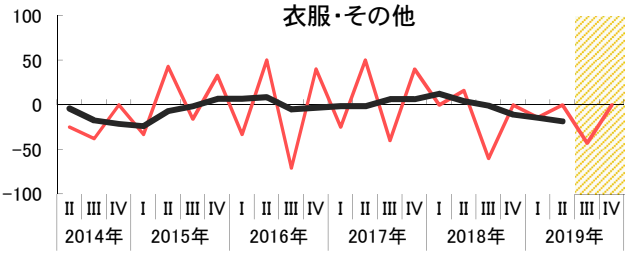

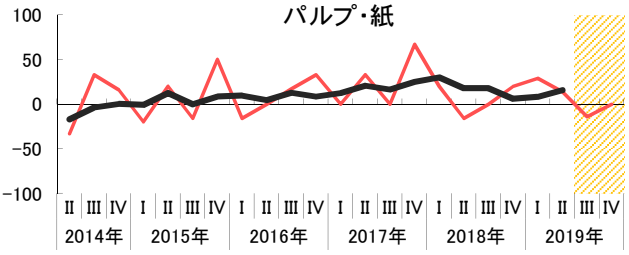

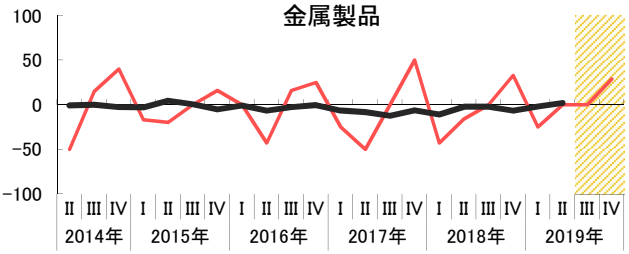

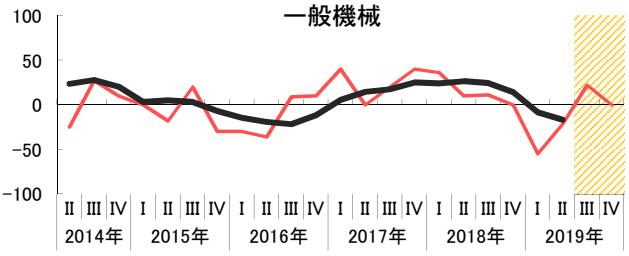

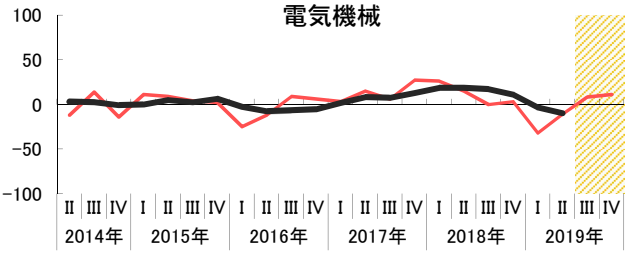

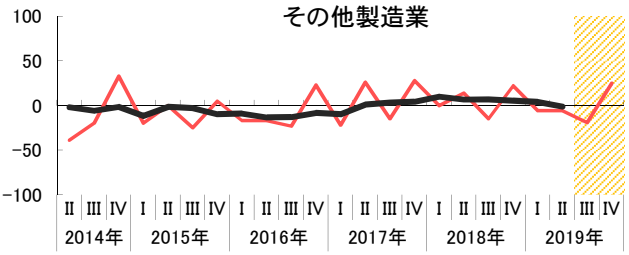

【注】1 グラフの横軸、表の年の下のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」

2 グラフの太線は、4期（1年）後方移動平均。網掛けは、見通し

3「その他製造業」に含まれる主な業種：飼料、家具、印刷、鉄鋼、輸送用機械器具

非製造業

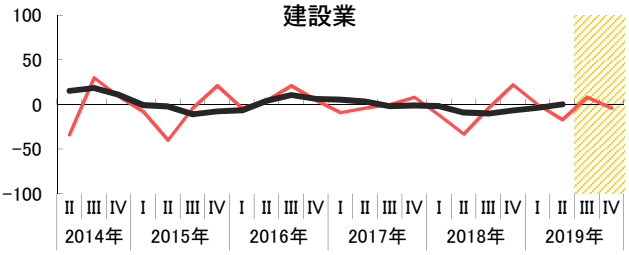

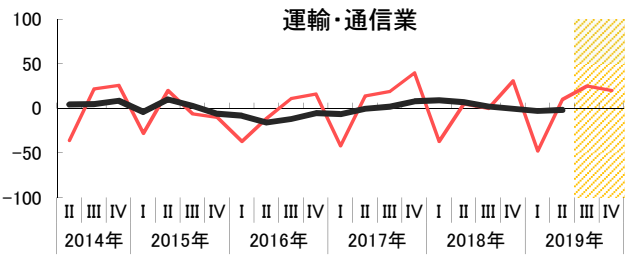

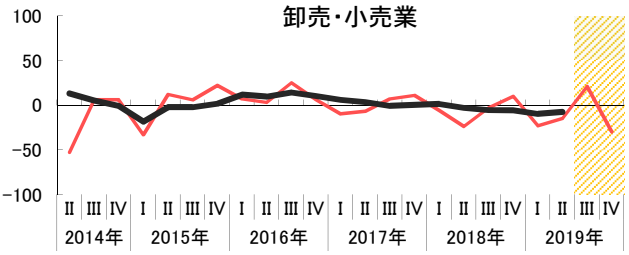

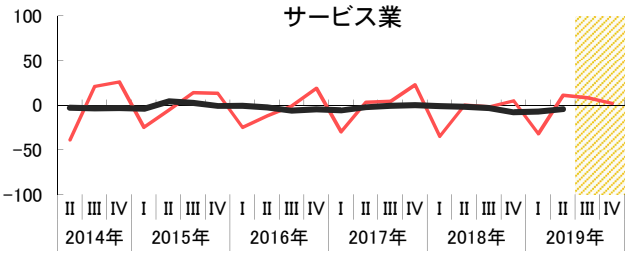

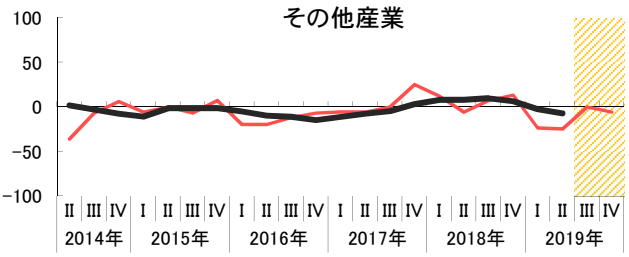

【注】1 グラフの横軸、表の年の下のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」

2 グラフの太線は、4期（1年）後方移動平均。網掛けは、見通し

3「その他産業」に含まれる主な業種：農林水産、電気・ガス、金融・保険、物品賃貸

2 自己企業の売上高判断（全産業）

詳しくは… 統計表第2表（p19）、第3表（p20）

ポイント

・足元の2019年4-6月期の売上高判断BSIは「-10」と、2期連続のマイナス。
・先行きの7-9月期は「15」、10-12月期は「1」となる見通し。

■図3 自己企業の売上高判断BSI

【注】1 横軸のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」
2 グラフの太線は、4期（1年）後方移動平均。網掛けは、見通し

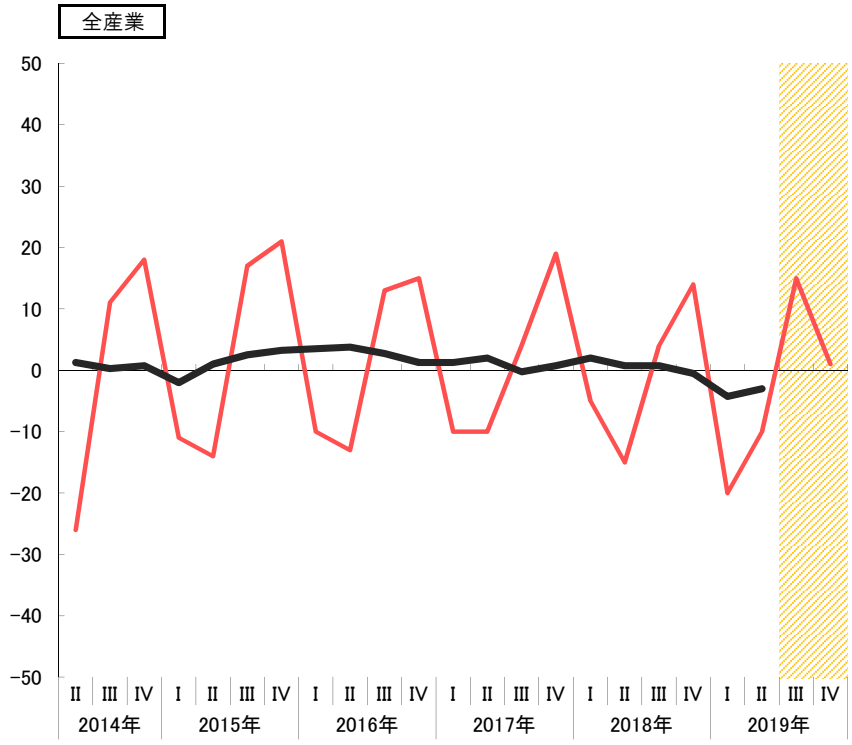

概況

○2019 年 5 月 1 日時点での自己企業の売上高に関する判断指数（BSI:「増加」－「減少」）は、足元の同年 4-6 月期が「-10」と、2 期連続のマイナス。
○4 期（1年）後方移動平均の動きを見ると、基調は横ばい圏内の動きから弱含む。
○先行きの 7-9 月期が「15」、10-12 月期は「1」となる見通し。

業種別の状況

【製造業】

○足元の 4-6 月期は、前期「-34」から改善し、「6」と2期ぶりのプラス。
○食料品や金属製品などの 6 業種が改善。
○先行きの 7-9 月期は「0」、10-12 月期は「17」となる見通し。

【非製造業】

○足元の 4-6 月期は、前期「-17」から改善したものの、「-13」と 2 期連続のマイナス。
○サービス業や卸売・小売業などの 3 業種が改善した一方、建設業とその他産業の 2 業種が悪化。
○先行きの 7-9 月期は「18」、10-12 月期は「-2」となる見通し。

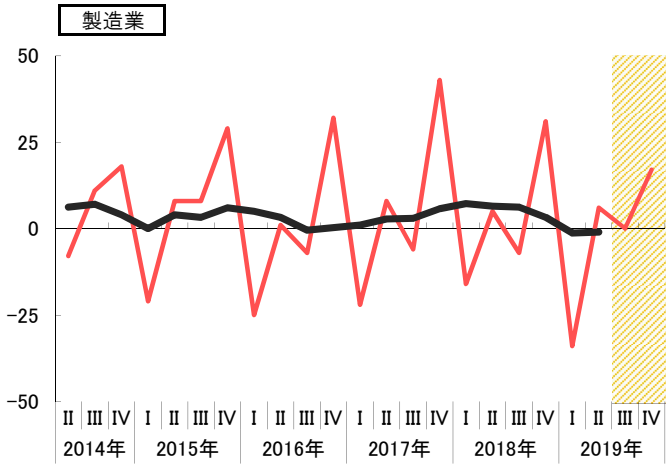

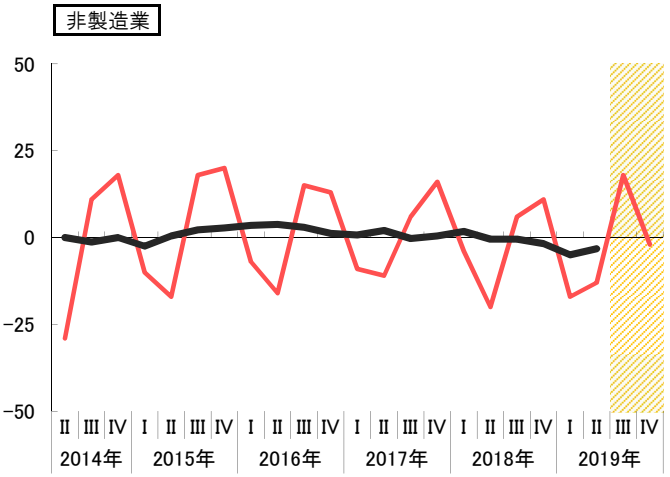

■表2 自己企業の売上高判断BSI

← 見 通 し →

		2017年			2018年				2019年			
		Ⅱ 4-6月期	Ⅲ 7-9月期	Ⅳ 10-12月期	Ⅰ 1-3月期	Ⅱ 4-6月期	Ⅲ 7-9月期	Ⅳ 10-12月期	Ⅰ 1-3月期	Ⅱ 4-6月期	Ⅲ 7-9月期	Ⅳ 10-12月期
全産業	増加	23	26	36	25	19	28	34	22	(21) 25	(29) 31	26
	変わらない	44	53	47	45	47	48	45	36	(43) 41	(53) 52	48
	減少	33	22	17	30	34	24	20	42	(37) 34	(18) 17	25
	BSI（増加-減少）	-10	4	19	-5	-15	4	14	-20	(-16) -10	(11) 15	1
製造業	BSI	8	-6	43	-16	5	-7	31	-34	(6) 6	(3) 0	17
非製造業	BSI	-11	6	16	-4	-20	6	11	-17	(-20) -13	(13) 18	-2

【注】（ ）内は前回調査での見通し

■図4　自己企業の売上高判断BSI(業種別)

製造業

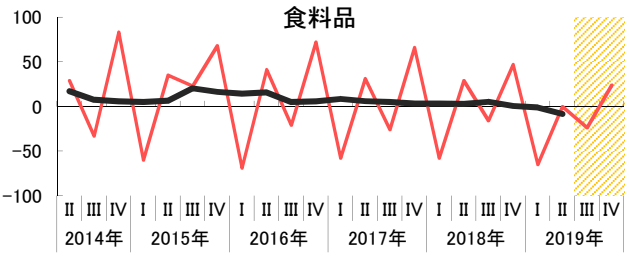

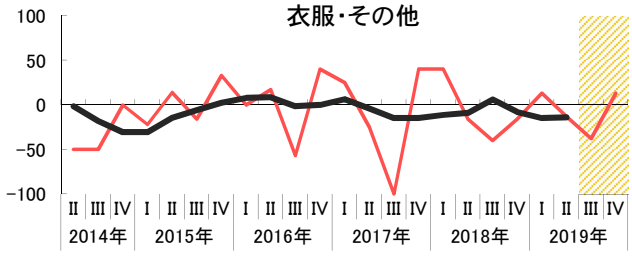

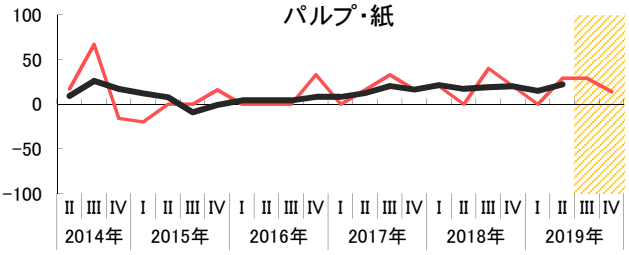

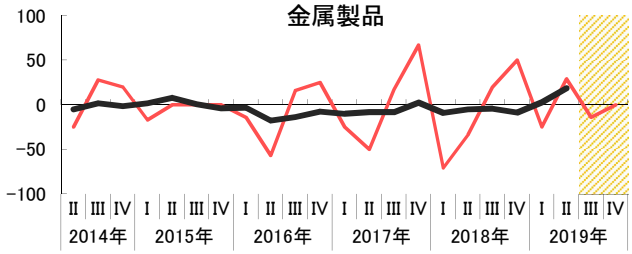

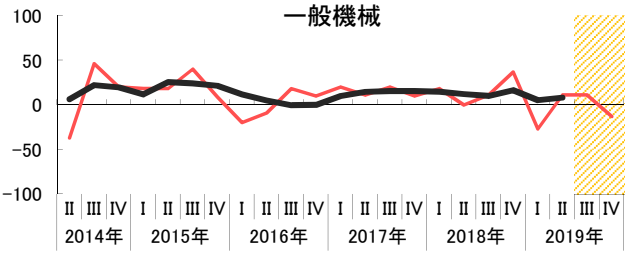

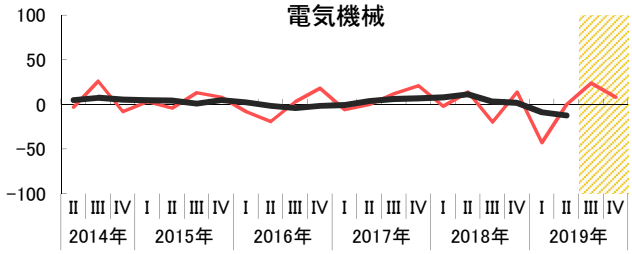

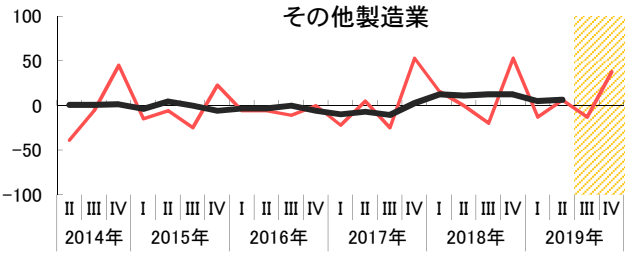

【注】1 グラフの横軸、表の年の下のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」

2 グラフの太線は、4期(1年)後方移動平均。網掛けは、見通し

3「その他製造業」に含まれる主な業種:飼料、家具、印刷、鉄鋼、輸送用機械器具

非製造業

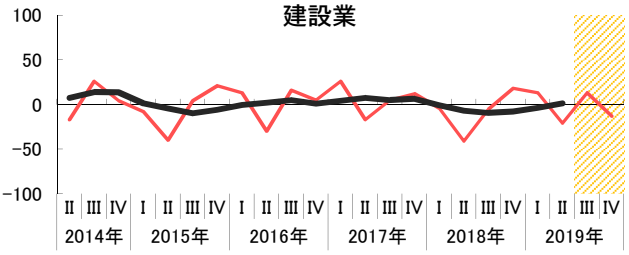

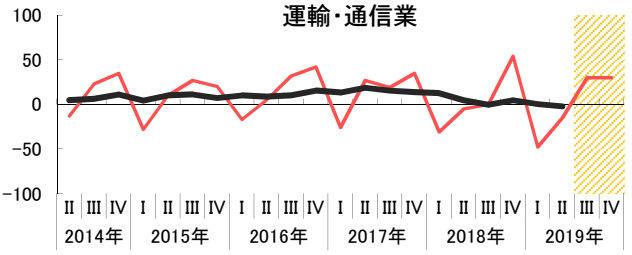

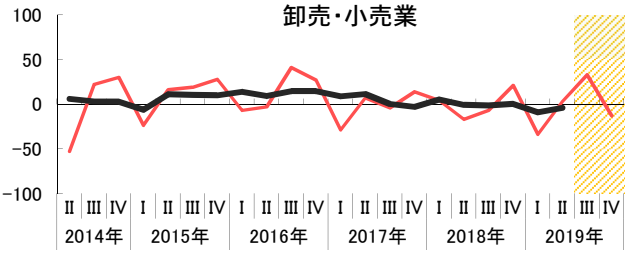

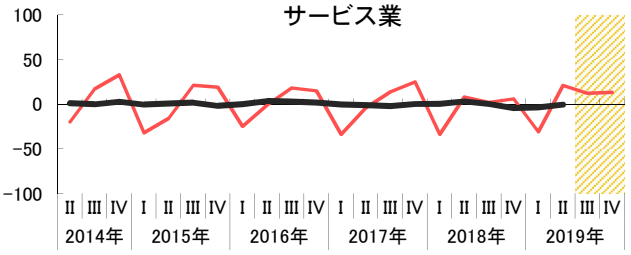

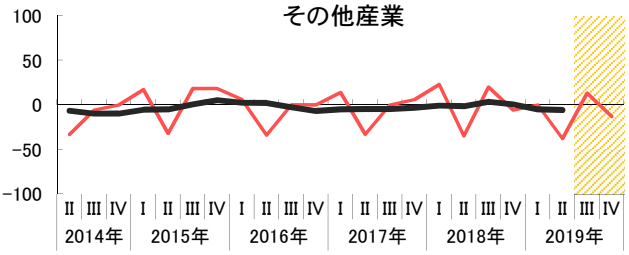

【注】1 グラフの横軸、表の年の下のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」

2 グラフの太線は、4期(1年)後方移動平均。網掛けは、見通し

3「その他産業」に含まれる主な業種:農林水産、電気･ガス、金融･保険、物品賃貸

3 自己企業の経常利益判断（全産業）

詳しくは… 統計表第4表（p20）、第5-1表・第5-2表（p21）

ポイント

・足元の2019年4-6月期の経常利益判断BSIは「-16」と2期連続のマイナス。
・先行きの7-9月期は「4」、10-12月期は「-3」となる見通し。

■図5 自己企業の経常利益判断BSI

【注】1 横軸のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」
2 グラフの太線は、4期（1年）後方移動平均。網掛けは、見通し

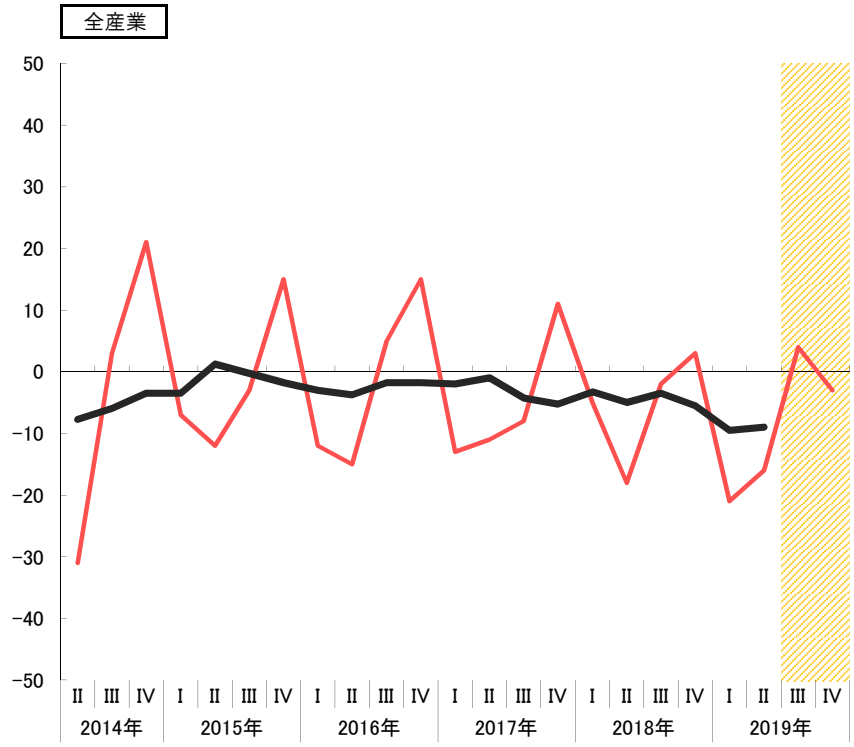

概況

○2019年5月1日時点での自己企業の経常利益に関する判断指数（BSI:「増加」－「減少」）は、足元の同年4-6月期が「-16」と2期連続のマイナス。
○4期（1年）後方移動平均の動きを見ると、基調は弱めの動きが見られる。
○先行きの7-9月期は「4」、10-12月期は「-3」となる見通し。

業種別の状況

【製造業】

○足元の4-6月期は、前期「-33」から改善し、「4」と2期ぶりのプラス。
○金属製品や食料品など5業種が改善。
○先行きの7-9月期は「-9」、10-12月期は「13」となる見通し。

【非製造業】

○足元の4-6月期は、前期「-18」から悪化し、「-21」と2期連続のマイナス。
○建設業とその他産業の2業種が悪化。
○先行きの7-9月期は「6」、10-12月期は「-7」となる見通し。

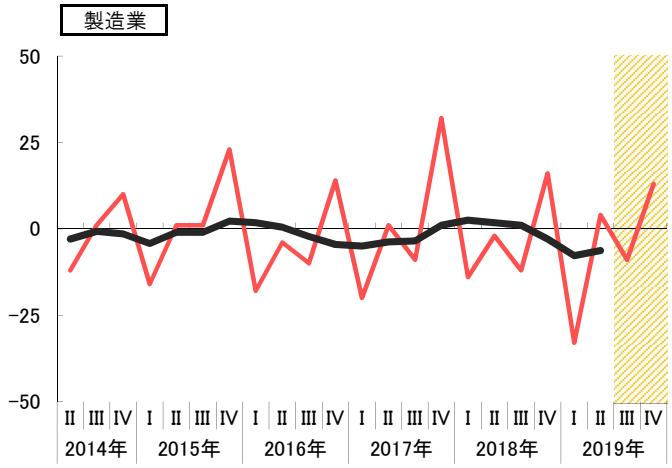

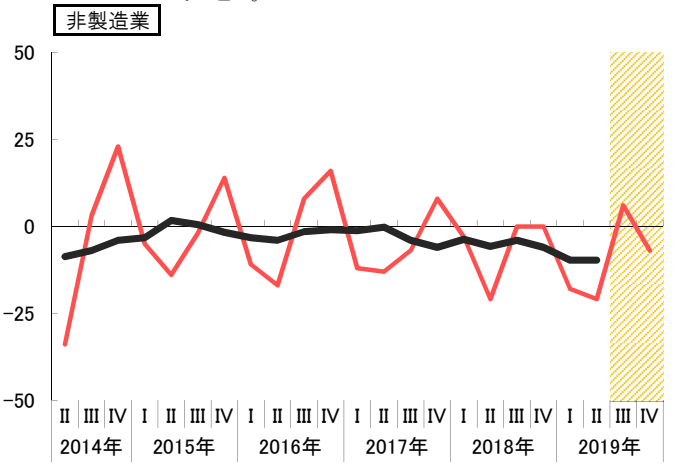

■表3 自己企業の経常利益判断BSI

← 見 通 し →

		2017年			2018年				2019年			
		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
		4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期
全産業	増加	19	22	32	24	18	26	27	19	(18) 20	(23) 25	22
	変わらない	51	48	47	47	46	47	49	41	(47) 43	(56) 55	53
	減少	30	30	21	29	36	28	24	40	(36) 37	(22) 21	25
	BSI（増加-減少）	-11	-8	11	-5	-18	-2	3	-21	(-18) -16	(1) 4	-3
製造業	BSI	1	-9	32	-14	-2	-12	16	-33	(-2) 4	(-3) -9	13
非製造業	BSI	-13	-7	8	-3	-21	0	0	-18	(-21) -21	(2) 6	-7

【注】（ ）内は前回調査での見通し

■図6　自己企業の経常利益判断BSI（業種別）

製造業

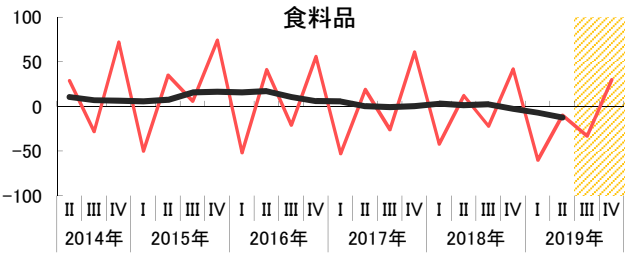

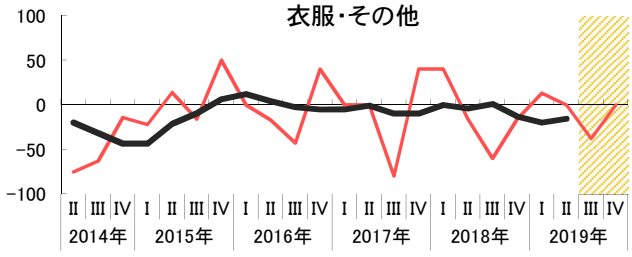

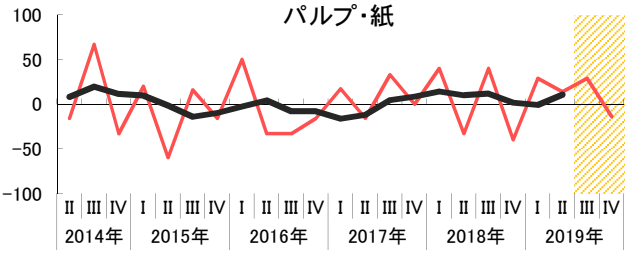

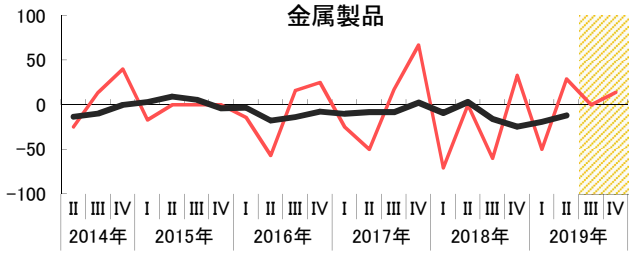

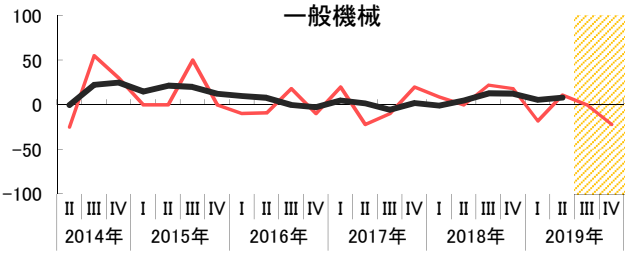

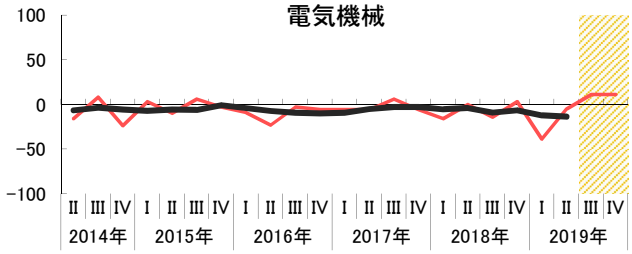

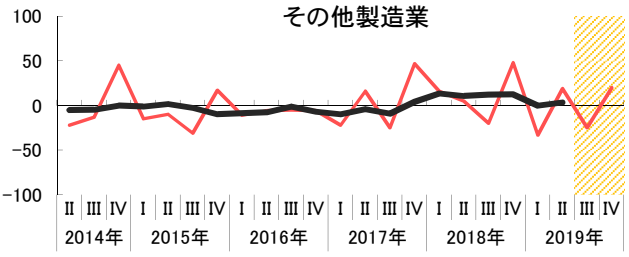

【注】1 グラフの横軸、表の年の下のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」

2 グラフの太線は、4期（1年）後方移動平均。網掛けは、見通し

3「その他製造業」に含まれる主な業種：飼料、家具、印刷、鉄鋼、輸送用機械器具

非製造業

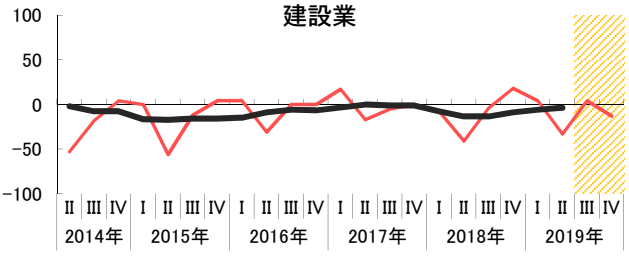

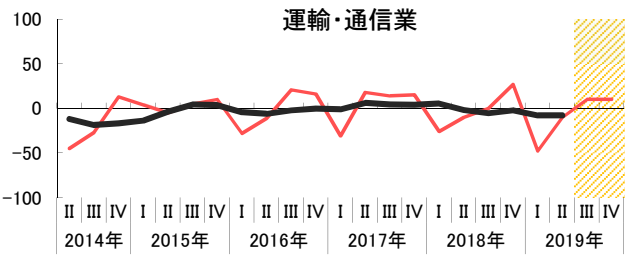

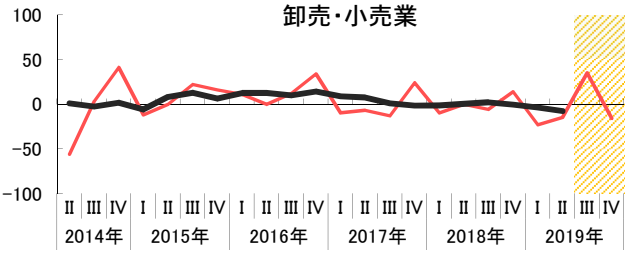

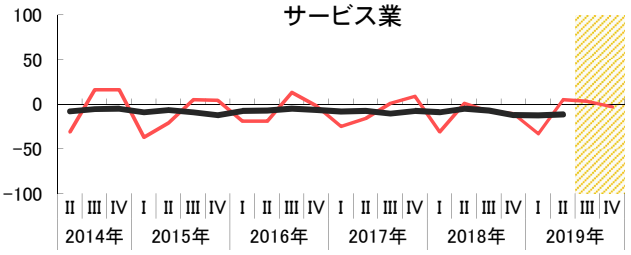

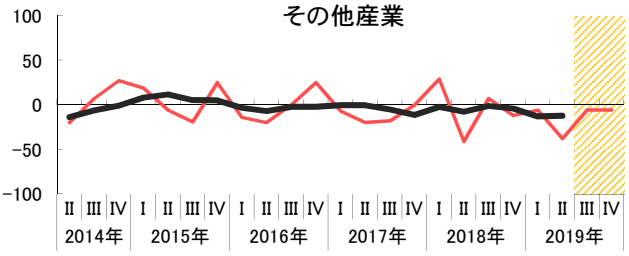

【注】1 グラフの横軸、表の年の下のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」

2 グラフの太線は、4期（1年）後方移動平均。網掛けは、見通し

3「その他産業」に含まれる主な業種：農林水産、電気・ガス、金融・保険、物品賃貸

4 生産数量の判断（製造業）

詳しくは…　統計表第6表（p22）

ポイント

・足元の2019年4-6月期の生産数量判断BSIは「1」と2期ぶりのプラス。
・先行きの7-9月期は「-1」となる見通し。

■図7　自己企業の生産数量判断BSI（製造業）

【注】1 横軸のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」
2 グラフの太線は、4期（1年）後方移動平均。網掛けは、見通し

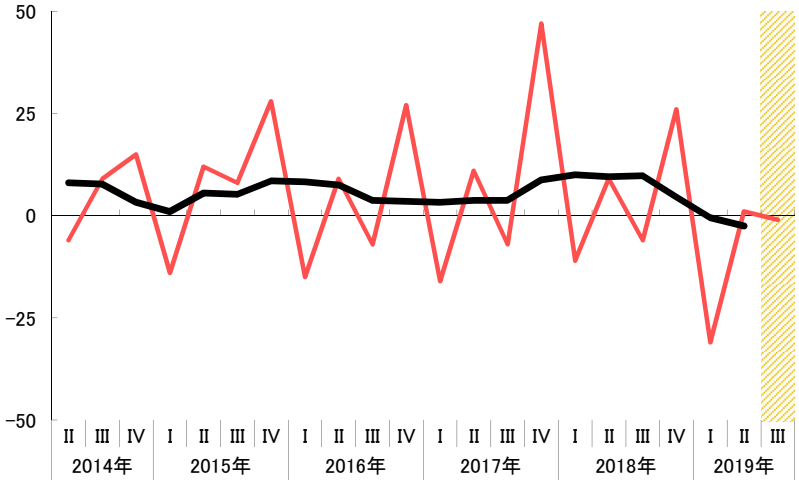

概況

○2019年5月1日時点での自己企業（製造業）の生産数量に関する判断指数（BSI:「増加」－「減少」）は、足元の同年 4-6 月期が「1」となり、2 期ぶりのプラスとなった。
○足元の動きは、金属製品や食料品などの 5 業種が改善。
○4 期（1 年）後方移動平均の動きを見ると、基調は持ち直しの動きに足踏みが見られる。
○先行きの 7-9 月期は、「-1」となる見通し。

■表4　自己企業の生産数量判断BSI（製造業）

←見通し→

	2017年			2018年				2019年		
	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期
増加	35	26	57	27	31	26	47	17	(29) 34	21
変わらない	41	41	32	35	47	41	33	34	(48) 33	57
減少	24	33	10	38	22	32	21	49	(22) 33	22
BSI（増加-減少）	11	-7	47	-11	9	-6	26	-31	(7) 1	-1

【注】（　）内は前回調査での見通し

統計課からのお知らせ

＜調査対象事業所の皆様＞

このたびは本調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
次回調査は、2019年8月1日を基準日として実施いたしますので、
引き続きご協力をお願いいたします。

＜本調査結果のウェブサイトのご案内＞

本調査の結果については鳥取県ホームページ（とりネット）にも公表しております。
以下のアドレスにアクセスいただければ閲覧できますので、ご活用ください。

→　https://www.pref.tottori.lg.jp/bsi/

5 在庫水準の判断（製造業、卸売・小売業）

詳しくは… 統計表第7表（p22）

ポイント

・足元の2019年4-6月期の在庫水準BSIは製造業が「11」、卸売・小売業が「13」となった。
・「適正」の回答割合は、製造業が「69%」と減少し、卸売・小売業も「87%」とやや減少した。

概況

【製造業】

○2019 年 5 月 1 日時点での在庫水準について、足元の同年 4-6 月期において事業所の 69%（前期 73%）が「適正」と判断した。また、「過大」は 21%、「不足」が 10%となった。

○在庫水準に関する判断指数（BSI:「過大」－「不足」）は「11」となり、前期から横ばい。

○先行きの 7-9 月期は、「適正」が 75%に増加し、BSI は「16」と上昇の見通し。

【卸売・小売業】

○足元の 2019 年 4-6 月期は「適正」が 87%（前期 90%）、「過大」が 13%、「不足」が 0%であり、BSI は「13」となって前期「10」からやや上昇。

○先行きの 7-9 月期は「適正」が 97%と増加し、BSI は「3」と低下の見通し。

■図8 自己企業の在庫水準判断（製造業、卸売･小売業）

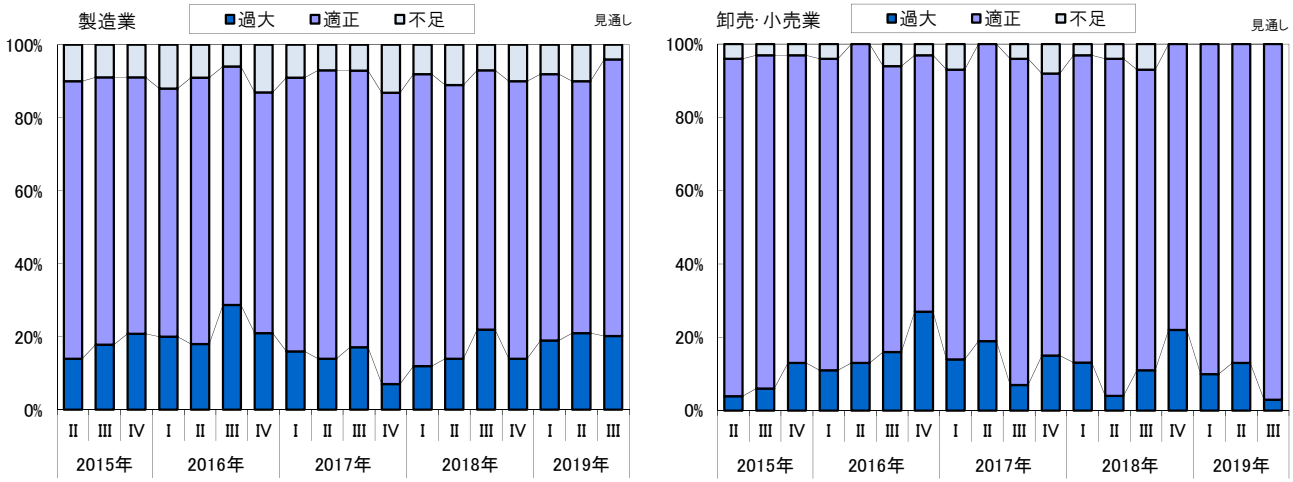

【注】横軸のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」

6 生産設備の規模判断（製造業）

詳しくは… 統計表第8表（p22）

ポイント

・2019年4月末時点での生産設備BSIは「-2」と、前期「-1」からほぼ横ばい。

概況

○2019 年 4 月末時点での自己企業（製造業）の生産設備の状況は、「適正」が 76%（前期 74%）、「過大」が 11%「不足」が 13%となった。

○この結果、生産設備の規模に関する判断指数（BSI：「過大」－「不足」）は「-2」となり、前期「-1」からほぼ横ばい。

■図9 自己企業の生産設備の規模判断（製造業）

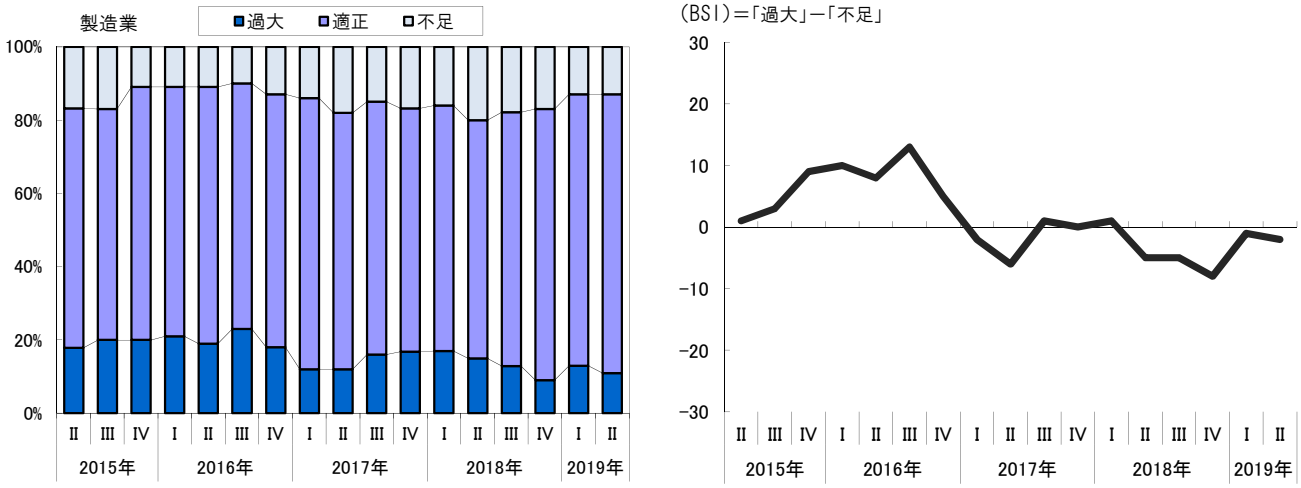

【注】横軸のローマ数字は、「Ⅰ＝1月末」「Ⅱ＝4月末」「Ⅲ＝7月末」「Ⅳ＝10月末」

7 設備投資の動向（全産業）

詳しくは…　統計表第9-1表・第9-2(p23)、第9-3表(p24)

ポイント

・足元の2019年4-6月期における設備投資の実施は「28%」で、前期からやや増加。
・先行きの7-9月期は「29%」が設備投資を計画。

■図10　自己企業の設備投資の動向

【注】1 縦軸の数字は、1,000万円以上の設備投資をした(する)割合(%)
2 横軸のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」
3 グラフの太線は、4期(1年)後方移動平均。網掛けは、見通し

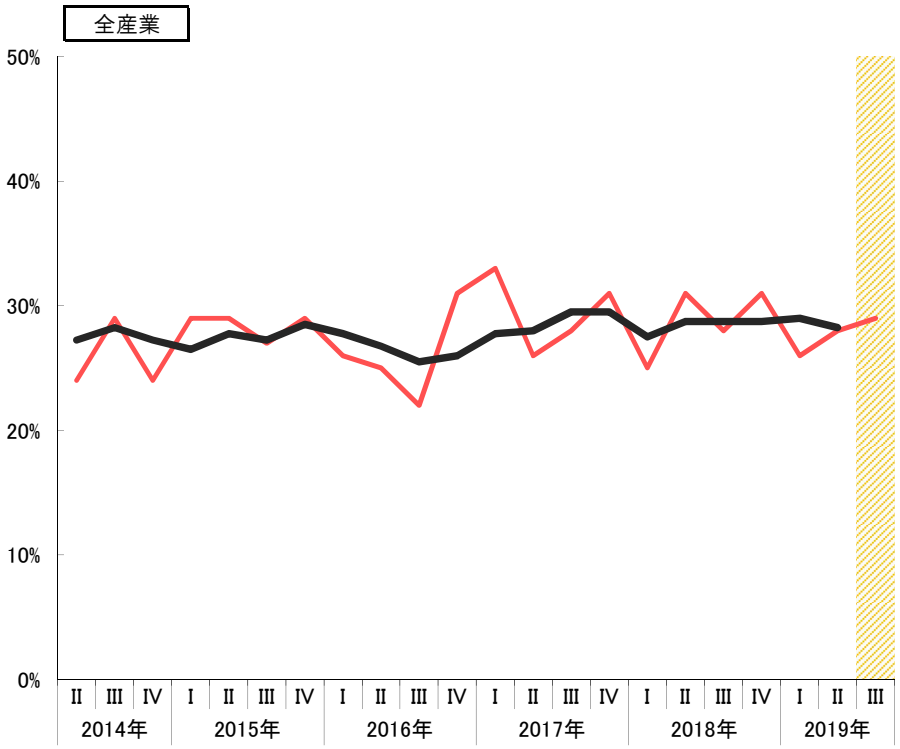

概況

○2019 年 5 月 1 日時点での自己企業の設備投資(1 千万円以上)の実施状況は、足元の同年 4-6 月期では 28%の事業所が「実施した(する)」と回答した。

○4 期(1 年)後方移動平均の動きを見ると、基調は横ばい圏内の動き。

○先行きの 7-9 月期の設備投資を「実施する」事業所は 29%とほぼ横ばいの見通し。

業種別の状況

【製造業】

○足元の 2019 年 4-6 月期の実施事業所は 32%と、前期 29%からやや増加。

○先行きの 7-9 月期の計画事業所は 27%と減少の見通し。

【非製造業】

○足元の 2019 年 4-6 月期の実施事業所は 27%と、前期 25%からやや増加。

○先行きの 7-9 月期の計画事業所は 29%とやや増加の見通し。

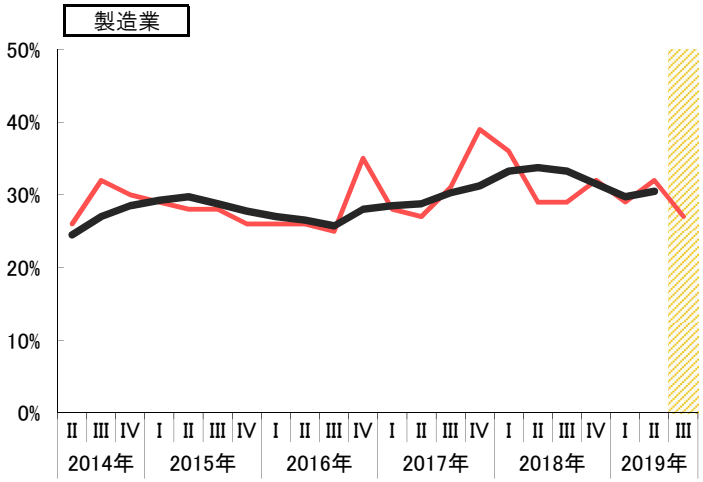

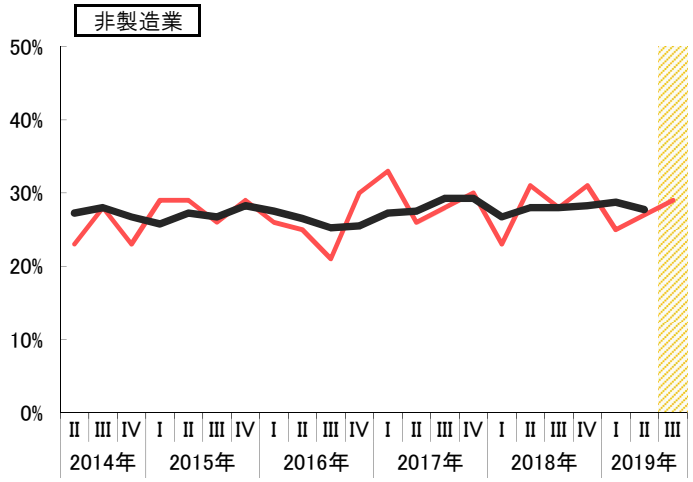

■表5　自己企業の設備投資の動向

←見通し→

	29年			30年				31年		
	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期
全産業	26	28	31	25	31	28	31	(27) 26	(26) 28	29
製造業	27	31	39	36	29	29	32	(36) 29	(25) 32	27
非製造業	26	28	30	23	31	28	31	(24) 25	(27) 27	29

【注】1,000万円以上の設備投資をする(した)割合(%)。（　）内は前回調査での見通し

8 資金繰りの判断（全産業）

詳しくは…　統計表第10表（p24）

ポイント

・足元の2019年4-6月期の資金繰りの判断BSIは「-3」と、前期から横ばい。
・「適正」の回答割合は「73%」と、前期の「72%」からほぼ横ばい。

概況

○2019年5月1日時点での資金繰りの判断は、足元の同年4-6月期において「適正」とする割合が73%（前期72%）「余裕がある」が12%、「余裕がない」が15%となった。
○この結果、資金繰りに関する判断指数（BSI：「余裕がある」－「余裕がない」）は「-3」となり、前期から横ばい。
○先行きの7-9月期は、「-4」とほぼ横ばいの見通し。

業種別の状況

【製造業】

○足元の2019年4-6月期は「余裕がある」が8%とほぼ横ばいとなり、BSIは「-12」と前期からやや改善。
○先行きの7-9月期は、「-15」とやや悪化の見通し。

【非製造業】

○足元の2019年4-6月期は「適正」が73%とほぼ横ばいとなり、BSIは「-1」と前期から横ばい。
○先行きの7-9月期は、「-1」と横ばいの見通し。

■図11　自己企業の資金繰りの判断

【注】横軸のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」

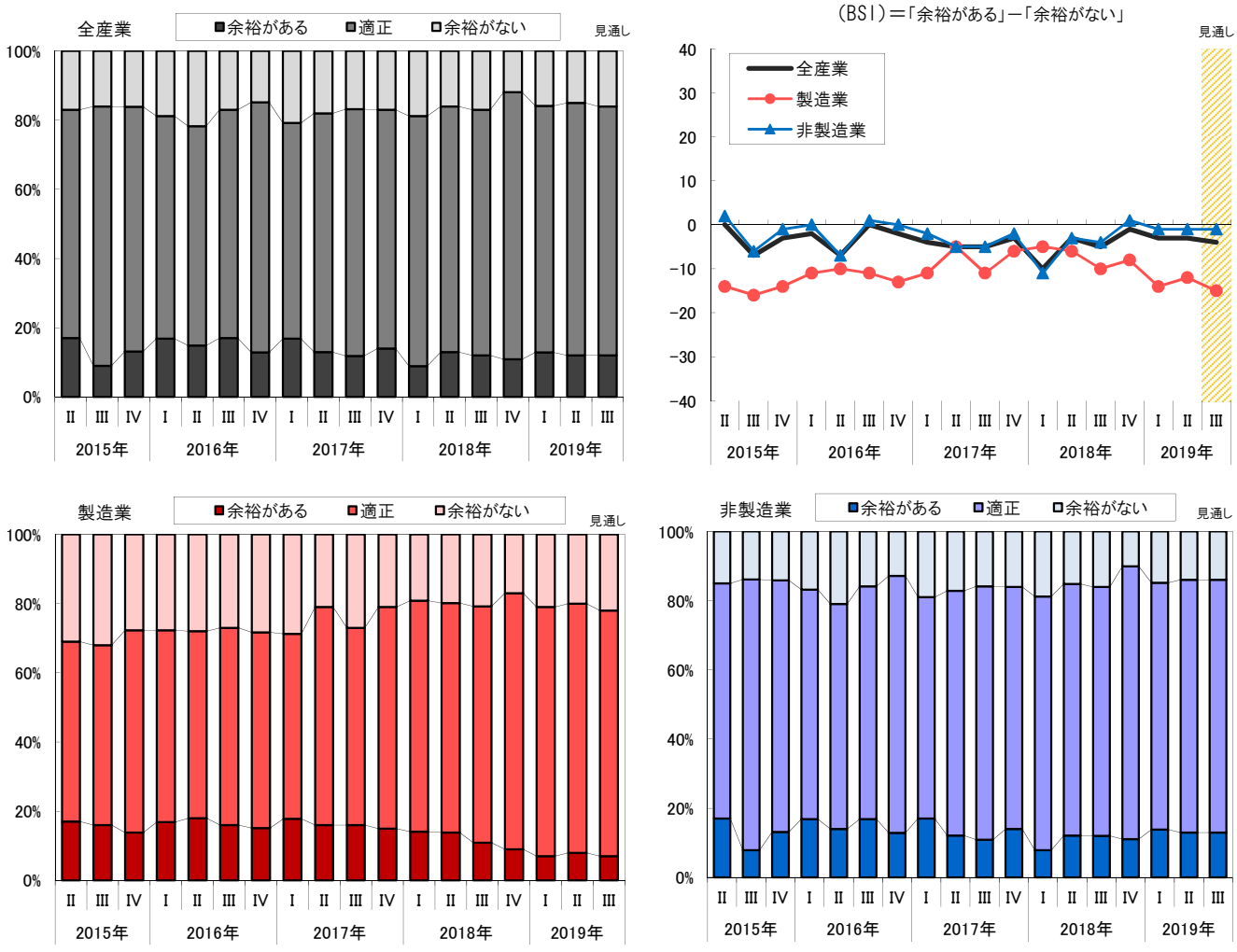

■表6　自己企業の資金繰り判断BSI

←見通し→

	29年			30年				31年		
	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期
全産業	-5	-5	-3	-10	-3	-5	-1	-3	(-1) -3	-4
製造業	-5	-11	-6	-5	-6	-10	-8	-14	(-9) -12	-15
非製造業	-5	-5	-2	-11	-3	-4	1	-1	(1) -1	-1

【注】（　）内は前回調査での見通し

9 企業経営上の問題点（全産業）

詳しくは…　統計表第11表（p25）

ポイント

・全産業の上位3項目は「人手不足」「競争激化」「売上・受注不振」。
・製造業は「原材料等価格高」、非製造業は「人手不足」を問題点に挙げる割合が最大。

概況

2019年5月1日時点での自己企業の経営上の問題点を尋ねたところ（15項目から3項目まで選択）、「人手不足」（62%）、「競争激化」（41%）、「売上・受注不振」「原材料等価格高」（28%）、「人件費増大」（27%）が上位5項目となった。

業種別の状況

【製　造　業】「原材料等価格高」が52%と最も割合が大きく、次いで「人手不足」（49%）、「売上・受注不振」（38%）の順。業種別に見ると、「原材料等価格高」と回答した割合が最大なのはパルプ・紙（83%）であり、「人手不足」では衣服・その他（88%）、「売上・受注不振」では電気機械（55%）だった。

【非製造業】「人手不足」が64%と最も割合が大きく、次いで「競争激化」（44%）、「人件費増大」（28%）の順。業種別に見ると、「人手不足」と回答した割合が最大なのは運輸・通信業（84%）であり、「競争激化」では卸売・小売業（56%）、「人件費増大」ではサービス業（48%）だった。

■図12　自己企業の経営上の問題点（上位5項目）

【注】横軸のローマ数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」

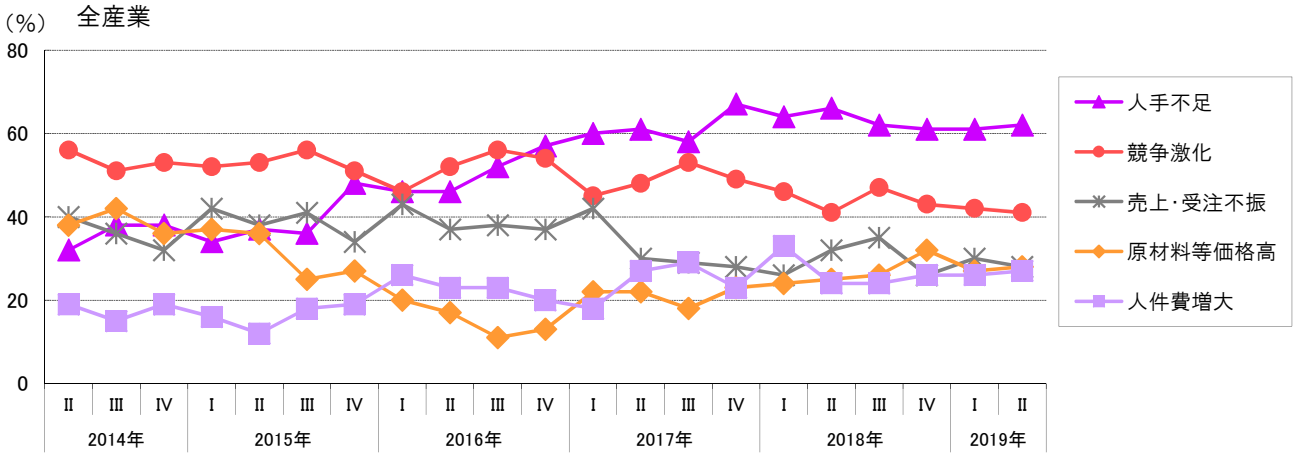

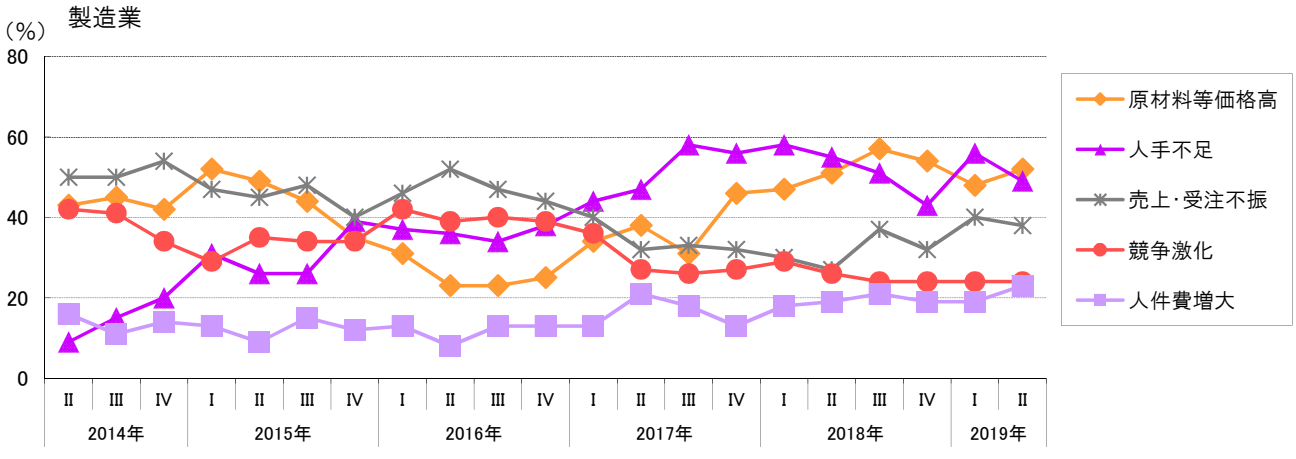

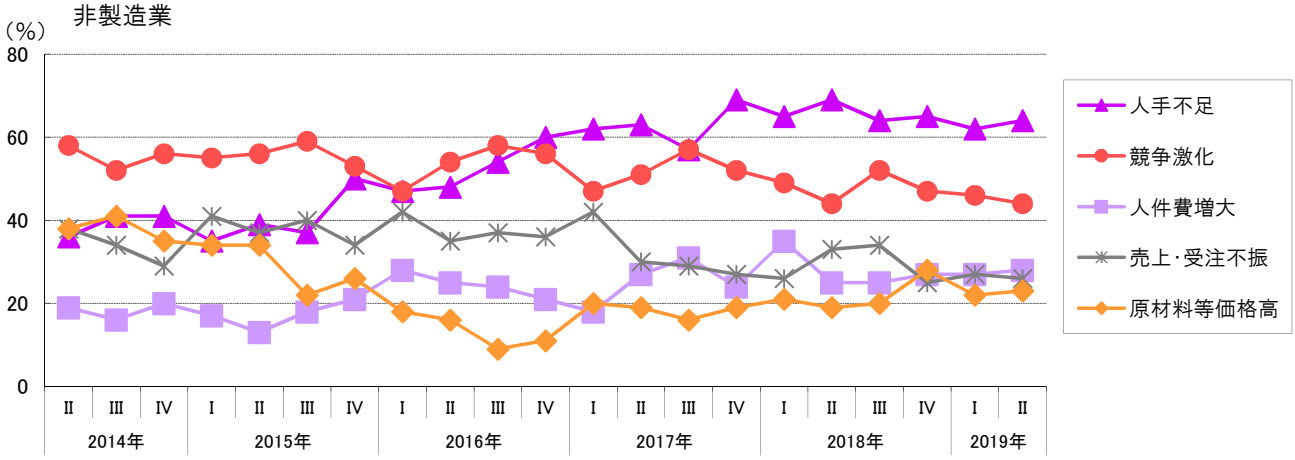

10 自由記入欄の傾向

直近の景気諸指標は弱めの動きが続いており（『鳥取県の経済動向』令和元年 6 月号）、本調査による景気判断 BSI は前期から改善したものの、全体の景況感としてはなお弱含んでいる（本誌 p. 5）。

そうしたなか、「自由記入欄」には引き続き人手・人材不足や人件費の負担感に関するコメントが多く寄せられ、強い問題意識が窺われた。加えて、働き方改革や消費税増税への対応に苦慮する声も目立った。

＜製造業企業からの主なコメント＞

○ 食料品

- 正社員よりもパート、アルバイトの採用状況が非常に悪くなっている。生産数量はあまり変わらないが、人員確保のために多くの資源を費やしている。

○ 衣服・その他

- 10月からの消費税増税は消費、特に衣料品消費に悪影響が避けられない状況で推移している。

○ パルプ・紙

- 原材料の価格改定が2年連続であったものの、製品の価格修正、値上げが進まず収益を圧迫している。またここ近年人材不足が目立つ。

○ 一般機械

- 技術系人材確保が困難。
- 働き方改革が求められるなか、生産性の向上が課題になりつつあります。

○ 電気機械

- 繁忙期には人手が不足、人を集めるために人件費が増大している。中小企業にとっては非常に厳しい状況が続いている。
- 昨年末より、景況感悪化し受注減。今後不透明。（米中問題も大きく影響）

○ その他製造業

- 2 月より原材料である紙の大幅な値上げがあり、当社でも販売価格の値上げをせざるを得ない状況になっているが、販売価格の値上げ交渉は実際のところ大変である。今後インキも値上げの予定があり、ますます厳しい状況になっている。【印刷業】

＜非製造業企業からの主なコメント＞

○ 建設業（関連業種含む）

- 民間建設投資は、引続き堅調と予想されるが、大都市集中による資材不足が顕著であり、収益環境に影響を及ぼす。
- 全体的な人員は充足感があるが、技術者不足が足かせとなって工事受注に支障を来している。
- 人手不足による受注抑制、働き方改革による生産性低下。

○ 運輸・通信業

- 原油価格が上がってきている中で、イラン産油の輸入が禁止されれば拍車がかかる。働き方改革に

伴う人件費増大と合わせて、大きな痛手となる。

- ドライバーの高齢化。1 番困っています。
- 景況感は相変わらず悪い。連休中以外でも、豪華客船の寄港などで特需が見込まれるが、安定した需要が望まれる。

○ 卸売・小売業

- ディスカウントストアやコンビニエンスストアの相次ぐ出店で競争激化。併せて既存の同業他社も強い価格で対抗するため、飲料や乾麺など商品の値上げが相次ぐ中、販売価格に転嫁出来ず収益が悪化してきている。
- 増税・軽減税率対策で焦りを感じております。
- 雑貨品の販売においては、ディスカウントストアの台頭により、特にグロサリー関連の価格競争が激化しているなかで、自社にも影響が出ている。またドラッグストアでも生鮮野菜、精肉を本格的に取り扱い始めた店舗があり、今後の影響が懸念される。人材の確保においても、人手不足の影響は大きい。

○ サービス業

- 人手不足が顕著な折に「働き方改革法案」の諸施策への対応に苦慮している。【宿泊業】
- 宿泊料金等団体より個人に節約傾向が見られる。単価アップと設備の更新、人手不足と問題は山積みしている。【宿泊業】
- 原材料の高騰と、働き方改革の導入に伴い人件費の増大により、利益の確保が難しくなってきた。【飲食店】
- 慢性的な人手不足、高齢化。募集が少ない。あっても高齢者が多い。【警備業】
- 人手不足のため、注文を受注できない場面があり、求人の条件をよくしたくても、ユーザーの料金アップが厳しく、対応について苦慮しています。【警備業】

【別表】　産業分類表

産業名称			分類される業種
全産業	製造業	食料品	畜産食料品、水産食料品、パン・菓子、その他の食料品
		衣服・その他	外衣・シャツ、下着類、和装製品、その他の繊維製品
		パルプ・紙	紙、加工紙、紙製品、紙製容器
		金属製品	洋食器・刃物・手道具・金物類、建設用・建築用金属製品、金属素形材製品、金属被覆
		一般機械	はん用機械器具、生産品機械器具、業務用機械器具
		電気機械	電子部品・デバイス、電気機械器具、情報通信器具
		その他製造業	飲料・たばこ・飼料、木材、家具、印刷、化学、鉄鋼、輸送用機械器具
			プラスチック製品、皮革製品
	非製造業	建設業	土木工事、建築工事、電気工事、管工事
		運輸・通信業	道路旅客運送、道路貨物運送、通信
		卸売・小売業	各種卸売・小売、百貨店・総合スーパー
		サービス業	放送、専門サービス、宿泊・飲食サービス、娯楽、廃棄物処理、建物サービス、警備
		その他産業	農林水産、電気・ガス、金融・保険、物品賃貸、教育、医療、福祉

統　計　表
調　査　票

統計表中の数値の単位は、BSIを除き、すべて％です。

■第１表　業界の景気判断　（全産業・業種別）

	2019年4月～6月期					2019年7月～9月期					2019年10月～12月期				
	変わらない	上昇	下　降	不　明	ＢＳＩ	変わらない	上昇	下　降	不　明	ＢＳＩ	変わらない	上昇	下　降	不　明	ＢＳＩ
全　産　業	56	16	25	3	-9	54	22	15	8	7	44	18	20	18	-2
製　造　業	50	24	24	2	-1	60	11	16	13	-5	37	26	10	27	17
食料品	43	33	19	5	14	52	14	24	10	-10	29	43	14	14	29
衣服･その他	43	29	29	0	0	43	0	43	14	-43	29	29	29	14	0
パルプ･紙	29	43	29	0	14	57	14	29	0	-14	71	14	14	0	0
金属製品	71	14	14	0	0	86	0	0	14	0	57	29	0	14	29
一般機械	56	11	33	0	-22	67	22	0	11	22	33	11	11	44	0
電気機械	55	16	26	3	-11	55	16	8	21	8	29	16	5	50	11
その他	56	19	25	0	-6	69	0	19	13	-19	38	31	6	25	25
非 製 造 業	57	15	25	3	-11	53	24	15	7	9	45	16	22	16	-6
建設業	67	4	21	8	-17	42	21	13	25	8	17	17	21	46	-4
運輸･通信業	65	20	10	5	10	60	30	5	5	25	40	30	10	20	20
卸売･小売業	48	15	30	6	-15	39	36	15	9	21	33	12	42	12	-30
サービス業	44	32	21	3	11	52	23	15	10	8	44	20	18	18	2
その他	63	6	31	0	-25	63	19	19	0	0	63	13	19	6	-6

■第２表　自己企業の売上高判断　―増減の状況・見通し―　（全産業・業種別）

	2019年4月～6月期				2019年7月～9月期				2019年10月～12月期			
	変わらない	増加	減　少	ＢＳＩ	変わらない	増加	減　少	ＢＳＩ	変わらない	増加	減　少	ＢＳＩ
全　産　業	41	25	34	-10	52	31	17	15	48	26	25	1
製　造　業	32	37	31	6	60	20	20	0	50	33	16	17
食料品	24	38	38	0	38	19	43	-24	29	48	24	24
衣服･その他	63	13	25	-13	38	13	50	-38	38	38	25	13
パルプ･紙	14	57	29	29	43	43	14	29	57	29	14	14
金属製品	14	57	29	29	86	0	14	-14	43	29	29	0
一般機械	44	33	22	11	89	11	0	11	63	13	25	-13
電気機械	42	29	29	0	65	30	5	24	58	25	17	8
その他	31	38	31	6	75	6	19	-13	63	38	0	38
非 製 造 業	43	22	35	-13	50	34	16	18	48	25	27	-2
建設業	38	21	42	-21	46	33	21	13	52	17	30	-13
運輸･通信業	45	20	35	-15	50	40	10	30	50	40	10	30
卸売･小売業	36	33	30	3	36	48	15	33	42	23	35	-13
サービス業	37	42	21	21	65	23	12	12	47	33	20	13
その他	50	6	44	-38	50	31	19	13	50	19	31	-13

■第３表　自己企業の売上高判断　－増減要因－　（全産業・業種別）

	2019年4月～6月期				2019年7月～9月期			
	増加要因		減少要因		増加要因		減少要因	
	販売数量	販売価格	販売数量	販売価格	販売数量	販売価格	販売数量	販売価格
全　産　業	88	17	94	15	94	13	93	24
製　造　業	91	16	92	9	95	5	93	13
食料品	100	0	88	13	75	25	89	22
衣服･その他	100	0	100	0	100	0	100	0
パルプ･紙	75	50	100	0	100	0	100	0
金属製品	100	0	100	50	―	―	100	0
一般機械	100	0	100	0	100	0	―	―
電気機械	82	18	91	9	100	0	100	0
その他	100	33	100	0	100	0	100	0
非 製 造 業	87	17	95	16	94	14	93	26
建設業	100	20	100	20	100	13	100	20
運輸･通信業	75	0	86	0	75	25	50	0
卸売･小売業	91	18	90	0	94	13	80	0
サービス業	85	19	92	31	93	21	100	43
その他	100	0	100	14	100	0	100	33

【注】「増減要因」は、分母を「増加」または「減少」と回答した事業所数としている

■第４表　自己企業の経常利益判断　―増減の状況・見通し―　（全産業・業種別）

	2019年4月～6月期				2019年7月～9月期				2019年10月～12月期			
	変わらない	増加	減　少	ＢＳＩ	変わらない	増加	減　少	ＢＳＩ	変わらない	増加	減　少	ＢＳＩ
全　産　業	43	20	37	-16	55	25	21	4	53	22	25	-3
製　造　業	32	36	32	4	61	15	24	-9	53	30	17	13
食料品	33	29	38	-10	48	10	43	-33	30	50	20	30
衣服･その他	50	25	25	0	38	13	50	-38	25	38	38	0
パルプ･紙	29	43	29	14	43	43	14	29	57	14	29	-14
金属製品	14	57	29	29	100	0	0	0	57	29	14	14
一般機械	44	33	22	11	78	11	11	0	56	11	33	-22
電気機械	41	27	32	-5	68	22	11	11	66	23	11	11
その他	19	50	31	19	63	6	31	-25	67	27	7	20
非 製 造 業	45	17	38	-21	54	26	20	6	53	20	27	-7
建設業	42	13	46	-33	54	25	21	4	52	17	30	-13
運輸･通信業	50	20	30	-10	50	30	20	10	60	25	15	10
卸売･小売業	32	26	41	-15	41	47	12	35	45	19	35	-16
サービス業	47	29	24	5	61	21	18	3	52	22	26	-3
その他	50	6	44	-38	56	19	25	-6	56	19	25	-6

■第５－１表 自己企業の経常利益判断―増減要因　　2019年4月～6月期　　（全産業・業種別）

	増加要因						減少要因					
	販売数量	販売価格	人件費	原材料費	金利負担	その他	販売数量	販売価格	人件費	原材料費	金利負担	その他
全　産　業	85	34	7	5	0	1	73	9	24	11	0	7
製　造　業	88	15	10	11	0	7	64	16	15	27	0	8
食料品	100	17	0	0	0	0	25	13	13	38	0	13
衣服･その他	100	0	0	0	0	0	100	50	0	0	0	0
パルプ･紙	67	33	0	0	0	0	100	0	0	50	0	0
金属製品	100	0	0	0	0	0	100	0	0	50	0	0
一般機械	100	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0
電気機械	90	10	10	20	0	10	83	25	17	17	0	8
その他	75	25	25	13	0	13	60	0	20	40	0	0
非 製 造 業	84	38	6	3	0	0	75	8	25	8	0	7
建設業	100	67	0	0	0	0	73	18	27	9	0	0
運輸･通信業	50	25	0	0	0	0	67	0	33	17	0	0
卸売･小売業	89	56	0	0	0	0	86	7	21	7	0	7
サービス業	83	33	11	6	0	0	60	13	33	13	0	7
その他	100	0	0	0	0	0	86	0	14	0	0	14

【注】「増減要因」は、分母を「増加」または「減少」と回答した事業所数としている

■第５－２表 自己企業の経常利益判断―増減要因　　2019年7月～9月期　　（全産業・業種別）

	増加要因						減少要因					
	販売数量	販売価格	人件費	原材料費	金利負担	その他	販売数量	販売価格	人件費	原材料費	金利負担	その他
全　産　業	89	28	7	0	0	3	61	4	45	15	0	8
製　造　業	97	17	11	0	0	8	56	11	13	29	0	1
食料品	100	50	0	0	0	0	44	22	11	33	0	0
衣服･その他	100	100	0	0	0	0	100	0	0	0	0	25
パルプ･紙	67	33	33	0	0	0	100	0	0	100	0	0
金属製品	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
一般機械	100	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0
電気機械	100	0	13	0	0	13	50	0	25	25	0	0
その他	100	100	0	0	0	0	80	0	0	20	0	0
非 製 造 業	88	29	7	0	0	2	62	2	51	13	0	10
建設業	83	33	17	0	0	0	100	20	40	0	0	0
運輸･通信業	67	17	0	0	0	0	25	0	50	25	0	25
卸売･小売業	94	31	0	0	0	6	75	0	50	25	0	0
サービス業	85	38	15	0	0	0	45	0	55	18	0	18
その他	100	0	0	0	0	0	75	0	50	0	0	0

【注】「増減要因」は、分母を「増加」または「減少」と回答した事業所数としている

■第６表　自己企業の生産数量の判断（製造業）

	生産数量							
	2019年4月～6月期				2019年7月～9月期			
	変わらない	増加	減　少	ＢＳＩ	変わらない	増加	減　少	ＢＳＩ
製　造　業	33	34	33	1	57	21	22	-1
食料品	25	40	35	5	40	10	50	-40
衣服･その他	38	0	63	-63	63	0	38	-38
パルプ･紙	29	43	29	14	43	43	14	29
金属製品	14	57	29	29	100	0	0	0
一般機械	33	33	33	0	78	11	11	0
電気機械	45	24	32	-8	54	38	8	30
その他	31	38	31	6	69	13	19	-6

■第７表　在庫水準の判断　（製造業、卸売・小売業）

	2019年4月～6月期				2019年7月～9月期			
	適正	過大	不足	ＢＳＩ	適正	過大	不足	ＢＳＩ
製　造　業	69	21	10	11	75	20	4	16
食料品	67	19	14	5	76	19	5	14
衣服･その他	100	0	0	0	100	0	0	0
パルプ･紙	57	43	0	43	43	57	0	57
金属製品	86	14	0	14	86	14	0	14
一般機械	67	11	22	-11	78	11	11	0
電気機械	73	27	0	27	81	19	0	19
その他	63	13	25	-13	75	13	13	0
卸売・小売業	87	13	0	13	97	3	0	3

■第８表　自己企業の生産設備の規模判断　（製造業）

	生産設備 2019年4月末時点			
	適正	過大	不　足	ＢＳＩ
製　造　業	76	11	13	-2
食料品	79	5	16	-11
衣服･その他	75	0	25	-25
パルプ･紙	57	29	14	14
金属製品	71	14	14	0
一般機械	78	0	22	-22
電気機械	76	13	11	3
その他	81	13	6	6

■第９―１表　設備投資の動向（全産業・業種別）　　2019年1月～3月期

	設備投資の実施		投資目的							
	実施しない	実施した	生産販売力の強化	合理化省力化	設備の補修更新	研究開発	新規事業	事務所等の増築	福利厚生施設	その他
全産業	74	26	39	33	84	5	5	3	0	3
製造業	71	29	54	47	62	14	16	2	0	3
食料品	76	24	40	20	100	0	0	0	0	0
衣服･その他	88	13	0	0	100	0	0	0	0	0
パルプ･紙	57	43	0	67	100	0	0	0	0	0
金属製品	43	57	0	50	75	0	25	25	0	0
一般機械	89	11	0	0	0	0	100	100	0	0
電気機械	68	32	58	50	42	25	25	0	0	0
その他	75	25	100	75	75	0	0	0	0	25
非製造業	75	25	36	30	88	3	3	3	0	3
建設業	83	17	50	50	50	0	0	0	0	0
運輸･通信業	80	20	50	0	75	0	0	0	0	0
卸売･小売業	82	18	33	33	83	17	17	0	0	0
サービス業	82	18	18	27	91	0	0	9	0	9
その他	63	38	50	33	100	0	0	0	0	0

【注】「設備投資の実施」は１千万円以上の設備投資の実施状況。「投資目的」は、分母を「実施した」と回答した事業所数としている

■第９―２表　設備投資の動向（全産業・業種別）　　2019年4月～6月期

	設備投資の実施		投資目的							
	実施しない	実施した（する）	生産販売力の強化	合理化省力化	設備の補修更新	研究開発	新規事業	事務所等の増築	福利厚生施設	その他
全産業	72	28	45	34	74	1	2	10	2	3
製造業	68	32	49	36	60	4	15	20	0	7
食料品	57	43	33	22	67	0	0	22	0	11
衣服･その他	100	0	―	―	―	―	―	―	―	―
パルプ･紙	57	43	0	67	100	0	0	0	0	0
金属製品	43	57	25	25	50	0	25	50	0	0
一般機械	78	22	0	50	50	0	50	50	0	0
電気機械	73	27	60	30	50	10	30	20	0	0
その他	81	19	100	100	67	0	0	0	0	33
非製造業	73	27	44	34	77	0	0	8	2	2
建設業	88	13	100	67	0	0	0	0	0	0
運輸･通信業	65	35	43	14	43	0	0	0	0	0
卸売･小売業	82	18	50	50	83	0	0	17	17	17
サービス業	79	21	31	15	77	0	0	15	0	0
その他	63	38	50	50	100	0	0	0	0	0

【注】「設備投資の実施」は１千万円以上の設備投資の実施状況（見通し）。「投資目的」は、分母を「実施した（する）」と回答した事業所数としている

■第９―３表　設備投資の動向（全産業・業種別）　　2019年7月～9月期

	設備投資の実施		投資目的							
	実施しない	実施する	生産販売力の強化	合理化省力化	設備の補修更新	研究開発	新規事業	事務所等の増築	福利厚生施設	その他
全産業	71	29	38	31	80	1	2	10	7	3
製造業	73	27	44	53	55	7	13	15	0	5
食料品	67	33	43	29	43	0	0	29	0	14
衣服･その他	88	13	0	0	100	0	0	0	0	0
パルプ･紙	57	43	0	67	100	0	0	0	0	0
金属製品	71	29	50	50	100	0	50	0	0	0
一般機械	67	33	0	0	67	33	33	0	0	0
電気機械	78	22	50	63	50	13	25	13	0	0
その他	81	19	67	100	67	0	0	0	0	0
非製造業	71	29	37	27	84	0	0	10	8	3
建設業	79	21	40	40	60	0	0	0	0	0
運輸･通信業	55	45	44	0	56	0	0	11	0	0
卸売･小売業	88	12	50	25	100	0	0	0	25	25
サービス業	84	16	20	0	80	0	0	10	0	0
その他	56	44	43	57	100	0	0	14	14	0

【注】「設備投資の実施」は１千万円以上の設備投資の実施見通し。「投資目的」は、分母を「実施する」と回答した事業所数としている

■第１０表　資金繰りの判断　（全産業・業種別）

	2019年4月～6月期				2019年7月～9月期			
	適正	余裕がある	余裕がない	ＢＳＩ	適正	余裕がある	余裕がない	ＢＳＩ
全産業	73	12	15	-3	72	12	16	-4
製造業	72	8	20	-12	71	7	22	-15
食料品	76	0	24	-24	76	0	24	-24
衣服･その他	88	0	13	-13	75	0	25	-25
パルプ･紙	71	29	0	29	71	29	0	29
金属製品	86	14	0	14	86	14	0	14
一般機械	56	11	33	-22	56	11	33	-22
電気機械	62	3	35	-32	51	3	46	-43
その他	81	13	6	6	94	6	0	6
非製造業	73	13	14	-1	73	13	14	-1
建設業	75	21	4	17	83	8	8	0
運輸･通信業	65	5	30	-25	65	5	30	-25
卸売･小売業	65	15	21	-6	65	12	24	-12
サービス業	67	13	20	-7	73	12	15	-3
その他	81	13	6	6	75	19	6	13

■第１１表　企業経営上の問題点（全産業・業種別）　　2019年5月1日現在

	生産設備過剰	生産設備不足	人手過剰	人手不足	代金回収難	金利負担増	原材料品不足	競争激化	売上受注不振	仕入商品不足	製品販売価格安	原材料等価格高	人件費増大	円高	円安
全産業	0	4	2	62	0	3	3	41	28	1	11	28	27	1	5
製造業	2	12	0	49	0	3	12	24	38	2	19	52	23	1	2
食料品	5	19	0	67	0	5	19	19	19	0	5	67	10	0	0
衣服･その他	0	25	0	88	0	0	0	13	50	0	13	25	25	0	0
パルプ･紙	0	17	0	17	0	0	0	33	33	0	17	83	17	0	0
金属製品	0	0	0	33	0	0	17	50	33	0	50	67	17	0	0
一般機械	0	11	0	56	0	0	0	22	44	22	22	33	22	0	0
電気機械	3	11	0	47	0	3	11	16	55	0	29	26	37	3	3
その他	0	6	0	44	0	6	19	31	38	0	13	63	25	0	6
非製造業	0	3	2	64	1	3	1	44	26	1	9	23	28	1	6
建設業	0	0	8	79	0	4	8	33	46	4	4	33	25	0	0
運輸･通信業	0	5	0	84	0	11	0	11	16	0	5	42	37	11	5
卸売･小売業	0	3	3	72	3	3	0	56	41	3	13	25	28	0	3
サービス業	0	7	3	80	0	2	0	32	18	0	5	22	48	0	0
その他	0	0	0	40	0	0	0	60	20	0	13	13	13	0	13

■第１２表　円相場の影響　（全産業・業種別）

	円相場の影響			円高の影響				円安の影響				合計			
	ない	ある		為替損益	輸出増減	価格変動圧力	その他	為替損益	輸出増減	価格変動圧力	その他	為替損益	輸出増減	価格変動圧力	その他
		円高	円安												
全産業	79	8	14	29	3	62	6	40	18	35	5	36	13	44	5
製造業	71	11	17	63	8	29	0	72	5	21	2	69	6	24	1
食料品	68	14	18	33	0	67	0	75	0	25	0	57	0	43	0
衣服･その他	75	0	25	—	—	—	—	100	0	0	0	100	0	0	0
パルプ･紙	86	0	14	—	—	—	—	100	0	0	0	100	0	0	0
金属製品	100	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般機械	78	0	22	—	—	—	—	0	0	50	50	0	0	50	50
電気機械	61	20	20	75	13	13	0	75	0	25	0	75	6	19	0
その他	71	12	18	50	0	50	0	67	33	0	0	60	20	20	0
非製造業	80	7	13	10	0	81	9	32	21	38	6	24	14	53	7
建設業	88	4	8	100	0	0	0	0	0	100	0	33	0	67	0
運輸･通信業	80	10	10	0	0	50	50	0	0	50	0	0	0	50	25
卸売･小売業	86	3	11	0	0	100	0	25	25	50	0	20	20	60	0
サービス業	90	0	10	—	—	—	—	17	17	50	17	17	17	50	17
その他	69	13	19	0	0	100	0	67	33	0	0	40	20	40	0

【注】「影響の内容」は、分母を「円相場の影響」において「ある」と回答した事業所数としている

■第１３表　輸出割合

	輸出の有無		輸出の割合				
	な　い	あ　る	0～20%	21～40%	41～60%	61～80%	81～100%
全　産　業	95	5	79	14	0	4	4
製　造　業	75	25	67	22	0	5	5
食料品	76	24	100	0	0	0	0
衣服･その他	100	0	—	—	—	—	—
パルプ･紙	71	29	50	50	0	0	0
金属製品	71	29	100	0	0	0	0
一般機械	33	67	100	0	0	0	0
電気機械	74	26	50	30	0	10	10
その他	88	13	50	50	0	0	0
非 製 造 業	99	1	100	0	0	0	0
建設業	100	0	—	—	—	—	—
運輸･通信業	100	0	—	—	—	—	—
卸売･小売業	97	3	100	0	0	0	0
サービス業	97	3	100	0	0	0	0
その他	100	0	—	—	—	—	—

【注】「輸出の割合」は、分母を「輸出の有無」において「ある」と回答した事業所数としている

秘

2019年第2回
鳥取県企業経営者見通し調査票

＜なるべく、事業所の経営者または責任者の方が記入してください。＞

連絡先	鳥取県地域振興部統計課 〒680-8570　鳥取市東町1-220 電話 0857-26-7104 FAX　0857-23-5033
調査基準日	2019年5月1日
提出期限	2019年5月10日(金)

事業所の名称	
所在地	(〒　　－　　)
主な事業の内容	(出荷額、販売額が最大のものを記入してください)
回答者 職氏名	(電話　　)

この調査は、鳥取県統計調査条例に基づき鳥取県が実施する県単独調査です。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

＜あなたの判断、見通しを、該当する欄に ○ をしてください。＞

1　業界の景気について（全産業）

	変わらない	上昇	下降	不明
(2019年1～3月期に比べ) 2019年4～6月期は				
(2019年4～6月期に比べ) 2019年7～9月期は				
(2019年7～9月期に比べ) 2019年10～12月期は				

＜以下は、あなたの事業所についておたずねします。＞

2　売上高について（全産業）

	変わらない	増加	減少
(2019年1～3月期に比べ) 2019年4～6月期は			
(2019年4～6月期に比べ) 2019年7～9月期は			
(2019年7～9月期に比べ) 2019年10～12月期は			

増減要因 →

	販売数量	販売価格
4～6月期		
7～9月期		

3　経常利益について（全産業）

	変わらない	増加	減少
(2019年1～3月期に比べ) 2019年4～6月期は			
(2019年4～6月期に比べ) 2019年7～9月期は			
(2019年7～9月期に比べ) 2019年10～12月期は			

増減要因
(2つ以内) →

	販売数量	販売価格	人件費	原材料費	金利負担	その他
4～6月期						
7～9月期						

4　設備投資について（全産業）

	総額1千万円以上の投資を	
	しない	する(した)
2019年 1～3月期は		
2019年 4～6月期は		
2019年 7～9月期は		

目的
(いくつでも) →

	生産力販売力の強化	合理化・省力化	既存設備の補修･更新	研究開発	新規事業	事務所倉庫等の建築	福利厚生施設	その他
1～3月期								
4～6月期								
7～9月期								

（裏面へ続きます）

※	※

5　生産設備について　（製造業のみ）

	適正	過大	不足
2019年4月末の状況			

6　生産数量について　（製造業のみ）

	変わらない	増加	減少
（2019年1～3月期に比べ）2019年4～6月期は			
（2019年4～6月期に比べ）2019年7～9月期は			

7　製品・商品の在庫水準について　（製造業、卸売・小売業のみ）

	適正	過大	不足
（2019年1～3月期に比べ）2019年4～6月期は			
（2019年4～6月期に比べ）2019年7～9月期は			

8　資金繰りについて　（全産業）

	適正	余裕がある	余裕がない
（2019年1～3月期に比べ）2019年4～6月期は			
（2019年4～6月期に比べ）2019年7～9月期は			

9　企業経営上の問題点について（3つ以内）　（全産業）

□	生産設備過剰	□	生産設備不足	□	人手過剰	□	人手不足
□	代金回収難	□	金利負担増	□	原材料不足	□	競争激化
□	売上･受注不振	□	仕入商品不足	□	製品･販売価格安	□	原材料･仕入価格高
□	人件費増大	□	円高	□	円安		

10　対米ドル円相場の影響について（全産業）

円相場の影響が		
ない		
ある	円高	
	円安	

影響（1つ選択）→

為替損益	輸出増減	価格変動圧力	その他（具体的に）

11　輸出について（全産業）

輸出が	
ない	
ある	

輸出比率（1つ選択）→

0～20%	21～40%	41～60%	61～80%	81～100%

12　現在の景況感、企業経営上の問題点について記入してください。

御協力ありがとうございました。

※	※

鳥取県

法人企業景気予測調査結果
【 鳥取県の概要 】

平成31年4～6月期調査

令和元年6月13日

財務省中国財務局
鳥取財務事務所

本調査についてのお問い合わせ先

財務省中国財務局鳥取財務事務所
財務課長　山﨑
電話　0857-26-2295
ＦＡＸ　0857-27-1010

● 調査の要領 ●

1. 調査の目的と根拠

企業活動の現状と見通しに対する企業経営者の判断を調査し、地域の経済情勢をより的確に把握するとともに、財政・経済政策運営上の基礎資料とすることを目的に統計法に基づく一般統計調査として実施。

2. 調査対象の範囲　資本金、出資金又は基金(以下「資本金」という。)1千万円以上の県内所在法人(電気・ガス・水道業及び金融業・保険業は1億円以上)

3. 調査時点　令和元年5月15日

4. 調査対象期間

(1) 判断調査 ・・・　次の3期について、それぞれ直前の四半期との比較又は期末判断を調査した。

平成31年4～6月(又は令和元年6月末)の現状
令和元年7～9月(又は9月末)の見通し
令和元年10～12月(又は12月末)の見通し

(2) 計数調査 ・・・　平成30年度の実績
令和元年度の実績見込み

5. 調査対象企業数及び回収状況

区　分	製造業			非製造業			合計		
	調査対象企業数	回答企業数	回収率(%)	調査対象企業数	回答企業数	回収率(%)	調査対象企業数	回答企業数	回収率(%)
大企業	3	3	100.0	7	7	100.0	10	10	100.0
中堅企業	9	9	100.0	26	25	96.2	35	34	97.1
中小企業	21	20	95.2	38	37	97.4	59	57	96.6
合　計	33	32	97.0	71	69	97.2	104	101	97.1

(注)・大企業:資本金10億円以上
・中堅企業:資本金1億円以上10億円未満
・中小企業:資本金1千万円以上1億円未満

6. 調査方法

調査票による郵送又はオンライン調査(自計記入による)。

(参考)

BSI(ビジネス・サーベイ・インデックス)は、前期と比較した「上昇」又は「下降」等の変化方向別の回答企業数の構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

［例］　「景況判断」の場合
前期と比べて「上昇」と回答した企業の構成比…40.0%
「不変」と回答した企業の構成比…25.0%
「下降」と回答した企業の構成比…30.0%
「不明」と回答した企業の構成比…　5.0%

景況判断BSI = 「上昇」40.0%－「下降」30.0%＝10.0%ポイント

● 概況 ●

1. 景況判断 ～ 現状は「下降」超幅が縮小 ～

現状（平成31年4～6月期）の景況判断BSIは、▲2.0%ポイントと「下降」超幅が縮小している。先行きについては、翌期(令和元年7～9月期)は「上昇」超に転じ、翌々期(令和元年10～12月期）は「下降」超に転じる見通しとなっている。

2. 企業収益 ～ 令和元年度は増収・増益見込み ～

（1）売 上 高 （電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を除く）

令和元年度通期は、前年度比2.2%の増収見込みとなっている。
（ 製造業 4.2% ／ 非製造業 0.0% ）

（2）経常利益 （電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を除く）

令和元年度通期は、前年度比19.0%の増益見込みとなっている。
（ 製造業 16.8% ／ 非製造業 24.5% ）

3. 設備投資 ～ 令和元年度は増加見込み ～

令和元年度通期は、前年度比11.9%の増加見込みとなっている。
（ 製造業 9.9% ／ 非製造業 13.5% ）

4. 雇用 ～ 現状は「不足気味」超幅が縮小 ～

現状（令和元年6月末）の従業員数判断BSIは、28.4%ポイントと前期(平成31年3月末)に比べ「不足気味」超幅が縮小している。
先行きについては、翌期（令和元年9月末）は「不足気味」超幅が拡大し、翌々期（令和元年12月末）は「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

5. 今年度における設備投資のスタンス

製造業では、「維持更新」が最も多く、次いで、「省力化合理化」、「製（商）品・サービスの質的向上」、「生産（販売）能力の拡大」などの順となっている。
非製造業では、「維持更新」が最も多く、次いで、「省力化合理化」、「製（商）品・サービスの質的向上」、「生産（販売）能力の拡大」などの順となっている。

6. 今年度における資金調達方法

製造業では、「内部資金による調達」及び「民間金融機関からの調達」が最も多く、次いで、「公的機関からの調達」などの順となっている。
非製造業では、「民間金融機関からの調達」が最も多く、次いで、「内部資金による調達」、「リースによる調達」などの順となっている。

1. 景況判断

(1)現状判断

現状(31年4～6月期)の景況判断BSIは、▲2.0%ポイントと「下降」超幅が縮小している。

① 業種別　【製造業】　▲6.3%ポイントと「下降」超幅が縮小
　　【非製造業】　「上昇」と「下降」が拮抗

② 規模別　【大企業】　「上昇」と「下降」が拮抗
　　【中堅企業】　2.9%ポイントと「上昇」超に転じる
　　【中小企業】　▲5.3%ポイントと「下降」超幅が縮小

(2)先行き見通し

先行きについては、翌期(元年7～9月期)は「上昇」超に転じ、翌々期(元年10～12月期)は「下降」超に転じる見通しとなっている。

① 業種別　【製造業】　**翌期**:「上昇」超に転じる　**翌々期**:「上昇」と「下降」が拮抗
　　【非製造業】　**翌期**:「上昇」超となる　**翌々期**:「下降」超に転じる

② 規模別　【大企業】　**翌期**:「上昇」と「下降」が拮抗　**翌々期**:「上昇」と「下降」が拮抗
　　【中堅企業】　**翌期**:「上昇」超幅が拡大　**翌々期**:「上昇」超幅が縮小
　　【中小企業】　**翌期**:「上昇」超に転じる　**翌々期**:「下降」超に転じる

【景況判断BSI】

(BSI : 前期比判断「上昇」-「下降」社数構成比)　(%ポイント)

区分		社数	前回調査	現状判断	見通し	
			平成31年1～3月	平成31年4～6月	令和元年7～9月	令和元年10～12月
全産業		101	▲ 26.5	▲ 2.0 (8.8)	6.9 (3.9)	▲ 1.0
業種別	製造業	32	▲ 36.4	▲ 6.3 (9.1)	12.5 (6.1)	0.0
業種別	非製造業	69	▲ 21.7	0.0 (8.7)	4.3 (2.9)	▲ 1.4
規模別	大企業	10	▲ 40.0	0.0 (20.0)	0.0 (10.0)	0.0
規模別	中堅企業	34	▲ 20.6	2.9 (14.7)	8.8 (2.9)	5.9
規模別	中小企業	57	▲ 27.6	▲ 5.3 (3.4)	7.0 (3.4)	▲ 5.3

(注) ( )書きは前回調査(平成31年1～3月期)での見通し

【景況判断BSIの推移(全産業)】

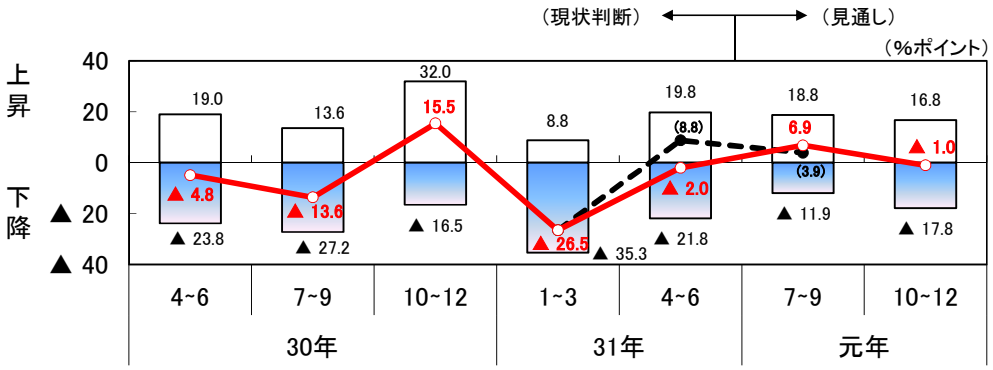

(注) ‐ ‐ ‐ 線、( )書きは前回調査(平成31年1～3月期)での見通し

2. 企業収益

(1) 売上高

令和元年度通期は、前年度比2.2%の増収見込みとなっている。

【 製 造 業 】　木材・木製品等で減収となるものの、食料品、パルプ・紙等で増収となることから、全体としては4.2%の増収見込みとなっている。

【非製造業】　卸売等で減収となるものの、農林水産業、建設等で増収となることから、全体としては前年度並みとなっている。

【 売上高　前年度比 】

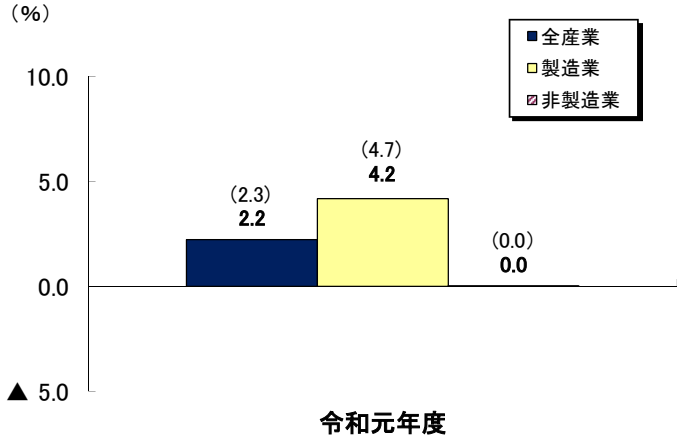

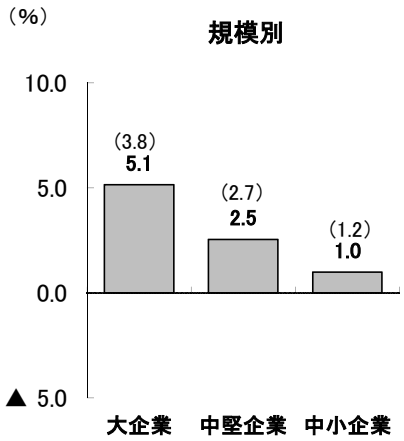

(注) 1. 電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を除く
2. ( )書きは前回(平成31年1～3月期)調査結果

(2) 経常利益

令和元年度通期は、前年度比19.0%の増益見込みとなっている。

【 製 造 業 】　情報通信機械等で減益となるものの、パルプ・紙、食料品等で増益となることから、全体としては16.8%の増益見込みとなっている。

【非製造業】　運輸、郵便で減益となるものの、卸売、農林水産業等で増益となることから、全体としては24.5%の増益見込みとなっている。

【 経常利益　前年度比 】

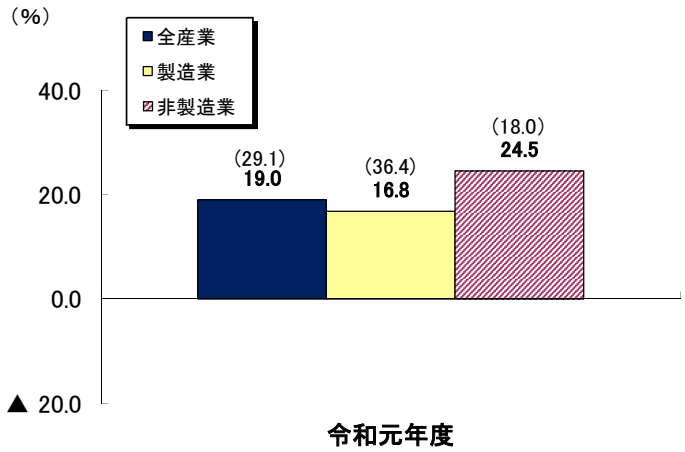

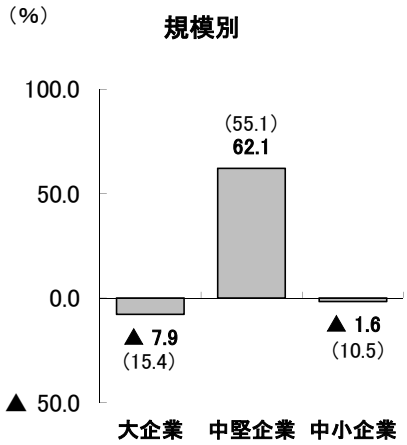

(注) 1. 電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を除く
2. ( )書きは前回(平成31年1～3月期)調査結果

3. 設備投資

令和元年度の設備投資計画は、前年度比11.9%の増加見込みとなっている。

【 製 造 業 】　生産用機械等で減少するものの、情報通信機械、食料品等で増加することから、全体としては9.9%の増加見込みとなっている。

【 非 製 造 業 】　農林水産業等で減少するものの、情報通信、小売等で増加することから、全体としては13.5%の増加見込みとなっている。

【 設備投資　前年度比 】

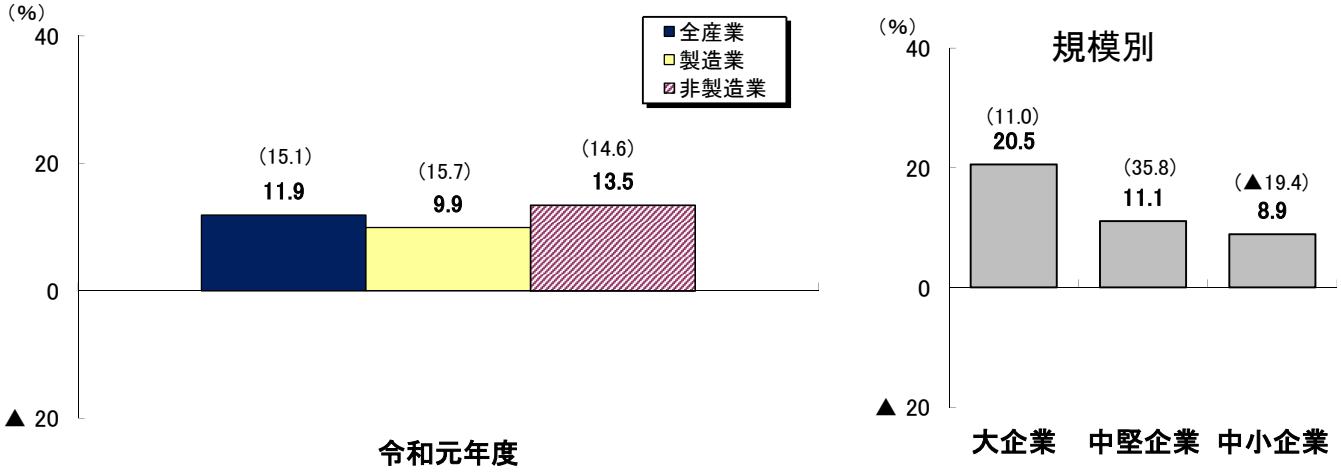

（注） 1. ソフトウェア含む、土地除く
2. （ ）書きは前回（平成31年1～3月期）調査結果

【 主要業種別　設備投資状況 （令和元年度） 】

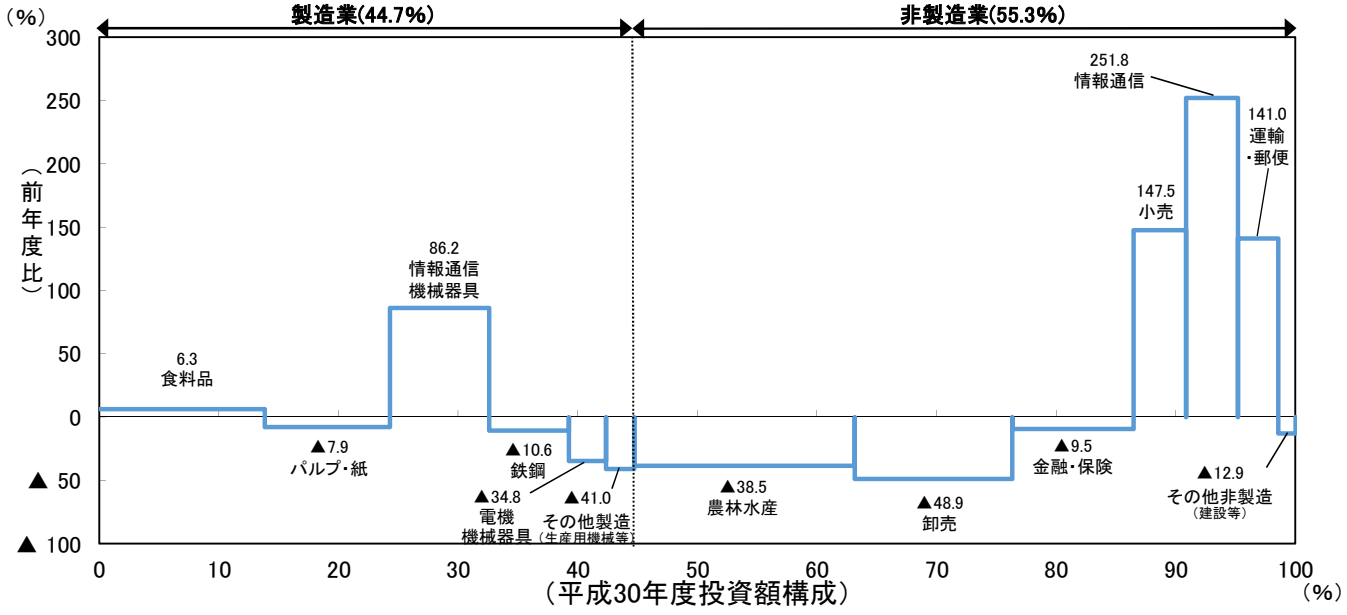

4. 雇用

(1)現状判断

現状(令和元年6月末)の従業員数判断BSIは、28.4%ポイントと前期(平成31年3月末)に比べ「不足気味」超幅が縮小している。

① 業種別 【製造業】 18.8%ポイントと「不足気味」超幅が縮小
【非製造業】 33.3%ポイントと「不足気味」超幅が縮小

② 規模別 【大企業】 40.0%ポイントと「不足気味」超幅が縮小
【中堅企業】 32.3%ポイントと「不足気味」超幅が縮小
【中小企業】 24.1%ポイントと「不足気味」超幅が縮小

(2)先行き見通し

先行きについては、翌期(令和元年9月末)は「不足気味」超幅が拡大し、翌々期(令和元年12月末)は「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

① 業種別 【製造業】 **翌期**:「不足気味」超幅が縮小 **翌々期**:「不足気味」超幅が拡大
【非製造業】 **翌期**:「不足気味」超幅が拡大 **翌々期**:「不足気味」超幅が縮小

② 規模別 【大企業】 **翌期**:「不足気味」超で推移 **翌々期**:「不足気味」超で推移
【中堅企業】 **翌期**:「不足気味」超幅が縮小 **翌々期**:「不足気味」超で推移
【中小企業】 **翌期**:「不足気味」超幅が拡大 **翌々期**:「不足気味」超で推移

【従業員数判断BSI】

(BSI : 期末判断「不足気味」-「過剰気味」社数構成比) (%ポイント)

区分		社数	前回調査	現状判断	見通し	
			平成31年3月末	令和元年6月末	令和元年9月末	令和元年12月末
全産業		95	36.3	28.4 (26.5)	30.5 (26.5)	30.5
業種別	製造業	32	21.2	18.8 (18.2)	15.6 (15.2)	18.8
	非製造業	63	43.5	33.3 (30.4)	38.1 (31.9)	36.5
規模別	大企業	10	50.0	40.0 (30.0)	40.0 (30.0)	40.0
	中堅企業	31	44.1	32.3 (29.4)	22.6 (32.4)	22.6
	中小企業	54	29.3	24.1 (24.1)	33.3 (22.4)	33.3

(注) ( )書きは前回調査(平成31年1～3月期)での見通し

【従業員数判断BSIの推移(全産業)】

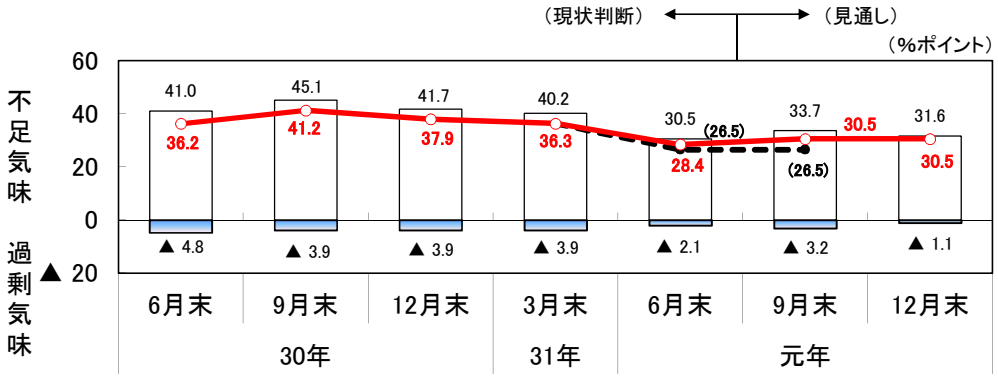

(注) - - - 線、( )書きは前回調査(平成31年1～3月期)での見通し

5.　今年度における設備投資のスタンス

製造業では、「維持更新」が最も多く、次いで、「省力化合理化」、「製(商)品・サービスの質的向上」、「生産(販売)能力の拡大」の順となっている。

非製造業では、「維持更新」が最も多く、次いで、「省力化合理化」、「製(商)品・サービスの質的向上」、「生産(販売)能力の拡大」の順となっている。

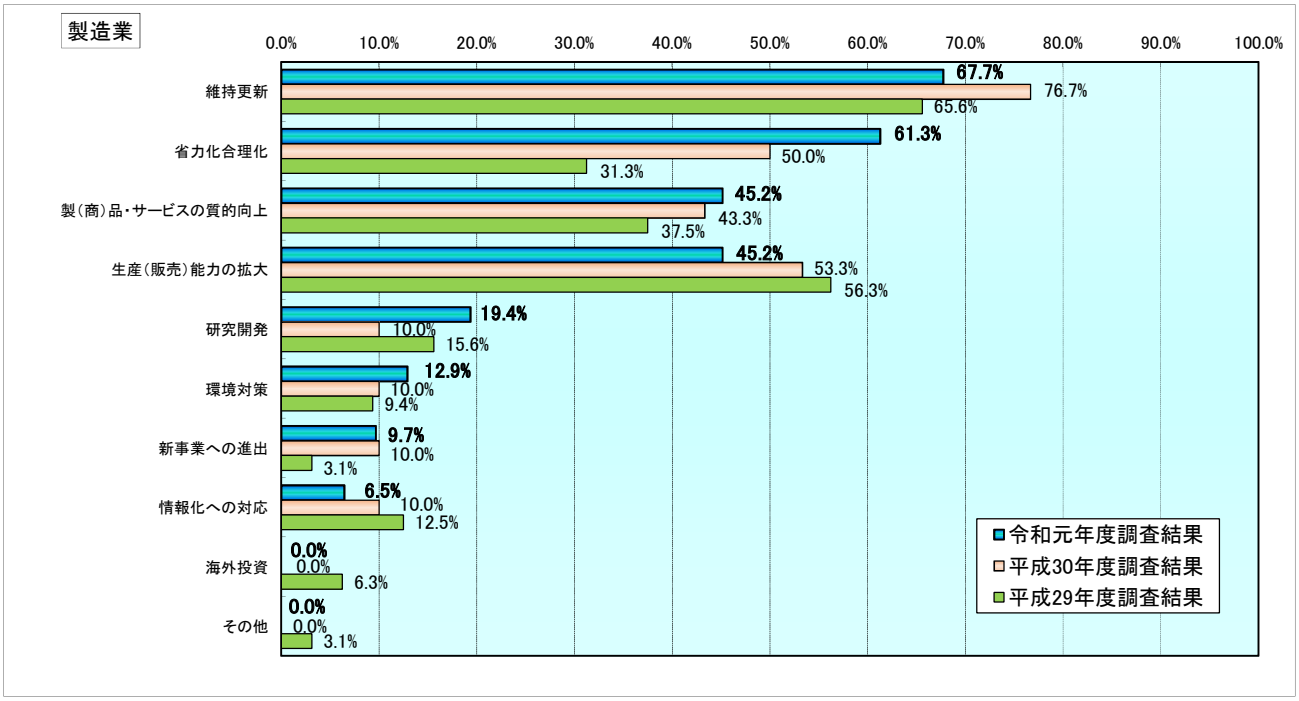

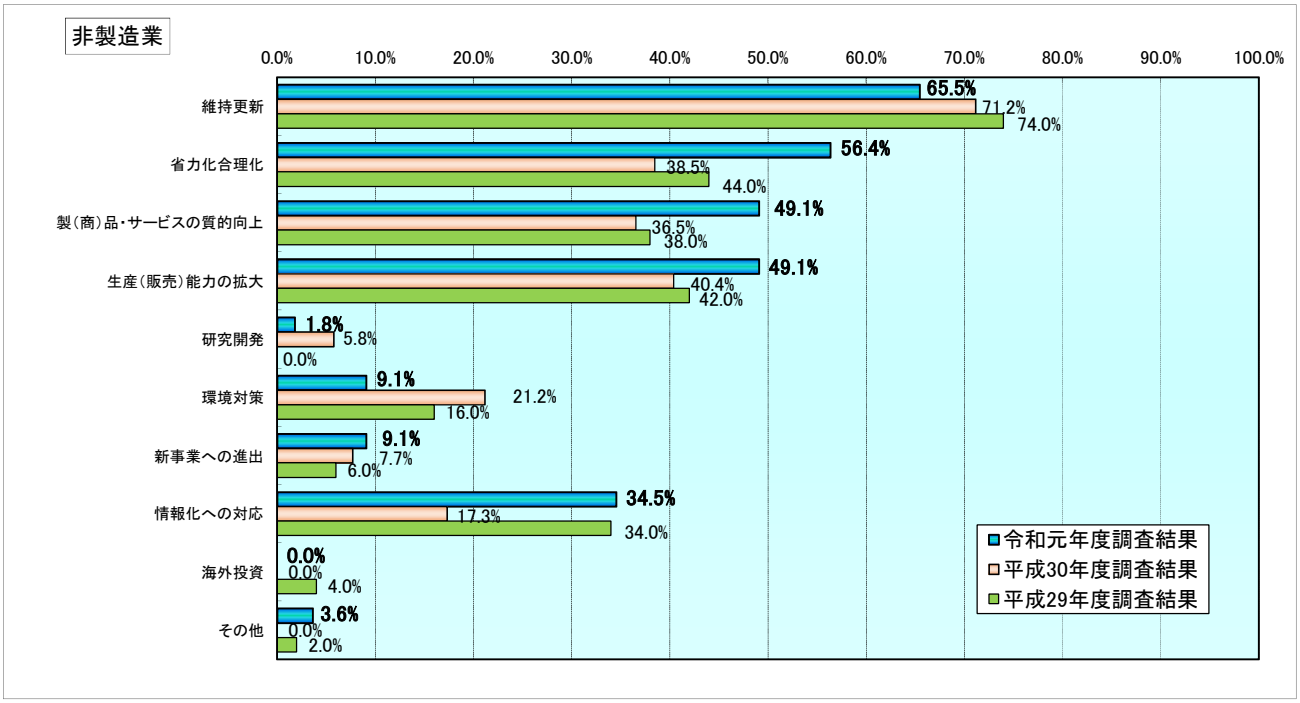

（注） 10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比

6.　今年度における資金調達方法

製造業では、「内部資金による調達」及び「民間金融機関からの調達」が最も多く、次いで、「公的機関からの調達」の順となっている。

非製造業では、「民間金融機関からの調達」が最も多く、次いで、「内部資金による調達」、「リースによる調達」の順となっている。

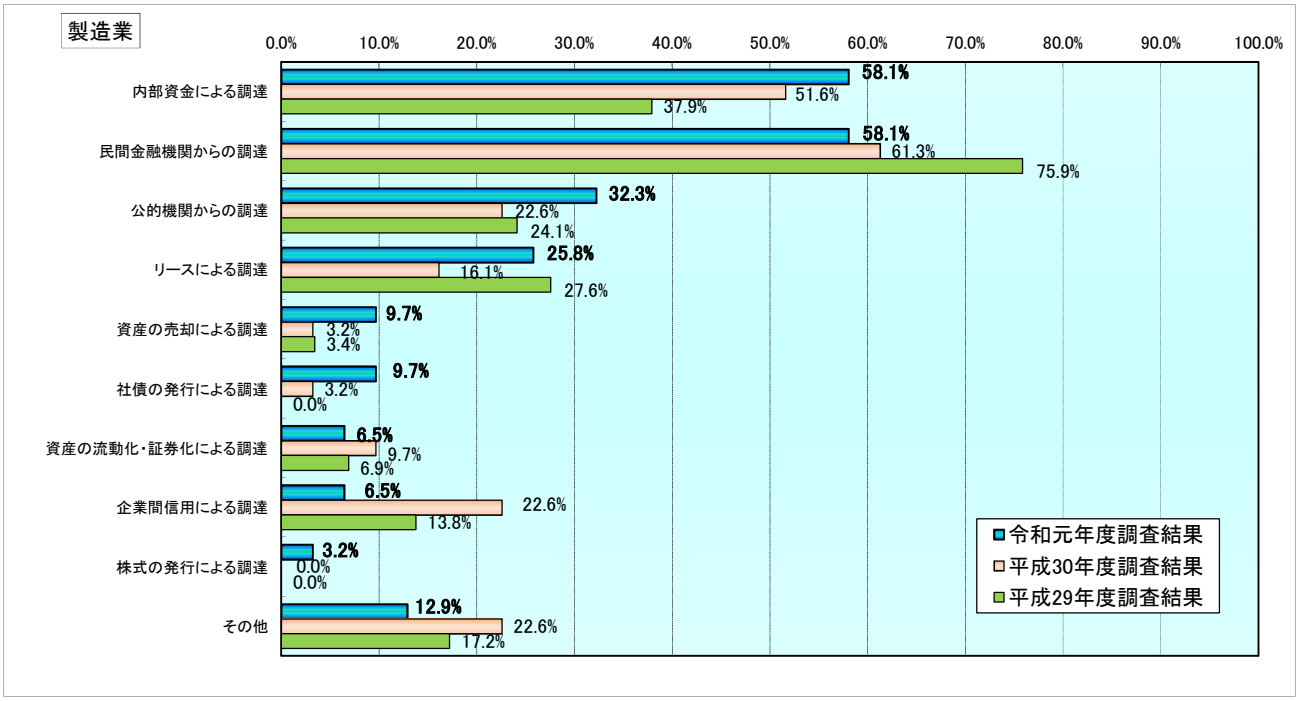

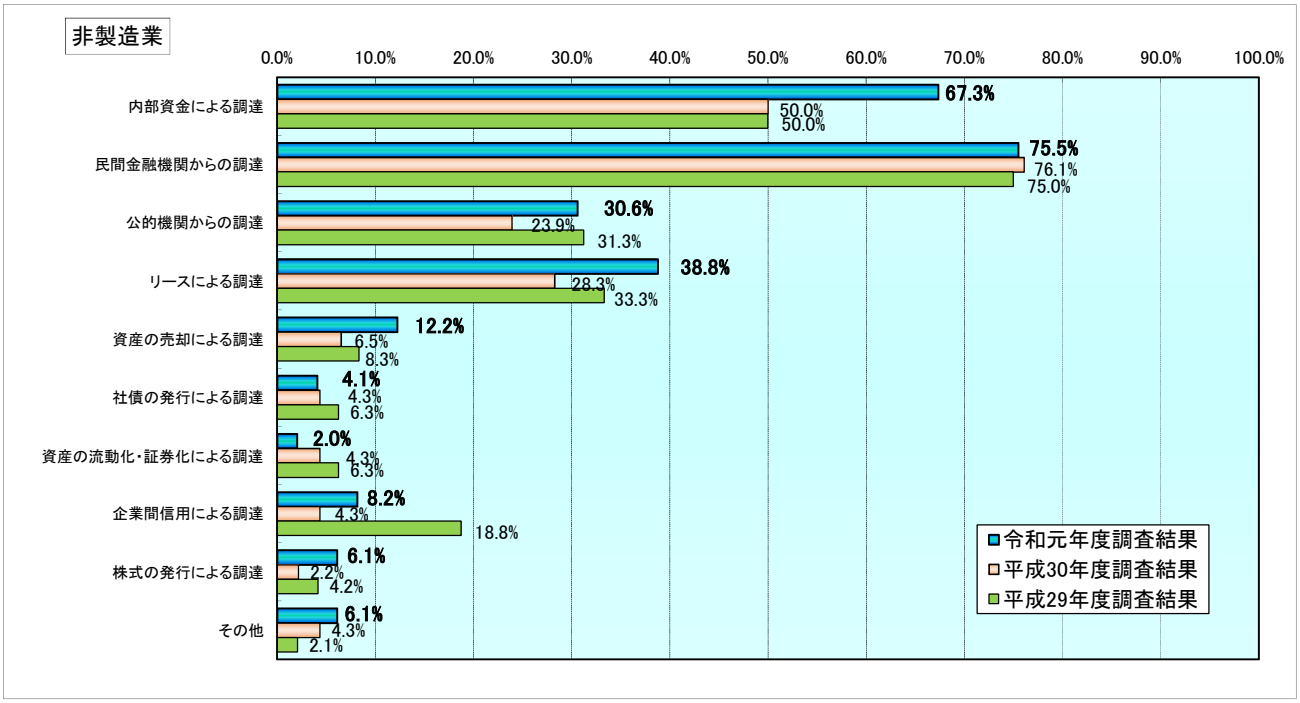

（注） 10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比

参考資料

(1) 判断調査BSI表(原数値)　　(単位:%ﾎﾟｲﾝﾄ)

	全産業			製造業			非製造業		
	31年 4～6月	元年 7～9月	10～12月	31年 4～6月	元年 7～9月	10～12月	31年 4～6月	元年 7～9月	10～12月
貴社の景況 (「上昇」－「下降」)	▲ 2.0	6.9	▲ 1.0	▲ 6.3	12.5	0.0	0.0	4.3	▲ 1.4
国内の景況 (「上昇」－「下降」)	▲ 2.2	10.1	▲ 9.0	0.0	3.1	3.1	▲ 3.5	14.0	▲ 15.8
生産・販売などのための設備 (「不足」－「過大」) ※	4.5	10.1	5.6	3.1	9.4	9.4	5.3	10.5	3.5
従業員数 (「不足気味」－「過剰気味」)※	28.4	30.5	30.5	18.8	15.6	18.8	33.3	38.1	36.5

(注) 1. BSI (例) 貴社の景況「上昇」と回答した企業の割合(%)－「下降」と回答した企業の割合(%)
2. ※は期末判断項目

(2) 売上高 (電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を除く)　　(前年度比、単位:%)

	令和元年度		
		製造業	非製造業
合計	(2.2) 2.2	4.2	(0.0) 0.0
大企業	(5.1) 5.1	6.1	(0.3) 0.3
中堅企業	(2.5) 2.5	5.4	(0.4) 0.4
中小企業	(1.0) 1.0	2.1	(▲ 1.3) ▲ 1.3

(注) ( )書きは金融業・保険業を除き、電気・ガス・水道業を含む

(3) 経常利益 (電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を除く)　　(前年度比、単位:%)

	令和元年度		
		製造業	非製造業
合計	(16.3) 19.0	16.8	(15.7) 24.5
大企業	(▲ 2.9) ▲ 7.9	▲ 9.4	(4.7) 300.0
中堅企業	(60.0) 62.1	73.3	(47.6) 51.0
中小企業	(▲ 1.6) ▲ 1.6	4.2	(▲ 18.5) ▲ 18.5

(注) ( )書きは電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を含む

(4) 設備投資 (ソフトウェア含む、土地除く)　　(前年度比、単位:%)

	令和元年度		
		製造業	非製造業
合計	(13.8) 11.9	(12.2) 9.9	(15.1) 13.5
大企業	(29.9) 20.5	(77.7) 88.7	(▲ 3.0) ▲ 8.3
中堅企業	(13.8) 11.1	(▲ 11.7) ▲ 14.5	(40.5) 40.0
中小企業	(7.0) 8.9	(54.1) 52.9	(▲ 17.4) ▲ 14.8

(注) ( )書きは土地含む、ソフトウェア除く

TDB

株式会社帝国データバンク
鳥取支店
鳥取市扇町 115-1
TEL: 0857-23-5231
URL: http://www.tdb.co.jp

特別企画： 鳥取県 企業の休廃業・解散動向調査（2018 年）

休廃業・解散は 153 件、倒産件数の 6.95 倍

～代表者年齢、70 歳以上が 44.1%を占める～

はじめに

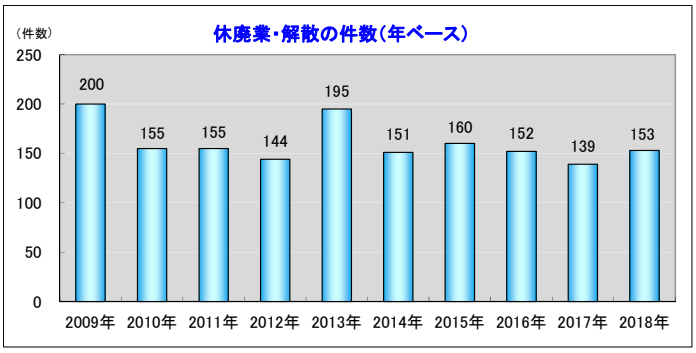

7 年目に入ったアベノミクスのもとで、国内景気は概ね回復基調で推移し、大手企業を中心に経営環境は好転してきた。この間、資金繰りの厳しい中小企業を金融面で下支えしてきた中小企業金融円滑化法が、2013 年 3 月に終了して以降も返済猶予の方針は継続され、企業倒産は概ね抑制されてきた。一方で、破産などの法的整理に至っていないものの経営者の高齢化、後継者不在などの理由で廃業したり、事業を休止したりする事業者の動向はどうなのだろうか。

そこで、帝国データバンク鳥取支店では、企業概要データベース「COSMOS2」（147 万社収録）から削除されたデータを収録したファイル（「削除ファイル」）を用いて、鳥取県で 2009 年～2018 年に休廃業、解散などに至った事業者（法人・個人含む）を集計した。

◇「休廃業・解散」は、企業の活動停止が確認できた企業の中で、倒産（任意整理、法的整理）に分類されないケース
◇「休廃業」とは、企業活動を停止している状態を指す。「倒産」とは異なり、官公庁などに「廃業届」を提出して企業活動を終えるケースなど、資産が負債を上回っている状態で企業活動を停止することが前提。ただし、負債が資産を上回っている疑いのある企業や、いわゆる夜逃げ状態にあり、「倒産」と断定できない企業を含む
◇「解散」とは、企業が解散した場合を指す。主に、商業登記簿などで解散が確認されたケースが該当する

調査結果（要旨）

1. 鳥取県の 2018 年の休廃業・解散件数は 153 件。2018 年の倒産件数（22 件）の 6.95 倍
2. 種類別、「休廃業」（83 件）は 2.5%増加。「解散」（70 件）も 20.7%増加
3. 業種別、8 業種中 5 業種で前年を上回る。「小売業」が最多の 42 件
4. 代表者の年齢別、「70 歳以上」が 44.1%。高齢化・後継者不在が事業停止の背景に

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

1. 休廃業・解散件数は 153 件、倒産件数の 6.95 倍

2018 年に休廃業・解散した企業（個人経営を含む）件数は 153 件。前年に比べて 14 件（10.1%）多く、3 年ぶりに増加した。

2018 年の倒産件数（22 件）の 6.95 倍で、倍率は 2 年連続で上昇し、過去 10 年間で 3 番目に高い水準となった。

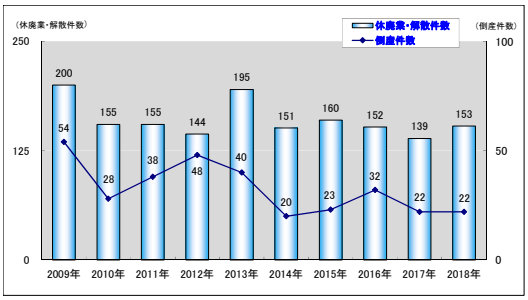

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	前年比（%）
休廃業・解散	200	155	155	144	195	151	160	152	139	153	10.1
倒産	54	28	38	48	40	20	23	32	22	22	0.0
休廃業・解散／倒産	3.70倍	5.54倍	4.08倍	3.00倍	4.88倍	7.55倍	6.96倍	4.75倍	6.32倍	6.95倍	

2. 種類別：「休廃業」は 83 件、「解散」は 70 件

休廃業・解散を種類別にみると、「休廃業」は 83 件で、前年に比べて 2 件（2.5%）増加した。5 年ぶりに前年を上回り、倒産件数（22 件）の 3.77 倍となった。

「解散」は 70 件で、前年に比べて 12 件（20.7%）増加した。3 年ぶりに前年を上回り、倒産件数（22 件）の 3.18 倍となった。

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	構成比（%）	前年比（%）
休廃業	126	93	101	87	118	101	97	91	81	83	54.2	2.5
解散	74	62	54	57	77	50	63	61	58	70	45.8	20.7
合計	200	155	155	144	195	151	160	152	139	153	100.0	10.1

3. 業種別：5 業種で前年を上回る、「小売業」が最多の 42 件

業種別にみると、8 業種中 5 業種で前年を上回った。増加率が最も高かったのは「運輸・通信業」（前年比 100.0%増）で、「小売業」（75.0%増）、「製造業」（30.0%増）、「不動産業」（16.7%増）、「卸売業」（8.3%増）が続いた。一方、減少率が最も高かったのは「その他」（50.0%減）で、「サービス業」（9.4%減）、「建設業」（8.9%減）が続いた。

件数でみると、「小売業」が 42 件（構成比 27.5%）で最も多く、3 年ぶりに増加した。次いで、「建設業」が 41 件（26.8%）、「サービス業」が 29 件（19.0%）で続いた。

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	構成比（%）	前年比（%）
建設業	91	67	57	42	67	43	54	49	45	41	26.8	▲ 8.9
製造業	22	19	16	9	23	20	13	11	10	13	8.5	30.0
卸売業	17	9	15	17	15	16	15	14	12	13	8.5	8.3
小売業	34	25	25	33	40	32	40	28	24	42	27.5	75.0
運輸・通信業	4	3	9	2	2	5	4	1	2	4	2.6	100.0
サービス業	25	21	25	28	32	29	27	36	32	29	19.0	▲ 9.4
不動産業	5	5	1	6	4	4	3	5	6	7	4.6	16.7
その他	2	6	7	7	12	2	4	8	8	4	2.6	▲ 50.0
合計	200	155	155	144	195	151	160	152	139	153	100.0	10.1

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

4. 代表者の年齢別：「70 歳以上」が 44.1%、高齢化・後継者不在が背景に

代表者の年齢別にみると、年齢が判明している 127 件中、「70 歳以上」が 56 件（構成比 44.1%）で最も多かった。次いで、「60 代」が 40 件（31.5%）で続き、「60 歳以上」が構成比 75.6%を占めた。このなかには、後継者のいる企業もあったようだが、多くは自身の高齢化と後継者不在を理由に、事業を停止した事業者が多く含まれていると考えられる。

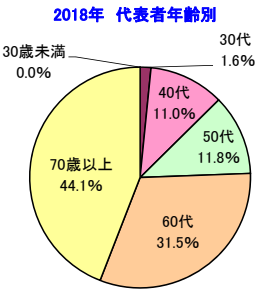

注：対象は、代表者の年齢が判明した127件

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	構成比（%）
30歳未満	0	0	0	0	1	0	3	0	1	0	0.0
30代	3	7	5	2	5	10	5	3	1	2	1.6
40代	17	9	11	6	15	11	14	15	17	14	11.0
50代	46	17	34	28	25	17	21	17	10	15	11.8
60代	76	63	51	42	65	46	56	51	48	40	31.5
70歳以上	45	42	32	46	66	45	47	50	41	56	44.1
合計	187	138	133	124	177	129	146	136	118	127	100.0

※ 年齢の判明しない企業を集計から削除している

まとめ

鳥取県内の 2018 年の休廃業・解散件数は 153 件で、3 年ぶりに増加した。倒産件数の 6.95 倍となり、過去 10 年間で 3 番目に高い水準となった。一方、2018 年の企業倒産件数は 22 件で、前年と同じ件数だった。2 年連続で 20 件台にとどまり、法的整理は概ね抑制傾向が続いた。

代表者の高齢化、後継者不在のなかで、スムーズに事業承継が進まなければ、休廃業や解散を選択する企業は増加する可能性があり、法的整理とあわせて市場から消滅する企業が大きく減ることはないだろう。

参考：休廃業・解散件数の推移（中国 5 県別）

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	構成比（%）	前年比（%）
鳥取県	200	155	155	144	195	151	160	152	139	153	9.5	10.1
島根県	201	163	142	183	181	192	178	204	182	193	12.0	6.0
岡山県	457	470	415	415	437	479	532	471	450	382	23.7	▲ 15.1
広島県	755	648	711	786	841	829	695	689	726	563	34.9	▲ 22.5
山口県	362	327	342	328	386	331	367	345	324	323	20.0	▲ 0.3
合計	1,975	1,763	1,765	1,856	2,040	1,982	1,932	1,861	1,821	1,614	100.0	▲ 11.4

【 問い合わせ先 】 （株）帝国データバンク 鳥取支店 担当：糸川
TEL 0857-23-5231 FAX 0857-27-3073

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

令和元年度「最低賃金に関する基礎調査」の概要

１　調査の目的

この調査は、鳥取地方最低賃金審議会における最低賃金の決定、改正の審議に資するため、低賃金労働者の賃金実態を的確に把握することを目的とする。

２　調査の地域

鳥取県の全域

３　調査対象産業及び事業所規模

（１）Ｅ　製造業	１人～９９人
（２）Ｇ　情報通信業のうち新聞業、出版業	１人～９９人
（３）Ｉ　卸売・小売業	１人～２９人
（４）Ｌ　学術研究、専門・技術サービス業	１人～２９人
（５）Ｍ　宿泊業、飲食サービス業	１人～２９人
（６）Ｎ　生活関連サービス業、娯楽業	１人～２９人
（７）Ｐ　医療、福祉	１人～２９人
（８）Ｒ　サービス業（他に分類されないもの）	１人～２９人

４　調査事項

（１）事業所に関する事項

(ア)事業所の名称及び所在地
(イ)事業所の主要な生産品の名称又は事業の内容
(ウ)事業所の労働者数
(エ)労働組合の有無

（２）労働者に関する事項

(ア)性別
(イ)就業形態
(ウ)年齢
(エ)勤続年数
(オ)職種又は仕事の内容
(カ)基本給の賃金形態及びその金額
(キ)精皆勤手当、通勤手当、家族手当、その他の手当
(ク)月間所定労働日数
(ケ)１日の所定労働時間数

５　集計する事項、結果の公表

（１）集計事項

（ア）産業、規模、性別、年齢別の１時間当たり所定内賃金階級別労働者数

（イ）産業、規模、就業形態別の１時間当たり所定内賃金階級別労働者数

（２）結果の公表

鳥取地方最低賃金審議会における最低賃金の決定、改正の審議の参考資料として用い、個別の情報は公表しない。

（３）１時間当たり所定内賃金額の算定

（A）月間所定内賃金額÷（B）月間所定労働時間数（円未満四捨五入）

（A）月間所定内賃金額（精皆勤手当、通勤手当、家族手当を除く）

月給＝基本給額＋その他の手当

日給＝（基本給額×月間所定労働日数）＋その他の手当

時間給＝（基本給額×月間所定労働日数×１日の所定労働時間数）＋その他の手当

（B）月間所定労働時間数

１日の所定労働時間数×月間所定労働日数

※　なお、「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」、「鳥取県各種商品小売業最低賃金」については、別に集計を行うこととする。

最低賃金に関する基礎調査対象産業表

（令和元年度）

（総計）調査産業計

（大計）01 地域最賃対象産業

（中計）		（明細）		
01	年齢､業務による除外労働者	01	年齢、業務による除外労働者	
02	E 製造業《規模 100人未満》	02	食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	E09 E10
		03	繊維工業	E11
		04	木材・木製品製造業（家具を除く）	E12
		05	家具・装備品製造業	E13
		06	パルプ･紙･紙加工品製造業、印刷･同関連産業	E14 E15
		07	窯業・土石製品製造業	E21
		08	鉄鋼、非鉄、業務用、輸送用機械器具製造業	E22 E23 E27 E31
		09	金属製品製造業	E24
		10	はん用、生産用機械器具製造業	E25 E26
		11	電気計測器製造業	E297
		12	上記以外の地域最賃適用製造業	E16～E20 E32
03	G 情報通信業《規模 100人未満》	13	新聞業、出版業	G413 G414
04	I 卸売・小売業《規模 30人未満》	14	卸売業	I50～I55
		15	小売業	I57～I61
05	L 学術研究、専門・技術サービス業《規模 30人未満》	16	学術・開発研究、広告業、専門・技術サービス業	L71～74
06	M 宿泊業,飲食サービス業《規模 30人未満》	17	宿泊業	M75
		18	飲食サービス業	M76～M77
07	N 生活関連サービス業、娯楽業《規模 30人未満》	19	洗濯・理容・美容・浴場業	N78
		20	その他の生活関連サービス業	N79
		21	娯楽業	N80
08	P 医療，福祉・介護事業《規模 30人未満》	22	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業	P83 P84 P85
09	R サービス業（他に分類されないもの）《規模 30人未満》	23	廃棄物処理業	R88
		24	自動車整備業	R89
		25	機械等修理業	R90
		26	職業紹介・労働者派遣業	R91
		27	その他の事業サービス業	R92
		28	上記以外のサービス業	R93 R94 R95

（大計）02 特定最賃

（中計）		（明細）		
10	電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業《規模 100人未満》	29	電子部品・デバイス・電子回路製造業	Ｅ28
		30	電気機械器具製造業	Ｅ29（E297は除く）
		31	情報通信機械器具製造業	Ｅ30

基礎調査の調査対象範囲を超えるもの

各種商品小売業《全数調査	百貨店，総合スーパー	Ｉ561
	その他の各種商品小売業	Ｉ569

鳥取県最低賃金額と全国加重平均最低賃金額等の推移（平成23年～平成30年）

令和元年6月27日

	鳥取県				全国											
								賃金改定調査（第4表）（注）						名目GDP	前年比	実質GDP	前年比
									一般・パート計		一般労働者		パート労働者				
	鳥取県最低賃金額	引上げ額	引上げ率	影響率	全国加重平均最低賃金	引上げ額	引上げ率	区分	一時間当たりの賃金額	賃金上昇率	一時間当たりの賃金額	賃金上昇率	一時間当たりの賃金額	賃金上昇率				
平成23年	646円	4円	0.62%	0.70%	737円	7円	0.96%	Dランク	1,146円	−0.5%	1,270円	−0.8%	831円	0.2%	491.4兆円	−1.8%	491.5兆円	−0.1%
								合計	1,378円	0.0%	1,513円	−0.5%	1,096円	1.4%				
平成24年	653円	7円	1.08%	2.26%	749円	12円	1.63%	Dランク	1,153円	0.3%	1,266円	0.2%	884円	0.1%	495.0兆円	0.7%	498.8兆円	1.5%
								合計	1,352円	0.2%	1,503円	0.5%	996円	−0.2%				
平成25年	664円	11円	1.68%	1.91%	764円	15円	2.00%	Dランク	1,143円	0.8%	1,239円	1.0%	872円	0.0%	503.2兆円	1.7%	508.8兆円	2.0%
								合計	1,317円	0.8%	1,469円	0.8%	996円	0.9%				
平成26年	677円	13円	1.96%	3.15%	780円	16円	2.09%	Dランク	1,182円	0.9%	1,302円	0.9%	876円	0.9%	513.9兆円	2.1%	510.7兆円	0.4%
								合計	1,369円	1.1%	1,534円	1.1%	1,024円	1.1%				
平成27年	693円	16円	2.36%	2.84%	798円	18円	2.31%	Dランク	1,171円	0.9%	1,289円	1.1%	882円	0.2%	532.0兆円	3.5%	517.6兆円	1.4%
								合計	1,380円	0.9%	1,535円	1.0%	1,042円	0.6%				
平成28年	715円	22円	3.17%	5.51%	823円	25円	3.13%	Dランク	1,202円	0.9%	1,309円	0.8%	940円	0.9%	538.5兆円	1.2%	522.5兆円	1.0%
								合計	1,360円	1.1%	1,512円	1.0%	1,038円	1.3%				
平成29年	738円	23円	3.22%	9.39%	848円	25円	3.04%	Dランク	1,213円	0.9%	1,322円	1.0%	949円	1.0%	546.6兆円	1.5%	531.6兆円	1.7%
								合計	1,378円	1.3%	1,532円	1.3%	1,051円	1.3%				
平成30年	762円	24円	3.25%	10.30%	874円	26円	3.07%	Dランク	1,237円	1.3%	1,353円	1.0%	965円	2.0%				
								合計	1,436円	1.4%	1,621円	1.4%	1,085円	1.5%				
令和元年								Dランク										
								合計										

令和元年度鳥取県最低賃金の改正審議に資するためのアンケート実施要領

１　目的

鳥取地方最低賃金審議会における鳥取県最低賃金の改正審議に際して、関係労働者及び関係使用者の意見を反映させるため、次の基準により選定した使用者及びその労働者から最低賃金制度に関する意見を通信調査によるアンケートを行い収集する。

２　アンケート対象者の選定基準等

アンケートの対象は、今年度の最低賃金に関する基礎調査対象事業場（特定最低賃金の対象業種及び新聞業・出版業を除く。）の労働者３０人未満の事業場を１２区分に分け、東部・中部・西部の地区ごとに、市部から１事業場、郡部から１事業場の合計７２事業場を任意に選定する。

また、最低賃金に関する基礎調査の対象となっていない業種で、一般乗用旅客自動車運送業（以下、タクシー業という。）について、県内各市から８事業場、および県内郡部の４事業場の計１２事業場を対象として実施する。

アンケートの対象者は、選定した事業場の事業主（使用者）及びその事業場において、鳥取県最低賃金の適用を受ける労働者のうち、最も低い賃金が支払われている労働者とする。タクシー業はタクシー運転者の中で賃金が最も低い労働者とする。

３　実施時期

７月中旬

旬

４　実施方法

通信調査

５　アンケートの項目

別紙「最低賃金に関するアンケート（使用者用）」及び「最低賃金に関するアンケート（労働者用）」のとおり。

６　取りまとめ及び結果の報告

賃金室において取りまとめ、鳥取県最低賃金審議会専門部会に結果を提出する。

別添

（アンケート対象業種）

Ｅ０９、Ｅ１０、Ｅ１１	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業
Ｅ１２～Ｅ１５	木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連産業
Ｅ２２～Ｅ２７、Ｅ３１	鉄鋼、非鉄、金属製品製造業、はん用、生産用、業務用、輸送用機械器具製造業
Ｅ １６～Ｅ２１、Ｅ２９７、Ｅ３２	上記以外の地域最賃適用製造業
Ｉ５０～Ｉ５５、Ｉ５７～Ｉ６１	卸売業、小売業
Ｌ７１～Ｌ７４	学術研究、専門・技術サービス業
Ｍ７５	宿泊業
Ｍ７６、Ｍ７７	飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
Ｎ７８	洗濯・理容・美容・浴場業
Ｎ７９、８０	上記以外の生活関連サービス業、娯楽業
Ｐ８３、Ｐ８４、Ｐ８５	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
Ｒ８８～Ｒ９２、Ｒ９５	サービス業（他に分類されないもの）

（基礎調査対象以外の業種）

Ｈ４３２１	一般乗用旅客自動車運送業

鳥労基発　　第　号の
平　成　　年　　月　　日

関係事業所　代表者　様

鳥取労働局労働基準部長

鳥取県最低賃金の改正に係るアンケートの実施について

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

本年６月の「最低賃金に関する実態調査」につきましては、御協力をいただきありがとうございました。

さて、本年度も鳥取労働局長から鳥取地方最低賃金審議会会長に対して「鳥取県最低賃金」の改正諮問が行われ、この審議会に関係労使の意見を反映させるために、関係事業主（使用者）と労働者から最低賃金制度に関する意見をいただくためのアンケートを実施することといたしました。

つきましては、使用者である貴殿の御意見と貴事業場の労働者の御意見をいただきたいと存じますので、業務御多用のところ誠に恐縮でございますが、別添「**鳥取県最低賃金に関するアンケート（使用者用）**」により貴殿の御意見を記入していただくとともに、「鳥取県最低賃金」の適用を受ける労働者の中で、１時間単価の賃金が最も低い労働者１名の方に同封の「**鳥取県最低賃金に関するアンケート（労働者用）**」の配付をお願いいたしたく、御理解の上、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、御協力いただいたアンケート用紙につきましては、上記調査審議のみに活用させていただき、貴事業場の名称等は一切公表いたしません。

おって、貴殿に記入していただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒により**７月１７日（水）必着**で返送願います。

また、労働者に配布していただいた労働者用アンケートの封筒には返信用封筒を同封していますので、配布された労働者にはアンケートに記入の上、自身で封をし、**７月１２日（水）必着**で、直接投函するように御説明いただきますようお願いいたします。

さらに、対象となった労働者の方には、「賃金が最も低い。」という選ばれた理由については伏せていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

鳥取労働局　労働基準部　賃金室　　担当：片山・上田
電話　　０８５７－２９－１７０５
FAX　　０８５７－２３－２４２３

鳥労基発　　第　号の
平 成　　年　　月　　日

関係事業所　労働者　様

鳥取労働局労働基準部長

鳥取県最低賃金の改正に係るアンケートの実施について

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度も鳥取労働局長から鳥取地方最低賃金審議会会長に対して「鳥取県最低賃金」の改正諮問が行われ、この審議会に関係労使の意見を反映させるために、関係事業主（使用者）と労働者から最低賃金制度に関する意見をいただくためのアンケートを実施することといたしました。

このアンケートは、鳥取県の最低賃金額をどうするのかを審議するための重要な資料となりますので、御多用のところ誠に恐縮でございますが、貴殿の御意見をいただきたいので、別添**「鳥取県最低賃金に関するアンケート（労働者用）」**に御意見等を記入いただきますよう、御理解の上御協力をお願い申し上げます。

なお、御協力いただいたアンケート用紙の記載内容につきましては、調査審議についてのみ活用させていただき、事業所、個人が特定されるものは一切公表いたしませんので、率直なご意見を御記入願います。

おって、記入していただいたアンケート用紙は、事業主へ返すことなく、同封の返信用封筒（切手の貼付は不要です。）により貴殿自らが封をしていただき**７月１７日（水）必着**で投函していただきますよう、併せてお願いいたします。

【問い合わせ先】

鳥取労働局　労働基準部　賃金室　　担当：片山・上田
電話　　０８５７－２９－１７０５
FAX　　０８５７－２３－２４２３

鳥取県最低賃金に関するアンケート（使用者用）

※このアンケートは、**鳥取地方最低賃金審議会における審議に関係使用者の意見として使用する**ものです。
貴事業場の名称等を含め、これ以外の目的には使用いたしませんので、率直な意見を記載してください。

令和元年7月

事業場の名　称		所在地	電話（　　）	
記入者の所属部署・係等		労働者数	＿＿＿＿名、内、パート労働者＿＿＿＿名、派遣労働者＿＿＿＿名	

賃金の改定状況	問１	今年、６月末までに賃金改定を行いましたか？（注1）	はい	時期は＿＿＿月で（・賃上げ　・賃下げ）した。 改定率は、＿＿＿＿＿％（注2）		
			いいえ	今後予定している	時期は　＿＿＿月に（賃上げ・賃下げ）する予定。 率＿＿＿＿＿％	
				予定していない		
	問２	昨年までの賃金改定状況はいかがでしたか？	年	平成28年	平成29年	平成30年
			改定状況	・賃上げ ・賃下げ ・改定なし	・賃上げ ・賃下げ ・改定なし	・賃上げ ・賃下げ ・改定なし
			率	改定の場合＿＿＿％	改定の場合＿＿＿％	改定の場合＿＿＿％
経営の状況	問３	今年の上半期（平成31年1月～令和元年6月期）の業況は、昨年の下半期（平成30年7月～12月期）と比較していかがだったでしょうか？	・上　昇　・下　降　・変わらない （その理由）			
	問４	今年の下半期（令和元年7月～12月期）の業況の見通しは、今年の上半期（平成31年1月～令和元年6月期）と比較していかがでしょうか？	・上　昇　・下　降　・変わらない （その理由）			
	問５	**貴社から**下請け事業者への業務の**発注**について	・下請けに発注していない（この場合、以下回答不要。）			
		①　昨年の6月以降、発注単価に変動がありましたか？	・変動なし ・変動あり→上がった（約＿＿＿％）　・下がった（約＿＿＿％）			
		②　過去5年間で、下請けとの取引条件に変更がありましたか？	・変更なし ・変更した→変更時期：＿＿＿＿＿＿頃 （変更した内容：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）			
	問６	**他の業者から**の下請けの**受注**について	・下請けとして受注していない（この場合、以下回答不要。）			
		①　昨年の6月以降、受注単価に変動がありましたか？	・変動なし ・変動あり→上がった（約＿＿＿％）　・下がった（約＿＿＿％）			
		②　過去5年間で、下請受注の条件に変更がありましたか？	・変更なし ・変更あり→変更時期：＿＿＿＿＿＿頃 （変更のあった内容：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）			

最低賃金に関する事項	問７	鳥取県の最低賃金が定められていることをご存知ですか？ （　・**知っていた**　　・知らなかった　） ↓ ○どこでお知りになりましたか？（「知らなかった」とお答えの方は、問８へお進み下さい） ［・テレビ ・ ラジオ ・ 新聞 ・ 市町村広報誌 ・ ポスター ・ インターネットHP ・所属する団体等の会報誌 ・ 会合 ・その他（　　）］ ○現在の「鳥取県最低賃金」の金額をご存知ですか？ （　・**知っていた**　　・ 知らなかった　） ↓ ○どこでお知りになりましたか？（上記で「知っていた」と答えた方のみお答え下さい） ［・テレビ ・ ラジオ ・ 新聞 ・ 市町村広報誌 ・ ポスター ・ インターネットHP ・所属する団体等の会報誌 ・ 会合 ・その他（　　）］
	問８	鳥取県最低賃金は、**平成30年10月5日**から、1時間当たり**762円**となっています。 鳥取県最低賃金を改定すべきと思いますか。 （・改定するべき　　・ 改定する必要はない　）
	問９	問8で「改定するべき」と回答いただいた方へお尋ねします。 今回、改定するとしたら、適当な額はいくらと思われますか？ （　１時間当たり　＿＿＿＿＿円　）
※タクシー運転手の賃金形態について	問10	タクシー運転手の基本給の賃金形態は、主としてどれですか （　・固定給のみ　・固定給＋歩合給　・完全歩合給） 完全歩合給で最低保障額を定めている場合、その定めを明文化していますか。 （　・している　・していない）
	問１１	最低賃金の引上げに向けた**中小企業・小規模事業者への支援策**として、「**業務改善助成金**」、「**キャリアアップ助成金**」等があることを、ご存知ですか？ ［・知っていた　→　・知っており活用した　・ 知っていたが活用しなかった ・知らなかった］
	問12	使用者の立場で、現在の「鳥取県最低賃金」についてのご意見を記入してください。（事業主の方の生の声をお聞きするためですので、　問８、問９でお答えいただいた理由など、出来るだけ記入をお願いします。）

（注1）「賃金の改定」とは定期昇給・ベースアップ・賃金カット等の名称の如何を問わず、全部又は大部分の常用労働者の所定内賃金額を引き上げ、又は引き下げることをいいます。

（注２）賃金改定率は、貴事業場が把握している場合はそれを記入してください。把握していない場合は、賃金台帳等により改定を行った対象労働者１人あたりの１時間平均所定内賃金額の改定状況を小数点第１位 まで 記入ください。

※ 問１０はタクシー事業者のみお答えください。

※ 同封のリーフレットを参考としてください。

◇ 記入に際しての問い合わせ先

鳥取労働局労働基準部賃金室
〒680-8522　鳥取市富安２丁目８９－９
TEL　０８５７－（２９）－１７０５　　FAX　０８５７－（２３）－２４２３

鳥取県最低賃金に関するアンケート（労働者用）

※このアンケートは、**鳥取地方最低賃金審議会における審議に関係労働者の意見として使用する**ものです。
個人や企業が特定されるものは一切公表いたしませんので率直な意見を記載して下さい。
なお、令和元年６月分について回答ください。

令和元年7月

あなたが勤務している事業場の名称					所在地			
あなたの		性別	年齢	家計主体者ですか(注1)	勤続年数	雇用形態(注2)	就業形態(注3)	主な仕事の内容
		男 女	歳	はい いいえ	年 月	正規労働者 非正規労働者	一般労働者 短時間労働者	
あなたの賃金に関する事項	問１	賃金単価は、次のいずれの方法で決定されていますか？　※○で囲んで下さい。（複数回答可） **・時間給（１時間を単位）　・日給（１日を単位）　・月給（１ヶ月を単位）　・その他（　　）** 昨年の６月以降に基本給の改定が　**・あった（・引上げ・引下げ）・無かった**　※○で囲んで下さい。						
	問２	基本給はいくらですか？　（**令和元年6月分**） **・時間給（　　円）・日　給（　　円）** **・月　給（　　円）・その他（　　円）** ※該当するいずれかの箇所に記入して下さい。						
		※この欄は、タクシー運転者の方のみお答え下さい。	タクシー運転手の基本給の賃金形態は主としてどれですか？ （**・固定給のみ　・固定給＋歩合給　・完全歩合給**） 歩合給の場合、最低保障額の定めがありますか？ （**・ある　・ない**） 歩合給制で固定額（最低保障額）が定まっている場合、その金額はいくらですか？ （　　円）					
	問３	問１で**日給に**○をつけた方のみお答え下さい ①1日の所定労働時間数（注４）は何時間ですか？　（　**時間**　**分**）						←日給・月給の方は時間額を算出する上で必要な項目です。必ず記入してください。
	問４	問１で**月給、その他**に○をつけた方のみお答え下さい ①1日の所定労働時間数（注４）は何時間ですか？　（　**時間**　**分**） ② 6月分の所定労働日数（注５）は何日ですか？　（　**日**）						
最低賃金に関する事項	問５	○「鳥取県最低賃金」が定められていることをご存知ですか? （**・知っていた**　**・知らなかった**　） ↓ ○どこでお知りになりましたか？　（「知らなかった」とお答えの方は、問６へお進み下さい） **・テレビ　・ラジオ　・新聞　・市町村広報誌　・ポスター　・インターネットＨＰ** **・所属する団体等の会報誌　・会合** **・その他（　　）** ○「鳥取県最低賃金」の金額をご存知ですか？ （**・知っていた**　**・知らなかった**　） ↓ ○どこでお知りになりましたか？　（上記で「知っていた」と答えた方のみお答え下さい） **・テレビ　・ラジオ　・新聞　・市町村広報誌　・ポスター　・インターネットＨＰ** **・所属する団体等の会報誌　・会合** **・その他（　　）**						

最低賃金に関する事項	問６	鳥取県最低賃金は、**平成３０年１０月５日**から１時間当たり**７６２円**となっています。今年、鳥取県最低賃金の改定についてどう思われますか。 （**・改定するべき　・改定する必要はない**　）
	問７	問６で「改定するべき」と回答いただいた方へお尋ねします。 今回改正するとしたら、いくらが妥当だと思いますか。 あなた自身としての単価ではなく、鳥取県最低賃金として、どれくらいが妥当な額と思われますか。 **１時間当たり　＿＿＿＿＿円**
問８		問６と問７でお答えいただいた理由など、労働者の立場で現在の鳥取県最低賃金についてのご意見を記入ください。働いている労働者ご自身の声をお聞きするためです、是非ともご記入願います。 （ご回答いただいた内容は、あなたの事業主を含め、外部に漏れることはありません）

(注１)「家計主体者」欄は、種にあなたの収入で家族（単身世帯を含みます。）を養っている場合（あなたの収入が家計の収入のおおむね半分以上である場合）は「はい」に、あなた以外の方が主に家族を養っている場合には「いいえ」を○で囲んでください。

(注２)「**非正規労働者**」とは、一般的には**派遣、パート、アルバイト、期間工**などをいいます。

(注３)「**短時間労働者**」とは、事業場の一般の労働者と比べて**1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が少ない場合**で、おおむね、事業場の**一般の労働者と比較して1週間の所定労働時間数が4分の3以下等の場合が該当します**。

(注４)「所定労働時間」とは、所定の始業時刻から終業時刻までの時間から、休憩時間を除いた労働時間数です。

(注５)「所定休日」とは、今年６月分（５月の賃金締切日の翌日から６月賃金締切日まで）から休日と決まった日を除いた労働日数です。
なお、通常の労働日の半分の所定労働時間の労働日は０．５日と計算してください。

※　同封のリーフレットを参考にしてください。
※　ご回答いただいた本アンケートは同封の返信用封筒により直接、鳥取労働局賃金室まで返送してください。

◇　記入に際しての問い合わせ先

鳥取労働局労働基準部賃金室

〒680-8522　鳥取市富安2丁目89-9
TEL　0857－29－1705　　FAX　0857－23－2423

鳥取労働局長　丸山陽一　様

２０１９年６月４日
全国労働組合総連合中国ブロック
議長　三上雅弘
事務局　岡山県労働組合会議
岡山市北区春日町５－６
℡086-221-0133
鳥取県労働組合総連合
議長　[redacted]
[redacted]西品治８０６
℡0857-21-3171

地方最低賃金の引き上げと全国一律最低賃金制度の確立等を求める要請

要請趣旨

労働者の実質賃金は下落し、消費支出も減少し続けています。

２０１８年の改定による地域別最低賃金は、最も高い東京で時給９８５円、最も低い地方は７６１円。鳥取県では７６２円です。これでは憲法が保障する“健康で文化的な最低限の生活”はできません。しかも、時間額で２２４円にまで広がった地域間格差が、労働力の地方からの流出を招き、地方の高齢化と地域経済を疲弊させる要因になっています。地域経済を再生させるうえで、地域間格差の是正と最低賃金の大幅な引き上げが必要です。

あわせて、中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策を拡充することが必要です。公正取引の確立からみても、中小、零細企業が単価削減・賃下げが押しつけられないようにし、適正利潤を含んだ単価を実現させること。地域経済を支える主役である中小企業・小規模事業者の最低賃金引き上げを可能とする支援策を実態に応じて継続的に行うことが求められます。

私たちは、８時間働けば人間らしい暮らしのできる最低賃金の水準と全国一律最低制度の実現を求めています。本年の目安審議で、鳥取県の最低賃金を、今すぐ１０００円以上に引き上げ、地域間の格差解消に向けた行政の推進を求めます。

要請項目

１．最低賃金額を直ちに１０００円に引き上げること。

２．最低賃金の地域間格差を解消するため、全国一律最賃制度の制定を国に求めること。

３．最低賃金の引き上げに対応した中小企業支援の拡大、充実を講じ、企業間取引で下請業者いじめをさせない公正取引のルールの確立に向けた指導を徹底するよう、国や県、関係機関に求めていただくこと。

４．地方最低賃金審議会の労働側委員の選任に当たっては公正な任命につとめ、推薦された候補者、選任の方法、基準、結果を一般公開すること。
審査請求が出された場合は、意見陳述ができる機会を設けること。

以上

2019年　7月　2日

鳥取労働局
局長　丸山陽一　様

日本労働組合総連合会鳥取県連合会
会長　本川博

2019年度 鳥取県最低賃金改定に関する要請書

日頃の労働行政の取り組みに対し、心より敬意を表します。

わが国の経済・社会の現状を見ると、景気は回復基調にあるとされ、有効求人倍率や完全失業率といった雇用指標も高水準で推移していますが、多くの働く者・生活者が景気回復を実感するまでには至っていません。また、子どもの貧困率の高さが示すように格差・貧困は一層深刻になっています。とりわけ、教育機会の格差は、国の成長を支える子どもたちの可能性を閉ざし、延いては社会保障負担のさらなる増加につながりかねません。加えて、人口減少と超少子高齢化、人工知能・ＩｏＴをはじめとした技術革新などにより、わが国の社会構造や働き方は大きな変革期に差し掛かっています。

働く者を取り巻く現状を見ると、全雇用労働者に占める非正規労働者の割合は、37.5%で2016万人に達し、また、生活保護受給者数は約210.3万人におよぶなど、低所得層の増大や格差の拡大により社会は不安定さを増しています。誰もが将来の生活に希望を持てる社会を実現するため、労働者の生活を支える最大の柱である賃金のセーフティネットたる最低賃金制度の役割はさらに重要度が増しています。

中央最低賃金審議会は、2007年度の「成長力底上げ戦略推進円卓会議」、「生活保護に係る施策との整合性に配慮」が盛り込まれた最低賃金法改正（2008年7月施行）以降、政労使合意や政府方針等も踏まえて議論を尽くしてきました。その結果、地域別最低賃金は、近年従前に比べれば大幅な引き上げが続いているものの、依然として最低賃金法第1条の法目的に鑑みて十分な水準とは言えません。

加えて、地域間格差の拡大傾向は深刻です。最高額の東京では985円である一方、鳥取県を含む19県では地域別最低賃金の水準が未だ800円未満であり、地域間格差が拡大しているとともに、働き手流出の一因にもなっています。

連合鳥取は、このような状況を改善するため、地域別最低賃金は、少なくとも生存権を担保すべきであり、生活保護水準を上回るべきことは言うまでもありません。

そのうえで、地域における労働者の生計費及び賃金を重視し、労働の対価としてふさわしい水準へ引き上げるべきだと認識しております。「働き方改革法案」における「同一労働同一賃金」の議論等を鑑みれば、なおさら、鳥取地方最低賃金審議会の審議においては、この間の答申を十分尊重することは勿論のこと、外部労働市場の賃金水準等も参考に、労働の対価として最低賃金水準の絶対値に着目した真摯な審議が求められていると認識しております。

鳥取労働局におかれましても、重要度が増す最低賃金の実効性を担保すべく、次の事項に取り組まれるよう要請するものです。

記

1．鳥取県最低賃金について

（1）「中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告」（目安全協議報告）の尊重

2017（平成29）年3月28日に中央最低賃金審議会が了承した目安全協報告では、「今後の目安審議については、公労使三者が、その真摯な話し合いを通じて、法の原則及び目安制度に基づき、時々の事情を勘案しつつ総合的に行うことが重要である」ことなどを確認している。

鳥取地方最低賃金審議会における審議に当たっても、同報告の趣旨を最大限尊重し、また、地方最低賃金審議会の自主性を最大限発揮できる審議会運営を図ること。

（2）経済財政運営の指針「2019骨太の方針」に則し、「より早期に1000円を目指す」とした方針達成に向け、中期的な視点での実効性ある審議に努められたい。

2．最低賃金の引き上げにあたっての中小企業支援等の実施について

中小企業・小規模事業者においても最低賃金の引き上げが確実に行われるよう、県や市町村、関係団体等と連携をはかり、公正な取引関係を構築することを含め、中小企業支援策の周知等を講じること。

3．特定（産業別）最低賃金について

特定（産業別）最低賃金制度は労使交渉を補完・代替する機能を有し、基幹的労働者の最低賃率を形成することによって、事業の公正な競争の確保に寄与している。特定（産業別）最低賃金の意義と役割を踏まえ、水準改善と併せ、制度の拡充に資する取り組みが進展する様に指導を強化すること。

4．法令の周知と監督行政の強化について

（1）最低賃金法の周知・徹底を図ること。とりわけ、罰則規定の見直しや派遣労働者には、派遣先の最低賃金が適用されることについて周知を図り、行政指導を強めること。

（2）最低賃金の履行確保のため、監督にあたる要員の増強など監督体制の抜本的強化を図るとともに、違反事業所の積極的な摘発や罰則適用の強化等、最低賃金制度の実効性を高めること。

以　上

働き方改革支援ハンドブック

働き方改革をきっかけに、貴社の課題解決を進めましょう!!

全般的なお悩みは【相談窓口】へ（P２）

平成３１年　４月 改訂
厚生労働省 鳥取労働局
中小企業庁

働き方改革関連法について

２０１９年４月１日より順次施行される働き方改革関連法の主な内容は以下のとおりです。

時間外労働の上限規制

施行：2019年４月１日～　※中小企業は、2020年４月１日～

詳細はこちら

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。（原則である月45時間を超えることができるのは、年６回までです。）

年5日の年次有給休暇の確実な取得

施行：2019年４月１日～

詳細はこちら

使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上の全ての労働者について、毎年５日、年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保

施行：2020年４月１日～
※中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は2021年4月１日～

詳細はこちら

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

割増賃金率の引き上げ

施行：2023年４月１日～

月60時間を超える時間外労働については、割増賃金率を50%以上としていただく必要があります。（※大企業は既に施行されており、中小企業への適用は猶予されていましたが、2023年４月から猶予措置が廃止されます。）

相談窓口

■働き方改革や人手不足について、どうすべきか悩んでいませんか？
以下の窓口へ、お気軽にお越しください。
各分野の専門家が無料でご相談に応じます。

相談窓口① **よろず支援拠点**	◎生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ◎経営課題に応じた適切な支援機関を紹介します。 【お問い合わせ先】 鳥取県よろず支援拠点本部 電話：0857-31-5556 所在地：鳥取市湖山町東４－１００ （鳥取県商工会連合会内） 東部サテライトオフィス（電話：0857-30-5780） 中部サテライトオフィス（電話：0858-36-2868） 西部サテライトオフィス（電話：0859-37-0085）
相談窓口② **働き方改革サポートオフィス鳥取** （P10）	◎時間外労働の上限規制等労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、同一労働同一賃金等非正規雇用の処遇改善など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じるほか、直接企業を訪問して支援を行います。 ◎様々な関係機関と連携し、出張相談会やセミナー等を実施します。 【お問い合わせ先】 電話　：0800－200－3295 メール：hatasapo-tottori@crest.ocn.ne.jp 所在地：鳥取市富安1丁目152　SGビル４F (鳥取県社会保険労務士会に委託)
相談窓口③ **公共職業安定所（ハローワーク）** （P9）	◎働き方改革に取り組む企業の求職者への周知、求人充足に向けた雇用管理改善に関するコンサルティング、事業所見学会等の企業情報発信や就職面接会などを実施しています。 【お問い合わせ先】 鳥取労働局職業安定部 TEL：0857-29-1707　所在地：鳥取市富安2丁目89－9 各公共職業安定所の所在地・電話番号　⇒　P９

■最終ページでは、貴社の課題を自己診断できるポータルサイトもご紹介しています。

鳥取県では

相談窓口④

とっとり働き方改革支援センター

◎働きやすい職場づくりや生産性の向上などについて、専門家派遣や融資・補助制度による支援、セミナー・事例発表会での普及啓発等を実施します。

【お問い合わせ先】
電　話：0857－26－7662　フリーダイヤル：0120-833－877
メール：hataraki-kaikaku@pref.tottori.lg.jp
所在地：鳥取市東町1丁目220
※県立ハローワーク（鳥取・倉吉・米子・境港）でも相談を受け付けます。

課題1

人手不足

■人手不足にどのように対応すべきか悩んでいませんか？

中小企業の成功体験の事例です

支援策①

中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン

◎人手不足に取り組む中小企業の好事例（多様な人材が活躍できる職場づくりや、IT・設備投資による業務効率化等）を業種や企業規模ごとに整理しました。

▶中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドラインの概要

▶中小企業・小規模事業者のための人手不足対応100事例

課題2

生産性向上＆業務効率化

■生産性向上や業務効率化等に取り組みませんか？

補助金・助成金等で設備・IT導入等を支援します

支援策①
ものづくり・商業・サービス補助金

◎革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善等に必要な設備投資等を支援します。
＜公募期間：2019年5月8日（最終締切）＞

【お問い合わせ先】
鳥取県地域事務局（鳥取県中小企業団体中央会）
TEL: 0857－30－2503
▶平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の公募について

支援策②
IT導入補助金

◎生産性向上に資するITツール（ソフトウェア）の導入を支援します。
例）RPA、勤怠管理、受発注　など
＜※2019年5月公募開始予定＞

【お問い合わせ先】
経済産業省　商務・サービス　サービス政策課
TEL: 03-3580-3922
▶（参考）平成30年度補正予算案　サービス等生産性向上IT導入支援事業概要

支援策③
小規模事業者持続化補助金

◎商工会・商工会議所と作成した経営計画に基づいて行う販路開拓等を支援します。
＜※2019年3月公募開始予定＞

【お問い合わせ先】
所在地を管轄する商工会・商工会議所
▶（参考）平成30年度補正予算案小規模事業者持続化補助金概要

支援策④
中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例

◎生産性向上のための設備投資を支援します。

- **生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の軽減（ゼロ～1/2）**

【お問い合わせ先】
新たに導入する設備が所在する市区町村
（「導入促進基本計画」の同意を受けた市区町村に限る）
▶生産性向上特別措置法による支援

- **中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制、中小企業経営強化税制による特別償却または税額控除**

【お問い合わせ先】　中小企業税制サポートセンター
▶中小企業税制パンフレット

支援策⑤ **人材確保等支援助成金**	**◎金融機関と連携し、省力化のための装置など生産性向上に資する設備等の導入と、賃金アップを実施した企業を支援します。** 【お問い合わせ先】 鳥取労働局職業安定部 TEL：0857-29-1708　所在地：鳥取市富安2丁目89－9 各公共職業安定所の所在地・電話番号　⇒　P９
支援策⑥ **業務改善助成金** （P11～P12）	**◎生産性向上に資する設備・機器の導入等を行うとともに、事業場内最低賃金を引き上げた企業を支援します。** 【お問い合わせ先】 鳥取労働局雇用環境・均等室 TEL：0857－29－1701　所在地：鳥取市富安2丁目89－9
支援策⑦ **時間外労働等改善助成金** （P13～22）	**◎出退勤管理のソフトウェア導入・更新費用、専門家による業務効率化指導、生産工程の自動化・省力化等、労働時間短縮や生産性向上を支援します。** 【お問い合わせ先】 鳥取労働局雇用環境・均等室 TEL：0857－29－1701　所在地：鳥取市富安2丁目89－9

その他

▶ 労働時間に関する現行制度の内容等についてのお問い合わせは、
【 労働基準監督署に設置されている「労働時間相談・支援コーナー」】まで

労働時間に関連する法令など、ご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ねください。

【お問い合わせ先】　各労働基準監督署の所在地・電話番号　⇒　P９

参考

支援策⑤・⑦ **「雇用関係助成金」の助成要件など**

厚生労働省ホームページの「事業主の方のための雇用関係助成金」をご覧ください。

▶事業主の方のための雇用関係助成金

支援策⑥ **「業務改善助成金」の助成要件など**

厚生労働省ホームページの「業務改善助成金：中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援」をご覧ください。

▶業務改善助成金：中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援

課題3

魅力ある職場づくり＆社員育成

■魅力ある職場づくりや社員の育成に取り組みませんか？

助成金等で、人材の定着・育成を支援します

支援策①

両立支援等助成金

◎育児休業の円滑な取得・職場復帰の支援や代替要員の確保を行った企業を支援します。

【お問い合わせ先】
鳥取労働局雇用環境・均等室
TEL：0857－29－1701　所在地：鳥取市富安2丁目89－9

支援策②

育児・介護支援プラン導入支援事業

◎社会保険労務士等の専門家である育児・介護プランナーが、 育児・介護休業からの復帰プランの策定支援を行います。

【お問い合わせ先】
株式会社パソナ　育児・介護支援プロジェクト事務局（委託先）
TEL:03-5542-1740
▶「育児プランナー」「介護プランナー」の支援を希望する事業主の方へ

支援策③

65歳超雇用推進助成金

◎66歳以上の継続雇用延長や65歳以上の年齢までの定年引上げ、高年齢者向けの成果を重視する評価・報酬体系の構築などの雇用管理制度導入等を行う企業を支援します。

【お問い合わせ先】
（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部
TEL　：0857－52－8781
所在地：鳥取市若葉台南7丁目1－11
鳥取職業能力開発促進センター内

支援策④

人材確保等支援助成金（再掲）

（※）平成29年度までは職場定着支援助成金として実施

◎雇用管理制度や介護福祉機器の導入、介護・保育労働者に対する賃金制度整備等に取り組む企業を支援します。

【お問い合わせ先】
鳥取労働局職業安定部
TEL：0857-29-1708　所在地：鳥取市富安2丁目89－9
各公共職業安定所の所在地・電話番号　⇒　P9

支援策⑤ **キャリアアップ助成金** （P23～24）	**◎非正規雇用労働者の正社員化や賃金規定等の増額改定、正規雇用労働者との賃金規定・諸手当制度の共通化等の取組を支援します。** 【お問い合わせ先】 鳥取労働局職業安定部 TEL：0857-29-1707　所在地：鳥取市富安2丁目89－9 各公共職業安定所の所在地・電話番号　⇒　P9
支援策⑥ **産業保健関係助成金**	**◎社員の健康づくりのための取組を支援します。** 【お問い合わせ先】 鳥取産業保健総合支援センター TEL：0857-25-3431 所在地：鳥取市扇町115-1　鳥取駅前第一生命ビルディング6F
支援策⑦ **人材開発支援助成金**	**◎通常の業務を離れて行う社員訓練（OFF-JT）や通常の業務の中で行う社員訓練（OJT）について、経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。** 【お問い合わせ先】 鳥取労働局職業安定部 TEL：0857-29-1707　0857-88-2777 所在地：鳥取市富安2丁目89－9 各公共職業安定所の所在地・電話番号　⇒　P9

その他

▶ 人手不足・人材確保に関するお問い合わせは【ハローワーク】まで

働き方改革に取り組む企業の求職者への周知、求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。

▶ 中小企業の人材育成に関するお問い合わせは【生産性向上人材育成支援センター】まで

人材育成に関する相談受付から、人材育成プランの提案、職業訓練の実施まで、中小企業等の人材育成を一貫して支援します。

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 鳥取支部

●ポリテクセンター鳥取　生産性向上人材育成支援センター
鳥取市若葉台南7丁目1－11　TEL　0857-52-8802

●ポリテクセンター米子　生産性向上人材育成支援センター
米子市古豊千520　TEL　0859-27-5115

その他

◎人手不足対策、生産性向上等には「テレワーク」の活用が効果的です。
総務省、厚生労働省では、テレワークの導入を検討する企業向けの相談窓口の設置、アドバイスや具体的な事例の紹介等を行っています。

▶　相談窓口：テレワーク相談センター（厚生労働省）

テレワークの導入に関するさまざまな相談に無償で対応するとともに、テレワーク導入・活用の専門家を３回まで無償で派遣します。また、時間外労働等改善助成金（テレワークコース）に関するご相談・申請も受け付けています。

▶テレワーク相談センター

▶　導入支援：テレワークマネージャー派遣事業（総務省）

テレワークを導入しようとする企業等に、専門家を個別派遣しICT導入や労務管理等に関するアドバイスを無償で実施します。
<平成30年度事業は平成31年2月28日(木)まで申請受付>

▶平成30年度テレワークマネージャー派遣事業

※その他のテレワーク関連施策はこちらをご覧ください。

・総務省テレワークの推進
「業種」「企業規模（従業員数）」ごとにテレワーク先進企業の具体的な事例を交えつつ紹介する「働き改革のためのテレワーク導入モデル」などを公開しています。

▶テレワークの推進

・厚生労働省テレワーク普及促進関連事業

▶テレワーク普及促進関連事業

参考

支援策①・③・④・⑤・⑦　「雇用関係助成金」の助成要件など

厚生労働省ホームページの「事業主の方のための雇用関係助成金」をご覧ください。

▶事業主の方のための雇用関係助成金

労働基準監督署・公共職業安定所

鳥取労働基準監督署	〒680-0845 鳥取市富安2丁目89-4　鳥取第一地方合同庁舎4階 TEL　0857-24-3211
倉吉労働基準監督署	〒682-0816 倉吉市駄経寺町2-15　倉吉地方合同庁舎3階 TEL　0858-22-6274
米子労働基準監督署	〒683-0067 米子市東町124-16　米子地方合同庁舎5階 TEL　0859-34-2231

鳥取公共職業安定所	〒680-0845 鳥取市富安2丁目89 TEL　0857-23-2021
倉吉公共職業安定所	〒682-0816 倉吉市駄経寺町2-15　倉吉地方合同庁舎1階 TEL　0858-23-8609
米子公共職業安定所	〒683-0043 米子市末広町311　イオン米子駅前店4階 TEL　0859-33-3911
米子公共職業安定所 根雨出張所	〒689-4503 日野郡日野町根雨349-1 TEL　0859-72-0065

事業主の皆さま

「働き方改革サポートオフィス鳥取」のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話、メール、来所により相談を受付

【 働き方改革サポートオフィス鳥取 】

お問合せやご相談はこちらまで

ホームページアドレス: http://supportoffice-tottori.info/

電　話：０８００－２００－３２９５

メール：hatasapo-tottori@crest.ocn.ne.jp

住　所：鳥取市富安1丁目152 SGビル4F

※鳥取県社会保険労務士会が鳥取労働局の委託事業として実施

【受付時間】９：００～１７：００（土・日・祝日を除く）

- ▶ **ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。**
- ▶ **出張相談会・セミナーも開催していますのでご活用ください。**
- ▶ **相談は無料、相談内容については秘密厳守で対応いたします。**

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております。

どうぞお気軽に、ご相談ください。

- ○ 36協定について詳しく知りたい
- ○ 従業員の定着をよくしたい
- ○ 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- ○ 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- ○ 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない　　等

厚生労働省　鳥取労働局

平成31年度業務改善助成金のご案内

『業務改善助成金』は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）」の引上げを図るための制度です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。 ※「設備投資など」の具体例は裏面を参照してください。

概　要

コース	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
３０円コース（800円未満）	１～３人	５０ 万円	事業場内最低賃金800円未満の事業場 かつ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場	**４／５** 生産性要件を満たした場合は **９／１０**（※）
	４～６人	７０ 万円		
	７人以上	１００ 万円		
３０円コース	１～３人	５０ 万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場	**３／４** 生産性要件を満たした場合は **４／５**（※）
	４～６人	７０ 万円		
	７人以上	１００ 万円		

（※）ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者１人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その３年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます

ご留意頂きたい事項

- 過年度に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。
- 「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も設備投資などに含まれるため、助成対象となります。

お問い合わせ先

働き方改革サポートオフィス鳥取

〒680-0845　鳥取県鳥取市富安1丁目152　SGビル４F　　TEL　0800-200-3295

申請先

鳥取労働局雇用環境・均等室

〒680-8522　鳥取県鳥取市富安2丁目89－9　　TEL0857－29－1701

～・業務改善助成金の活用事例・～

具体的な設備投資などについてご参考にしてください

業務改善 事例1

ベルトコンベアの導入による弁当の盛り付け作業の効率化

<企業概要>
【所在地】新潟県　【従業員数】40人
【事業の種類】食品製造販売業
<課題と対応>弁当製造における盛り付け時間を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

配膳台の周りを従業員が移動して盛り付けを行っていたため、業務が非効率になっている状況でした。そこで、助成金を活用してベルトコンベアを導入しました。

弁当の盛り付け作業を効率化したい

専務取締役

盛り付け時間が25%削減

<独自の工夫>
以前は4種類の価格帯の弁当を製造していたが、1種類に集約することで製造の効率化が図られ、仕入リスクも軽減している。

<実施内容>ベルトコンベアの導入で弁当の盛り付け時間が2時間から1時間30分に短縮し、同じ時間で10%多く弁当を製造することができるようになった。

<成果>弁当の盛り付け時間の削減によって生産性が向上し、28人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント
ベルトコンベアを導入したことで、
弁当の盛り付け作業の効率化につながった。

（※平成29年度時点の制度に基づく事例）

業務改善 事例2

セミセルフPOSレジの導入によるレジ業務の効率化

<企業概要>
【所在地】熊本県　【従業員数】24人
【事業の種類】生鮮食料品小売業
<課題と対応>繁忙時のレジ待ちの行列を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

購入代金や釣銭の受け渡しまでをすべて従業員が行っていたため、顧客の多い時間帯でレジ待ちの行列ができる状況でした。そこで、助成金を活用してセミセルフPOSレジを導入しました。

レジの精算業務を効率化したい

人事課長

レジの精算時間が1.5倍の速さになり、
預り金や釣銭の受け渡しの間違いがなくなった

<独自の工夫>
各冷蔵ケースの本体電源をこまめにOFFにしたり、（別スイッチを取り付け）、同業他社と比べ営業時間を短くしつつ商品を売りつくすようにしたりし、廃棄ロスや保管設備費の削減につなげている。

<実施内容>商品のバーコード読み取り後の購入代金や釣銭の受け渡しを顧客が機械で行うようにしたことにより、精算時間が短縮し、同じ時間でより多くの精算処理をすることができた。

<成果>レジ業務の削減によって生産性が向上し、23人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を52円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント
セミセルフPOSレジを導入したことで、
レジ業務の効率化につながった。

（※平成29年度時点の制度に基づく事例）

業務改善 事例3

新型の大容量釜導入による仕込み作業・清掃作業の効率化

<企業概要>
【所在地】栃木県　【従業員数】115人
【事業の種類】麺類の製造及び販売業
<課題と対応>麺製造時の仕込み回数や生産品目切り替え時の釜の清掃時間を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

一度に大量の仕込みができず、また、生産品目を切り替える際の釜の清掃に時間を要していたため、業務が非効率になっている状況でした。そこで、助成金を活用して新型の大容量釜を導入しました。

仕込み作業を効率化し、あわせて生産品目
切り替え時の釜の清掃作業を効率化したい

専務取締役

一度に大量の仕込みが可能となり、清掃人員は
5名から3名に、1日で100分の清掃時間が短縮

<独自の工夫>
各工程の現場責任者及び現場リーダーが月に1回、アルバイト・パートに業務効率化に対するアンケートを取り、集計結果を専務取締役にフィードバックして改善を行っている。

<実施内容>大型で、生産品目の切り替え時に、麺製造時の残り物が落ちやすい釜に変えたことで、一度に大量の仕込みが可能となり作業の負担軽減・能率向上、光熱費削減が図られるとともに、清掃作業負担が軽減し、清掃に係る人員や時間を削減することができた。

<成果>仕込み作業の効率化・釜の清掃負担の軽減によって生産性が向上し、8人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を40円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント
新型の大容量釜を導入したことで、
仕込み作業・清掃作業の効率化につながった。

（※平成29年度時点の制度に基づく事例）

業務改善 事例4

新型食器洗浄機の導入による洗浄業務の効率化と光熱・洗剤費用の削減

<企業概要>
【所在地】広島県　【従業員数】61人
【事業の種類】ホテル業
<課題と対応>食器洗浄に要する人員、時間、電力、水、洗剤を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

25年前に導入した食器洗浄機を使っていたため、洗浄に要する人員・時間・経費がかかり、業務が非効率となっている状況でした。そこで、助成金を活用して新型の食器洗浄機を導入しました。

食器洗浄作業を効率化したい

社長

洗浄人員は6名から5名に、食器洗浄・乾燥時間が2/3に短縮

<実施内容>新型食器洗浄機を導入したことにより、洗浄・乾燥に係る人員や時間、電力、水、洗剤を削減することができた。また、掃除や整理整頓など、他の作業時間を創出できた。

<成果>食器洗浄にかかる人員や時間の削減によって生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を40円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント
新型の食器洗浄機を導入したことで、
食器洗浄業務の効率化・経費の削減につながった。

（※平成29年度時点の制度に基づく事例）

厚生労働省

「時間外労働等改善助成金」
時間外労働上限設定コースのご案内

平成32年４月１日から、中小企業に、時間外労働の上限規制が導入されます。
このコースは、長時間労働の見直しのため、働く時間の縮減に取組む中小企業事業主の皆さまを支援します。是非ご活用ください。

課題別にみる助成金の活用事例

企業の課題	新たに機械・設備を導入して、生産性を向上させたい！	始業・終業時刻を手書きで記録しているが、管理上のミスが多い！	業務上の無駄な作業を見直したいが、何をすればいいかわからない！
助成金による取組	労働能率を増進するために設備・機器等を導入	労務管理用機器や、ソフトウェアを導入	外部の専門家によるコンサルティングを実施
改善の結果	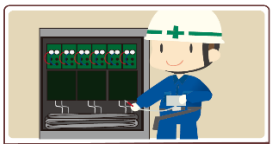 新たな機器・設備を導入して使用するようになったところ、実際に労働能率が増進し、時間当たりの生産性が向上した。	記録方法を台帳からICカードに切り替えたことで、始業・終業時刻を正確に管理できるようになり、業務量の平準化につながった。	専門家のアドバイスで業務内容を抜本的に見直すことができ、効率的な業務体制等の構築につながった。

生産性の向上を図ることにより、時間外労働の縮減が可能に!!

助成内容について詳しくは、次ページをご参照ください。

ご不明な点やご質問がございましたら、
鳥取労働局雇用環境・均等室（TEL　0857-29-1701）におたずねください。

【本コースを今年度活用される事業主、又はこれまで支給を受けた事業主の方へ】

▶　働き方改革に取り組む上で、人材の確保が必要な中小企業事業主の皆様を支援する人材確保等支援助成金（働き方改革支援コース）が創設されました。
本コースの支給を受けた事業主が、助成の対象事業主となります。
詳細は以下のHPをご参照ください
（時間外労働等改善助成金とは窓口が異なります）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000199313_00001.html

時間外労働上限設定コースの助成内容

対象事業主

平成29年度又は平成30年度において「労働基準法第36条第１項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」に規定する限度時間を超える内容の時間外・休日労働に関する協定を締結している事業場を有する中小企業事業主（※1）で、当該時間外労働及び休日労働を複数月行った労働者（単月に複数名行った場合も可）がいること。

(※1)中小企業事業主の範囲
ＡまたはＢの要件を満たす企業が中小企業になります。

業種	A 資本または出資額	B 常時使用する労働者
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1 億円以下	100人以下
その他の業種	3 億円以下	300人以下

支給対象となる取組
～いずれか１つ以上を実施すること～

① 労務管理担当者に対する研修(※2)
② 労働者に対する研修(※2)、周知・啓発
③ 外部専門家によるコンサルティング
④ 就業規則・労使協定等の作成・変更
⑤ 人材確保に向けた取組
⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新(※3)
⑦ テレワーク用通信機器の導入・更新(※3)
⑧ 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新(※3)

(※2) 研修には、業務研修も含みます。
(※3) 原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

利用の流れ

「交付申請書」を、最寄りの労働局雇用環境・均等部（室）に提出（締切は11月29日（金））

交付決定後、提出した計画に沿って取組を実施

労働局に**支給申請**（締切は２月28日(金)）

申請書の記載例を掲載している「申請マニュアル」や「申請様式」は、こちらからダウンロードできます。

成果目標

支給対象となる取組は、以下の「成果目標」の達成を目指して実施してください。

事業主が事業実施計画において指定した全ての事業場において、平成31年度又は平成32年度に有効な36協定の延長する労働時間数を短縮して、以下のいずれかの上限設定を行い、労働基準監督署へ届出を行うこと。

① 時間外労働時間数で月45時間以下かつ、年間360時間以下に設定
② 時間外労働時間数で月45時間を超え月60時間以下かつ、年間720時間以下に設定
③ 時間外労働時間数で月60時間を超え、時間外労働時間数及び法定休日における労働時間数の合計で月80時間以下かつ、時間外労働時間数で年間720時間以下に設定

● 上記の成果目標に加えて、週休２日制の導入に向けて、４週当たり５日から８日以上の範囲内で休日を増加させることを成果目標に加えることができます。

支給額

「成果目標」の達成状況に応じて、支給対象となる取組の実施に要した経費の一部を支給します。

助成額	以下のいずれか低い額 Ⅰ　１企業当たりの上限200万円 Ⅱ　上限設定の上限額及び休日加算額の合計額 Ⅲ　対象経費の合計額×補助率３／４(※4) (※4)　常時使用する労働者数が30名以下かつ、支給対象の取組で⑥から⑧を実施する場合で、その所要額が30万円を超える場合の補助率は４／５

【Ⅱの上限額】
● 上限設定の上限額

事業実施後に設定する時間外労働時間数等	事業実施前の設定時間数 ア　時間外労働時間数等が月80時間を超えるなどの時間外労働時間数を設定し、その実績を有する事業場	イ　時間外労働時間数で月60時間を超えるなどの時間外労働時間数を設定し、その実績を有する事業場（アに該当する場合を除く）	ウ　時間外労働時間数で月45時間を超えるなどの時間外労働時間数を設定し、その実績を有する事業場（ア、イに該当する場合を除く）
成果目標①	150万円	100万円	50万円
成果目標②	100万円	50万円	—
成果目標③	50万円	—	—

● 休日加算額

事業実施後	事業実施前 ４週当たり４日	４週当たり５日	４週当たり６日	４週当たり７日
4週当たり8日	100万円	75万円	50万円	25万円
4週当たり7日	75万円	50万円	25万円	—
4週当たり6日	50万円	25万円	—	—
4週当たり5日	25万円	—	—	—

(H31.4)

「時間外労働等改善助成金」
勤務間インターバル導入コースのご案内

「勤務間インターバル」とは、勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の「休息時間」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保し、健康保持や過重労働の防止を図るもので、**平成31年４月から**、制度の導入が**努力義務化**されます。

このコースでは、勤務間インターバルの導入に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。是非ご活用ください。

課題別にみる助成金の活用事例

企業の課題	インターバル制度を導入するために、新たに機械・設備を導入して、生産性を向上させたい！	始業・終業時刻を手書きで記録しているが、管理上のミスが多い！	インターバル制度を導入するために、業務上の無駄な作業を見直したい！
助成金による取組	労働能率を増進するために設備・機器等を導入	労務管理用機器や、ソフトウェアを導入	外部の専門家によるコンサルティングを実施
改善の結果	 新たな機器・設備を導入して使用したところ、実際に時間当たりの生産性が向上した。	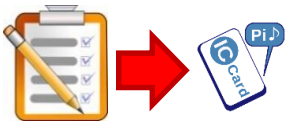 記録方法を台帳からICカードに切り替えたことで、始業・終業時刻を正確に管理できるようになった	 専門家のアドバイスで業務内容を抜本的に見直すことができた。

生産性の向上などを図ることにより、勤務間インターバルを導入 !!

助成内容について詳しくは、次ページをご参照ください。

ご不明な点やご質問がございましたら、
鳥取労働局雇用環境・均等室（TEL　0857-29-1701）におたずねください。

【本コースを今年度活用される事業主、又はこれまで支給を受けた事業主の方へ】

▶　働き方改革に取り組む上で、人材の確保が必要な中小企業事業主の皆様を支援する人材確保等支援助成金（働き方改革支援コース）が創設されました。

本コースの支給を受けた事業主が、助成の対象事業主となります。

詳細は以下のHPをご参照ください
（時間外労働等改善助成金とは窓口が異なります）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000199313_00001.html

勤務間インターバル導入コースの助成内容

対象事業主

労働者災害補償保険の適用事業主であり、次の①から③のいずれかに該当する事業場を有する中小企業事業主(※1)であること

① 勤務間インターバルを導入していない事業場

② 既に休息時間数が９時間以上の勤務間インターバルを導入している事業場であって、対象となる労働者が当該事業場に所属する労働者の半数以下である事業場

③ 既に休息時間数が９時間未満の勤務間インターバルを導入している事業場

(※1) 中小企業事業主の範囲
ＡまたはＢの要件を満たす企業が中小企業になります。

業種	A 資本または出資額	B 常時使用する労働者
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1 億円以下	100人以下
その他の業種	3 億円以下	300人以下

支給対象となる取組
～いずれか１つ以上を実施すること～

① 労務管理担当者に対する研修(※2)

② 労働者に対する研修(※2)、周知・啓発

③ 外部専門家によるコンサルティング

④ 就業規則・労使協定等の作成・変更

⑤ 人材確保に向けた取組

⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新(※3)

⑦ テレワーク用通信機器の導入・更新(※3)

⑧ 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新(※3)

(※2)　研修には、業務研修も含みます。
(※3)　原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

成果目標

支給対象となる取組は、以下の「成果目標」の達成を目指して実施してください。

●新規導入【対象事業主が①に該当する場合】
　新規に所属労働者の半数を超える労働者を対象とする勤務間インターバルを導入すること。

●適用範囲の拡大【対象事業主が②に該当する場合】
　対象労働者の範囲を拡大し、所属労働者の半数を超える労働者を対象とすること

●時間延長【対象事業主が③に該当する場合】
　所属労働者の半数を超える労働者を対象として、休息時間数を２時間以上延長して、９時間以上とすること。

支給額

上記「成果目標」を達成した場合に、支給対象となる取組の実施に要した経費の一部を支給します。補助率と上限額については、「新規導入」に該当するものがある場合は表１により、「適用範囲の拡大」又は「時間延長」のみの場合は表２により、最も短い休息時間数に応じたものになります。

【表1】新規導入に該当するものがある場合

休息時間数 (※4)	補助率 (※5)	１企業当たりの上限額
９時間以上 11時間未満	３／４	８０万円
11時間以上	３／４	１００万円

【表2】適用範囲の拡大・時間延長のみの場合

休息時間数 (※4)	補助率 (※5)	１企業当たりの上限額
９時間以上 11時間未満	３／４	４０万円
11時間以上	３／４	５０万円

(※4)　事業実施計画で指定した事業場に導入する勤務間インターバルの休息時間数のうち、最も短いものを指します。
(※5)　常時使用する労働者数が30名以下かつ、支給対象の取組で⑥から⑧を実施する場合で、その所要額が30万円を超える場合の補助率は４／５となります。

利用の流れ

「交付申請書」を事業実施計画書などの必要書類とともに、最寄りの労働局雇用環境・均等部（室）に提出（締切は11月15日（金））

→ **交付決定後、提出した計画に沿って取組を実施**

→ 労働局に**支給申請**（締切は２月３日(月)）

申請書の記載例を掲載している「申請マニュアル」や「申請様式」は、こちらからダウンロードできます。

(H31.4)

「時間外労働等改善助成金」
職場意識改善コースのご案内

「ワーク･ライフ･バランス」実現のため、週労働時間60時間以上の雇用者の割合５割減、年次有給休暇取得率70%の達成（2020年目標）を目指しています。

このコースでは、生産性の向上などを図ることにより、所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備に取組む中小企業事業主の皆さまを支援します。

課題別にみる助成金の活用事例

企業の課題	新たに機械・設備を導入して、生産性を向上させたい！	日報作成と、出退勤管理に重複が発生し、作業が非効率！	労働時間を削減するために、業務上の無駄な作業を見直したい！
助成金による取組	労働能率を増進するために設備・機器等を導入	労務管理用機器や、ソフトウェアを導入	外部の専門家によるコンサルティングを実施
改善の結果	 新たな機器・設備を導入して使用するようになったところ、実際に労働能率が増進し、時間当たりの生産性が向上した。それに伴い、時間外労働も減らすことができた。	 出退勤管理システムの導入により、重複していた作業が統合され、時短につながった。その結果、所定外労働の縮減もできた。	 専門家のアドバイスで業務内容を抜本的に見直すことができ、効率的な業務体制等の構築につながった。それにより、計画的な年次有給休暇の取得が可能となった。

生産性の向上を図ることにより、ワーク・ライフ・バランスを推進!!

助成内容について詳しくは、次ページをご参照ください。

ご不明な点やご質問がございましたら、
鳥取労働局雇用環境・均等室（TEL　0857-29-1701）におたずねください。

【本コースを今年度活用される事業主、又はこれまで支給を受けた事業主の方へ】

▶　働き方改革に取り組む上で、人材の確保が必要な中小企業事業主の皆様を支援する人材確保等支援助成金（働き方改革支援コース）が創設されました。

本コースの支給を受けた事業主が、助成の対象事業主となります。

詳細は以下のHPをご参照ください
（時間外労働等改善助成金とは窓口が異なります）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000199313_00001.html

職場意識改善コースの助成内容

対象事業主

労働者災害補償保険の適用事業主であり、次のいずれにも該当する中小企業事業主(※1)であること

① 交付決定日より前の時点で、全ての事業場の就業規則等に、交付要綱別紙で規定する、病気休暇、教育訓練休暇、ボランティア休暇（以下「特別休暇」という。）のいずれかが明文化されていないこと

② 前年における、労働者の月間平均所定外労働時間数が10時間以上であること

(※1) 中小企業事業主の範囲

ＡまたはＢの要件を満たす企業が中小企業になります。

業種	A 資本または出資額	B 常時使用する労働者
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1 億円以下	100人以下
その他の業種	3 億円以下	300人以下

支給対象となる取組
～いずれか１つ以上を実施すること～

① 労務管理担当者に対する研修(※2)

② 労働者に対する研修(※2)、周知・啓発

③ 外部専門家によるコンサルティング

④ 就業規則・労使協定等の作成・変更

⑤ 人材確保に向けた取組

⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新(※3)

⑦ テレワーク用通信機器の導入・更新(※3)

⑧ 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新(※3)

(※2) 研修には、業務研修も含みます。

(※3) 原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

成果目標

支給対象となる取組は、以下の「成果目標」の達成を目指して実施してください(※4)

① 年次有給休暇の取得促進

交付要綱別紙で規定する、特別休暇の何れか１つ以上を全ての事業場に新たに導入すること(※5)

② 所定外労働の削減

労働者の月間平均所定外労働時間数を５時間以上削減させること

(※4) 事業主が事業実施計画で指定した３か月間について成果目標の達成状況を評価します

(※5) 交付要綱で定める事業実施期間中に、就業規則の作成・変更を行い、必要な手続を経て、施行及び所轄労働基準監督署長に届出されていることが必要です

支給額

「成果目標」の達成状況に応じて、支給対象となる取組の実施に要した経費の一部を支給します。

助成額	対象経費の合計額×補助率(※6) ※6 常時使用する労働者数が30名以下かつ、支給対象の取組で⑥から⑧を実施する場合で、その所要額が30万円を超える場合の補助率は４／５ ※7 上限額を超える場合は上限額

●補助率及び上限額

成果目標の達成状況	補助率	１企業当たりの上限額
両方とも達成	３／４	100万円
成果目標①を達成し、成果目標②が未達成	１／２	50万円

利用の流れ

「交付申請書」を事業実施計画書などの必要書類とともに、最寄りの労働局雇用環境・均等部（室）に提出（締切は9月30日（月））

→ **交付決定後、提出した計画に沿って取組を実施**

→ 労働局に**支給申請**（締切は２月17日(月)）

申請書の記載例を掲載している「申請マニュアル」や「申請様式」は、こちらからダウンロードできます。

(H31.4)

中小企業事業主の皆さまへ

時間外労働等改善助成金」　案内

労働時間等の設定の改善※及び仕事と生活の調和の推進のため、

在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む
中小企業事業主を支援します！

- 社員の育児や介護と仕事の両立を支援したい
- 社員の通勤負担を軽減したい
- ワーク・ライフ・バランスを推進して社員のやる気をアップさせたい
- 優秀な人材を確保したい

＝ テレワーク

※「労働時間等の設定の改善」とは、各事業場における労働時間、年次有給休暇等に関する事項について労働者の生活と健康に配慮するとともに、多様な働き方に対応した、より良いものとしていくことをいいます。

支給対象となる取組

テレワークの導入・実施に関して、以下の取組をいずれか１つ以上実施してください。取組に要した費用を助成します。

□	**テレワーク用通信機器（※）の導入・運用** （例）・ｗｅｂ会議用機器 ・社内のパソコンを遠隔操作するための機器、ソフトウェア ・保守サポートの導入 ・クラウドサービスの導入 ・サテライトオフィス等の利用料　など **※ パソコン、タブレット、スマートフォンの購入費用は対象となりません**	□	**就業規則・労使協定等の作成・変更** （例）テレワーク勤務に関する規定の整備
		□	**労務管理担当者に対する研修**
		□	**労働者に対する研修、周知・啓発**
		□	**外部専門家（社会保険労務士など）による導入のためのコンサルティング**

支給額

支給対象となる取組の実施に要した費用のうち、下の「対象経費」に該当するものについて、成果目標の達成状況※に応じて助成します。※成果目標・評価期間は裏面参照。

対象経費	助成額
謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費 （注） 契約形態が、リース契約、ライセンス契約、サービス利用契約などで「評価期間」を超える契約の場合は、「評価期間」の間の経費のみが対象	**対象経費の合計額 × 補助率** （上記の額を超える場合は**上限額**※） ※「１人当たりの上限額」×対象労働者数　又は「１企業当たりの上限額」のいずれか低い方の額

成果目標の達成状況	達成	未達成
補助率	3／4	1／2
１人当たりの上限額	20万円	10万円
１企業当たりの上限額	150万円	100万円

＜支給額の例＞
労働者１００人の企業で、
総務、経理部門５人に１人当たり３０万円の機器を導入する場合

所要額　３０万円×５人　＝１５０万円

○成果目標達成の場合　→ ２０万円×５人＝１００万円を助成
○成果目標未達成の場合 → １０万円×５人＝５０万円を助成

※ 成果目標、ご利用の流れ、対象事業主の要件 等については裏面をご確認ください。

厚生労働省・都道府県労働局

成果目標と評価期間

成果目標

本助成金の「支給対象となる取組」を実施するにあたっては、以下の「成果目標」をすべて達成することを目指してください（達成状況に応じて支給額が変わります）。

①	**評価期間に1回以上、対象労働者全員に、在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを実施させる**
②	**評価期間において、対象労働者が在宅またはサテライトオフィスにおいてテレワークを実施した日数の週間平均を、1日以上とする**
③	**年次有給休暇の取得促進について、労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を前年と比較して4日以上増加させる　又は 所定外労働の削減について、労働者の月間平均所定外労働時間数を前年と比較して5時間以上削減させる**

評価期間

上記「成果目標」を達成したかどうかは、事業実施期間（交付決定の日から平成31年2月15日まで）中の、１か月から６か月の期間で設定する「評価期間※」 で判断します。

※評価期間は申請者が事業実施計画を作成する際に自ら設定します。

ご利用の流れ

1. **「時間外労働等改善助成金交付申請書」**を事業実施計画書などの必要書類とともに、テレワーク相談センターに提出（締切は12月２日（月））
   ※　後日、厚生労働省から交付決定通知書が送付されます
2. 交付決定後、提出した計画に沿って取組を実施
3. 事業実施期間終了後、テレワーク相談センターに**支給申請**（締切は２月末日）
   ※　厚生労働省から支給されます

対象となる中小企業事業主

❶ テレワークを新規で導入する中小企業事業主
※ 試行的に導入している事業主も対象です

または

❷ テレワークを継続して活用する中小企業事業主
※ 過去に本助成金を受給した事業主は、対象労働者を２倍に増加してテレワークに取り組む場合に、２回まで受給が可能です

中小企業事業主の範囲

AまたはBの要件を満たす企業が中小企業になります

業種	A. 資本または出資額	B. 常時使用する労働者
小売業（飲食店を含む）	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	１億円以下	100人以下
その他の業種	３億円以下	300人以下

お問い合わせ先

テレワーク　相談　検索

https://www.tw-sodan.jp/

テレワーク相談センター

電話：0120−91−6479

所在地：東京都千代田区神田駿河台１－８－11　東京YWCA会館３階

※ 時間外労働等改善助成金テレワークコースに関する申請書やお問い合わせなどの受付は、厚生労働省委託事業テレワーク相談センター事業の受託者である、一般社団法人 日本テレワーク協会により行われています。

（H31.4）

「時間外労働等改善助成金」団体推進コースのご案内

平成32年４月１日から、中小企業に、時間外労働の上限規制が導入されます。

このコースでは、**事業主団体等が、**その傘下の事業主のうち、労働者を雇用する事業主（以下「構成事業主」といいます）の労働条件の改善のために、**時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施**した場合に、重点的に助成金を支給します。

業界の活性化のためにも、是非ご活用ください。

課題別にみる助成金の活用事例

事業主団体等の課題	構成事業主へ「働き方改革」の取組について周知したい！	構成事業主の職場での、業務の効率化を推進したい！	構成事業主も悩んでいる人手不足を解消したい！
助成金の活用	労務管理などに関するセミナーを開催	外部専門家による巡回指導や、好事例の収集・紹介を実施	人材確保に向けた取組、外部専門家による巡回指導を実施
取組の結果	 ・36協定の作成の手順や、労働時間管理の方法などを教示 ・セミナー後にも相談窓口を設置し、構成事業主の取組を支援 ・セミナー資料を会報誌に掲載して、全ての構成事業主に周知	 ・外部専門家による巡回指導によって、個々の企業の業務の見直しを図る ・上記で得られた改善結果や好事例をとりまとめ、その内容を他の構成事業主に周知したことにより、同様の例を横展開	 ・構成事業主の求人募集を事業主団体等がとりまとめて募集 ・併せて外部専門家による巡回指導を行って、募集企業の職場環境を改善 ・複数の構成事業主で新たな労働者を確保

中小企業における労働時間等の設定改善推進に向け、環境を整備！

助成内容について詳しくは、裏面をご参照ください。

ご不明な点やご質問がございましたら、
鳥取労働局雇用環境・均等室（TEL　0857-29-1701）におたずねください。

▶労働局の所在地一覧

http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/

▶働き方改革関連法の詳細は、「働き方改革」特設サイトへ

https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/

働き方改革　厚労省　検索

団体推進コースの助成内容

対象事業主

３事業主以上で構成する、次のいずれかに該当する事業主団体等(※１)であること

① 事業主団体

ア 法律で規定する団体（事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、都道府県中小企業団体中央会、全国中小企業団体中央会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会議所、商工会、一般社団法人及び一般財団法人）

イ 上記以外の事業主団体（一定の要件有）

② 共同事業主

共同する全ての事業主の合意に基づく協定書を締結している等の要件を満たすこと。

(※1) 事業主団体等が労働者災害補償保険の適用事業主であり、中小企業事業主の占める割合が、構成事業主全体の２分の１以上である必要があります。

中小企業事業主とは、以下のAまたはBの要件を満たす中小企業になります。

業種	A 資本または出資額	B 常時使用する労働者
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1 億円以下	100人以下
その他の業種	3 億円以下	300人以下

支給対象となる取組
～いずれか１つ以上を実施すること～

① 市場調査の事業

② 新ビジネスモデルの開発、実験の事業

③ 材料費、水光熱費、在庫等の費用の低減実験（労働費用を除く）の事業

④ 下請取引適正化への理解促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取引先との調整の事業

⑤ 販路の拡大等の実現を図るための展示会開催及び出展の事業

⑥ 好事例の収集、普及啓発の事業

⑦ セミナーの開催等の事業

⑧ 巡回指導、相談窓口の設置等の事業

⑨ 構成事業主が共同で利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新の事業

⑩ 人材確保に向けた取組の事業

成果目標

支給対象となる取組は、以下の「成果目標」の達成を目指して実施してください。

支給対象となる取組内容について、事業主団体等が事業実施計画で定める時間外労働の削減又は賃金引上げに向けた改善事業の取組を行い、構成事業主の２分の１以上に対してその取組又は取組結果を活用すること。

支給額

上記「成果目標」を達成した場合に、支給対象となる取組の実施に要した経費を支給します。

助成額	以下のいずれか低い方の額 ① 対象経費の合計額 ② 総事業費から収入額(※2)を控除した額 ③ 上限額(※3)

(※2) 例えば、試作品を試験的に販売し、収入が発生する場合などが該当します。

(※3) 上限額は以下のとおりです。

① 原則、上限額は500万円

② 都道府県単位又は複数の都道府県単位で構成する事業主団体等（傘下企業が10者以上）に該当する場合の上限額は1,000万円

利用の流れ

「交付申請書」を事業実施計画書などの必要書類とともに、最寄りの労働局雇用環境・均等部（室）に提出（締切は10月31日（木））

↓

交付決定後、提出した計画に沿って取組を実施

↓

労働局に**支給申請**（締切は２月28日(金)）

申請書の記載例を掲載している「申請マニュアル」や「申請様式」は、こちらからダウンロードできます。

(H31.4)

（事業主の方へ）

非正規雇用労働者のキャリアアップを支援します！

キャリアアップ助成金のご案内

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者など、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、**正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度**です。

助成内容		助成額	※＜＞は生産性の向上が認められる場合の額	
			中小企業の場合	大企業の場合
正社員化コース	有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換又は直接雇用した場合（１人当たり）	① 有期 → 正規	57万円＜72万円＞	42万7,500円＜54万円＞
		② 有期 → 無期	28万5,000円＜36万円＞	21万3,750円＜27万円＞
		③ 無期 → 正規	28万5,000円＜36万円＞	21万3,750円＜27万円＞
		※ 正規には「多様な正社員（勤務地・職務限定正社員、短時間正社員）」を含みます。 ※ 派遣労働者を派遣先で正規雇用で直接雇用する場合、 ①③：１人当たり28万5,000円＜36万円＞（大企業も同額）加算 ※ 母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合、若者認定事業所で35歳未満の対象労働者を転換等した場合、 ①：１人当たり95,000円＜12万円＞（大企業も同額）加算、 ②③：47,500円＜60,000円＞（大企業も同額）加算 ※ 勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定した場合、 ①③：１事業所当たり95,000円＜12万円＞（大企業の場合、71,250円＜90,000円＞）加算	
賃金規定等改定コース	全て又は一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を、増額改定した場合（対象労働者数に応じて、１事業所当たり）	① 全ての賃金規定等を2%以上増額改定		
		対象労働者数　１～３人	95,000円＜12万円＞	71,250円＜90,000円＞
		４～６人	19万円＜24万円＞	14万2,500円＜18万円＞
		７～10人	28万5,000円＜36万円＞	19万円＜24万円＞
		11～100人 ＊１人当たり	28,500円＜36,000円＞	19,000円＜24,000円＞
		② 雇用形態別、職種別等の賃金規定等を2%以上増額改定		
		対象労働者数　１～３人	47,500円＜60,000円＞	33,250円＜42,000円＞
		４～６人	95,000円＜12万円＞	71,250円＜90,000円＞
		７～10人	14万2,500円＜18万円＞	95,000円＜12万円＞
		11～100人 ＊１人当たり	14,250円＜18,000円＞	9,500円＜12,000円＞
		※ 中小企業において3%以上増額した場合、 ①：１人当たり14,250円＜18,000円＞加算、②：１人当たり7,600円＜9,600円＞加算 ※「職務評価」の手法の活用により実施した場合、 １事業所当たり19万円＜24万円＞（大企業の場合、14万2,500円＜18万円＞）加算		
健康診断制度コース	有期契約労働者等を対象に「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、４人以上に実施した場合（１事業所当たり）		38万円＜48万円＞	28万5,000円＜36万円＞
賃金規定等共通化コース	有期契約労働者等と正社員との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合（１事業所当たり）		57万円＜72万円＞	42万7,500円＜54万円＞
			※ 対象となる有期契約労働者等１人当たり ２万円＜2.4万円＞（大企業の場合、1.5万円＜1.8万円＞）加算	
諸手当制度共通化コース	有期契約労働者等と正社員との共通の諸手当制度を新たに規定・適用した場合（１事業所当たり）		38万円＜48万円＞	28万5,000円＜36万円＞
			※ 対象となる有期契約労働者等１人当たり 1.5万円＜1.8万円＞（大企業の場合、1.2万円＜1.4万円＞）加算 ※ 共通化した諸手当２つ目以降につき、１手当当たり 16万円＜19.2万円＞（大企業の場合、12万円＜14.4万円＞）加算	
選択的適用拡大導入時処遇改善コース	選択的適用拡大の導入に伴い、社会保険適用となる有期契約労働者等の賃金引上げを実施した場合（基本給の増額割合に応じて、１人当たり）	増額割合　3%以上5%未満	29,000円＜36,000円＞	22,000円＜27,000円＞
		5%以上7%未満	47,000＜60,000円＞	36,000円＜45,000円＞
		7%以上10%未満	66,000円＜83,000円＞	50,000円＜63,000円＞
		10%以上14%未満	94,000円＜11万9,000円＞	71,000円＜89,000円＞
		14%以上	13万2,000円＜16万6,000円＞	99,000円＜12万5,000円＞
短時間労働者労働時間延長コース	有期契約労働者等の週所定労働時間を５時間以上延長し、社会保険を適用した場合（１人当たり）	５時間以上延長	22万5,000円＜28万4,000円＞	16万9,000円＜21万3,000円＞
		※ ただし、上記「賃金規定等改定コース」又は「選択的適用拡大導入時処遇改善コース」と併せて実施し、労働者の手取り賃金が減少しない取組をした場合は、以下の通り１時間以上５時間未満の延長でも助成		
		１時間以上２時間未満	45,000円＜57,000円＞	34,000円＜43,000円＞
		２時間以上３時間未満	90,000円＜11万4,000円＞	68,000円＜86,000円＞
		３時間以上４時間未満	13万5,000円＜17万円＞	10万1,000円＜12万8,000円＞
		４時間以上５時間未満	18万円＜22万7,000円＞	13万5,000円＜17万円＞

※ 人材育成コースについては、平成30年度から「人材開発支援助成金」に統合されました。

◆ 生産性の向上が認められる要件は、厚生労働省HP「生産性を向上させた企業は労働関係助成金が割増されます」をご確認ください。

◆ すべてのコースにおいて、助成人数や助成額に上限があります。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL310401作成　No. 5

受給までの流れ

「キャリアアップ助成金」の活用に当たっては、
事前に「**キャリアアップ計画**」(労働組合等の意見を聴いて作成)等を作成し、
提出することが必要です。

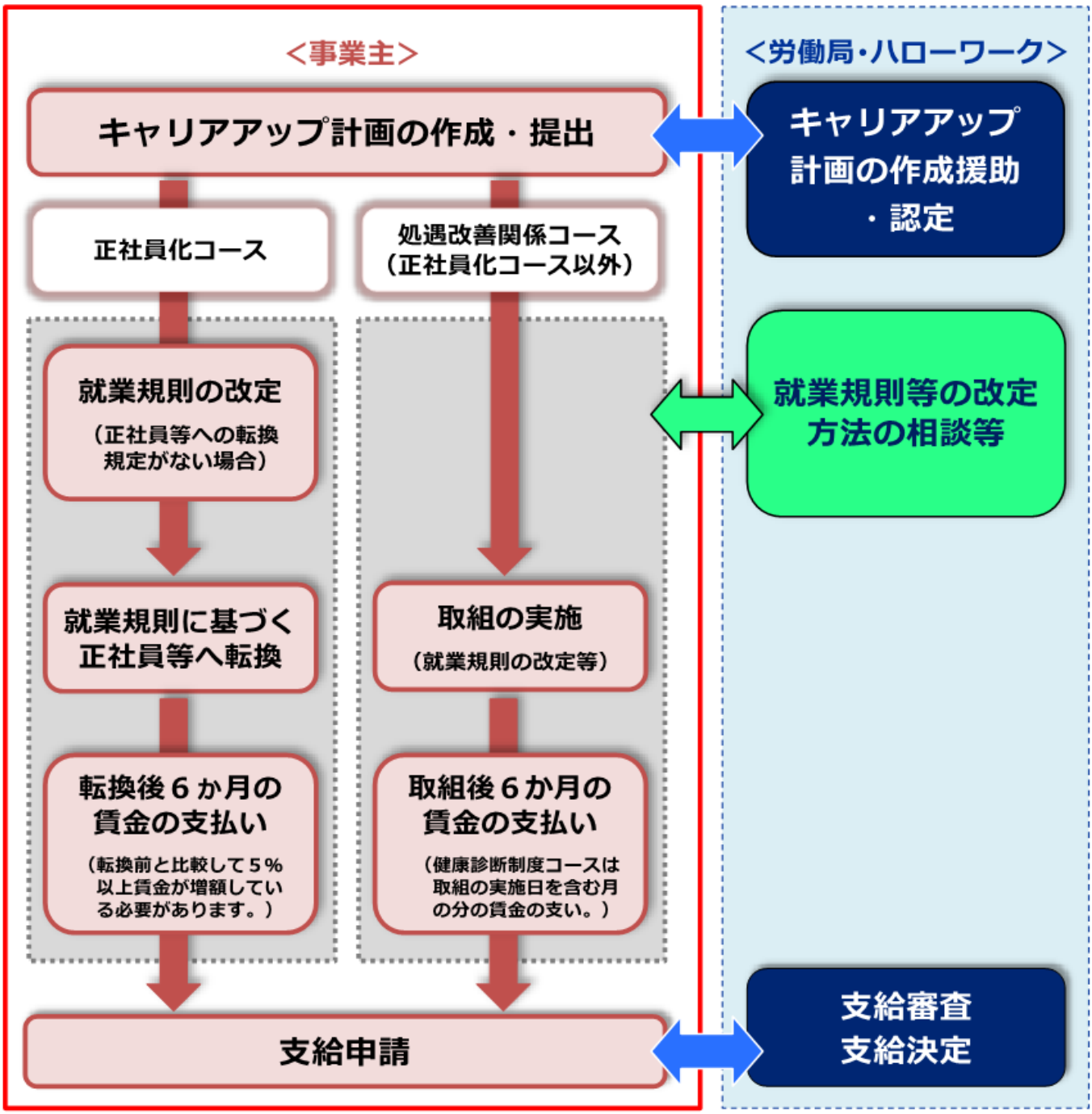

◆ 詳細なパンフレットは、厚生労働省ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

キャリアアップ助成金　検索

◆ **その他の支給要件等もありますので、まずは最寄りの都道府県労働局、ハローワークにお問い合わせください**（支給要件を満たさない場合は助成金を受給することができません）。

貴社の課題や改善策の発見のために！

自己診断ツールもご活用ください

働き方・休み方改善ポータルサイト

「働き方・休み方改善ポータルサイト」では、web上で設問に答えていくことで、働き方･休み方の問題点を把握できるほか、課題別の対策も知ることができます。

企業の取組事例の紹介や、シンポジウム・セミナー情報も掲載していますので、貴社の「働き方改革」にご活用ください。

働き方　休み方　検索

https://work-holiday.mhlw.go.jp/

最低賃金特設サイト

「最低賃金特設サイト」では、①最低賃金制度の概要、②現在適用されている全国の地域別最低賃金額や特定（産業別）最低賃金額等の確認、③web上でご自身の就労地域や支払われている賃金額等に関する設問に答えていくことで、支払われている賃金額と最低賃金額の比較などが行えます。④SNS（LINE、Twitter）にて最低賃金特設サイトを登録していただくことで、最低賃金の改定状況等をリアルタイムにお知らせすることもできますのでご活用ください。

最低賃金制度　検索

https://pc.saiteichingin.info/

36協定届等作成支援ツール（36協定届）

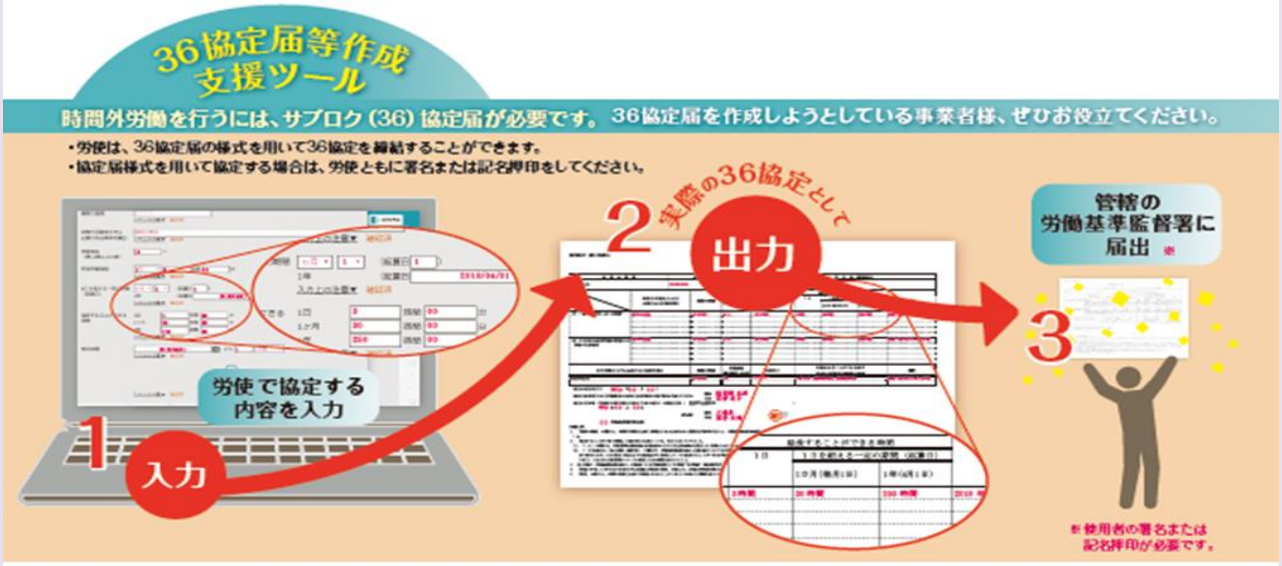

スタートアップ労働条件　検索

スマートフォン タブレットでも

労働基準監督署に届出が可能な書面を作成することができます。
https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support.html

パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書

自社の状況が改正法の内容に沿ったものか点検することができます。ぜひご活用ください。

閲覧用ファイル　印刷用ファイル

同一労働同一賃金　検索

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health , Labour and Welfare

Press Release

報道関係者 各位

令和元年６月 26 日
【照会先】
雇用環境･均等局 職業生活両立課
課長 尾 田 進
課長補佐 松 本 和 之
(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7864)
(直通電話) 03(3595)3274
労働基準局 労働条件政策課
課長 黒 澤 朗
労働条件企画専門官 斉 藤 将
(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5383)
(直通電話) 03(3502)1599

『大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策』を策定しました

～厚労省･中企庁･公取委が連携し、大企業等による｢しわ寄せ｣防止を徹底～

厚生労働省は、本日、中小企業庁と公正取引委員会とともに、『大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策』（しわ寄せ防止総合対策）を策定しましたので、お知らせします。

厚労省・中企庁・公取委では、令和２年４月からの中小企業への時間外労働の上限規制の適用に向け、緊密な連携を図りながら以下の取組を実施していきます。

○「しわ寄せ防止総合対策」の４つの柱

① 関係法令等の周知広報
- 都道府県労働局・労働基準監督署が、あらゆる機会を通じて、労働時間等設定改善法に加え、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」等についてもリーフレット等を活用して周知
- 「しわ寄せ防止キャンペーン月間」の設定による経営トップセミナーの開催等の集中的な取組
- 地域の労使の代表が参加した協議会等における課題の共有と地域での取組の推進

② 労働局・労基署等の窓口等における「しわ寄せ」情報の提供
- 下請等中小事業者から、大企業・親事業者の働き方改革に伴う「しわ寄せ」に関する相談が寄せられた場合には、相談情報を地方経産局に情報提供

③ 労働局・労基署による「しわ寄せ」防止に向けた要請等・通報
- 労働局から管内の大企業・親事業者に対し、「しわ寄せ」防止に向けた要請等を実施
- 下請事業者に対する監督指導において、労働基準関係法令違反が認められ、背景に親事業者による下請法等違反行為の存在が疑われる場合には、公取委・中企庁に通報

④ 公取委・中企庁による指導及び不当な行為事例の周知・広報
- 下請法等違反の疑いのある「しわ寄せ」事案の情報に接した場合には、公取委・中企庁が厳正に対応
- 実際に行った指導事例や不当な行為の事例（べからず集）の周知・広報の徹底

（別添１）

政府広報　　**「STOP! しわ寄せ発注！」**　　**TVCM_30 秒**

01

Na
「働き方改革で
大企業が自社の残業を減らすために、
中小企業の負担を
増やしているとの声が届いています。」

02

硝子・鏡の研磨作業員
「納期が短くなって残業しているのに
料金はそのまま…。」

03

船体ブロック製造業者
「土日に仕事を依頼されたのに、
休日料金が払われない…」

04-1

Na
「これらは、
法律違反の疑いがあります」

04-2

05-1

Na
「大企業の皆さん、
中小企業に働き方改革の
しわ寄せをしていませんか？」

05-2

06-1

「中小企業に負担を増やすことは
やめましょう！」

06-2

（別紙１）

中小企業の皆さん

取引上の悩みを抱えていませんか？

下請かけこみ寺にご相談ください！

「下請かけこみ寺」では、中小企業の皆さんが抱える取引上の悩み相談を受け付けております。問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスを行います。価格交渉力アップに向けたセミナーや個別相談も実施しています。

▼▼▼ 悩んだらここに相談を！ ▼▼▼

下請かけこみ寺

相談無料　全国48か所　秘密厳守　匿名相談可能

中小企業の取引上の悩み相談をお受けします。

0120-418-618

〈受付時間〉平日9:00～12:00 / 13:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）携帯電話・PHSからもご利用になれます。お近くの「下請かけこみ寺」につながります。

中小企業庁委託事業　（公財）全国中小企業取引振興協会

（現（公財）全国中小企業振興機関協会）

無料相談（相談員・弁護士）

例えば…

①支払日を過ぎても代金を払ってくれない。

②長年取引をしていた発注元から
突然取引を停止された。

③お客さんからキャンセルされたので、
部品が必要なくなったといって返品された。

調停による紛争解決手続（ADR）

- 紛争当事者間の和解の調停を行います
- 裁判と異なり非公開で行われるため、
当事者以外には秘密が守られます
- 当事者が合意すれば、自由に調停場所、
時間等を決めることができます

価格交渉サポート

価格交渉力アップを支援します！
セミナー・個別相談を受付けています！

携帯・PHS OK
価格交渉サポート相談室
0120-735-888

下請かけこみ寺は全都道府県に設置しています。

本部：（公財）全国中小企業取引振興協会 ‥‥03-5541-6655
（公財）北海道中小企業総合支援センター ‥‥011-232-2408
（公財）21 あおもり産業総合支援センター ‥017-775-3234
（公財）いわて産業振興センター ‥‥‥‥‥‥019-631-3822
（公財）みやぎ産業振興機構 ‥‥‥‥‥‥‥‥022-225-6637
（公財）あきた企業活性化センター ‥‥‥‥018-860-5622
（公財）山形県企業振興公社 ‥‥‥‥‥‥‥‥023-647-0662
（公財）福島県産業振興センター ‥‥‥‥‥‥024-525-4077
（公財）茨城県中小企業振興公社 ‥‥‥‥‥‥029-224-5317
（公財）栃木県産業振興センター ‥‥‥‥‥‥028-670-2604
（公財）群馬県産業支援機構 ‥‥‥‥‥‥‥‥027-265-5027
（公財）埼玉県産業振興公社 ‥‥‥‥‥‥‥‥048-647-4086
（公財）千葉県産業振興センター ‥‥‥‥‥‥043-299-2654
（公財）東京都中小企業振興公社 ‥‥‥‥‥‥03-3251-9390
（公財）神奈川産業振興センター ‥‥‥‥‥‥045-633-5200
（公財）にいがた産業創造機構 ‥‥‥‥‥‥‥025-246-0056
（公財）長野県中小企業振興センター ‥‥‥‥026-227-5013
（公財）やまなし産業支援機構 ‥‥‥‥‥‥‥055-243-8037
（公財）静岡県産業振興財団 ‥‥‥‥‥‥‥‥054-273-4433
（公財）あいち産業振興機構 ‥‥‥‥‥‥‥‥052-715-3069
（公財）岐阜県産業経済振興センター ‥‥‥‥058-277-1092
（公財）三重県産業支援センター ‥‥‥‥‥‥059-253-4355
（公財）富山県新世紀産業機構 ‥‥‥‥‥‥‥076-444-5622
（公財）石川県産業創出支援機構 ‥‥‥‥‥‥076-267-1219
（公財）ふくい産業支援センター ‥‥‥‥‥‥0776-67-7426
（公財）滋賀県産業支援プラザ ‥‥‥‥‥‥‥077-511-1413
（公財）京都産業 21 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥075-315-8590
（公財）奈良県地域産業振興センター ‥‥‥‥0742-36-8311
（公財）大阪産業振興機構 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥06-6748-1144
（公財）ひょうご産業活性化センター ‥‥‥‥078-977-9109
（公財）わかやま産業振興財団 ‥‥‥‥‥‥‥073-432-3412
（公財）鳥取県産業振興機構 ‥‥‥‥‥‥‥‥0857-52-6703
（公財）しまね産業振興財団 ‥‥‥‥‥‥‥‥0852-60-5114
（公財）岡山県産業振興財団 ‥‥‥‥‥‥‥‥086-286-9670
（公財）ひろしま産業振興機構 ‥‥‥‥‥‥‥082-240-7704
（公財）やまぐち産業振興財団 ‥‥‥‥‥‥‥083-922-9926
（公財）とくしま産業振興機構 ‥‥‥‥‥‥‥088-654-0101
（公財）かがわ産業支援財団 ‥‥‥‥‥‥‥‥087-868-9904
（公財）えひめ産業振興財団 ‥‥‥‥‥‥‥‥089-960-1102
（公財）高知県産業振興センター ‥‥‥‥‥‥088-845-6600
（公財）福岡県中小企業振興センター ‥‥‥‥092-622-5432
（公財）佐賀県地域産業支援センター ‥‥‥‥0952-34-4416
（公財）長崎県産業振興財団 ‥‥‥‥‥‥‥‥095-820- 8836
（公財）くまもと産業支援財団 ‥‥‥‥‥‥‥096-289-2437
（公財）大分県産業創造機構 ‥‥‥‥‥‥‥‥097-534-5019
（公財）宮崎県産業振興機構 ‥‥‥‥‥‥‥‥0985-74-3850
（公財）かごしま産業支援センター ‥‥‥‥‥099-239-0260
（公財）沖縄県産業振興公社 ‥‥‥‥‥‥‥‥098-859-6237

相談については、上記下請かけこみ寺に直接ご訪問いただくか、お電話にて受付しております。また、メールやホームページでも受付しております。

下請かけこみ寺

相談無料　全国48か所
秘密厳守　匿名相談可能

中小企業の取引上の悩み相談をお受けします。
0120-418-618

〈受付時間〉平日9:00～12:00 / 13:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）携帯電話・PHSからもご利用になれます。お近くの「下請かけこみ寺」につながります。

30年2月

（別紙２）

全国の相談窓口

公正取引委員会　事務総局
経済取引局　取引部　企業取引課

〒100-8987 千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟
TEL 03(3581)3375(直)　FAX 03(3581)1800
https://www.jftc.go.jp
(管轄区域:茨城県,栃木県,群馬県,埼玉県,千葉県,東京都,神奈川県,新潟県,山梨県,長野県)

北海道事務所　下請課

〒060-0042 札幌市中央区大通西 12 札幌第 3 合同庁舎
TEL 011(231)6300(代)　FAX 011(261)1719
(管轄区域:北海道)

東北事務所　下請課

〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-2-23 仙台第 2 合同庁舎
TEL 022(225)8420(直)　FAX 022(261)3548
(管轄区域:青森県,岩手県,宮城県,秋田県,山形県,福島県)

中部事務所　下請課

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
TEL 052(961)9424(直)　FAX 052(971)5003
(管轄区域:富山県,石川県,岐阜県,静岡県,愛知県,三重県)

近畿中国四国事務所　下請課

〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館
TEL 06(6941)2176(直)　FAX 06(6973)7214
(管轄区域:福井県,滋賀県,京都府,大阪府,兵庫県,奈良県,和歌山県)

近畿中国四国事務所　中国支所　下請課

〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館
TEL 082(228)1501(代)　FAX 082(223)3123
(管轄区域:鳥取県,島根県,岡山県,広島県,山口県)

近畿中国四国事務所　四国支所　下請課

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館
TEL 087(811)1758(直)　FAX 087(811)1761
(管轄区域:徳島県,香川県,愛媛県,高知県)

九州事務所　下請課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館
TEL 092(431)6032(直)　FAX 092(474)5465
(管轄区域:福岡県,佐賀県,長崎県,熊本県,大分県,宮崎県,鹿児島県)

沖縄総合事務局　総務部公正取引室

〒900-0006 沖縄市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館
TEL 098(866)0049(直)　FAX 098(860)1110
(管轄区域:沖縄県)

中小企業庁
事業環境部　取引課

〒100-8912 千代田区霞が関１－３－１
TEL 03(3501)1732(直)　FAX 03(3501)1504
https://www.chusho.meti.go.jp

北海道経済産業局　産業部中小企業課

〒060-0808 札幌市北区北８条西２丁目1-1 札幌第１合同庁舎
TEL 011(700)2251(直)　FAX 011(728)4364
(管轄区域:北海道)

東北経済産業局　産業部中小企業課

〒980-8403 仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎
TEL 022(221)4922(直)　FAX 022(215)9463
(管轄区域:青森県,岩手県,宮城県,秋田県,山形県,福島県)

関東経済産業局　産業部中小企業課

〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎第1号館
TEL 048(600)0325(直)　FAX 048(601)1500
(管轄区域:茨城県,栃木県,群馬県,埼玉県,千葉県,東京都,神奈川県,新潟県,山梨県,長野県,静岡県)

中部経済産業局　産業部中小企業課

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南 4-1-22
TEL 052(589)0170(直)　FAX 052(589)0173
(管轄区域:富山県,石川県,岐阜県,愛知県,三重県)

近畿経済産業局　産業部中小企業課

〒540-8535 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館
TEL 06(6966)6037(直)　FAX 06(6966)6079
(管轄区域:福井県,滋賀県,京都府,大阪府,兵庫県,奈良県,和歌山県)

中国経済産業局　産業局中小企業課

〒730-8531 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第２号館
TEL 082(224)5745(直)　FAX 082(205)5339
(管轄区域:鳥取県,島根県,岡山県,広島県,山口県)

四国経済産業局　産業部中小企業課

〒760-8512 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎
TEL 087(883)6423(直)　FAX 087(811)8558
(管轄区域:徳島県,香川県,愛媛県,高知県)

九州経済産業局　産業部中小企業課

〒812-8546 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎
TEL 092(482)5450(直)　FAX 092(482)5551
(管轄区域:福岡県,佐賀県,長崎県,熊本県,大分県,宮崎県,鹿児島県)

沖縄総合事務局　経済産業部中小企業課

〒900-0006 沖縄市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館
TEL 098(866)1755(直)　FAX 098(860)3710
(管轄区域:沖縄県)

（参　考）

事業主の皆様へ

長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう！！

労働時間等設定改善法が改正され、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。

事業主の皆様は、他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、企業内に周知・徹底を図りましょう。

① 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
③ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

厚生労働省・都道府県労働局

「労働時間等設定改善法」とは、事業主等による労働時間等の設定の改善に向けた自主的な努力を促進するための特別の措置を講ずることにより、労働者がその有する能力を有効に発揮できるようにしようとする法律です。

また、「労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）」とは、労働時間等設定改善法第４条第１項の規定に基づく指針（告示）であり、事業主等が労働時間等の設定の改善について適切に対処するために必要な事項を定めたものです。

それぞれ次のとおり規定されており、施行日は2019年４月１日です。

労働時間等設定改善法（平成４年法律第90号）（抄）
（下線部分が今般の改正で加わったところです。）

（事業主等の責務）
第２条　事業主は、その雇用する労働者の労働時間等の設定の改善を図るため、業務の繁閑に応じた労働者の始業及び終業の時刻の設定、健康及び福祉を確保するために必要な終業から始業までの時間の設定、年次有給休暇を取得しやすい環境の整備その他の必要な措置を講ずるように努めなければならない。
２　事業主は、労働時間等の設定に当たっては、その雇用する労働者のうち、その心身の状況及びその労働時間等に関する実情に照らして、健康の保持に努める必要があると認められる労働者に対して、休暇の付与その他の必要な措置を講ずるように努めるほか、その雇用する労働者のうち、その子の養育又は家族の介護を行う労働者、単身赴任者（転任に伴い生計を一にする配偶者との別居を常況とする労働者その他これに類する労働者をいう。）、自ら職業に関する教育訓練を受ける労働者その他の特に配慮を必要とする労働者について、その事情を考慮してこれを行う等その改善に努めなければならない。
３　（略）
４　事業主は、他の事業主との取引を行う場合において、著しく短い期限の設定及び発注の内容の頻繁な変更を行わないこと、当該他の事業主の講ずる労働時間等の設定の改善に関する措置の円滑な実施を阻害することとなる取引条件を付けないこと等取引上必要な配慮をするように努めなければならない。

労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）（平成20年厚生労働省告示第108号）（抄）
（下線部分が今般の改正で加わったところです。）

２　事業主等が講ずべき労働時間等の設定の改善のための措置
（1）～（3）（略）
（4）事業主が他の事業主との取引上配慮すべき事項
個々の事業主が労働時間等の設定の改善に関する措置を講じても、親企業からの発注等取引上の都合により、その措置の円滑な実施が阻害されることとなりかねない。特に中小企業等において時間外・休日労働の削減に取り組むに当たっては、個々の事業主の努力だけでは限界があることから、長時間労働につながる取引慣行の見直しが必要である。このため、事業主は、他の事業主との取引を行うに当たっては、例えば、次のような事項について配慮をすること。
イ　週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
ロ　発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
ハ　発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

また、厚生労働省では、事業場の労働基準関係法令違反の背景に、極端な短納期発注等に起因する下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）等の違反が疑われる事案については、公正取引委員会や中小企業庁に通報する制度の強化を図っていくことにしています。

長時間労働につながる取引慣行の見直しについては、

都道府県労働局雇用環境・均等部（室）まで

（2019年1月）

第 53 回中央最低賃金審議会

令和元年７月４日（木）15:00～
於　厚生労働省　共用第７会議室（６階）

〈 議　事　次　第 〉

１　会長及び会長代理の選任について
２　令和元年度地域別最低賃金額改定の目安について（諮問）
３　その他

〈 資　料　一　覧 〉

資料 No.1　中央最低賃金審議会委員名簿
資料 No.2　中央最低賃金審議会運営規程
資料 No.3　令和元年度地域別最低賃金額改定の目安について（諮問）（写）
資料 No.4　経済財政運営と改革の基本方針 2019 （関係部分抜粋）
資料 No.5　成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画（関係部分抜粋）
資料 No.6　目安に関する小委員会委員名簿（案）

以上

資料 No.1

令和元年５月

中央最低賃金審議会委員名簿

（公益委員）

戎　野　淑　子	立正大学経済学部教授
鹿　住　倫　世	専修大学商学部教授
権　丈　英　子	亜細亜大学副学長・経済学部教授
中　窪　裕　也	一橋大学大学院法学研究科教授
藤　村　博　之	法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授
松　浦　民　恵	法政大学キャリアデザイン学部教授

（労働者側委員）

伊　藤　彰　英	日本基幹産業労働組合連合会事務局次長
小　原　成　朗	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会中央執行委員
冨　田　珠　代	日本労働組合総連合会総合労働局長
永　井　幸　子	UA ゼンセン常任中央執行委員／短時間組合員総合局長
新　沼　かつら	日本労働組合総連合会労働条件・中小労働対策局次長
平　野　　覚	産業別労働組合 JAM 労働・調査グループ長

（使用者側委員）

佐久間　一　浩	全国中小企業団体中央会事務局次長
高　原　　博	日本通運株式会社総務・労働部長
中　西　志保美	アメニティ計画株式会社代表取締役
橋　本　昌　道	東京商工会議所常任参与
堀　内　麻祐子	株式会社センショー代表取締役
正　木　義　久	一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部長

（注）掲載順は、五十音順である。

資料No.2

中央最低賃金審議会運営規程

第一条　中央最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和三十四年法律第百三十七号）及び最低賃金審議会令（昭和三十四年政令第百六十三号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第二条　審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、厚生労働大臣、六人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各一人以上を含む三人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2　前項の規定により厚生労働大臣又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の一週間前までに、会長に通知しなければならない。

3　会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも三日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、厚生労働大臣に通知するものとする。

第三条　会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

第四条　委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

2　委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。

第五条　会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2　委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。

3　審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第六条　会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会議を非公開とすることができる。

2　会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第七条　会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、会長及び会長の指名した委員二人が署名するものとする。

2　議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

3　前二項の規定は、小委員会等について準用する。

第八条　会長は、審議会が議決を行ったときは、答申書又は議決書をそれぞれ議事録の写しを付してその都度厚生労働大臣に送付するものとする。

第九条　この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

第十条　この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附　則

この規程は、平成十三年一月三十一日から施行する。

資料 No.3

㊝

厚生労働省発基 0704 第１号
令 和 元 年 ７ 月 ４ 日

中央最低賃金審議会

厚生労働大臣　根本　匠

令和元年度地域別最低賃金額改定の目安について、経済財政運営と改革の基本方針 2019（令和元年６月 21 日閣議決定）及び成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画（同日閣議決定）に配意した、貴会の調査審議を求める。

資料 No. 4

経済財政運営と改革の基本方針 2019

（令和元年６月 21 日閣議決定）

＜関係部分抜粋＞

第１章　現下の日本経済

１．内外の経済動向と今後の課題

（１）日本経済の現状と課題

第２次安倍内閣が発足した 2012 年当時、我が国は、経済の低迷やデフレに苦しみ、成長力の低下やグローバル競争の激化をはじめ、その取り巻く経済環境の厳しさが増す中で、国民の間では、閉塞感や先行きの不透明感が強まる状況に陥っていた。このため、まずは経済再生を最優先の政策課題に据え、アベノミクスを強力に推進し広く展開することにより、こうした局面を打開することに成功した。

現在の我が国経済は、デフレではない状況を作り出し、長期にわたる回復を持続させており、ＧＤＰは名目・実質ともに過去最大規模に達した。国民生活に密接に関わる雇用・所得環境も、大きく改善している。雇用面では、生産年齢人口がこの６年間で約 500 万人減少する中にあっても、女性・高齢者の労働参加により就業者が約 380 万人増加した。また、過去最高水準の企業収益が続く中、最低賃金は 2016 年度以降３年連続で３％程度の引上げを実現したほか、春季労使交渉では中小企業を含め２％程度の高い賃金上昇が続くなど、着実かつ継続的な賃上げが実現している。

アベノミクスの成果は地域にも波及し、統計を取り始めて以来初めて有効求人倍率は全都道府県で１倍を超える状態が続くとともに、2000 年代半ばの景気回復期と比べて、全国的に景況感が改善する中で地域間のばらつきも小さくなっている。さらに、地方圏の地価がバブル崩壊後初めて上昇に転じるなど、地方における経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めている。

一方で、中国経済の減速等を背景に輸出や生産が弱含んでおり、先行きについても、米中貿易摩擦の激化など通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行きなどの下方リスクにはしっかり目配りする必要がある。

財政面では、我が国の財政は引き続き厳しい状況にあるものの、国・地方の税収は景気回復の継続等により過去最高となり、国・地方の基礎的財政収支（以下「ＰＢ」という。）の対ＧＤＰ比は、2012 年度の▲5.5%から 2018 年度には▲2.8%に縮小する見込みである。また、新経済・財政再生計画（2019～25 年度）を定め、団塊の世代が 75 歳に入り始める 2022 年までの３年間を「基盤強化期間」（2019～21 年度）と位置付け、令和元年度予算から目安に沿った予算編成を行うなど、引き続き経済再生と財政健全化に着実に取り組むこととされた。

2019 年 10 月には、全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障に対する

安定的な財源を確保するため、また、社会保障の充実と財政健全化にも資するよう、消費税率の８％から 10%への引上げを予定している。今回は、前回 2014 年４月の引上げ後に景気の回復力が弱まったという経験を十分にいかし、需要変動の平準化に万全を期すこととしている。すなわち、教育無償化や社会保障の充実、軽減税率制度の実施により、今回の引上げによる経済への影響を２兆円程度に抑制する。加えて、予算面では、臨時・特別の措置として、令和元年度当初予算において、２兆円程度、税制面では 0.3 兆円程度、合わせて2.3兆円程度という十二分な規模の措置を盛り込んだところであり、これらの適切な執行により、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組むこととしている。

中長期の課題に目を転ずれば、平成から令和の時代に引き継がれた課題が多いことは、否めない。人口減少・少子高齢化の進行、第４次産業革命の到来、生産性と成長力の伸び悩み、世界的なデジタル化の流れ、通商問題・保護主義の台頭、エネルギー・環境制約の高まり、地方経済の活性化、大規模自然災害の頻発、社会保障と財政の持続可能性など、我が国が直面する大きな変化や喫緊の課題は、枚挙に暇がない。特に、これまで世界的にも経験したことがない、人口減少や少子高齢化の急速な進展は、我が国経済が直面する最大の壁となっている。

（中略）

第２章　Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり

（中略）

２．人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進

一人一人の人材の質を高めるとともに、人生 100 年時代に向けて誰もが生きがいを感じてその能力を思う存分に発揮できる社会を構築するため、「人づくり革命」と「働き方改革」を推進する。また、Society 5.0 時代のニーズに合わせて、従来の型にはまった教育システムを複線型に転換するなど、多様性を追求できる仕組みに改革する。あわせて、成長と分配の好循環を継続・拡大させるため、就職氷河期世代の人々が安定的に就労するなど社会への参画機会を拡大する仕組みを構築するとともに、最低賃金の上昇を実現する。

（中略）

（３）所得向上策の推進

（中略）

② 最低賃金の引上げ

経済成長率の引上げや日本経済全体の生産性の底上げを図りつつ、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に積極的に取り組む。生産性向上に意欲をもって取り

組む中小企業・小規模事業者に対して、きめ細かな伴走型の支援を粘り強く行っていくことをはじめ、思い切った支援策を講ずるとともに、下請中小企業振興法[1]に基づく振興基準の更なる徹底を含め取引関係の適正化を進め、下請事業者による労務費上昇の取引対価への転嫁の円滑化を図る。

最低賃金については、この３年、年率３%程度を目途として引き上げられてきたことを踏まえ、景気や物価動向を見つつ、地域間格差にも配慮しながら、これらの取組とあいまって、より早期に全国加重平均が 1000 円になることを目指す。あわせて、我が国の賃金水準が他の先進国との比較で低い水準に留まる理由の分析[2]をはじめ、最低賃金の在り方について引き続き検討する。

（中略）

第３章　経済再生と財政健全化の好循環

１．新経済・財政再生計画の着実な推進

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、新経済・財政再生計画を着実に推進する。海外発の下方リスクがみられる中、デフレ脱却・経済再生最優先との安倍内閣の経済政策の基本方針を堅持し、成長と分配の好循環を持続・拡大させることが不可欠である。

このためには、新経済・財政再生計画の着実な推進を通じて、デフレ脱却・経済再生の取組の強化と同時に、歳出改革や歳入改革に当たっても経済再生に寄与する改革とすることが重要である。具体的には、①社会保障改革による保険料負担の伸びの抑制・労働参加の促進、②人的投資をはじめとする民間投資の喚起、③規制・制度改革を通じた公的分野への民間参入・官民連携を併せて実現していく。特に、パラダイムシフトの鍵となる Society 5.0 実現の加速に向けて、徹底したデジタル化をはじめ次世代型行政サービスの構築に早期に取り組むことにより、新たな民間投資やサービスの呼び水とするとともに、中長期的な成長基盤を強化する。

①については、引き続き、企業の生産性の向上や賃上げに向けた財政的なインセンティブ等を通じて賃上げの流れが確実に継続するよう促すとともに、引き続き、経済成長率の引上げや中小企業・小規模事業者を中心とする生産性の底上げを支援しつつ、最低賃金の力強い上昇を実現していく。新経済・財政再生計画に基づき、医療・介護改革を着実に推進し社会保険料負担の伸びを抑制するほか、年金改革等を通じてより多くの国民の労働参加を促すこと等により、可処分所得の継続的な拡大を実現する。これらの取組により、可処分所得の増大と将来の安心の確保を通じて消費を拡大する。マイナンバーカードを活用した消費活性化策や健康づくり支援等の実効性が高まるよう、マイキー

[1] 下請中小企業振興法（昭和 45 年法律第 145 号）。
[2] 業種業態別、地域別の実態分析を含む。

プラットフォームの早期かつ広範な普及を進める。

②については、財政の利活用や制度改革等により、Society 5.0時代に向けた人的投資を一層喚起する。このため、メンバーシップ型からジョブ型の雇用形態[3]への転換、より効率的で成果が的確に評価される働き方、労働移動の円滑化等を含め、今後、フェーズⅡの働き方改革に向けて必要な制度改革や仕組みづくりに取り組む。企業による従業員への人的投資や教育機関による適切なカリキュラムの提供等を支援する。企業における人的投資の活性化・見える化に向けて、機関投資家等と関係省庁が連携し、人的資本の非財務情報の活用の在り方について検討を進める。また、人的投資に関する開示の状況について調査し、好事例の収集・公表等を通じて、企業における開示の充実を促進する。政府事業・制度等の一層のイノベーション化等を通じ官民を挙げて研究開発を推進するとともに、大学・研究機関等における人的資本をより高め、産学連携を通じてより多面的な活用を図る。

③については、規制・制度改革を通じた公的分野への民間参入・官民連携を促進し、民需中心に継続的に需要拡大するとともに財政の効率化と質の向上を併せて実現していく。このため、次世代型行政サービスへの改革を推進するとともに、予防・健康づくりやデータヘルスの取組、ＰＰＰ／ＰＦＩなどの公的サービスの産業化の取組を加速・拡大し、公的サービスに付随する投資や新たなサービスの創出を促進する。また、既存資源・資本の有効活用等により、必要な再投資を可能とするとともに、中期にわたる円滑な取組を強化するなどの予算上の対応を工夫しつつ、賢い予算支出を実現する。

（中略）

第４章　当面の経済財政運営と令和２年度予算編成に向けた考え方

１．当面の経済財政運営について

（１）消費税率引上げへの対応

政府は、2019年10月１日の消費税率10%への引上げに当たり、下記の各措置や防災・減災、国土強靱化を含めた2019年度の臨時・特別の措置等の適切な執行により、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組む。

① 駆け込み・反動減の平準化

消費税率引上げの前後において、事業者のそれぞれの判断によって柔軟な価格設定が行われるよう、諸外国の例等を踏まえ整備した「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」[4]の周知を進める。

---

[3] 職務や勤務場所、勤務時間が限定された働き方等を選択できる雇用形態。

[4] 「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」（平成30年11月28日内閣官房・公正取引委員会・消費者庁・財務省・経済産業省・中小企業庁）。

同時に、下請などの中小企業・小規模事業者に対する消費税の転嫁拒否等が行われないよう、転嫁拒否等に対する監視、取締りや、事業者等に対する指導、周知徹底等に努め、万全の転嫁対策を講ずる。

キャッシュレス・消費者還元事業[5]、プレミアム付商品券事業[6]、耐久消費財（自動車・住宅）に係る税制・予算措置により、消費税率引上げ前後の需要変動を平準化し、消費を喚起・下支えする。これらの措置についても、事業者に混乱が生じないよう、また、消費者が安心して購買できるよう、周知・広報を強力に実施する。

（中略）

（２）当面の経済財政運営

政府は、成長を持続し、経済再生と財政健全化の好循環を実現していくため、Society 5.0 の実現や適切な物的・人的投資の一層の喚起等によって、潜在成長率を引き上げ、成長力の強化を進める。賃上げなど所得向上に向けた取組や地方での好循環の前向きな流れを確実にする取組等を通じて、成長と分配の好循環の拡大を目指す。全世代型社会保障の推進や国の財政の持続可能性を見据えた取組等によって、将来に対する不安に対応する。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、２%の物価安定の目標の下、金融緩和を推進し、目標をできるだけ早期に実現することを期待する。

（以下、略）

[5] 2019年10月からオリンピック・パラリンピック前の2020年６月までの９か月間に限定し、中小・小規模事業者等において消費者がキャッシュレス決済を行う場合、５％（又は２％）ポイント還元により支援（いわゆる「ポイント還元事業」）。

[6] 住民税非課税者及び３歳未満の小さな乳幼児のいる子育て世帯に対し、2019年10月から2020年３月までの間で使用できるプレミアム付商品券を発行・販売（１人当たり２万５千円まで（プレミアム額５千円））。

資料No.5

成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画
（令和元年６月21日閣議決定）

＜関係部分抜粋＞

成長戦略実行計画

第１章　基本的考え方

（１）背景

AI、IoT、ロボット、ビッグデータ、分散台帳技術（ブロックチェーン）など、第４次産業革命のデジタル技術とデータの活用は、19世紀から20世紀にかけて進んだ電力化や、20世紀末に進んだIT化と同じく、全ての産業に幅広い影響を及ぼす、汎用技術（General Purpose Technology：GPT）としての性格を有する。

令和の新時代において、我が国が第４次産業革命の新たな汎用技術の潜在力を最大限にいかし、生産性向上や経済成長につなげるためには、企業組織の在り方や個人の仕事の内容・仕方など、経済社会システム全体の再構築を図る必要がある。

第４次産業革命は、同質的なコスト競争から付加価値の獲得競争への構造変化をもたらす。デジタリゼーションを企業経営者が本格活用し、いかに差別化を図り、付加価値の高い新たな製品、サービスを生み出すかという競争であり、付加価値の創出・獲得が課題である。

第４次産業革命は、労働市場にも大きな影響を及ぼす。現在、世界的に中スキルの仕事が減少し、高スキルと低スキルの仕事が増加する「労働市場の両極化(Polarization)」が進行している。高スキルの雇用を増加させるためには、機械やAIでは代替できない創造性、感性、デザイン性、企画力といった能力やスキルを具備する人材を育てていく必要がある。

このように、第４次産業革命に合わせて「組織」と「人」の変革を進められるかどうかが、付加価値の創出による労働生産性上昇を実現できるかどうかを左右する。

（２）政府・政策の変革

第４次産業革命の変化のスピードは早く、かつ、急激であり、世界は大きく変化している。政府が、早期に、かつ、具体的に対応策を打ち出し、民間がこれに応えて具体的なアクションを起こせるかどうかが、日本が第４次産業革命をリードできるかどうかを決する。この１、２年が勝負である。

このため、必要な法制面を含む環境整備を全政府的に早急に進め、2020年の通常国会において国の基本的なインフラ整備・ルール整備を完了するよう取り組むこととする。

引き続き、アベノミクスにおける大胆な金融政策や機動的な財政運営を推進しつつ、その間に、政府においては、人材の流動化などのオープン・イノベーションの試みを率先して実施すると同時に、規制改革の推進により新規参入や新陳代謝を促進し、経済政

策の持続可能性を確保していく。

（中略）

第４章　人口減少下での地方施策の強化

（中略）

６．中小企業・小規模事業者の生産性向上

ローカルのグローバル化を進めるなどにより、中小企業・小規模事業者の生産性を高め、付加価値を増加させ、従業員や家族の消費を支え、地域経済にも貢献するという好循環を促すことが、我が国全体の成長に不可欠である。

①デジタル実装支援

デジタル化による生産性向上の取組が普遍的に広がるよう、ものづくり補助金やＩＴ導入補助金等による支援を引き続き推進するとともに、創業時等におけるクラウド会計をはじめとするデジタル化の普及促進やクラウド・ファンディングなどのデジタルツールの活用を採択時の加点要素とする補助金の範囲の拡大を検討する。また、個社単位のデジタル化のみならず、データレンディング、補助金交付決定の電子記録債権化によるつなぎ融資サービス、ＥＤＩ関連サービス、支援機関によるデジタル化促進などの普及支援策を検討する。

②経営資源引継ぎの促進

事業承継を契機に行う新事業展開を促進するため、現行の事業承継補助金について、第二創業・ベンチャー型事業承継への支援の拡充・重点化を行う。また、事業引継支援データベースや後継者人材バンクを抜本拡充するなど、経営資源引継型の創業や第三者承継等を後押しするための取組を進める。

③経営者保証

経営者保証が事業承継の阻害要因とならないよう、原則として新旧経営者からの二重徴求を行わないことを明記した「経営者保証に関するガイドライン」の特則を年内を目途に策定する。また、中小企業等が経営者保証を不要とするための要件の充足をできるよう、専門家の確認・支援を受けることができる体制を整備する。さらに、事業承継時に後継者の経営者保証を不要とする新たな信用保証メニューを創設するとともに、保証料負担を最大ゼロまで軽減する政策を推進する。加えて、商工中金が原則無保証化するなど、政府系金融機関・信用保証協会の取組を一層促すとともに、これらの施策を通じて民間金融機関による経営者保証に依存しない融資についても一層進めていく。

④産業ごとのきめ細かな取引関係の適正化

親事業者からのコスト低下圧力が原因となって、下請事業者となっている中小企業が

賃金や設備投資の水準を上げられない可能性もあることから、利益や付加価値の状況、労働や資本への分配状況等を、産業・業種、企業規模ごとの分析等を行った上で、親事業者と下請事業者との格差が特に大きい産業等を中心に、下請Ｇメンによる下請事業者の実態把握等も含めて調査を重点的に行うなど、個別の産業に応じた取引関係の課題を明らかにし、競争法制や中小企業法制等をフル活用して、きめ細かな改善を図っていく。

これにより、サプライチェーン全体の中で、大企業と中小企業がコストアップを公正に負担し合ったり、大企業が中小企業のデジタル技術実装に協力したりすることで、中小企業の生産性向上を後押しし、経済全体の付加価値を高める、共存共栄の関係を構築する。

成長戦略フォローアップ

Ⅱ．全世代型社会保障への改革

（中略）

３．多様で柔軟な働き方の拡大

（中略）

（２）新たに講ずべき具体的施策

（中略）

ⅱ）生産性を最大限に発揮できる働き方に向けた支援

（中略）

③　最低賃金の引上げ

・経済成長率の引上げや日本経済全体の生産性の底上げを図りつつ、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に積極的に取り組む。生産性向上に意欲をもって取り組む中小企業・小規模事業者に対して、きめ細かな伴走型の支援を粘り強く行っていくことをはじめ、思い切った支援策を講ずるとともに、下請中小企業振興法に基づく振興基準の更なる徹底を含め取引関係の適正化を進め、下請事業者による労務費上昇の取引対価への転嫁の円滑化を図る。

・最低賃金については、この３年、年率３％程度を目途として引き上げられてきたことを踏まえ、景気や物価動向を見つつ、地域間格差にも配慮しながら、これらの取組とあいまって、より早期に全国加重平均が 1000 円になることを目指す。あわせて、我が国の賃金水準が他の先進国との比較で低い水準に留まる理由の分析[1]をはじめ、最低賃金の在り方について引き続き検討する。

（以下、略）

[1] 業種別業態別、地域別の実態分析を含む。

資料 No.6

目安に関する小委員会委員名簿（案）

（公益委員）

戎　野　淑　子	鹿　住　倫　世
中　窪　裕　也	藤　村　博　之

（労働者側委員）

伊　藤　彰　英	小　原　成　朗
冨　田　珠　代	永　井　幸　子

（使用者側委員）

佐久間　一　浩	高　原　　博
橋　本　昌　道	正　木　義　久

（注）名簿は五十音順である。

令和元年７月４日（木）
中央最低賃金審議会終了後
於 厚生労働省　共用第7会議室（6階）

第１回目安に関する小委員会配付資料

〈　資　料　一　覧　〉

資料No.1　主要統計資料

資料No.2　経済財政運営と改革の基本方針 2019　（関係部分抜粋）

資料No.3　成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画（関係部分抜粋）

資料No.4　今後の予定（案）

以上

資料 No. 2

経済財政運営と改革の基本方針 2019

（令和元年６月 21 日閣議決定）

＜関係部分抜粋＞

第１章　現下の日本経済

１．内外の経済動向と今後の課題

（１）日本経済の現状と課題

第２次安倍内閣が発足した 2012 年当時、我が国は、経済の低迷やデフレに苦しみ、成長力の低下やグローバル競争の激化をはじめ、その取り巻く経済環境の厳しさが増す中で、国民の間では、閉塞感や先行きの不透明感が強まる状況に陥っていた。このため、まずは経済再生を最優先の政策課題に据え、アベノミクスを強力に推進し広く展開することにより、こうした局面を打開することに成功した。

現在の我が国経済は、デフレではない状況を作り出し、長期にわたる回復を持続させており、ＧＤＰは名目・実質ともに過去最大規模に達した。国民生活に密接に関わる雇用・所得環境も、大きく改善している。雇用面では、生産年齢人口がこの６年間で約 500 万人減少する中にあっても、女性・高齢者の労働参加により就業者が約 380 万人増加した。また、過去最高水準の企業収益が続く中、最低賃金は 2016 年度以降３年連続で３％程度の引上げを実現したほか、春季労使交渉では中小企業を含め２％程度の高い賃金上昇が続くなど、着実かつ継続的な賃上げが実現している。

アベノミクスの成果は地域にも波及し、統計を取り始めて以来初めて有効求人倍率は全都道府県で１倍を超える状態が続くとともに、2000 年代半ばの景気回復期と比べて、全国的に景況感が改善する中で地域間のばらつきも小さくなっている。さらに、地方圏の地価がバブル崩壊後初めて上昇に転じるなど、地方における経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めている。

一方で、中国経済の減速等を背景に輸出や生産が弱含んでおり、先行きについても、米中貿易摩擦の激化など通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行きなどの下方リスクにはしっかり目配りする必要がある。

財政面では、我が国の財政は引き続き厳しい状況にあるものの、国・地方の税収は景気回復の継続等により過去最高となり、国・地方の基礎的財政収支（以下「ＰＢ」という。）の対ＧＤＰ比は、2012 年度の▲5.5%から 2018 年度には▲2.8%に縮小する見込みである。また、新経済・財政再生計画（2019～25 年度）を定め、団塊の世代が 75 歳に入り始める 2022 年までの３年間を「基盤強化期間」（2019～21 年度）と位置付け、令和元年度予算から目安に沿った予算編成を行うなど、引き続き経済再生と財政健全化に着実に取り組むこととされた。

2019 年 10 月には、全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障に対する

安定的な財源を確保するため、また、社会保障の充実と財政健全化にも資するよう、消費税率の８％から 10%への引上げを予定している。今回は、前回 2014 年４月の引上げ後に景気の回復力が弱まったという経験を十分にいかし、需要変動の平準化に万全を期すこととしている。すなわち、教育無償化や社会保障の充実、軽減税率制度の実施により、今回の引上げによる経済への影響を２兆円程度に抑制する。加えて、予算面では、臨時・特別の措置として、令和元年度当初予算において、２兆円程度、税制面では 0.3 兆円程度、合わせて2.3兆円程度という十二分な規模の措置を盛り込んだところであり、これらの適切な執行により、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組むこととしている。

中長期の課題に目を転ずれば、平成から令和の時代に引き継がれた課題が多いことは、否めない。人口減少・少子高齢化の進行、第４次産業革命の到来、生産性と成長力の伸び悩み、世界的なデジタル化の流れ、通商問題・保護主義の台頭、エネルギー・環境制約の高まり、地方経済の活性化、大規模自然災害の頻発、社会保障と財政の持続可能性など、我が国が直面する大きな変化や喫緊の課題は、枚挙に暇がない。特に、これまで世界的にも経験したことがない、人口減少や少子高齢化の急速な進展は、我が国経済が直面する最大の壁となっている。

（中略）

第２章　Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり

（中略）

２．人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進

一人一人の人材の質を高めるとともに、人生 100 年時代に向けて誰もが生きがいを感じてその能力を思う存分に発揮できる社会を構築するため、「人づくり革命」と「働き方改革」を推進する。また、Society 5.0 時代のニーズに合わせて、従来の型にはまった教育システムを複線型に転換するなど、多様性を追求できる仕組みに改革する。あわせて、成長と分配の好循環を継続・拡大させるため、就職氷河期世代の人々が安定的に就労するなど社会への参画機会を拡大する仕組みを構築するとともに、最低賃金の上昇を実現する。

（中略）

（３）所得向上策の推進

（中略）

② 最低賃金の引上げ

経済成長率の引上げや日本経済全体の生産性の底上げを図りつつ、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に積極的に取り組む。生産性向上に意欲をもって取り

組む中小企業・小規模事業者に対して、きめ細かな伴走型の支援を粘り強く行っていくことをはじめ、思い切った支援策を講ずるとともに、下請中小企業振興法[1]に基づく振興基準の更なる徹底を含め取引関係の適正化を進め、下請事業者による労務費上昇の取引対価への転嫁の円滑化を図る。

最低賃金については、この３年、年率３%程度を目途として引き上げられてきたことを踏まえ、景気や物価動向を見つつ、地域間格差にも配慮しながら、これらの取組とあいまって、より早期に全国加重平均が 1000 円になることを目指す。あわせて、我が国の賃金水準が他の先進国との比較で低い水準に留まる理由の分析[2]をはじめ、最低賃金の在り方について引き続き検討する。

（中略）

第３章　経済再生と財政健全化の好循環

１．新経済・財政再生計画の着実な推進

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、新経済・財政再生計画を着実に推進する。海外発の下方リスクがみられる中、デフレ脱却・経済再生最優先との安倍内閣の経済政策の基本方針を堅持し、成長と分配の好循環を持続・拡大させることが不可欠である。

このためには、新経済・財政再生計画の着実な推進を通じて、デフレ脱却・経済再生の取組の強化と同時に、歳出改革や歳入改革に当たっても経済再生に寄与する改革とすることが重要である。具体的には、①社会保障改革による保険料負担の伸びの抑制・労働参加の促進、②人的投資をはじめとする民間投資の喚起、③規制・制度改革を通じた公的分野への民間参入・官民連携を併せて実現していく。特に、パラダイムシフトの鍵となる Society 5.0 実現の加速に向けて、徹底したデジタル化をはじめ次世代型行政サービスの構築に早期に取り組むことにより、新たな民間投資やサービスの呼び水とするとともに、中長期的な成長基盤を強化する。

①については、引き続き、企業の生産性の向上や賃上げに向けた財政的なインセンティブ等を通じて賃上げの流れが確実に継続するよう促すとともに、引き続き、経済成長率の引上げや中小企業・小規模事業者を中心とする生産性の底上げを支援しつつ、最低賃金の力強い上昇を実現していく。新経済・財政再生計画に基づき、医療・介護改革を着実に推進し社会保険料負担の伸びを抑制するほか、年金改革等を通じてより多くの国民の労働参加を促すこと等により、可処分所得の継続的な拡大を実現する。これらの取組により、可処分所得の増大と将来の安心の確保を通じて消費を拡大する。マイナンバーカードを活用した消費活性化策や健康づくり支援等の実効性が高まるよう、マイキー

[1] 下請中小企業振興法（昭和 45 年法律第 145 号）。
[2] 業種業態別、地域別の実態分析を含む。

プラットフォームの早期かつ広範な普及を進める。

②については、財政の利活用や制度改革等により、Society 5.0時代に向けた人的投資を一層喚起する。このため、メンバーシップ型からジョブ型の雇用形態[3]への転換、より効率的で成果が的確に評価される働き方、労働移動の円滑化等を含め、今後、フェーズⅡの働き方改革に向けて必要な制度改革や仕組みづくりに取り組む。企業による従業員への人的投資や教育機関による適切なカリキュラムの提供等を支援する。企業における人的投資の活性化・見える化に向けて、機関投資家等と関係省庁が連携し、人的資本の非財務情報の活用の在り方について検討を進める。また、人的投資に関する開示の状況について調査し、好事例の収集・公表等を通じて、企業における開示の充実を促進する。政府事業・制度等の一層のイノベーション化等を通じ官民を挙げて研究開発を推進するとともに、大学・研究機関等における人的資本をより高め、産学連携を通じてより多面的な活用を図る。

③については、規制・制度改革を通じた公的分野への民間参入・官民連携を促進し、民需中心に継続的に需要拡大するとともに財政の効率化と質の向上を併せて実現していく。このため、次世代型行政サービスへの改革を推進するとともに、予防・健康づくりやデータヘルスの取組、ＰＰＰ／ＰＦＩなどの公的サービスの産業化の取組を加速・拡大し、公的サービスに付随する投資や新たなサービスの創出を促進する。また、既存資源・資本の有効活用等により、必要な再投資を可能とするとともに、中期にわたる円滑な取組を強化するなどの予算上の対応を工夫しつつ、賢い予算支出を実現する。

（中略）

第４章　当面の経済財政運営と令和２年度予算編成に向けた考え方

１．当面の経済財政運営について

（１）消費税率引上げへの対応

政府は、2019年10月１日の消費税率10%への引上げに当たり、下記の各措置や防災・減災、国土強靱化を含めた2019年度の臨時・特別の措置等の適切な執行により、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組む。

① 駆け込み・反動減の平準化

消費税率引上げの前後において、事業者のそれぞれの判断によって柔軟な価格設定が行われるよう、諸外国の例等を踏まえ整備した「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」[4]の周知を進める。

---

[3] 職務や勤務場所、勤務時間が限定された働き方等を選択できる雇用形態。

[4] 「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」（平成30年11月28日内閣官房・公正取引委員会・消費者庁・財務省・経済産業省・中小企業庁）。

同時に、下請などの中小企業・小規模事業者に対する消費税の転嫁拒否等が行われないよう、転嫁拒否等に対する監視、取締りや、事業者等に対する指導、周知徹底等に努め、万全の転嫁対策を講ずる。

キャッシュレス・消費者還元事業[5]、プレミアム付商品券事業[6]、耐久消費財（自動車・住宅）に係る税制・予算措置により、消費税率引上げ前後の需要変動を平準化し、消費を喚起・下支えする。これらの措置についても、事業者に混乱が生じないよう、また、消費者が安心して購買できるよう、周知・広報を強力に実施する。

（中略）

（２）当面の経済財政運営

政府は、成長を持続し、経済再生と財政健全化の好循環を実現していくため、Society 5.0 の実現や適切な物的・人的投資の一層の喚起等によって、潜在成長率を引き上げ、成長力の強化を進める。賃上げなど所得向上に向けた取組や地方での好循環の前向きな流れを確実にする取組等を通じて、成長と分配の好循環の拡大を目指す。全世代型社会保障の推進や国の財政の持続可能性を見据えた取組等によって、将来に対する不安に対応する。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、２%の物価安定の目標の下、金融緩和を推進し、目標をできるだけ早期に実現することを期待する。

（以下、略）

[5] 2019年10月からオリンピック・パラリンピック前の2020年６月までの９か月間に限定し、中小・小規模事業者等において消費者がキャッシュレス決済を行う場合、５％（又は２％）ポイント還元により支援（いわゆる「ポイント還元事業」）。

[6] 住民税非課税者及び３歳未満の小さな乳幼児のいる子育て世帯に対し、2019年10月から2020年３月までの間で使用できるプレミアム付商品券を発行・販売（１人当たり２万５千円まで（プレミアム額５千円））。

資料No.3

成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画
（令和元年６月21日閣議決定）

＜関係部分抜粋＞

成長戦略実行計画

第１章　基本的考え方

（１）背景

AI、IoT、ロボット、ビッグデータ、分散台帳技術（ブロックチェーン）など、第４次産業革命のデジタル技術とデータの活用は、19世紀から20世紀にかけて進んだ電力化や、20世紀末に進んだIT化と同じく、全ての産業に幅広い影響を及ぼす、汎用技術（General Purpose Technology：GPT）としての性格を有する。

令和の新時代において、我が国が第４次産業革命の新たな汎用技術の潜在力を最大限にいかし、生産性向上や経済成長につなげるためには、企業組織の在り方や個人の仕事の内容・仕方など、経済社会システム全体の再構築を図る必要がある。

第４次産業革命は、同質的なコスト競争から付加価値の獲得競争への構造変化をもたらす。デジタリゼーションを企業経営者が本格活用し、いかに差別化を図り、付加価値の高い新たな製品、サービスを生み出すかという競争であり、付加価値の創出・獲得が課題である。

第４次産業革命は、労働市場にも大きな影響を及ぼす。現在、世界的に中スキルの仕事が減少し、高スキルと低スキルの仕事が増加する「労働市場の両極化(Polarization)」が進行している。高スキルの雇用を増加させるためには、機械やAIでは代替できない創造性、感性、デザイン性、企画力といった能力やスキルを具備する人材を育てていく必要がある。

このように、第４次産業革命に合わせて「組織」と「人」の変革を進められるかどうかが、付加価値の創出による労働生産性上昇を実現できるかどうかを左右する。

（２）政府・政策の変革

第４次産業革命の変化のスピードは早く、かつ、急激であり、世界は大きく変化している。政府が、早期に、かつ、具体的に対応策を打ち出し、民間がこれに応えて具体的なアクションを起こせるかどうかが、日本が第４次産業革命をリードできるかどうかを決する。この１、２年が勝負である。

このため、必要な法制面を含む環境整備を全政府的に早急に進め、2020年の通常国会において国の基本的なインフラ整備・ルール整備を完了するよう取り組むこととする。

引き続き、アベノミクスにおける大胆な金融政策や機動的な財政運営を推進しつつ、その間に、政府においては、人材の流動化などのオープン・イノベーションの試みを率先して実施すると同時に、規制改革の推進により新規参入や新陳代謝を促進し、経済政

策の持続可能性を確保していく。

（中略）

第４章　人口減少下での地方施策の強化

（中略）

６．中小企業・小規模事業者の生産性向上

ローカルのグローバル化を進めるなどにより、中小企業・小規模事業者の生産性を高め、付加価値を増加させ、従業員や家族の消費を支え、地域経済にも貢献するという好循環を促すことが、我が国全体の成長に不可欠である。

①デジタル実装支援

デジタル化による生産性向上の取組が普遍的に広がるよう、ものづくり補助金やＩＴ導入補助金等による支援を引き続き推進するとともに、創業時等におけるクラウド会計をはじめとするデジタル化の普及促進やクラウド・ファンディングなどのデジタルツールの活用を採択時の加点要素とする補助金の範囲の拡大を検討する。また、個社単位のデジタル化のみならず、データレンディング、補助金交付決定の電子記録債権化によるつなぎ融資サービス、ＥＤＩ関連サービス、支援機関によるデジタル化促進などの普及支援策を検討する。

②経営資源引継ぎの促進

事業承継を契機に行う新事業展開を促進するため、現行の事業承継補助金について、第二創業・ベンチャー型事業承継への支援の拡充・重点化を行う。また、事業引継支援データベースや後継者人材バンクを抜本拡充するなど、経営資源引継型の創業や第三者承継等を後押しするための取組を進める。

③経営者保証

経営者保証が事業承継の阻害要因とならないよう、原則として新旧経営者からの二重徴求を行わないことを明記した「経営者保証に関するガイドライン」の特則を年内を目途に策定する。また、中小企業等が経営者保証を不要とするための要件の充足をできるよう、専門家の確認・支援を受けることができる体制を整備する。さらに、事業承継時に後継者の経営者保証を不要とする新たな信用保証メニューを創設するとともに、保証料負担を最大ゼロまで軽減する政策を推進する。加えて、商工中金が原則無保証化するなど、政府系金融機関・信用保証協会の取組を一層促すとともに、これらの施策を通じて民間金融機関による経営者保証に依存しない融資についても一層進めていく。

④産業ごとのきめ細かな取引関係の適正化

親事業者からのコスト低下圧力が原因となって、下請事業者となっている中小企業が

賃金や設備投資の水準を上げられない可能性もあることから、利益や付加価値の状況、労働や資本への分配状況等を、産業・業種、企業規模ごとの分析等を行った上で、親事業者と下請事業者との格差が特に大きい産業等を中心に、下請Ｇメンによる下請事業者の実態把握等も含めて調査を重点的に行うなど、個別の産業に応じた取引関係の課題を明らかにし、競争法制や中小企業法制等をフル活用して、きめ細かな改善を図っていく。

これにより、サプライチェーン全体の中で、大企業と中小企業がコストアップを公正に負担し合ったり、大企業が中小企業のデジタル技術実装に協力したりすることで、中小企業の生産性向上を後押しし、経済全体の付加価値を高める、共存共栄の関係を構築する。

成長戦略フォローアップ

Ⅱ．全世代型社会保障への改革

（中略）

３．多様で柔軟な働き方の拡大

（中略）

（２）新たに講ずべき具体的施策

（中略）

ⅱ）生産性を最大限に発揮できる働き方に向けた支援

（中略）

③　最低賃金の引上げ

・経済成長率の引上げや日本経済全体の生産性の底上げを図りつつ、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に積極的に取り組む。生産性向上に意欲をもって取り組む中小企業・小規模事業者に対して、きめ細かな伴走型の支援を粘り強く行っていくことをはじめ、思い切った支援策を講ずるとともに、下請中小企業振興法に基づく振興基準の更なる徹底を含め取引関係の適正化を進め、下請事業者による労務費上昇の取引対価への転嫁の円滑化を図る。

・最低賃金については、この３年、年率３％程度を目途として引き上げられてきたことを踏まえ、景気や物価動向を見つつ、地域間格差にも配慮しながら、これらの取組とあいまって、より早期に全国加重平均が 1000 円になることを目指す。あわせて、我が国の賃金水準が他の先進国との比較で低い水準に留まる理由の分析[1]をはじめ、最低賃金の在り方について引き続き検討する。

（以下、略）

[1] 業種別業態別、地域別の実態分析を含む。

資料　No.4

今後の予定（案）

7月 22 日（月）　第２回目安に関する小委員会
於　未定

7月 25 日（木）　第３回目安に関する小委員会
於　未定

7月 30 日（火）　第４回目安に関する小委員会
於　未定

資料No.1

主 要 統 計 資 料

資料標題

Ⅰ　全国統計資料編

１　主要指標の推移（暦年・四半期・月）

(1)　ＧＤＰ、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率　・・・１

(2)　求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数　・・・２

２　有効求人倍率の推移

(1)　有効求人倍率の推移（全国・ランク別、暦年・月）　・・・３

(2)　年齢別常用求人倍率の推移（暦年、年齢別）　・・・４

３　賃金・労働時間の推移

(1)　賃金

イ　賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移（規模別（30人以上・5～29人）、暦年・月）　・・・５

ロ　パートタイム労働者比率の推移（規模別（30人以上・5～29人）、暦年・月）　・・・６

ハ　初任給の上昇額・率の推移（年度、学歴別）　・・・７

(2)　賃金・労働時間

イ　賃金・労働時間指数の推移①［事業所規模30人以上］（暦年・四半期、所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与）　・・・８

賃金・労働時間指数の推移②［事業所規模5～29人］（暦年・四半期、所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与）　・・・９

ロ　一般労働者の賃金･労働時間の推移(暦年、規模別(10人以上･10～99人･5～9人)･所定内給与･所定内労働時間･時間当たり所定内給与)　・・・10

ハ　月間労働時間の動き（暦年・月、所定内労働時間・所定外労働時間（規模別（30人以上・5～29人））　・・・11

４　春季賃上げ妥結状況

(1)　春季賃上げ妥結状況（令和元年）（連合（規模別、方式別）、経団連（大手・中小別））　・・・12

(2)　賃上げ額・率の推移　・・・13

イ　１人当たり平均賃金の改定額及び改定率の推移（暦年、賃金の改定額・改定率）

ロ　賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合（平成29年）

５　夏季賞与・一時金妥結状況（令和元年）（連合、経団連）　・・・14

６　消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別、暦年・月）　・・・15

７　地域別最低賃金額（時間額）、未満率及び影響率の推移（年度）　・・・16

８　賃金構造基本統計調査特別集計による未満率及び影響率（暦年）　・・・17

９　地域別最低賃金と賃金水準との関係
(1)　一般労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））　・・・18
(2)　短時間労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））　・・・19
(3)　毎月勤労統計調査（暦年、全国・産業計事業所規模30人以上）　・・・20

10　企業の業況判断及び収益
(1)　日銀短観による企業の業況判断及び収益
イ　業況判断（ＤＩ）（企業規模別、暦年・四半期）　・・・21
ロ　経常利益増減（企業規模別、年度）　・・・22
ハ　売上高経常利益率（企業規模別、年度）　・・・22
(2)　法人企業統計による企業収益（資本金規模別、年度、四半期）　・・・25
(3)　中小企業景況調査による業況判断（ＤＩ）（産業別、暦年・四半期）　・・・26

11　法人企業統計でみた労働生産性の推移　・・・28

Ⅱ　都道府県統計資料編

１　各種関連指標（ランク別・都道府県別、１人当たり県民所得・標準生計費・高卒初任給）　・・・30

２　有効求人倍率の推移（ランク別・都道府県別、暦年）　・・・31

３　失業率の推移（ランク別・都道府県別、暦年・四半期）　・・・32

４　賃金・労働時間の実情と推移
(1)　賃金
定期給与の推移［事業所規模30人以上］（ランク別・都道府県別、暦年）　・・・33
(2)　労働時間
常用労働者１人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移［調査産業計、事業所規模30人以上］　・・・34
（ランク別・都道府県別、総実労働時間・所定外労働時間別（暦年））

５　消費者物価指数等の推移
(1)　消費者物価対前年上昇率の推移（ランク別・都道府県別、暦年・月）　・・・35
(2)　消費者物価地域差指数の推移（ランク別・都道府県庁所在都市別、暦年）　・・・36

６　労働者数等の推移
(1)　常用労働者数［事業所規模30人以上］（ランク別・都道府県別・暦年）　・・・37
(2)　雇用保険の被保険者数（ランク別・都道府県別・暦年）　・・・38
(3)　就業者数（ランク別・都道府県別・暦年）　・・・39

Ⅲ　業務統計資料編
１　地域別最低賃金改定状況
(1)　平成30年度　地域別最低賃金の審議・決定状況
（ランク区分・都道府県別、前年度決定金額・改正最低賃金額（引上げ額・率）・採決状況等）　・・・40
(2)　目安と改定額との関係の推移（ランク別・都道府県別、年度）　・・・41
(3)　効力発生年月日の推移（ランク別・都道府県別、年度）　・・・42
(4)　加重平均額と引上げ率の推移（全国・ランク別、年度）　・・・43
(5)　最高額と最低額及び格差の推移（最高額・最低額・格差、年度）　・・・44
(6)　地域別最低賃金引上げ率の推移（ランク別・都道府県別、年度）　・・・45

２　最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果
(1)　監督指導結果の推移（暦年、法違反の状況・法違反事業所の認識状況等）　・・・46
(2)　業種別法違反の状況（平成31年　全国計）
（業種別、地域別・特定最低賃金適用事業場別）　・・・47

Ⅰ　全国統計資料編

1　主要指標の推移（1）GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	ＧＤＰ（国内総生産）					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数（※）（月平均）		完全失業率（※）
	名目	前期比	年率換算	実質	前期比	指数	前期比	指数	前期比	実数	前年比	実数	前年差	
	（億円）	（%）	（%）	（億円）	（%）	（27年=100）	（%）	（27年=100）	（%）	（件）	（%）	（万人）	（万人）	（%）
平成 21 年	4,895,010	△ 6.0	－	4,722,288	△ 5.4	88.1	△ 21.9	82.8	△ 25.0	15,480	△ 1.0	336	71	5.1
22 年	5,003,539	2.2	－	4,920,234	4.2	101.8	15.6	99.0	19.6	13,321	△ 13.9	334	△ 2	5.1
23 年	4,914,085	△ 1.8	－	4,914,555	△ 0.1	98.9	△ 2.8	94.8	△ 4.2	12,734	△ 4.4	〈302〉	〈△32〉	〈4.6〉
24 年	4,949,572	0.7	－	4,988,032	1.5	99.6	0.6	96.8	2.1	12,124	△ 4.7	285	△ 17	4.3
25 年	5,031,756	1.7	－	5,087,806	2.0	99.2	△ 1.3	98.6	1.9	10,855	△ 10.5	265	△ 20	4.0
26 年	5,138,760	2.1	－	5,106,871	0.4	101.2	2.0	102.8	4.3	9,731	△ 10.4	236	△ 29	3.6
27 年	5,313,198	3.4	－	5,169,324	1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 2.7	8,812	△ 9.4	222	△ 14	3.4
28 年	5,359,864	0.9	－	5,200,811	0.6	100.0	0.0	98.5	△ 1.5	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
29 年	5,451,037	1.7	－	5,300,843	1.9	103.1	3.1	102.3	3.9	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
30 年	5,489,065	0.7	－	5,342,367	0.8	104.2	1.1	103.1	0.8	8,235	△ 2.0	166	△ 24	2.4
平成 30 年 1～3月	5,486,824	△ 0.2	△ 0.8	5,332,054	△ 0.1	103.5	△ 0.9	102.2	△ 1.5	2,041	△ 1.8	166	△ 25	2.5
4～6月	5,505,605	0.3	1.4	5,362,650	0.6	104.3	0.8	103.3	1.1	2,107	△ 3.7	169	△ 31	2.5
7～9月	5,469,996	△ 0.6	△ 2.6	5,327,876	△ 0.6	103.6	△ 0.7	101.9	△ 1.4	2,017	△ 0.7	168	△ 22	2.5
10～12月	5,497,350	0.5	2.0	5,352,133	0.5	105.0	1.4	104.7	2.7	2,070	△ 1.7	163	△ 15	2.4
31 年 1～3月	5,543,401	0.8	3.4	5,381,616	0.6	102.4	△ 2.5	100.5	△ 4.0	1,917	△ 6.1	165	△ 1	2.4
平成 31 年 1月	－	－	－	－	－	102.1	△ 2.5	100.0	△ 4.0	666	4.9	172	8	2.5
2月	－	－	－	－	－	102.8	0.7	101.0	1.0	589	△ 4.5	160	△ 10	2.3
3月	－	－	－	－	－	102.2	△ 0.6	100.6	△ 0.4	662	△ 16.1	174	2	2.5
4月	－	－	－	－	－	102.8	0.6	102.2	1.6	645	△ 0.8	168	△ 4	2.4
令和 元 年 5月	－	－	－	－	－	－	－	－	－	695	△ 9.4	162	7	2.4
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」				東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」		

（注）国民経済計算及び鉱工業生産指数の四半期別・月別の数値及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及び前期（月）比である。

なお、平成24年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数より推計した値である。

（※）完全失業者数及び完全失業率の〈括弧内〉の数値は補完的に推計した値（2015年国勢調査基準）である。

1　主要指標の推移（2）求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）		国内企業物価指数		賃金（現金給与総額）指数									
							調査産業計					製造業				
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率
	（倍）	（倍）	(27年=100)	（%）	(27年=100)	（%）	(27年=100)	（%）	(27年=100)	（%）	（%）	(27年=100)	（%）	(27年=100)	（%）	（%）
平成 21 年	0.79	0.47	96.4	△ 1.5	97.5	△ 5.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
22 年	0.89	0.52	95.6	△ 0.8	97.4	△ 0.1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
23 年	1.05	0.65	95.4	△ 0.3	98.8	1.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
24 年	1.28	0.80	95.4	0.0	98.0	△ 0.9	98.9	－	103.7	－	24.10	98.1	－	102.8	－	10.08
25 年	1.46	0.93	95.8	0.5	99.2	1.2	98.9	△ 0.1	103.1	△ 0.6	24.37	98.0	△ 0.1	102.2	△ 0.6	10.30
26 年	1.66	1.09	99.0	3.3	102.4	3.2	100.0	1.1	101.0	△ 2.2	24.50	99.8	1.9	100.8	△ 1.5	10.40
27 年	1.80	1.20	100.0	1.0	100.0	△ 2.3	100.0	0.1	100.0	△ 0.9	25.40	100.0	0.2	100.0	△ 0.7	11.52
28 年	2.04	1.36	99.9	△ 0.1	96.5	△ 3.5	101.2	1.1	101.3	1.3	25.22	100.7	0.8	100.8	0.9	11.32
29 年	2.24	1.50	100.5	0.6	98.7	2.3	101.7	0.5	101.2	△ 0.1	25.09	102.0	1.3	101.5	0.7	10.78
30 年	2.39	1.61	101.7	1.2	101.3	2.6	102.9	1.2	101.2	0.0	25.09	103.5	1.5	101.8	0.3	10.16
平成 30 年 1～3月	2.37	1.59	101.6	0.4	100.3	0.5	102.1	0.1	100.2	△ 0.8	25.27	102.6	0.1	100.8	△ 0.7	10.38
4～6月	2.39	1.61	101.3	△ 0.3	101.0	0.7	102.7	0.6	101.5	1.3	24.87	103.1	0.5	101.9	1.1	10.05
7～9月	2.42	1.62	101.8	0.6	101.9	0.9	102.6	△ 0.1	100.8	△ 0.7	25.03	103.2	0.1	101.3	△ 0.6	10.03
10～12月	2.40	1.62	102.2	0.4	102.0	0.1	103.6	1.0	101.6	0.8	25.21	104.4	1.2	102.4	1.1	10.19
平成 31 年 1～3月	2.47	1.63	101.9	△ 0.3	101.2	△ 0.8	101.7	△ 1.8	99.6	△ 2.0	25.86	103.1	△ 1.2	101.0	△ 1.4	10.61
平成 31 年 1月	2.48	1.63	102.1	0.4	100.9	△ 0.6	101.7	△ 2.1	99.5	△ 2.5	25.84	101.8	△ 2.5	99.7	△ 2.8	10.63
2月	2.50	1.63	102.2	0.1	101.2	0.3	101.6	△ 0.1	99.4	△ 0.1	26.02	102.6	0.8	100.4	0.7	10.69
3月	2.42	1.63	102.1	0.0	101.5	0.3	101.9	0.3	99.9	0.5	25.72	104.9	2.2	102.8	2.4	10.52
4月	2.48	1.63	102.2	0.1	101.9	0.4	101.8	△ 0.1	99.6	△ 0.3	25.16	103.3	△ 1.5	101.1	△ 1.7	10.25
令和 元 年 5月	2.43	1.62	102.2	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

（注）1　職業安定業務統計、毎月勤労統計調査の四半期別・月別の数値及び消費者物価指数の月別の数値は、季節調整値及び前期（月）比であり、国内企業物価指数の同数値は、原数値及び前期（月）比である。
2　毎月勤労統計調査の結果は、再集計された平成24年以降の公表値を掲載している。
3　求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
4　賃金指数は、事業所規模30人以上の数値である。

２　有効求人倍率の推移
(1)　有効求人倍率の推移

（単位:倍）

区分＼年		21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	平成31年				令和元年
												1月	2月	3月	４月	５月
全国		0.47	0.52	0.65	0.80	0.93	1.09	1.20	1.36	1.50	1.61	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62
	Ａランク	0.52	0.53	0.67	0.84	1.00	1.19	1.28	1.44	1.52	1.62	1.61	1.61	1.62	1.64	1.64
	Ｂランク	0.46	0.54	0.67	0.78	0.87	1.05	1.17	1.32	1.51	1.63	1.64	1.64	1.64	1.63	1.63
	Ｃランク	0.50	0.56	0.73	0.89	1.00	1.16	1.25	1.42	1.57	1.68	1.70	1.71	1.71	1.72	1.71
	Ｄランク	0.42	0.50	0.61	0.73	0.85	0.97	1.08	1.23	1.38	1.47	1.47	1.48	1.47	1.48	1.46

資料出所　厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）１　各ランクにおける数値は、都道府県ごとの単純平均である。

２　新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

３　各ランクは、各年における適用ランクである。

４　各月の数値は季節調整値である。

(2)　年齢別常用求人倍率の推移

（単位：倍）

区分	年齢計	１９歳 以下	２０～ ２４歳	２５～ ２９歳	３０～ ３４歳	３５～ ３９歳	４０～ ４４歳	４５～ ４９歳	５０～ ５４歳	５５～ ５９歳	６０～ ６４歳	６５歳 以上
平成21年	0.44	2.68	0.49	0.33	0.34	0.35	0.40	0.43	0.46	0.37	0.35	1.04
22年	0.48	2.63	0.54	0.39	0.40	0.38	0.42	0.44	0.48	0.40	0.34	1.05
23年	0.59	3.32	0.70	0.50	0.51	0.46	0.47	0.53	0.59	0.53	0.38	1.15
24年	0.72	4.56	0.90	0.61	0.63	0.57	0.56	0.65	0.72	0.70	0.47	1.11
25年	0.83	5.29	1.04	0.71	0.73	0.67	0.63	0.72	0.82	0.83	0.58	1.07
26年	0.97	6.29	1.23	0.84	0.87	0.82	0.74	0.84	0.96	1.00	0.71	1.05
27年	1.08	7.12	1.38	0.95	0.98	0.93	0.83	0.91	1.03	1.11	0.79	1.04
28年	1.22	8.03	1.60	1.11	1.14	1.10	0.95	0.98	1.15	1.23	0.89	1.07
29年	1.35	8.76	1.81	1.27	1.30	1.27	1.10	1.06	1.25	1.34	0.97	1.06
30年	1.45	9.58	2.02	1.44	1.47	1.43	1.25	1.14	1.31	1.41	1.02	0.96

資料出所　厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）新規学卒者、臨時・季節労働者を除き、常用的パートタイムを含んでいる。

3　賃金・労働時間の推移

(1)　賃金

イ　賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移

区分＼年		24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	平成31年			
									１月	２月	３月	４月
現金給与総額	30人以上	－	△ 0.1	1.1	0.1	1.1	0.5	1.2	0.2	△ 0.1	△ 1.1	0.1
	500人以上	－	△ 0.9	0.1	△ 0.2	0.5	0.0	4.0	△ 2.7	△ 2.1	0.0	△ 1.4
	100～499人	－	△ 0.4	0.4	0.1	0.9	△ 0.2	2.4	△ 0.1	0.1	△ 0.8	0.5
	30～99人	－	△ 0.3	1.1	△ 0.2	1.4	1.4	△ 0.9	1.8	0.0	△ 3.0	0.1
	5～29人	－	△ 0.2	0.0	1.0	0.3	1.0	△ 0.7	△ 2.0	△ 1.5	△ 1.4	△ 1.1
定期給与額	30人以上	－ (－)	△ 0.7 (△ 0.9)	0.3 (0.0)	0.5 (0.6)	0.6 (0.6)	0.4 (0.6)	0.7 (0.7)	0.0 (△ 0.1)	0.3 (0.2)	△ 0.1 (△ 0.2)	0.3 (0.3)
	500人以上	－ (－)	△ 1.5 (△ 1.6)	△ 0.8 (△ 1.2)	0.0 (△ 0.1)	0.5 (0.6)	△ 0.1 (0.1)	3.0 (3.1)	△ 1.1 (△ 1.0)	△ 0.7 (△ 0.7)	△ 0.6 (△ 0.6)	△ 0.2 (△ 0.1)
	100～499人	－ (－)	△ 0.7 (△ 0.9)	△ 0.3 (△ 0.6)	0.4 (0.7)	0.3 (0.3)	△ 0.1 (0.1)	2.0 (2.2)	△ 0.3 (△ 0.4)	0.3 (0.3)	0.1 (0.2)	0.6 (0.9)
	30～99人	－ (－)	△ 1.1 (△ 1.3)	0.6 (0.5)	0.5 (0.3)	0.6 (0.7)	1.1 (1.0)	△ 1.1 (△ 1.3)	0.1 (△ 0.1)	0.2 (△ 0.1)	△ 0.9 (△ 1.0)	△ 0.4 (△ 0.5)
	5～29人	－ (－)	△ 0.4 (△ 0.7)	△ 0.3 (△ 0.4)	0.4 (0.2)	0.1 (0.2)	1.0 (0.7)	△ 0.6 (△ 0.5)	△ 1.5 (△ 1.2)	△ 0.6 (△ 0.4)	△ 1.4 (△ 1.1)	△ 0.9 (△ 0.6)

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）１　再集計された平成24年以降の公表値を掲載している。

２　各年（月）の数値は、指数の対前年（同月）増減率である。

３　（　）内の数値は所定内給与額についての増減率である。

ロ　パートタイム労働者比率の推移

区分＼年		24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	平成31年			
									１月	２月	３月	４月
パート比率	30人以上	24.10	24.37	24.50	25.40	25.22	25.09	25.09	25.84	26.02	25.72	25.16
	500人以上	15.92	16.30	16.67	17.31	17.06	16.63	15.85	16.89	16.80	16.01	15.73
	100～499人	22.88	23.29	23.72	24.93	24.46	24.99	24.60	25.12	25.07	25.12	24.18
	30～99人	28.68	29.12	29.19	30.12	30.39	29.95	30.28	31.26	31.76	31.38	31.08
	5～29人	35.41	36.47	36.92	37.23	37.79	37.91	39.05	40.14	40.08	40.15	39.43

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）再集計された平成24年以降の公表値を掲載している。

ハ　初任給の上昇額・率の推移

上段：上昇額（単位：円）下段：上昇率（単位：％）

区分	高校卒				高専卒	短大卒	大学卒			大学院
	（事務・技術）			（現業）	（技術）	（事務）	（事務・技術）			（修士）
	一律	差あり					一律	差あり		卒
年度		基幹職	補助職					基幹職	補助職	
平成21年度	226	444	498	292	413	316	397	510	266	451
	0.1	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
22年度	62	0	0	26	70	98	108	179	83	68
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
23年度	178	52	51	150	161	266	239	86	98	303
	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1
24年度	140	161	91	72	91	125	207	232	30	176
	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
25年度	141	187	125	38	153	223	132	461	175	161
	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
26年度	702	569	544	736	842	655	806	601	464	787
	0.4	0.3	0.3	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4
27年度	1239	904	706	1151	1579	1342	1574	1933	1318	1875
	0.8	0.5	0.4	0.7	0.9	0.8	0.8	0.9	0.7	0.9
28年度	824	582	616	748	995	767	880	1263	631	1153
	0.5	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.6	0.3	0.5
29年度	1093	565	532	834	966	851	1109	1132	745	930
	0.7	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
30年度	1361	2618	2385	1386	1660	1493	1637	2171	1511	1707
	0.8	1.6	1.5	0.8	0.9	0.8	0.8	1.0	0.8	0.8
31年度	1495	975	875	2049	1575	1413	1479	1254	972	1548
	0.9	0.6	0.5	1.2	0.8	0.8	0.7	0.6	0.5	0.7

資料出所　労務行政研究所「労政時報」

（注）1　上昇額・率は、それぞれの調査年度において付帯的に調査した前年度の初任給をもとに算出したものである。
　　2　調査対象は、東証第１部上場企業と生命保険、新聞、出版でこれに匹敵する大手企業を加えたものである。
　　3　平成31年度は速報値。

(2) 賃金・労働時間

イ 賃金・労働時間指数の推移①

年・期	指数（平成27年＝100）						実数（参考）		
	所定内給与 ①	前年比	所定内労働時間 ②	前年比	時間当たり所定内給与 ①／②	前年比	所定内給与 ③	所定内労働時間 ④	時間当たり所定内給与 ③／④
		(%)		(%)		(%)	(円)	(時間)	(円)
平成24年	100.3	―	102.0	―	98.3	―	267,313	138.5	1,930
25年	99.4	△ 0.9	100.7	△ 1.3	98.7	0.4	266,860	136.9	1,949
26年	99.4	0.0	100.1	△ 0.5	99.3	0.6	268,881	136.3	1,973
27年	100.0	0.6	100.0	△ 0.1	100.0	0.7	265,540	135.8	1,955
28年	100.6	0.6	100.0	0.0	100.6	0.6	267,210	135.8	1,968
29年	101.2	0.6	99.9	△ 0.1	101.3	0.7	268,736	135.7	1,980
30年	101.9	0.7	99.3	△ 0.6	102.6	1.3	270,694	134.9	2,007
29年１～３月	100.6	0.5	97.7	△ 0.9	103.0	1.5	267,133	132.7	2,014
４～６月	101.6	0.8	101.6	0.4	100.0	1.0	269,673	138.0	1,954
７～９月	101.4	0.7	99.7	△ 0.5	101.7	2.3	269,170	135.4	1,987
10～12月	101.3	0.5	100.7	0.6	100.6	0.6	268,957	136.7	1,967
30年１～３月	101.0	0.4	96.2	△ 1.5	105.0	2.0	268,138	130.7	2,052
４～６月	102.2	0.6	101.1	△ 0.5	101.1	1.1	271,342	137.3	1,976
７～９月	102.1	0.7	99.0	△ 0.7	103.1	1.4	271,178	134.5	2,016
10～12月	102.4	1.1	100.9	0.2	101.5	0.9	272,099	137.0	1,987
31年１～３月	101.0	0.0	94.6	△ 1.7	106.8	1.7	268,100	128.5	2,087

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）１　再集計された平成24年以降の公表値を掲載している。

２　事業所規模30人以上、調査産業計の数値である。

３　四半期の実数値及び時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

イ 賃金･労働時間指数の推移②

年・期	指数（平成27年＝100）						実数（参考）		
	所定内給与 ①	前年比	所定内労働時間 ②	前年比	時間当たり所定内給与 ①／②	前年比	所定内給与 ③	所定内労働時間 ④	時間当たり所定内給与 ③／④
		(%)		(%)		(%)	(円)	(時間)	(円)
平成24年	100.9	－	102.8	－	98.2	－	208,918	134.0	1,559
25年	100.2	△ 0.7	101.3	△ 1.5	98.9	0.8	207,560	132.0	1,572
26年	99.8	△ 0.4	100.6	△ 0.7	99.2	0.3	206,718	131.1	1,577
27年	100.0	0.2	100.0	△ 0.6	100.0	0.8	207,184	130.3	1,590
28年	100.2	0.2	99.0	△ 1.0	101.2	1.2	207,475	128.9	1,610
29年	100.9	0.7	98.3	△ 0.7	102.6	1.4	208,944	128.2	1,630
30年	100.4	△ 0.5	97.0	△ 1.3	103.5	0.8	207,921	126.4	1,645
29年１～３月	99.7	0.5	95.7	△ 1.8	104.2	2.4	206,591	124.7	1,656
４～６月	101.4	0.7	100.0	△ 0.3	101.4	1.0	210,121	130.3	1,613
７～９月	101.1	0.7	98.5	△ 0.6	102.6	1.3	209,461	128.3	1,633
10～12月	101.2	0.8	99.2	0.1	102.0	0.7	209,548	129.2	1,621
30年１～３月	99.7	0.0	94.5	△ 1.3	105.5	1.3	206,451	123.1	1,677
４～６月	101.1	△ 0.3	98.9	△ 1.1	102.2	0.8	209,392	128.8	1,625
７～９月	100.3	△ 0.8	96.7	△ 1.8	103.7	1.1	207,839	125.9	1,650
10～12月	100.4	△ 0.8	98.0	△ 1.2	102.4	0.4	207,997	127.6	1,630
31年１～３月	98.8	△ 0.9	92.2	△ 2.4	107.2	1.6	204,582	120.2	1,702

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）１　再集計された平成24年以降の公表値を掲載している。

２　事業所規模５～２９人、調査産業計の数値である。

３　四半期の実数値及び時間当たり所定内給与については、労働基準局賃金課にて算出。

ロ　一般労働者の賃金・労働時間の推移

年	10人以上				10～99人				5～9人			
	所定内給与 ①	所定内実労働時間 ②	時間当たり所定内給与 ①／②	前年比	所定内給与 ③	所定内実労働時間 ④	時間当たり所定内給与 ③／④	前年比	所定内給与 ⑤	所定内実労働時間 ⑥	時間当たり所定内給与 ⑤／⑥	前年比
	（千円）	（時間）	（円）	（%）	（千円）	（時間）	（円）	（%）	（千円）	（時間）	（円）	（%）
平成21年	294.5	165	1,785	△1.6	260.1	171	1,521	△0.9	257.8	175	1,473	△0.5
22年	296.2	165	1,795	0.6	259.2	171	1,516	△0.3	255.5	174	1,468	△0.3
23年	296.8	166	1,788	△0.4	257.4	172	1,497	△1.3	253.9	174	1,459	△0.6
24年	297.7	165	1,804	0.9	258.2	172	1,501	0.3	255.5	174	1,468	0.6
25年	295.7	163	1,814	0.5	261.5	170	1,538	2.5	259.9	172	1,511	2.9
26年	299.6	163	1,838	1.3	262.4	171	1,535	△0.2	260.3	174	1,496	△1.0
27年	304.0	164	1,854	0.8	264.4	172	1,537	0.2	264.6	174	1,521	1.7
28年	304.0	164	1,854	0.0	266.4	171	1,558	1.3	260.5	173	1,506	△1.0
29年	304.3	165	1,844	△0.5	269.0	171	1,573	1.0	262.6	172	1,527	1.4
30年	306.2	164	1,867	1.2	268.3	171	1,569	△0.3	268.6	171	1,571	2.9

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

（注）1　数値は、各年とも６月について調査したものであり、調査産業計である。

2　一般労働者とは、短時間労働者以外の労働者をいう。短時間労働者（平成16年以前はパートタイム労働者）とは、１日の所定労働時間又は１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

3　前年比は、時間当たり所定内給与の対前年増減率である。

4　時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

ハ　月間労働時間の動き

年・期	所定内労働時間				所定外労働時間							
	30人以上		5～29人		30人以上				5～29人			
	調査産業計		調査産業計		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)
平成24年	138.5	－	134.0	－	12.2	－	15.8	－	7.7	－	10.8	－
25年	136.9	△ 1.3	132.0	△ 1.5	12.4	2.7	16.4	4.2	8.0	4.6	10.6	△ 1.8
26年	136.3	△ 0.5	131.1	△ 0.7	12.8	3.9	17.5	6.9	8.5	6.5	11.2	5.4
27年	135.8	△ 0.1	130.3	△ 0.6	12.9	△ 1.0	17.6	△ 0.4	8.4	△ 2.3	11.3	1.4
28年	135.8	0.0	128.9	△ 1.0	12.7	△ 1.7	17.5	△ 0.6	8.3	△ 0.9	10.6	△ 6.5
29年	135.7	△ 0.1	128.2	△ 0.7	12.7	△ 0.1	17.9	2.4	8.7	4.8	11.2	5.9
30年	134.9	△ 0.6	126.4	△ 1.3	12.5	△ 1.1	18.0	0.6	8.3	△ 4.7	11.5	2.6
31年１月	124.5	△ 1.8	113.8	△ 3.6	12.1	0.9	16.2	△ 4.2	7.5	△ 7.4	9.3	△ 9.8
２月	129.6	△ 0.7	123.5	△ 0.8	12.5	0.8	17.7	△ 4.8	8.1	△ 4.7	11.3	△ 9.6
３月	131.3	△ 2.4	123.3	△ 2.7	12.8	△ 0.8	17.6	△ 7.4	8.4	△ 5.7	11.3	△ 9.6
４月	135.6	△ 1.6	127.7	△ 1.9	13.1	0.8	17.6	△ 4.9	8.4	△ 6.6	11.0	△ 9.9

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）１　再集計された平成24年以降の公表値を掲載している。
　　２　常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。
　　３　各年（月）の前年比の数値は、指数の対前年（同月）増減率である。

4　春季賃上げ妥結状況

(1)　春季賃上げ妥結状況（令和元年）

連合　　第６回 回答集計結果(令和元年6月7日)

	平均賃上げ方式（加重平均）	個別賃金方式（１組合当たり単純平均）	
		35歳	30歳
1,000人以上	313組合　1,460,130人 6,499円（6,724円） 2.14%（2.22%）	33組合　99,729人 2,033円（3,007円） 0.62%（0.92%）	26組合　107,504人 1,041円（1,245円） 0.38%（0.44%）
300～999人	548組合　293,863人 5,696円（5,813円） 2.11%（2.13%）	40組合　21,972人 2,068円（1,802円） 0.73%（0.64%）	34組合　17,447人 1,160円（1,692円） 0.47%（0.71%）
100～299人	772組合　141,063人 5,526円（5,674円） 2.19%（2.26%）	44組合　7,754人 1,770円（1,672円） 0.66%（0.62%）	39組合　6,695人 2,001円（2,085円） 0.83%（0.89%）
～99人	657組合　33,312人 5,273円（5,231円） 2.20%（2.22%）	56組合　2,686人 1,654円（1,748円） 0.66%（0.70%）	67組合　3,004人 1,789円（1,341円） 0.78%（0.59%）
規模計	2,290組合　1,928,368人 6,280円（6,426円） 2.14%（2.21%）	173組合　132,141人 1,851円（1,965円） 0.67%（0.71%）	166組合　134,650人 1,593円（1,588円） 0.66%（0.66%）

(注) 1　（　）内の数値は、平成30年6月11日付　第6回回答集計結果。
　　2　平均賃上げ方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。
　　3　個別賃金方式は「純ベア」と「定昇込み」方式があるが、表中は「純ベア」方式の数値である。

連合（非正規労働者）　　第６回 回答集計結果(令和元年6月7日)

			単純平均	加重平均
時給	319組合 674,737人	賃上げ額	24.32円（21.77円）	25.88円　（24.77円）
		平均時給	1004.31円（971.15円）	994.56円　（969.17円）
月給	124組合 34,184人	賃上げ額	3,798円（3,998円）	4,049円（4,150円）
		賃上げ率	1.85%（1.96%）	1.97%（2.03%）

(注) 1　（　）内の数値は、平成30年6月11日付　第6回回答集計結果。

経団連（大手企業）第1回集計(平成31年4月23日)

平均賃上げ方式（加重平均）	
主要21業種 大手252社	60社 8,310円（8,621円） 2.46%（2.54%）

(注) 1　原則として東証一部上場、従業員数500人以上の企業を対象。
　　2　132社(52.6%)から回答が出ているが、このうち72社は平均金額不明等のため、集計より除外。
　　3　（　）内の数値は、平成30年4月25日付第1回集計結果。

経団連（中小企業）第１回集計(令和元年6月18日)

平均賃上げ方式（加重平均）	
17業種 752社	203社 4,764円（4,865円） 1.87%（1.91%）

(注) 1　原則として従業員数500人未満の企業を対象。
　　2　207社(27.5%)から回答が出ているが、このうち4社は平均金額不明等のため、集計より除外。
　　3　了承、妥結を含む。
　　4　（　）の数値は、平成30年6月15日付第1回集計結果。

（２）賃上げ額・率の推移

イ　１人当たり平均賃金の改定額及び改定率の推移

年	賃金の改定額（円）		賃金の改定率（%）	
	加重平均	単純平均	加重平均	単純平均
平成 21 年	3,083	1,790	1.1	0.7
22 年	3,672	2,862	1.3	1.1
23 年	3,513	2,762	1.2	1.0
24 年	4,036	3,344	1.4	1.2
25 年	4,375	3,911	1.5	1.5
26 年	5,254	4,093	1.8	1.5
27 年	5,282	4,231	1.9	1.7
28 年	5,176	4,559	1.9	1.8
29 年	5,627	4,920	2.0	1.9
30 年	5,675	4,952	2.0	1.9

資料出所　厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」
（注）１　１人当たり平均賃金の改定額及び改定率は、１か月当たりの１人平均所定内賃金の改定額、改定率である。
２　加重平均とは常用労働者数による加重平均、単純平均とは企業数による平均である。

ロ　賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合（平成30年）

（単位：%）

	１人当たり平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	１人当たり平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	賃金の改定を実施しない企業
計	(93.5) 100.0	(0.4) 100.0	(6.2) 100.0
企業業績	50.7	10.8	51.7
世間相場	5.0	－	－
雇用の維持	6.9	－	0.2
労働力の確保・定着	9.0	4.2	3.9
物価の動向	0.1	－	－
労使関係の安定	2.0	－	－
親会社又は関連（グループ）会社の改定の動向	5.3	－	－
前年度の改定の実績	2.4	－	1.0
その他	1.4	3.9	1.0
重視した要素はない	15.6	81.1	25.3
不明	1.5	－	16.9

資料出所　厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査特別集計」
（注）（　）内は全企業に占める賃金の改定状況それぞれの企業割合である。

５　夏季賞与・一時金妥結状況

連合第6回 回答集計結果(令和元年6月7日)

一時金		2019回答			2018回答	
		集計対象組合	対象組合員数	(参考)昨年対比	集計対象組合	対象組合員数
夏季	回答月数	2.45ヶ月			2.46ヶ月	
		1,986組合	1,588,887人	△0.01ヶ月	2,018組合	1,574,352人
	回答額	700,916円			740,100円	
		1,268組合	740,650人	△39,184円	1,455組合	1,062,268人
年間	回答月数	4.86ヶ月			4.94ヶ月	
		2,234組合	1,912,362人	△0.08ヶ月	2,305組合	2,028,794人
	回答額	1,552,701円			1,581,344円	
		1,207組合	1,068,009人	△28,643円	1,328組合	1,358,000人

注　(1)△はマイナスを表す。以下同じ。
　　(2)2018年回答の数値は2018年6月11日付　第6回集計結果

経団連第1回集計(令和元年6月11日)

	2019年夏季			2018年夏季		
	社数	妥結額	増減率(%)	社数	妥結額	増減率(%)
総平均	83	971,777	△ 2.52	96	967,386	6.71
製造業平均	75	942,306	△ 2.29	91	955,680	6.44
非製造業平均	8	1,340,275	△ 3.31	5	1,166,540	10.63

注(1)調査対象は主要21業種・大手251社。東証一部上場、従業員500人以上が原則。
(2)17業種116社(46.2%)で妥結が出ているが、このうち33社は平均額不明などのため集計より除外。
(3)数値は組合員一人当たりの加重平均(一部従業員平均含む)。
(4)2018年夏季の数値は、2018年6月14日付第1回集計結果。調査対象は主要21業種・大手252社。
17業種135社(53.8%)で妥結が出ているが、このうち39社は平均額不明などのため集計より除外。
(5)増減率は、各年の集計企業の前年の妥結額からの増減率を示したもの(同対象比較)。

６　消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）

区分＼年	平成21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	平成31年				令和元年
											１月	２月	３月	４月	５月
全国	△ 1.5	△ 0.8	△ 0.3	0.0	0.5	3.3	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.2	0.2	0.6	1.0	0.9
Ａランク	△ 1.2	△ 1.0	△ 0.5	0.0	0.4	3.0	1.2	△ 0.1	0.3	1.1	0.4	0.5	0.9	1.1	0.9
Ｂランク	△ 1.3	△ 0.8	△ 0.3	0.1	0.5	3.3	1.2	△ 0.1	0.6	1.2	0.2	0.1	0.6	1.0	0.9
Ｃランク	△ 1.6	△ 0.9	△ 0.3	△ 0.1	0.4	3.3	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.2	0.1	0.6	1.0	0.9
Ｄランク	△ 1.3	△ 0.8	△ 0.2	0.0	0.3	3.2	0.9	0.0	0.7	1.2	0.4	0.2	0.6	0.9	0.8

資料出所　総務省「消費者物価指数」

（注）１　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

２　各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。

３　各ランクは、各年における適用ランクである。

7 地域別最低賃金額(時間額)、未満率及び影響率の推移(年度)

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域別最低賃金（円）	７１３	７３０	７３７	７４９	７６４	７８０	７９８	８２３	８４８	８７４
未満率（％）	１．６	１．６	１．７	２．１	１．９	２．０	１．９	２．７	１．７	１．９
影響率（％）	２．７	４．１	３．４	４．９	７．４	７．３	９．０	１１．０	１１．８	１３．８

資料出所　厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

（注）１　最低賃金額は、全国加重平均である。

２　「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。

３　「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。

４　事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。

８　賃金構造基本統計調査特別集計による未満率及び影響率（暦年）

未満率及び影響率

（単位：%）

	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
未満率	１．５	１．８	１．８	２．０	１．９	１．９	１．５	１．５	１．６
影響率	２．６	２．５	２．８	３．６	３．６	４．０	４．５	４．９	５．１

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）１　「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。

２　「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。

３　賃金構造基本統計調査の調査対象事業所には、事業所規模１～４人は含まれていない。

未満率及び影響率のイメージ図

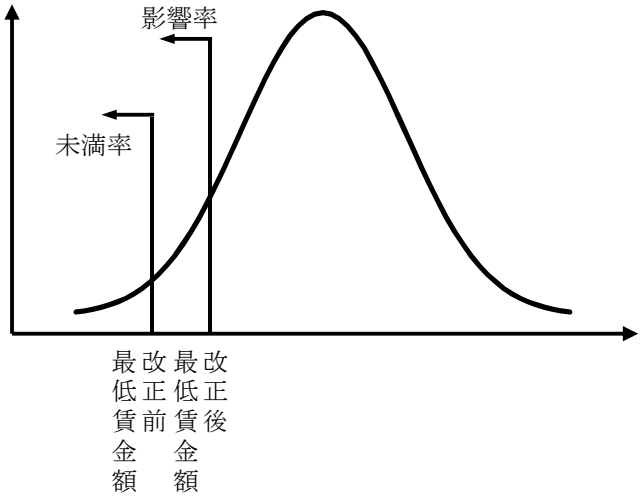

※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している。

９　地域別最低賃金と賃金水準との関係（一般労働者）

項目	地域別最低賃金（全国加重平均額）	一般労働者（男女計）							
		産業計・企業規模10人以上				産業計・企業規模10～99人			
年	時間額 ①	所定内給与（月額） ②	所定内実労働時間 ③	時間当たり所定内給与 ④＝②／③	時間額比 ①／④	所定内給与（月額） ⑤	所定内実労働時間 ⑥	時間当たり所定内給与 ⑦＝⑤／⑥	時間額比 ①／⑦
	（円）	（千円）	（時間）	（円）	（％）	（千円）	（時間）	（円）	（％）
平成21年	713	294.5	165	1,785	39.9	260.1	171	1,521	46.9
22年	730	296.2	165	1,795	40.7	259.2	171	1,516	48.2
23年	737	296.8	166	1,788	41.2	257.4	172	1,497	49.2
24年	749	297.7	165	1,804	41.5	258.2	172	1,501	49.9
25年	764	295.7	163	1,814	42.1	261.5	170	1,538	49.7
26年	780	299.6	163	1,838	42.4	262.4	171	1,535	50.8
27年	798	304.0	164	1,854	43.1	264.4	172	1,537	51.9
28年	823	304.0	164	1,854	44.4	266.4	171	1,558	52.8
29年	848	304.3	165	1,844	46.0	269.0	171	1,573	53.9
30年	874	306.2	164	1,867	46.8	268.3	171	1,569	55.7

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

（注）　時間当たり所定内給与及び時間額比は、労働基準局賃金課にて算出。

９　地域別最低賃金と賃金水準との関係（短時間労働者）

年	地域別最低賃金（全国加重平均額）	短時間労働者							
		産業計・企業規模10人以上				産業計・企業規模10～99人			
	時間額	所定内給与（時間額）（男女計）	時間額比	所定内給与（時間額）（女性）	時間額比	所定内給与（時間額）（男女計）	時間額比	所定内給与（時間額）（女性）	時間額比
	①	②	①／②	③	①／③	④	①／④	⑤	①／⑤
	（円）	（円）	（%）	（円）	（%）	（円）	（%）	（円）	（%）
平成21年	713	1,002	71.2	973	73.3	992	71.9	954	74.7
22年	730	1,004	72.7	979	74.6	1,004	72.7	970	75.3
23年	737	1,015	72.6	988	74.6	1,024	72.0	988	74.6
24年	749	1,026	73.0	1,001	74.8	1,038	72.2	1,002	74.8
25年	764	1,030	74.2	1,007	75.9	1,029	74.2	997	76.6
26年	780	1,041	74.9	1,012	77.1	1,044	74.7	1,001	77.9
27年	798	1,059	75.4	1,032	77.3	1,069	74.6	1,032	77.3
28年	823	1,075	76.6	1,054	78.1	1,068	77.1	1,037	79.4
29年	848	1,096	77.4	1,074	79.0	1,089	77.9	1,055	80.4
30年	874	1,128	77.5	1,105	79.1	1,117	78.2	1,082	80.8

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

（注）　時間額比は、労働基準局賃金課にて算出。

９　地域別最低賃金と賃金水準との関係（毎月勤労統計調査、産業計・事業所規模30人以上）

項目 年	地域別最低賃金 （全国加重平均額）	厚生労働省「毎月勤労統計調査」 産業計・事業所規模３０人以上					
	時間額 ①	所定内給与 （月額） ②	月間出勤日数 ③	所定内 労働時間 ④	一日当たり 所定内給与 ②／③	時間当たり 所定内給与 ⑤＝②／④	時間額比 ①／⑤
	（円）	（円）	（日）	（時間）	（円）	（円）	（％）
平成24年	749	267,313	19.1	138.5	13,995	1,930	38.8
25年	764	266,860	18.9	136.9	14,120	1,949	39.2
26年	780	268,881	18.9	136.3	14,227	1,973	39.5
27年	798	265,540	18.8	135.8	14,124	1,955	40.8
28年	823	267,210	18.8	135.8	14,213	1,968	41.8
29年	848	268,736	18.7	135.7	14,371	1,980	42.8
30年	874	270,694	18.6	134.9	14,553	2,007	43.6

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）１　再集計された平成24年以降の公表値を掲載している。

２　常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。

３　一日当たり所定内給与、時間当たり所定内給与及び時間額比は労働基準局賃金課にて算出。

10　企業の業況判断及び収益

(1)　日銀短観による企業の業況判断及び収益

イ　業況判断（ＤＩ）

（「良い」－「悪い」・%ポイント）

		平成28年				平成29年				平成30年				平成31年３月	
		３月	６月	９月	12月	３月	６月	９月	12月	３月	６月	９月	12月	最近	先行き
規模計	製造業	1	0	1	4	8	11	15	19	18	17	16	16	7	2
	非製造業	11	8	7	9	11	13	14	14	15	15	14	15	15	9
大企業	製造業	6	6	6	10	12	17	22	25	24	21	19	19	12	8
	非製造業	22	19	18	18	20	23	23	23	23	24	22	24	21	20
中堅企業	製造業	5	1	3	6	11	12	17	19	19	20	15	17	7	3
	非製造業	17	14	15	16	17	18	19	20	21	20	18	17	18	12
中小企業	製造業	-4	-5	-3	1	5	7	10	15	15	14	14	14	6	-2
	非製造業	4	0	1	2	4	7	8	9	10	8	10	11	12	5

資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）

（注）１　調査対象　調査対象企業は下表のとおりである。なお、平成30年３月調査において「平成26年経済センサス‐基礎調査」に基づく調査対象企業の見直しを行っている（前回の見直しは平成27年３月調査）。調査対象企業数は、平成30年３月調査の時点で、10,020である。

	資本金
大企業	10億円以上
中堅企業	1億円以上10億円未満
中小企業	2千万円以上1億円未満

２　業況判断（ＤＩ）

(1)　回答企業の収益を中心とした、業況についての全般的な判断を、「最近（回答時点）の状況」および「先行き（３か月後）の状況」について、季節変動を除いた実勢ベースで、３つの選択肢（「１．良い」、「２．さほど良くない」、「３．悪い」）の中から１つを選び回答してもらう。

(2)　３つの選択肢毎の回答社数を単純集計し、全回答社数に対する「回答社数構成百分比」を算出する。

そして、次式によりディフュージョン・インデックス（DiffusionIndex）を算出する。

Ｄ．Ｉ．＝（第１選択肢の回答者数構成百分比）－（第３選択肢の回答者数構成百分比）

ロ　経常利益増減

（前年度比・%）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度（計画）	平成31年度（計画）
規模計	製造業	1.6	16.2	-1.5	-0.7
	非製造業	6.4	9.1	-1.5	-0.7
大企業	製造業	-0.5	20.8	-1.9	-1.3
	非製造業	5.7	14.3	-0.9	-1.3
中堅企業	製造業	0.5	1.6	2.9	2.1
	非製造業	9.2	4.7	-0.1	-1.5
中小企業	製造業	16.4	4.0	-2.8	0.3
	非製造業	5.8	-0.5	-4.4	1.6

資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）

（注）経常利益増減

回答企業の経常損益（損益計算書を作成する場合の経常損益。財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。）について、年度の実績計数、および計画（予測）計数を回答してもらい、これを単純集計し、「平成26年経済センサス‐基礎調査」（総務省・経済産業省）に収録の民間企業を母集団として推計値に換算したものを、前期値と比較して率を算出する。

ハ　売上高経常利益率

（%）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度（計画）	平成31年度（計画）
規模計	製造業	6.48	7.32	7.04	6.95
	非製造業	4.62	5.08	4.88	4.80
大企業	製造業	7.33	8.52	8.17	8.02
	非製造業	5.87	6.67	6.43	6.28
中堅企業	製造業	5.12	5.23	5.20	5.24
	非製造業	3.55	3.85	3.74	3.60
中小企業	製造業	4.60	4.71	4.49	4.50
	非製造業	3.66	3.55	3.35	3.41

資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）

（注）売上高経常利益率

回答企業の総売上高（財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。）について、経常利益増減と同様の方法により母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除して、売上高経常利益率を算出する。

（参考）

（注）1. シャドーは、景気後退期（内閣府調べ、以下同じ）。
2. 2004年3月調査より調査対象企業等の見直しを行なったことから、2003年12月調査以前と2004年3月調査以降の計数は連続しない(2003年12月調査については、新ベースによる再集計結果を併記）。以下同じ。

▽業況判断の推移

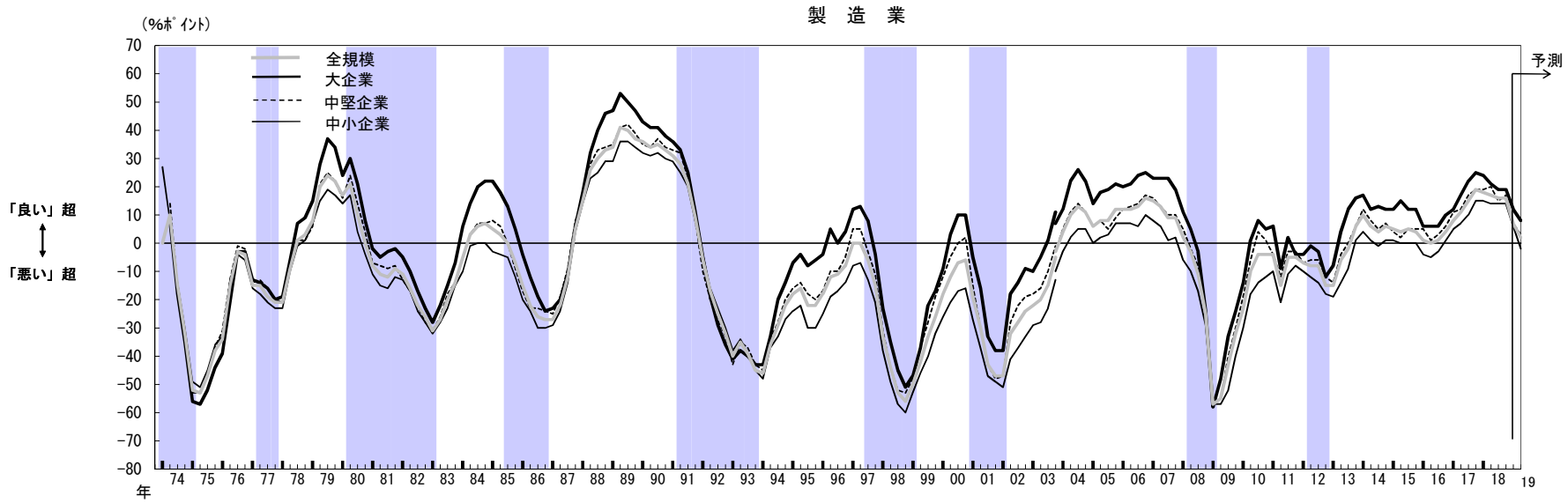

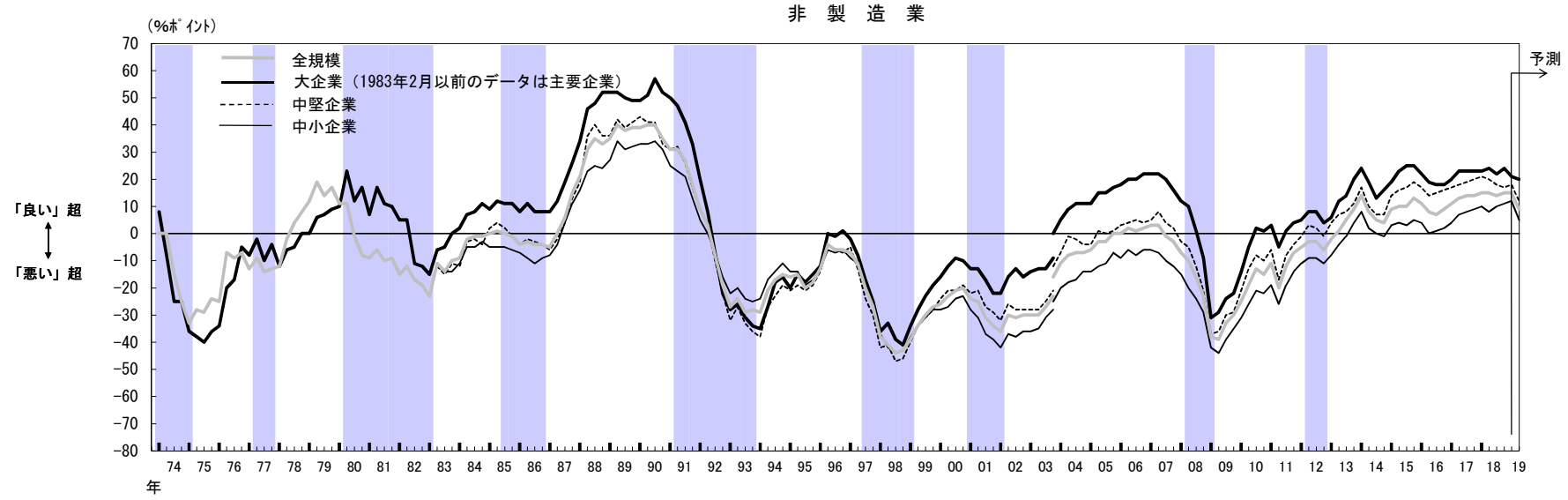

▽売上高経常利益率の推移

製　造　業

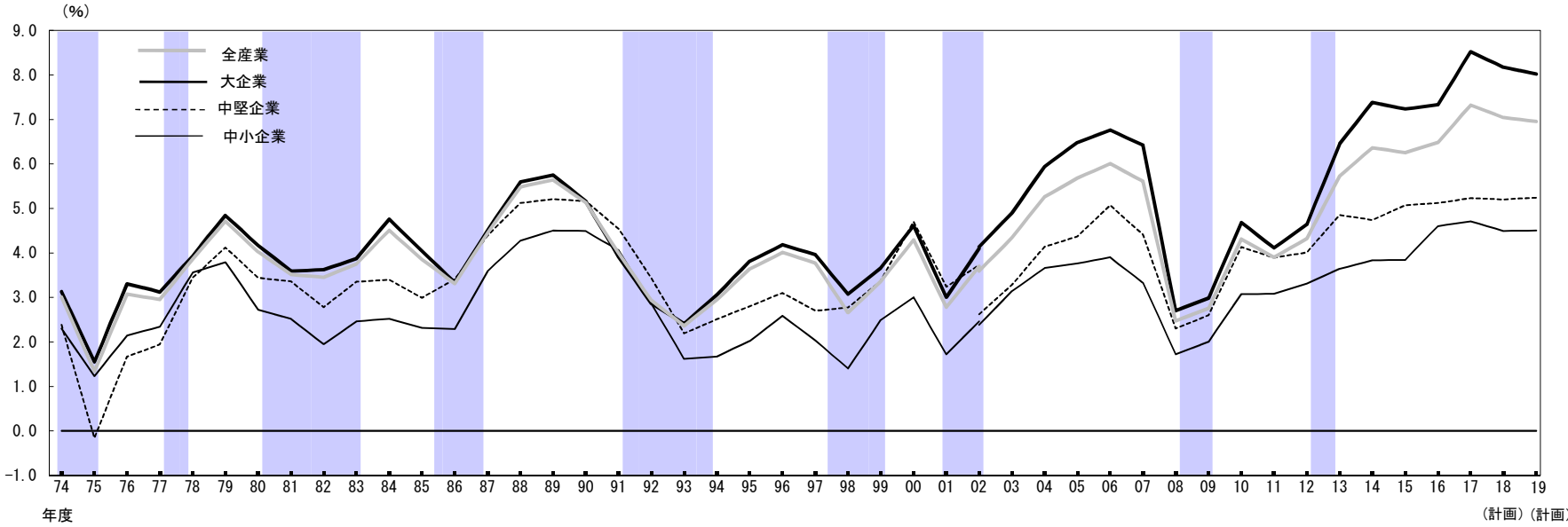

非　製　造　業

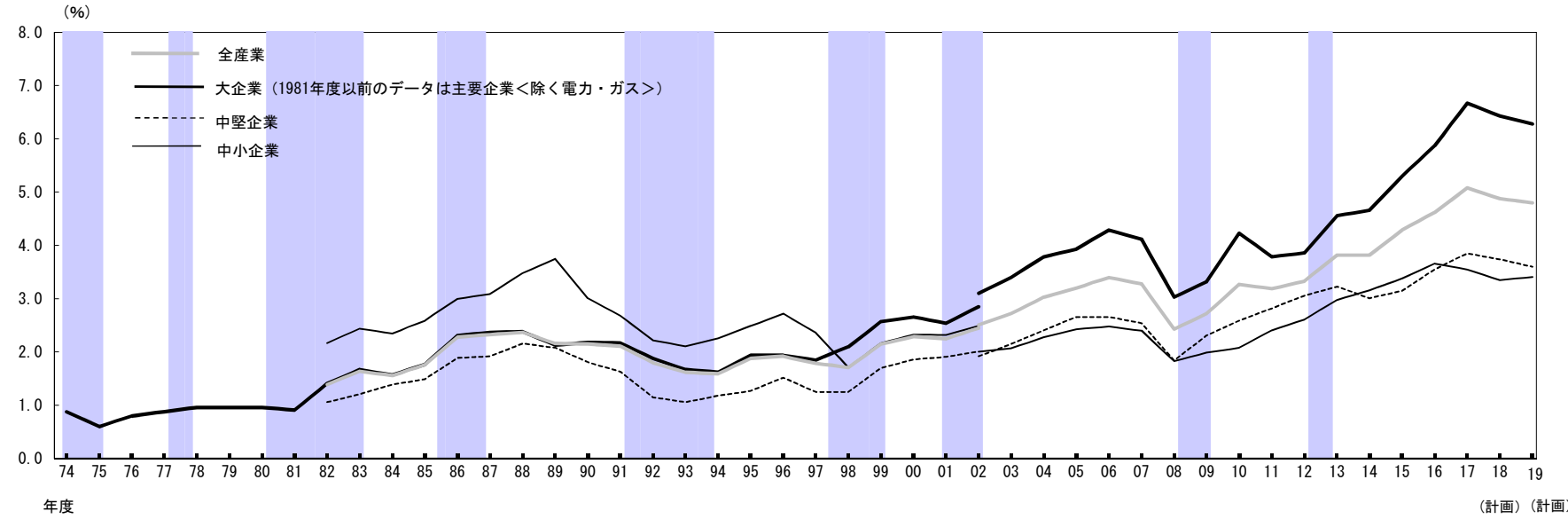

(2) 法人企業統計による企業収益

（単位：億円、%）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年				平成31年
					１～３月期	４～６月期	７～９月期	10～12月期	１～３月期
経常利益	規模計	682,201	749,872	835,543	201,652	264,011	182,847	194,763	222,440
	前年同期比	5.6	9.9	11.4	0.2	17.9	2.2	▲ 7.0	10.3
	資本金規模10億円以上	402,359	424,325	462,998	100,027	178,241	104,510	111,739	112,699
	前年同期比	7.5	5.5	9.1	1.7	25.0	1.0	▲ 7.5	12.7
	〃　１億円～10億円	99,865	111,773	130,045	34,145	29,291	31,814	32,729	36,484
	前年同期比	4.0	11.9	16.3	0.6	12.7	5.0	2.4	6.9
	〃　1,000万円～１億円	155,684	182,566	206,883	67,480	56,479	46,523	50,296	73,257
	前年同期比	3.7	17.3	13.3	▲ 2.2	2.1	3.0	▲ 11.1	8.6
売上高経常利益率	規模計	4.8	5.2	5.4	5.6	7.7	5.1	5.2	6.0
	資本金規模10億円以上	7.4	7.9	8.1	6.6	12.4	7.1	7.4	7.4
	〃　１億円～10億円	3.9	4.2	4.5	4.6	4.2	4.3	4.4	4.8
	〃　1,000万円～１億円	3.1	3.5	3.8	4.9	4.3	3.4	3.5	5.1

資料出所　財務省「法人企業統計」

（注）　金融業、保険業を除く全産業。

(3)　中小企業景況調査による業況判断（ＤＩ）

（「好転」－「悪化」・%ポイント、前年同期比）

	平成28年				平成29年				平成30年				平成31年
	１－３月	４－６月	７－９月	10－12月	１－３月	４－６月	７－９月	10－12月	１－３月	４－６月	７－９月	10－12月	１－３月
合計	-23.2	-22.2	-22.4	-24.2	-23.2	-15.9	-16.9	-17.4	-19.3	-16.1	-18.5	-18.0	-20.1
製造業	-19.9	-20.4	-21.4	-20.8	-18.3	-11.7	-12.1	-7.4	-11.7	-9.4	-13.4	-12.5	-18.2
建設業	-14.2	-14.6	-13.6	-12.7	-12.3	-8.2	-8.2	-5.4	-7.1	-6.6	-7.9	-3.8	-4.3
卸売業	-19.2	-21.4	-20.3	-23.2	-19.7	-15.6	-15.9	-14.8	-14.8	-15.9	-14.7	-13.8	-20.1
小売業	-37.0	-33.6	-34.3	-36.5	-37.4	-28.7	-30.3	-33.7	-33.6	-30.0	-31.4	-31.0	-32.2
サービス業	-19.4	-17.9	-18.3	-22.1	-21.3	-12.5	-13.7	-18.1	-20.0	-14.6	-17.7	-18.6	-18.5

資料出所　中小企業庁「中小企業景況調査」

（注）１　本調査の調査対象企業は以下のとおり（全国で約１万９千社）である。

製造業・建設業資本金３億円以下又は従業員３００人以下　　卸売業資本金１億円以下又は従業員１００人以下

小売業資本金５千万円以下又は従業員５０人以下　　サービス業資本金５千万円以下又は従業員１００人以下

２　「ＤＩ」とは、DiffusionIndexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合（百分率）から、

「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合（百分率）を引いた値である。

業況判断DIの推移（５業種別）

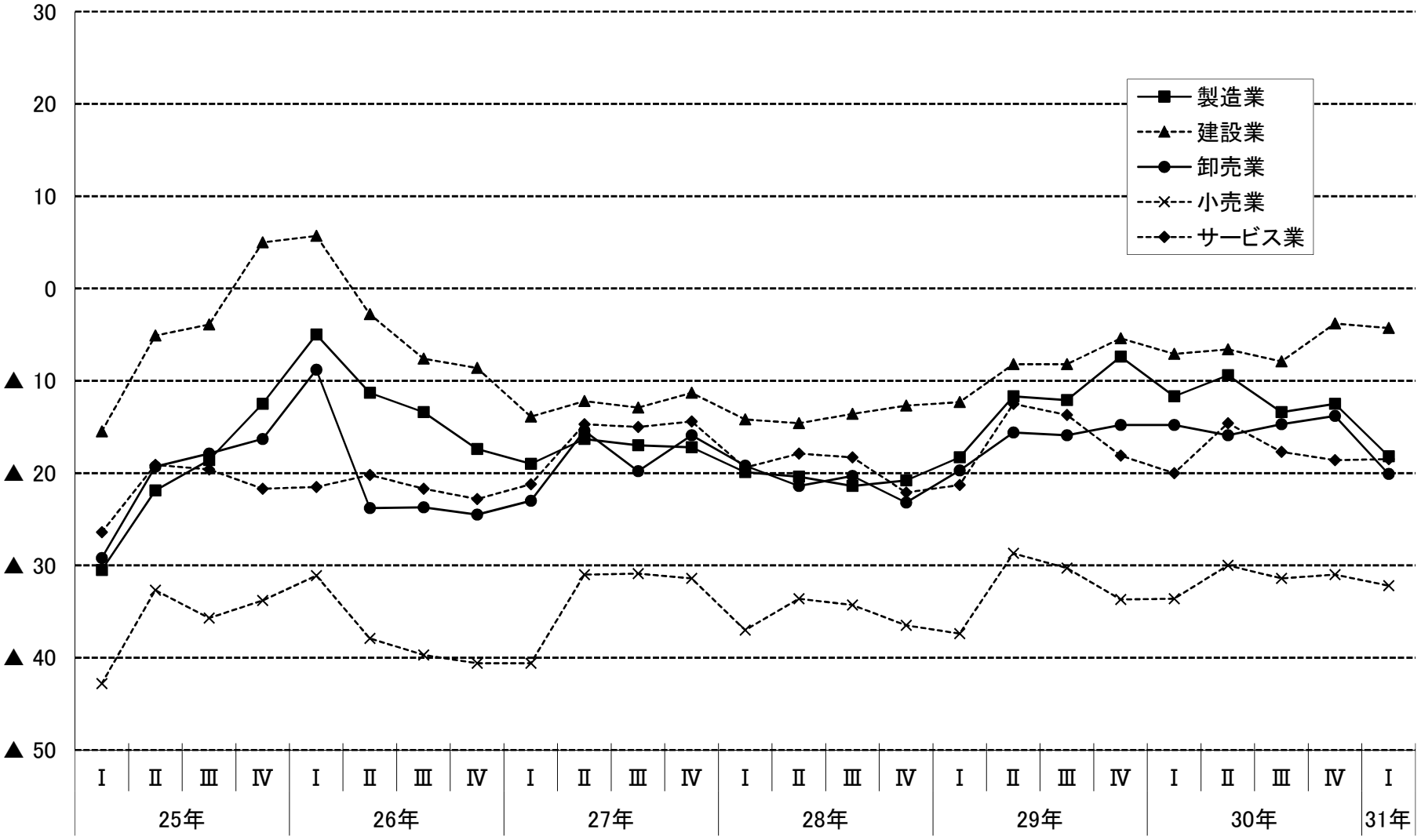

資料出所　中小企業庁「中小企業景況調査」

（期）

（年）

11 法人企業統計でみた労働生産性の推移

従業員一人当たり付加価値額の推移

（単位：万円、％）

年度	産業・資本金規模計		製造業						非製造業					
			資本金1億円以上		資本金1千万円以上1億円未満		資本金1千万円未満		資本金1億円以上		資本金1千万円以上1億円未満		資本金1千万円未満	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
平成20年度	639	▲ 7.9	957	▲ 26.2	546	3.2	485	3.6	906	▲ 9.1	517	▲ 6.7	459	3.8
21年度	641	0.3	910	▲ 4.9	525	▲ 3.8	391	▲ 19.4	892	▲ 1.5	548	6.0	446	▲ 2.8
22年度	671	4.7	1,046	14.9	548	4.4	417	6.6	929	4.1	552	0.7	445	▲ 0.2
23年度	668	▲ 0.4	1,017	▲ 2.8	544	▲ 0.7	438	5.0	916	▲ 1.4	555	0.5	486	9.2
24年度	666	▲ 0.3	1,023	0.6	535	▲ 1.7	434	▲ 0.9	936	2.2	550	▲ 0.9	479	▲ 1.4
25年度	690	3.6	1,135	10.9	543	1.5	453	4.4	964	3.0	559	1.6	478	▲ 0.2
26年度	705	2.2	1,149	1.2	547	0.7	446	▲ 1.5	972	0.8	570	2.0	490	2.5
27年度	725	2.8	1,137	▲ 1.0	555	1.5	521	16.8	1,007	3.6	586	2.8	491	0.2
28年度	727	0.3	1,158	1.8	554	▲ 0.2	527	1.2	1,033	2.6	582	▲ 0.7	503	2.4
29年度	739	1.7	1,227	6.0	572	3.2	484	▲ 8.2	1,036	0.3	591	1.5	502	▲ 0.2

（資料出所） 法人企業統計 年次別調査「金融業、保険業以外の業種」

従業員一人当たり付加価値額（労働生産性） ＝ 付加価値額 / 従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

付加価値額＝営業純益（営業利益－支払利息等）＋役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与
＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課

「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員（総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除したもの）との合計

従業員一人当たり付加価値額の推移

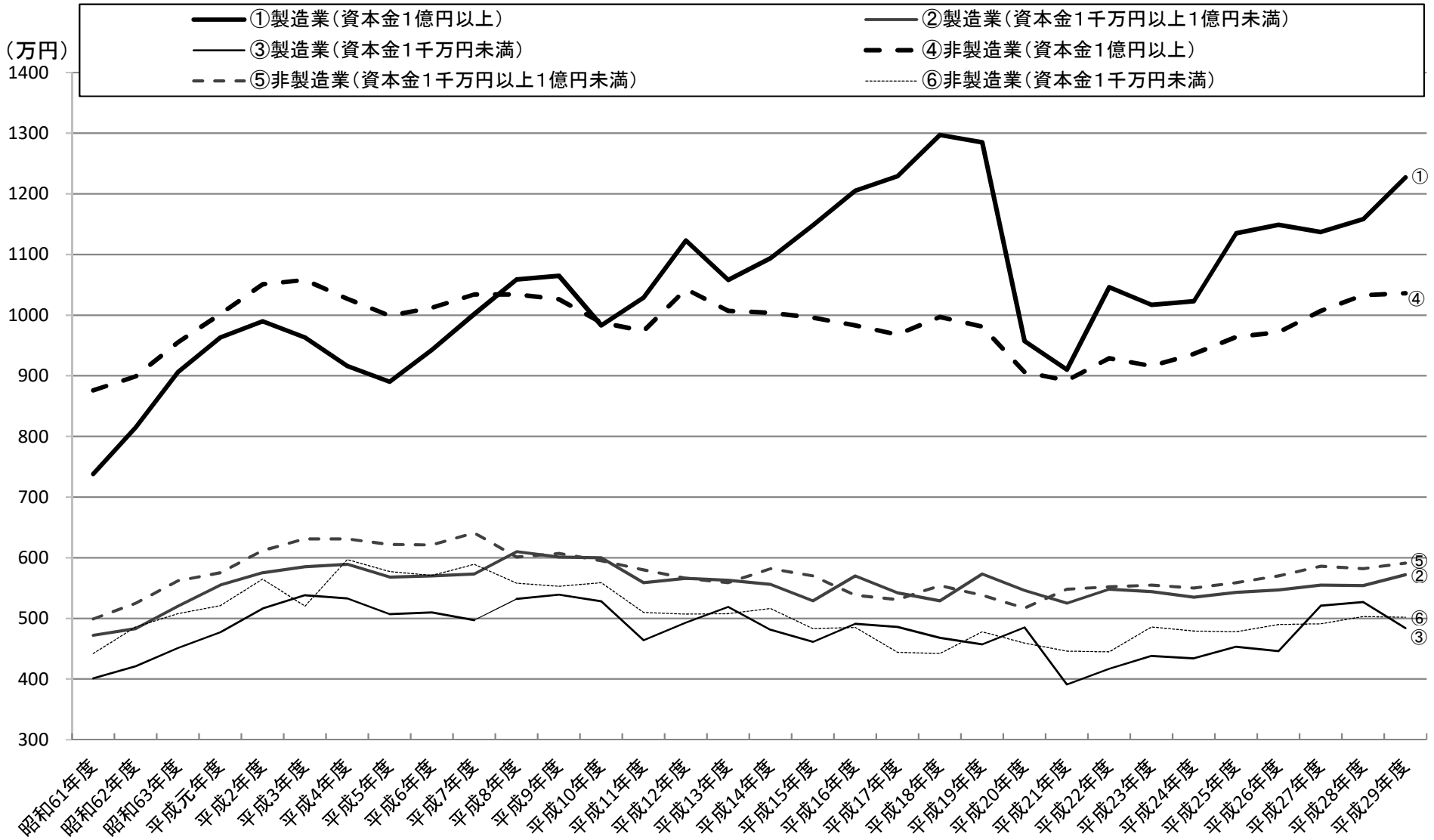

（資料出所） 法人企業統計 年次別調査「金融業、保険業以外の業種」

従業員一人当たり付加価値額（労働生産性） ＝ 付加価値額 / 従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

［平成18年度（2006年度）調査以前］

付加価値額＝営業純益（営業利益－支払利息等）＋役員給与＋従業員給与＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課

［平成19年度（2007年度）調査以降］

付加価値額＝営業純益（営業利益－支払利息等）＋役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課

「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員（総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除したもの）との合計である

Ⅱ　都道府県統計資料編

1　各種関連指標（都道府県別）

ランク	都道府県	１人当たり県民所得（平成27年度）			標準生計費（月額、平成30年４月）			高卒初任給（産業計、企業規模10人以上、平成30年）					
			指数	順位	４人世帯	指数	順位	男性	指数	順位	女性	指数	順位
		（千円）	（東京=100）	（位）	（円）	（東京=100）	（位）	（千円）	（東京=100）	（位）	（千円）	（東京=100）	（位）
Aランク	東京	5,378	100.0	1	296,040	100.0	3	175.3	100.0	1	174.4	100.0	1
	神奈川	2,986	55.5	14	240,010	81.1	13	175.0	99.8	2	172.4	98.9	3
	大阪	3,127	58.1	9	211,610	71.5	24	170.3	97.1	6	167.4	96.0	8
	愛知	3,677	68.4	2	218,960	74.0	20	169.7	96.8	10	165.7	95.0	10
	埼玉	2,977	55.4	15	234,680	79.3	15	170.0	97.0	7	168.5	96.6	7
	千葉	2,920	54.3	22	247,930	83.7	9	174.4	99.5	4	164.7	94.4	13
Bランク	京都	2,942	54.7	17	207,730	70.2	27	169.7	96.8	10	170.9	98.0	5
	兵庫	2,752	51.2	28	300,230	101.4	2	167.2	95.4	20	169.6	97.2	6
	静岡	3,316	61.7	6	218,256	73.7	21	170.5	97.3	5	172.2	98.7	4
	滋賀	3,058	56.8	12	223,640	75.5	17	170.0	97.0	7	163.4	93.7	16
	茨城	3,079	57.2	10	200,962	67.9	35	168.6	96.2	14	164.2	94.2	14
	栃木	3,481	64.7	4	203,636	68.8	32	164.3	93.7	27	160.3	91.9	23
	広島	3,074	57.2	11	222,261	75.1	19	164.6	93.9	25	173.3	99.4	2
	長野	2,927	54.4	19	196,870	66.5	39	164.4	93.8	26	162.2	93.0	17
	富山	3,373	62.7	5	268,108	90.6	5	165.6	94.5	24	160.9	92.3	20
	三重	3,556	66.1	3	189,030	63.9	42	165.7	94.5	22	162.0	92.9	18
	山梨	2,785	51.8	23	204,300	69.0	30	168.0	95.8	16	163.8	93.9	15
Cランク	群馬	3,145	58.5	8	198,300	67.0	38	167.7	95.7	17	162.0	92.9	18
	岡山	2,744	51.0	29	205,860	69.5	28	167.5	95.6	18	160.9	92.3	20
	石川	2,949	54.8	16	261,940	88.5	7	169.5	96.7	12	165.4	94.8	11
	香川	2,925	54.4	20	333,671	112.7	1	168.9	96.3	13	165.0	94.6	12
	奈良	2,494	46.4	38	262,050	88.5	6	174.6	99.6	3	159.4	91.4	24
	宮城	2,987	55.5	13	211,545	71.5	25	158.7	90.5	33	154.5	88.6	31
	福岡	2,724	50.6	31	215,660	72.8	23	162.2	92.5	29	160.7	92.1	22
	山口	2,774	51.6	25	205,832	69.5	29	167.3	95.4	19	156.9	90.0	29
	岐阜	2,755	51.2	27	248,150	83.8	8	167.0	95.3	21	166.7	95.6	9
	福井	3,196	59.4	7	181,750	61.4	44	169.8	96.9	9	157.8	90.5	27
	和歌山	2,738	50.9	30	164,498	55.6	47	160.2	91.4	31	159.1	91.2	25
	北海道	2,589	48.1	35	195,300	66.0	40	159.2	90.8	32	157.7	90.4	28
	新潟	2,778	51.6	24	244,110	82.5	12	168.2	95.9	15	158.7	91.0	26
	徳島	2,921	54.3	21	200,710	67.8	36	155.5	88.7	41	152.1	87.2	34
Dランク	福島	2,941	54.7	18	201,400	68.0	34	162.9	92.9	28	152.8	87.6	32
	大分	2,619	48.7	34	244,480	82.6	11	158.1	90.2	35	151.6	86.9	35
	山形	2,677	49.8	32	225,080	76.0	16	153.1	87.3	44	148.9	85.4	40
	愛媛	2,535	47.1	36	238,790	80.7	14	165.7	94.5	22	154.9	88.8	30
	島根	2,647	49.2	33	246,580	83.3	10	160.4	91.5	30	150.7	86.4	37
	鳥取	2,249	41.8	46	177,060	59.8	46	156.5	89.3	39	146.8	84.2	43
	熊本	2,438	45.3	40	183,985	62.1	43	158.5	90.4	34	152.8	87.6	32
	長崎	2,388	44.4	43	203,800	68.8	31	154.8	88.3	42	143.7	82.4	45
	高知	2,532	47.1	37	222,600	75.2	18	155.9	88.9	40	151.6	86.9	35
	岩手	2,760	51.3	26	276,450	93.4	4	153.3	87.5	43	141.5	81.1	47
	鹿児島	2,384	44.3	44	217,180	73.4	22	157.2	89.7	38	148.7	85.3	41
	佐賀	2,412	44.8	42	199,780	67.5	37	157.7	90.0	36	150.4	86.2	38
	青森	2,462	45.8	39	208,760	70.5	26	152.7	87.1	45	150.3	86.2	39
	秋田	2,420	45.0	41	190,551	64.4	41	149.0	85.0	47	143.8	82.5	44
	宮崎	2,315	43.0	45	202,870	68.5	33	157.6	89.9	37	147.9	84.8	42
	沖縄	2,166	40.3	47	177,190	59.9	45	150.0	85.6	46	143.6	82.3	46
資料出所		内閣府「県民経済計算」			都道府県人事委員会「給与勧告（参考資料）」			厚生労働省「賃金構造基本統計調査」					

（注）１　各ランクは、平成29年度からの適用区分である（以下同じ）。
　　２　各指数については、労働基準局賃金課にて算出。
　　３　１人あたり県民所得は、平成23年基準（2008SNA）。

２　有効求人倍率の推移（都道府県別）

（単位：倍）

ランク	都道府県	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
Aランク	東京	0.67	0.65	0.82	1.08	1.33	1.57	1.75	2.01	2.08	2.13
	神奈川	0.43	0.41	0.48	0.57	0.68	0.83	0.93	1.05	1.15	1.20
	大阪	0.51	0.52	0.65	0.77	0.95	1.11	1.20	1.38	1.57	1.76
	愛知	0.55	0.64	0.87	1.12	1.31	1.53	1.54	1.63	1.82	1.95
	埼玉	0.40	0.41	0.51	0.57	0.62	0.74	0.85	1.04	1.23	1.33
	千葉	0.46	0.44	0.53	0.65	0.73	0.89	1.00	1.14	1.24	1.35
Bランク	京都	0.53	0.56	0.65	0.79	0.90	1.03	1.16	1.31	1.50	1.57
	兵庫	0.47	0.49	0.59	0.68	0.75	0.88	0.98	1.13	1.28	1.43
	静岡	0.43	0.48	0.61	0.78	0.84	1.07	1.17	1.34	1.53	1.67
	滋賀	0.39	0.50	0.61	0.66	0.79	0.96	1.05	1.17	1.29	1.38
	茨城	0.43	0.48	0.65	0.79	0.82	1.05	1.13	1.24	1.45	1.60
	栃木	0.41	0.50	0.61	0.79	0.86	0.97	1.06	1.18	1.34	1.43
	広島	0.57	0.64	0.80	0.89	1.00	1.23	1.47	1.65	1.81	2.05
	長野	0.44	0.57	0.72	0.81	0.87	1.09	1.25	1.41	1.60	1.69
	富山	0.50	0.68	0.87	0.98	1.13	1.36	1.48	1.60	1.80	1.96
	三重	0.45	0.57	0.71	0.88	1.03	1.21	1.30	1.42	1.60	1.71
	山梨	0.43	0.55	0.61	0.66	0.76	0.92	0.98	1.17	1.36	1.47
Cランク	群馬	0.56	0.66	0.77	0.97	1.02	1.15	1.24	1.43	1.61	1.71
	岡山	0.61	0.67	0.89	1.06	1.23	1.43	1.47	1.65	1.78	1.95
	石川	0.51	0.57	0.81	0.96	1.12	1.35	1.48	1.60	1.85	1.99
	香川	0.69	0.71	0.97	1.07	1.21	1.36	1.40	1.62	1.73	1.79
	奈良	0.48	0.53	0.58	0.71	0.79	0.90	0.99	1.14	1.29	1.46
	宮城	0.41	0.44	0.61	1.04	1.26	1.26	1.33	1.46	1.59	1.69
	福岡	0.42	0.46	0.57	0.70	0.79	0.96	1.11	1.32	1.50	1.60
	山口	0.58	0.61	0.73	0.86	0.94	1.08	1.20	1.39	1.49	1.58
	岐阜	0.51	0.61	0.78	0.96	1.08	1.29	1.52	1.71	1.79	2.00
	福井	0.60	0.79	1.06	1.18	1.23	1.47	1.59	1.82	2.01	2.07
	和歌山	0.56	0.58	0.71	0.81	0.89	0.99	1.05	1.16	1.27	1.34
	北海道	0.37	0.41	0.47	0.59	0.74	0.86	0.96	1.04	1.11	1.18
	新潟	0.47	0.54	0.67	0.83	0.96	1.15	1.20	1.31	1.50	1.70
	徳島	0.60	0.69	0.88	0.89	0.99	1.09	1.17	1.33	1.40	1.45
Dランク	福島	0.36	0.42	0.59	0.96	1.24	1.41	1.46	1.42	1.45	1.51
	大分	0.48	0.54	0.66	0.73	0.78	0.90	1.05	1.19	1.42	1.54
	山形	0.36	0.50	0.64	0.88	0.99	1.20	1.21	1.30	1.54	1.64
	愛媛	0.55	0.61	0.75	0.80	0.96	1.10	1.22	1.40	1.51	1.61
	島根	0.61	0.70	0.85	0.95	1.05	1.18	1.24	1.46	1.61	1.72
	鳥取	0.47	0.60	0.68	0.70	0.85	0.98	1.14	1.36	1.61	1.64
	熊本	0.38	0.46	0.61	0.68	0.84	0.99	1.11	1.32	1.60	1.69
	長崎	0.41	0.46	0.57	0.64	0.73	0.83	0.97	1.13	1.18	1.25
	高知	0.41	0.50	0.59	0.62	0.72	0.84	0.93	1.11	1.18	1.27
	岩手	0.34	0.43	0.54	0.89	1.03	1.09	1.19	1.28	1.40	1.46
	鹿児島	0.37	0.44	0.55	0.65	0.71	0.75	0.87	1.02	1.19	1.31
	佐賀	0.43	0.49	0.62	0.72	0.78	0.89	0.93	1.11	1.23	1.31
	青森	0.29	0.35	0.43	0.59	0.69	0.80	0.91	1.08	1.24	1.30
	秋田	0.31	0.42	0.53	0.68	0.72	0.90	1.05	1.16	1.35	1.52
	宮崎	0.39	0.45	0.58	0.69	0.77	0.93	1.03	1.22	1.40	1.50
	沖縄	0.28	0.31	0.29	0.40	0.53	0.69	0.84	0.97	1.11	1.17

資料出所　厚生労働省「職業安定業務統計」
（注）新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

3　失業率の推移（都道府県別）

（単位：%）

ランク	都道府県	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年1月～3月
Aランク	東京	4.7	5.5	4.8	4.5	4.2	3.8	3.6	3.2	2.9	2.6	2.3
	神奈川	5.0	4.9	4.5	4.4	3.9	3.4	3.3	3.1	2.7	2.3	2.3
	大阪	6.5	6.9	5.1	5.4	4.8	4.5	4.2	4.0	3.4	3.2	3.0
	愛知	4.6	4.3	3.6	3.7	3.2	2.7	2.5	2.4	2.4	1.7	1.6
	埼玉	4.9	5.2	4.7	4.4	4.1	3.5	3.2	3.1	2.9	2.4	2.4
	千葉	4.5	4.7	4.4	4.1	3.7	3.2	3.0	2.9	2.6	2.2	2.1
Bランク	京都	5.5	5.7	4.8	4.8	3.9	3.6	3.3	3.1	2.7	2.6	3.0
	兵庫	5.2	5.3	4.6	4.7	4.1	3.9	3.8	3.4	2.7	2.6	2.5
	静岡	4.1	3.9	3.6	3.3	3.2	2.8	2.7	2.5	2.3	1.9	1.7
	滋賀	4.1	4.3	3.7	4.0	3.0	2.8	2.2	2.5	2.0	2.1	1.8
	茨城	4.8	4.8	4.4	3.9	3.9	3.3	3.2	2.8	2.4	2.2	2.3
	栃木	4.7	4.7	4.2	3.7	3.7	3.2	3.0	2.7	2.3	2.0	2.0
	広島	4.4	4.1	3.6	3.6	3.6	3.2	3.0	2.8	2.4	2.4	2.5
	長野	4.1	4.0	3.7	3.5	3.5	2.9	2.7	2.5	2.0	1.7	2.1
	富山	4.0	3.8	3.3	3.0	2.8	2.6	2.5	2.3	2.1	1.8	1.8
	三重	4.4	4.0	3.5	3.2	2.9	2.3	2.2	2.0	1.9	1.3	1.0
	山梨	4.1	4.4	3.8	3.4	3.1	2.9	2.8	2.6	2.2	2.0	1.8
Cランク	群馬	4.7	4.7	4.2	3.4	3.5	3.0	2.8	2.5	2.1	2.0	2.3
	岡山	4.6	4.3	3.7	3.7	3.7	3.2	3.0	2.7	2.4	2.3	2.7
	石川	4.3	4.3	3.8	3.4	3.2	2.9	2.3	2.1	2.0	1.3	1.5
	香川	4.1	3.9	3.7	3.4	3.2	3.0	2.8	2.8	2.6	2.2	2.0
	奈良	4.6	4.8	4.5	4.3	3.8	3.5	3.2	3.0	2.6	2.4	1.8
	宮城	6.3	5.7	5.7	4.8	4.2	3.6	3.7	3.3	2.9	2.7	2.9
	福岡	5.7	6.0	5.6	5.2	5.0	4.5	4.1	3.5	3.3	2.9	3.0
	山口	4.2	3.9	3.5	3.5	3.4	3.0	2.8	2.4	2.0	1.8	1.7
	岐阜	4.2	3.7	3.7	3.4	3.0	2.5	2.3	2.2	2.0	1.5	1.3
	福井	3.5	3.3	3.0	2.6	2.6	2.4	1.8	1.9	1.7	1.4	1.2
	和歌山	4.0	4.3	3.8	3.6	3.1	2.7	2.4	2.0	1.8	1.9	2.1
	北海道	5.5	5.1	5.2	5.2	4.6	4.1	3.5	3.6	3.3	2.9	2.8
	新潟	4.5	4.4	4.0	3.7	3.5	3.3	2.9	2.8	2.6	2.1	2.0
	徳島	4.7	4.7	4.3	4.1	3.5	3.3	3.0	2.7	2.5	1.9	1.9
Dランク	福島	5.5	5.2	4.8	4.0	3.6	3.1	3.1	2.7	2.3	2.1	2.3
	大分	4.4	4.6	4.1	4.0	3.8	3.3	2.9	2.5	2.3	2.2	2.2
	山形	4.8	4.5	4.3	3.4	3.1	2.9	2.7	2.4	1.9	1.5	1.7
	愛媛	4.5	4.6	4.2	3.8	3.4	3.2	2.8	2.6	2.3	1.7	1.9
	島根	3.7	3.2	2.9	2.5	2.8	2.5	2.6	1.7	1.1	1.4	2.5
	鳥取	4.8	4.2	4.0	3.7	3.4	2.7	2.4	2.3	1.7	2.0	2.4
	熊本	4.7	5.0	4.7	4.3	4.2	3.9	3.5	3.1	3.0	2.7	2.8
	長崎	4.7	5.0	4.6	4.4	4.2	3.6	3.2	2.9	2.6	2.2	2.2
	高知	5.7	5.0	4.3	3.8	3.3	3.3	3.0	3.3	3.0	2.2	1.7
	岩手	5.7	5.1	5.0	3.9	3.3	2.9	2.9	2.4	2.1	1.8	2.1
	鹿児島	4.8	5.1	4.8	4.5	4.3	3.9	3.5	2.8	2.8	2.4	2.5
	佐賀	3.8	4.5	4.2	3.8	3.4	3.4	3.0	2.1	2.1	1.6	2.0
	青森	6.8	6.5	6.2	5.3	4.9	4.2	4.2	3.7	3.1	2.8	3.1
	秋田	5.4	5.4	5.2	4.4	4.0	3.7	3.5	3.2	2.8	2.6	3.7
	宮崎	4.9	4.9	4.4	4.3	3.7	3.1	3.2	2.3	1.8	1.4	1.8
	沖縄	7.5	7.5	6.9	6.8	5.7	5.4	5.1	4.4	3.8	3.4	2.5

資料出所　総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」

（注）1　数値は、労働力調査の結果を都道府県別にモデルによって推計した値。（北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、沖縄県は比推定によって推計）

2　都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず（北海道、沖縄県を除く）、標本規模も小さいことなどから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。

3　平成23年の岩手県、宮城県及び福島県については、補完推計値を用いて推計した値である。

4　賃金・労働時間の実情と推移

(1)　賃金

定期給与の推移

（円）

ランク	都道府県	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
Aランク	東京	369,146	370,025	368,745	363,267	363,982	365,203	358,963	357,892	359,255	361,009
	神奈川	293,023	294,866	296,508	294,614	294,667	296,717	301,153	301,205	304,777	311,758
	大阪	315,997	313,268	311,148	302,997	299,302	301,142	300,751	301,153	298,031	298,470
	愛知	295,686	300,030	300,144	294,813	298,093	302,817	305,278	308,271	307,639	309,842
	埼玉	264,693	264,825	264,479	258,803	258,139	258,451	250,629	252,467	255,920	267,493
	千葉	272,373	265,325	265,866	264,872	264,107	260,675	263,354	264,581	267,512	271,541
Bランク	京都	281,074	278,426	277,472	254,272	256,079	260,840	266,272	268,474	271,026	268,380
	兵庫	270,404	270,451	269,795	270,569	273,212	276,055	264,311	268,135	270,601	282,497
	静岡	277,979	282,223	279,999	276,561	277,713	279,570	273,188	274,157	274,839	274,631
	滋賀	273,810	277,197	276,917	275,524	275,214	274,647	287,624	290,231	288,400	285,700
	茨城	273,875	277,129	279,926	283,539	281,940	283,374	279,699	282,919	284,831	290,220
	栃木	281,813	289,461	291,110	286,930	286,357	285,248	281,698	284,336	287,271	281,880
	広島	275,353	281,918	284,236	266,031	268,011	273,070	283,560	286,962	290,002	288,113
	長野	271,033	267,515	266,609	268,856	267,515	267,791	274,113	274,312	276,183	274,738
	富山	263,263	262,341	263,741	271,069	271,776	273,590	271,966	274,810	273,582	273,646
	三重	265,370	272,352	274,911	282,505	285,798	289,356	275,495	277,993	281,537	285,760
	山梨	266,055	263,110	265,842	263,274	263,608	266,274	265,274	266,476	269,778	273,433
Cランク	群馬	269,410	273,409	272,597	271,603	272,313	274,918	272,585	273,943	280,350	281,062
	岡山	287,898	292,057	291,215	272,858	276,163	277,928	281,698	281,316	285,789	269,311
	石川	262,821	264,035	269,183	259,452	259,853	264,969	277,968	279,708	279,834	278,387
	香川	264,859	265,220	260,499	267,407	265,193	267,755	267,766	266,425	264,928	275,130
	奈良	262,830	261,189	260,024	252,763	248,688	249,908	249,529	247,716	250,719	246,585
	宮城	264,639	266,989	270,835	269,222	269,445	276,602	258,084	259,709	262,283	269,799
	福岡	281,315	280,183	279,235	271,600	271,176	278,459	275,669	277,903	280,590	274,893
	山口	276,487	275,829	278,423	267,582	267,753	271,121	271,653	272,013	272,889	267,649
	岐阜	263,011	267,710	271,148	256,705	259,943	266,475	263,763	263,143	263,730	257,318
	福井	277,384	276,342	275,387	267,593	265,663	267,574	277,731	279,578	282,060	277,407
	和歌山	256,725	254,241	253,986	254,868	252,935	255,471	252,886	252,742	248,307	256,374
	北海道	251,770	248,528	250,903	244,729	244,861	248,641	245,191	246,083	250,406	261,649
	新潟	260,483	263,972	264,834	263,487	264,862	268,293	258,332	260,722	264,725	260,120
	徳島	261,278	263,648	264,160	270,698	265,238	269,358	265,224	266,253	267,236	266,726
Dランク	福島	256,406	260,830	257,111	270,240	268,199	269,019	268,838	270,354	270,462	270,107
	大分	249,729	252,618	250,767	254,267	252,865	255,184	257,000	258,251	260,744	253,861
	山形	250,488	258,251	261,468	241,842	243,898	247,033	253,759	254,375	257,287	260,678
	愛媛	250,493	248,994	249,696	253,562	253,740	255,174	260,265	262,608	265,117	250,098
	島根	247,941	254,376	253,659	250,299	253,120	258,029	254,883	258,038	260,042	260,062
	鳥取	240,400	240,633	240,372	245,030	245,068	248,119	257,030	259,368	260,374	251,115
	熊本	250,467	253,178	254,541	253,383	255,504	258,576	259,804	260,630	264,275	257,680
	長崎	253,370	253,059	249,457	238,816	235,905	238,185	247,421	247,945	248,937	244,043
	高知	253,762	258,280	259,251	269,024	266,830	268,413	269,471	266,907	266,315	247,013
	岩手	237,615	242,366	240,758	241,484	244,659	247,274	239,794	243,463	242,587	246,895
	鹿児島	237,401	240,041	240,779	236,194	233,109	232,759	226,793	228,372	230,603	229,388
	佐賀	231,399	234,685	233,141	241,835	242,376	243,105	252,266	252,625	255,738	260,748
	青森	227,408	231,280	231,242	227,437	228,899	225,811	237,494	237,202	237,533	224,896
	秋田	225,390	232,283	230,106	235,258	234,983	240,652	240,199	243,525	249,040	250,851
	宮崎	232,921	232,997	232,115	228,365	226,924	229,422	244,158	245,754	244,298	234,931
	沖縄	240,782	233,064	233,892	224,699	226,907	230,525	235,524	238,662	240,671	233,588

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」
（注）　事業所規模30人以上の数値である。

(2)　労働時間

常用労働者１人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模30人以上）

（時間）

ランク	都道府県	総実労働時間										所定外労働時間									
		21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
Aランク	東京	149.1	150.3	149.5	152.4	150.1	149.9	147.7	146.6	146.7	146.5	12.8	13.3	13.0	13.7	13.7	14.0	13.5	12.7	12.4	12.3
	神奈川	140.5	143.0	142.3	143.6	142.3	142.0	145.1	144.9	144.8	141.8	11.9	13.1	13.0	12.0	12.1	12.7	13.5	13.1	12.6	12.6
	大阪	147.0	148.6	148.3	147.8	146.4	147.1	146.6	146.7	145.2	143.8	10.5	10.9	11.2	11.9	11.8	12.6	12.5	12.5	12.0	11.5
	愛知	147.0	152.0	151.6	152.0	150.8	151.2	151.4	151.7	151.4	151.5	11.3	14.2	14.0	13.9	14.5	15.2	16.3	16.2	16.1	16.3
	埼玉	143.5	144.9	141.8	143.7	142.3	141.1	141.9	141.2	140.9	143.9	10.7	11.7	10.3	11.3	11.2	11.2	11.8	11.5	11.5	12.1
	千葉	144.5	144.6	143.9	144.0	141.5	139.5	143.6	144.1	144.3	141.8	10.8	11.0	10.8	11.7	11.5	11.5	12.5	12.5	12.5	11.5
Bランク	京都	146.0	147.2	146.4	143.8	143.2	142.2	141.7	141.1	141.6	138.9	10.6	11.4	11.2	12.3	12.8	12.4	12.3	11.7	12.0	10.6
	兵庫	142.4	146.4	146.8	147.5	146.0	146.2	143.0	142.4	142.1	143.9	11.7	12.9	13.3	11.4	11.5	12.1	12.2	11.8	11.5	12.8
	静岡	148.5	153.9	151.8	150.9	150.8	151.5	152.2	153.1	153.6	150.2	11.5	13.7	13.6	12.2	12.7	13.5	14.2	14.5	14.7	13.4
	滋賀	145.6	149.4	149.3	151.4	149.6	148.0	148.0	147.0	147.5	147.3	10.4	12.7	13.2	13.0	13.1	12.9	11.9	11.7	12.8	14.0
	茨城	150.6	151.8	151.3	157.7	156.4	156.4	151.9	151.2	151.1	151.5	11.4	12.7	12.7	16.3	17.1	17.1	14.2	13.3	12.9	14.3
	栃木	151.7	157.3	156.5	156.9	155.3	154.3	153.5	153.9	154.1	151.6	10.9	13.6	13.6	14.8	15.2	15.5	14.3	14.6	15.1	13.3
	広島	150.4	154.0	153.1	150.5	150.6	150.3	154.1	154.8	154.8	153.3	11.4	13.5	13.6	12.4	13.4	14.6	14.7	14.6	14.7	14.3
	長野	150.7	153.1	152.7	153.7	153.1	152.8	152.9	152.4	152.1	152.0	8.5	10.4	10.4	10.7	11.2	12.3	11.9	11.5	12.1	12.6
	富山	152.1	154.9	155.0	156.1	154.3	153.1	157.4	157.4	156.8	154.8	9.4	11.0	11.7	12.3	11.8	12.4	13.3	13.5	13.6	12.9
	三重	143.4	146.9	147.1	153.0	153.6	153.0	149.1	149.9	149.8	149.2	9.4	11.8	11.9	15.1	15.3	15.4	13.7	13.7	14.3	14.0
	山梨	151.7	153.2	152.9	150.7	150.7	152.6	149.3	149.5	151.0	149.5	9.9	11.9	11.5	12.2	11.9	13.2	12.1	11.9	12.8	13.2
Cランク	群馬	147.3	152.0	151.3	155.3	154.3	154.6	152.6	152.7	153.3	154.3	9.9	11.9	11.8	14.0	14.5	14.9	12.9	13.0	13.2	13.9
	岡山	154.9	159.7	160.6	158.0	157.7	157.0	156.2	154.6	155.7	150.8	11.7	14.3	14.8	13.4	14.0	14.3	13.8	13.3	13.4	13.2
	石川	149.5	154.9	155.0	151.6	151.2	150.6	156.4	156.7	156.1	154.4	9.6	11.9	12.0	11.0	11.7	12.0	12.7	13.1	13.0	11.8
	香川	152.3	153.5	151.9	155.1	153.0	153.2	150.4	150.6	149.8	150.5	10.5	11.2	11.4	13.1	13.2	13.5	12.1	12.1	11.5	12.9
	奈良	141.6	142.1	142.1	144.1	142.3	141.7	141.0	139.7	139.6	137.3	7.4	7.8	7.6	9.6	9.8	10.2	8.5	8.1	7.8	8.1
	宮城	149.7	152.0	150.9	152.5	152.6	153.0	148.9	149.2	148.9	150.2	10.2	11.5	11.3	11.8	12.4	12.9	12.7	12.6	12.0	12.3
	福岡	151.7	153.5	153.0	153.4	152.6	153.3	153.6	153.2	153.5	148.3	11.4	12.1	11.8	11.6	12.3	13.1	13.6	13.5	14.3	12.6
	山口	150.1	152.4	151.9	152.5	151.9	153.4	151.9	151.5	151.8	151.6	10.9	12.2	12.0	11.9	12.6	14.0	13.6	13.0	13.1	12.9
	岐阜	150.4	154.1	153.3	149.9	149.5	150.8	151.4	150.4	149.7	145.7	11.0	12.5	12.1	11.0	11.2	11.9	12.0	11.8	11.9	12.3
	福井	153.8	157.3	155.8	155.7	155.0	155.5	154.7	154.7	154.7	155.5	9.6	10.7	10.7	10.9	10.9	11.7	12.9	12.8	12.9	14.2
	和歌山	144.4	143.9	144.7	146.8	145.8	145.8	149.8	148.7	146.0	143.6	8.3	8.9	9.3	9.5	9.5	9.9	12.9	13.5	12.6	12.1
	北海道	150.8	150.0	150.2	150.8	150.3	149.3	148.7	148.1	148.1	146.2	10.7	10.5	10.6	10.8	11.5	11.3	11.0	10.8	10.7	10.6
	新潟	153.0	155.6	155.5	154.9	154.5	155.0	153.7	153.6	154.1	150.4	10.0	11.0	11.1	11.6	12.0	12.4	12.8	12.4	12.3	11.3
	徳島	151.0	151.9	151.5	155.3	154.8	156.2	157.3	156.8	157.4	152.9	9.3	10.0	10.0	10.2	10.6	11.8	13.2	13.1	12.8	13.0
Dランク	福島	150.3	156.1	154.6	157.1	157.0	157.3	160.1	158.2	158.1	157.9	9.9	12.1	10.6	11.2	12.1	12.4	14.2	13.4	13.4	14.8
	大分	155.0	160.3	157.3	155.3	153.8	154.3	156.2	156.7	158.1	153.5	11.7	13.9	13.3	10.4	10.2	10.9	12.3	12.6	13.6	12.5
	山形	155.0	158.0	156.8	160.1	159.8	160.6	156.5	156.2	157.0	158.2	9.2	11.7	11.6	11.8	12.8	13.7	12.9	12.5	13.0	12.8
	愛媛	152.8	153.0	152.8	154.7	153.0	153.3	154.0	153.7	153.0	146.9	9.8	10.4	10.7	11.0	11.0	11.5	11.4	11.0	10.5	10.5
	島根	150.9	151.6	151.4	154.8	155.2	155.7	153.0	153.6	155.8	150.7	8.7	10.9	10.8	11.2	11.7	12.4	12.3	12.2	14.7	13.2
	鳥取	151.1	153.1	152.1	153.4	152.2	150.6	153.4	153.8	154.3	155.1	7.2	8.1	8.2	9.4	9.9	9.7	9.4	9.9	9.7	11.8
	熊本	152.6	155.4	155.6	155.3	155.3	155.0	152.1	151.2	153.1	152.3	9.2	11.3	11.3	11.0	11.8	12.1	10.8	11.1	11.7	11.8
	長崎	163.9	163.9	163.8	152.5	150.3	150.7	158.4	157.8	157.6	150.9	15.2	15.3	15.0	11.9	12.2	12.7	13.0	12.4	12.7	11.3
	高知	149.0	150.2	149.9	154.7	153.9	154.0	149.0	147.9	146.7	148.9	10.3	10.8	11.1	10.5	10.2	10.7	11.1	10.4	9.5	9.5
	岩手	151.9	156.4	154.6	160.3	159.0	157.7	157.3	157.1	157.3	155.1	9.2	11.6	10.6	12.3	12.2	12.0	13.0	13.1	13.3	12.4
	鹿児島	151.0	152.4	152.0	154.3	152.2	152.1	148.4	148.3	147.4	147.0	10.3	10.9	10.2	9.2	9.0	9.2	10.5	10.9	10.9	10.6
	佐賀	155.0	158.0	157.7	158.6	157.7	156.4	156.6	156.6	156.7	158.8	9.1	10.1	10.3	11.0	11.6	11.7	11.9	11.4	12.1	14.5
	青森	153.8	155.1	153.7	154.4	153.8	154.7	157.8	157.1	159.6	156.7	9.4	10.6	10.4	9.4	9.7	10.7	14.9	14.6	16.0	12.6
	秋田	150.1	155.7	154.1	155.4	154.2	153.9	151.3	151.4	152.5	154.7	8.3	10.9	10.1	10.2	10.7	10.9	8.9	8.6	8.9	10.9
	宮崎	153.5	155.3	155.2	153.3	152.3	152.3	155.6	153.5	150.2	149.0	9.0	9.6	9.6	10.0	10.1	10.2	12.1	12.0	12.0	11.0
	沖縄	152.2	151.7	150.7	150.6	150.4	150.5	150.7	149.9	150.6	146.2	10.4	9.6	9.5	9.6	9.8	10.3	10.3	9.9	10.6	8.2

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」
（注）　事業所規模30人以上の数値である。

５　消費者物価指数等の推移

(1)　消費者物価対前年上昇率の推移

（単位：％）

ランク	都道府県（注１・２）	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	平成31年				令和元年
												１月	２月	３月	４月	５月
Ａランク	東京	△ 1.2	△ 1.0	△ 0.5	△ 0.5	0.2	3.0	1.0	△ 0.1	0.3	1.1	0.5	0.6	0.9	1.5	1.2
	神奈川	△ 1.2	△ 0.8	△ 0.3	0.1	0.5	3.0	1.1	△ 0.2	0.3	1.2	0.7	0.9	1.4	1.8	1.1
	大阪	△ 0.7	△ 1.2	△ 0.6	0.0	0.3	2.9	1.2	△ 0.1	△ 0.1	0.9	0.2	0.3	0.8	0.8	0.7
	愛知	△ 1.1	△ 1.4	△ 0.5	0.3	0.2	3.2	1.2	△ 0.3	0.4	1.1	0.2	0.1	0.3	0.5	0.4
	埼玉	△ 1.5	△ 1.0	△ 0.1	0.5	0.8	3.4	1.0	△ 0.4	0.4	1.1	0.7	0.6	0.8	1.0	1.0
	千葉	△ 1.9	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.2	0.6	3.3	1.4	0.3	0.6	1.0	0.3	0.7	1.2	1.2	0.9
Ｂランク	京都	△ 1.2	△ 0.8	△ 0.1	△ 0.1	0.8	3.5	1.0	0.0	0.6	1.1	0.3	0.0	0.8	0.9	0.8
	兵庫	△ 1.4	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.2	0.2	3.0	1.2	0.3	0.2	0.9	△ 0.1	0.1	0.4	0.7	0.7
	静岡	△ 0.8	△ 1.2	△ 0.4	0.5	0.3	3.5	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.1	0.3	0.7	0.4
	滋賀	△ 1.0	△ 1.1	△ 0.4	0.0	0.4	3.1	1.8	0.3	0.8	1.0	0.4	0.2	0.6	0.8	1.1
	茨城	△ 2.2	△ 0.7	△ 0.1	0.2	1.1	3.5	1.0	△ 0.4	0.7	1.3	0.6	0.1	0.5	1.5	1.2
	栃木	△ 1.5	△ 1.0	△ 0.7	0.4	0.6	3.9	1.4	△ 0.2	0.6	1.3	0.6	0.6	0.9	1.3	1.0
	広島	△ 1.4	△ 1.1	0.1	△ 0.3	0.0	2.9	1.8	0.0	0.3	0.9	△ 0.6	△ 0.4	0.0	0.4	0.3
	長野	△ 1.8	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.2	0.4	3.1	0.7	△ 0.3	0.9	1.4	0.7	0.6	1.1	1.4	1.5
	富山	△ 1.9	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1	0.2	3.5	1.2	0.0	1.1	1.3	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.2	0.6	0.6
	三重	△ 1.1	△ 0.4	0.2	0.2	0.4	3.1	1.0	△ 0.4	0.4	1.3	0.4	0.2	0.5	0.9	0.8
	山梨	△ 1.5	△ 1.2	△ 0.4	0.3	0.8	3.1	1.0	△ 0.5	0.5	1.7	0.6	0.6	1.2	1.7	1.5
Ｃランク	群馬	△ 1.7	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.3	0.3	3.6	1.1	△ 0.2	0.8	1.8	0.5	0.4	1.2	1.6	1.5
	岡山	△ 1.9	△ 1.0	0.1	△ 0.2	0.3	2.9	0.7	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.4	△ 0.3	0.4	0.2	0.0
	石川	△ 1.2	△ 1.1	△ 0.6	△ 0.6	0.1	3.3	1.0	△ 0.3	0.6	1.2	△ 0.4	△ 0.6	0.1	0.7	0.8
	香川	△ 1.7	△ 0.7	△ 0.4	△ 0.1	0.1	3.5	1.1	0.3	0.5	1.3	0.9	0.7	0.6	0.8	0.6
	奈良	△ 2.1	△ 1.0	△ 0.4	△ 0.3	0.4	3.2	1.2	△ 0.2	0.6	0.9	0.2	0.1	0.8	1.0	1.2
	宮城	△ 1.8	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.5	0.8	3.4	1.0	△ 0.2	0.8	1.1	0.2	0.3	0.7	1.2	1.0
	岡山	△ 1.3	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.1	0.3	2.8	2.1	0.5	0.4	0.9	△ 0.2	△ 0.2	0.4	0.8	0.6
	口	△ 1.7	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.1	0.1	3.1	0.9	0.0	0.5	1.3	0.7	0.4	1.0	1.6	1.3
	阜	△ 1.4	△ 0.7	△ 0.4	0.0	0.3	3.9	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	0.0	0.1	0.6	0.9	0.8
	井	△ 1.1	△ 1.6	△ 1.0	0.5	0.3	3.2	1.1	0.3	0.5	1.3	0.1	0.5	0.9	1.2	1.1
	和歌山	△ 1.2	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.2	0.7	3.4	0.7	0.2	0.7	1.1	0.1	△ 0.2	0.3	0.3	0.4
	北海道	△ 2.4	△ 0.5	0.3	0.1	1.0	3.3	0.7	△ 0.4	1.2	1.8	0.3	0.1	0.4	1.1	1.0
	新潟	△ 1.9	△ 0.3	△ 0.5	0.4	0.2	3.4	0.8	△ 0.1	0.7	1.1	0.1	0.2	0.3	0.8	0.9
	徳島	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.2	0.2	3.5	1.1	0.3	0.5	1.4	0.4	0.1	0.8	1.3	1.3
Ｄランク	福島	△ 1.6	△ 1.2	△ 0.4	0.3	△ 0.1	3.8	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	0.2	0.3	0.6	1.5	1.0
	大分	△ 0.6	△ 1.7	△ 0.3	0.3	0.4	3.4	1.2	0.1	0.6	1.5	0.9	0.4	0.6	0.8	0.7
	山形	△ 2.0	△ 0.8	0.1	0.2	0.8	3.4	0.6	△ 0.5	1.0	1.0	0.1	0.3	1.0	1.5	1.3
	愛媛	△ 1.6	△ 0.6	0.2	0.5	0.3	2.7	0.8	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.2	0.0	0.0	0.3
	島根	△ 1.2	△ 0.7	△ 0.2	0.1	0.1	3.1	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	0.3	0.3	0.7	1.4	1.1
	鳥取	△ 1.6	△ 0.8	△ 0.1	0.2	0.3	3.0	1.1	0.0	0.8	1.8	0.9	0.5	1.4	1.2	0.7
	熊本	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.5	0.0	3.4	1.1	0.6	0.2	0.7	0.0	△ 0.5	0.1	0.9	0.7
	長崎	△ 1.2	△ 0.8	△ 0.6	0.1	0.1	2.9	1.3	0.2	0.5	1.4	0.6	1.0	0.7	0.5	0.4
	高知	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.3	0.1	0.2	3.2	1.3	△ 0.1	0.9	0.6	0.3	0.2	0.5	0.8	0.9
	岩手	△ 1.9	△ 1.2	0.0	0.0	0.9	3.1	0.5	△ 0.1	1.6	1.3	0.1	0.0	0.5	1.0	0.4
	鹿児島	△ 1.1	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.5	0.2	2.7	1.4	0.1	0.5	0.8	0.0	△ 0.2	0.1	0.4	0.5
	佐賀	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.5	0.0	0.3	2.9	1.1	0.3	0.5	1.4	0.6	0.3	0.4	0.6	0.6
	青森	△ 2.1	△ 0.4	0.3	△ 0.8	0.4	4.0	0.2	△ 0.6	1.3	1.6	0.5	0.1	0.4	0.8	0.8
	秋田	△ 2.3	△ 0.1	0.0	△ 0.3	0.5	3.7	0.5	0.0	1.1	1.6	0.5	0.2	0.7	1.4	1.4
	宮崎	△ 1.4	△ 1.1	△ 0.3	0.2	0.2	3.1	1.1	0.3	0.9	0.6	0.0	△ 0.1	0.4	0.9	1.1
	沖縄	△ 0.7	△ 0.9	0.0	△ 0.3	0.4	2.8	0.8	0.3	0.5	1.3	0.6	0.2	0.9	1.2	1.1

資料出所　総務省「消費者物価指数」
（注）１　数値は、都道府県庁所在都市のものである。
　　２　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

(2) 消費者物価地域差指数の推移

ランク	都道府県（注1～3）	消費者物価地域差指数（全国平均＝100）									
		21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
	全国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Aランク	東京	110.0	106.5	106.3	106.0	105.9	106.1	104.3	105.2	105.1	103.0
	神奈川	110.2	106.8	107.1	106.7	106.0	104.8	103.9	104.9	104.8	104.2
	大阪	107.1	101.3	101.0	100.6	100.6	101.2	101.0	100.7	100.2	99.6
	愛知	104.8	99.2	99.3	99.7	99.1	99.9	99.7	99.4	99.0	99.0
	埼玉	104.5	102.5	102.3	102.9	103.3	103.0	103.2	103.1	102.8	101.9
	千葉	101.6	98.4	99.1	99.2	99.1	100.0	100.2	100.7	100.8	101.1
Bランク	京都	105.3	101.6	101.8	101.5	101.2	101.3	100.8	100.9	100.9	101.1
	兵庫	103.5	101.7	101.9	102.3	102.2	101.3	101.6	101.5	101.2	101.0
	静岡	105.5	99.1	99.3	99.7	100.0	99.3	99.3	99.1	99.2	99.1
	滋賀	101.9	100.4	100.5	99.6	99.6	100.2	100.7	100.4	101.0	100.9
	茨城	100.6	98.4	98.1	98.8	99.3	99.0	99.2	98.4	98.6	99.1
	栃木	103.4	100.6	100.6	100.8	100.9	100.6	100.4	99.4	99.4	99.7
	広島	102.5	101.3	101.7	101.2	99.8	98.5	99.3	99.0	99.2	99.4
	長野	101.1	98.4	97.7	98.1	98.1	97.2	97.4	97.2	97.1	98.1
	富山	101.6	98.4	98.2	98.7	98.7	98.3	98.7	98.8	99.2	100.1
	三重	102.1	99.6	99.7	99.9	100.6	98.7	97.9	98.3	98.0	98.8
	山梨	102.7	99.8	98.9	99.6	99.9	98.6	99.0	98.9	98.9	99.9
Cランク	群馬	98.8	97.4	97.0	96.9	97.5	97.2	96.6	95.9	96.1	96.9
	岡山	104.0	99.8	100.4	100.7	100.3	99.1	98.9	98.5	98.8	99.1
	石川	105.3	103.7	102.9	101.6	101.4	99.7	100.8	100.6	100.5	100.7
	香川	99.5	99.2	98.7	98.5	98.1	98.4	99.1	98.9	98.9	99.4
	奈良	100.4	97.1	97.3	97.3	97.4	97.1	96.9	96.0	96.4	97.0
	宮城	99.5	98.0	97.7	97.8	98.3	98.4	98.5	98.7	99.1	99.4
	福岡	100.0	97.4	97.4	97.4	97.5	97.7	98.3	97.6	97.4	97.7
	山口	101.8	100.7	100.1	100.5	100.0	98.9	99.1	99.0	99.0	99.5
	岐阜	100.5	97.9	97.5	98.4	98.2	98.2	98.3	98.0	98.3	98.9
	福井	102.5	99.0	98.1	98.8	98.6	98.7	99.4	99.0	98.9	99.9
	和歌山	104.0	101.8	101.8	101.7	102.0	100.5	99.7	99.9	100.1	100.5
	北海道	103.2	99.3	99.0	99.3	100.2	98.7	98.7	99.1	99.5	100.7
	新潟	102.0	98.7	98.7	98.6	99.1	99.0	99.5	99.3	99.2	99.1
	徳島	100.7	101.4	101.1	100.3	99.8	98.6	99.3	99.8	99.8	101.2
Dランク	福島	101.5	101.5	101.4	101.6	101.4	101.3	101.5	101.2	101.1	100.8
	大分	100.6	98.9	97.8	98.6	98.2	98.3	98.4	98.0	97.7	99.1
	山形	102.6	100.8	101.0	101.3	101.5	100.2	100.4	100.4	100.4	100.0
	愛媛	99.2	98.6	98.8	99.6	98.9	97.6	98.4	98.3	98.3	99.0
	島根	102.5	101.8	101.0	101.4	100.7	100.2	100.7	100.5	100.1	100.4
	鳥取	100.5	99.1	98.1	98.4	98.3	97.8	97.9	98.0	98.1	99.0
	熊本	100.2	100.1	100.1	100.6	100.0	98.9	98.3	98.6	98.6	99.4
	長崎	102.3	103.3	102.6	102.3	102.4	100.3	102.0	101.8	101.7	101.0
	高知	100.2	99.3	99.2	99.7	99.8	98.6	99.2	99.2	99.5	100.1
	岩手	102.2	98.7	99.1	98.7	98.9	97.8	99.3	99.0	99.4	99.8
	鹿児島	101.4	100.7	100.0	99.3	98.0	98.1	97.5	96.6	97.3	97.6
	佐賀	99.8	98.0	97.4	98.0	97.5	96.7	96.9	96.5	96.5	97.8
	青森	100.7	99.8	99.8	99.5	99.5	99.3	99.0	98.9	98.4	99.2
	秋田	97.5	97.5	97.3	97.3	97.3	98.1	98.2	97.7	98.1	98.6
	宮崎	96.6	96.9	96.7	97.3	97.1	96.8	97.3	96.9	97.4	97.4
	沖縄	97.8	99.5	99.7	100.1	101.2	99.1	98.9	99.1	98.9	100.4

資料出所　総務省「小売物価統計調査（構造編）」（平成25年以前は総務省「消費者物価指数」による）
（注）1　各都道府県の数値は、都道府県庁所在都市のものである。
　　2　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」である。

６　労働者数等の推移

(1)　常用労働者数［事業所規模５人以上］（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					増減（%）				
		26年	27年	28年	29年	30年	26年	27年	28年	29年	30年
Aランク	東京	727	727	737	750	797	1.4	0.0	1.4	1.7	6.3
	神奈川	268	270	273	276	299	△ 0.4	1.0	0.8	1.4	8.2
	大阪	368	376	384	392	389	1.8	2.2	2.2	2.0	△ 0.7
	愛知	297	299	300	302	319	0.8	0.6	0.5	0.7	5.5
	埼玉	204	207	208	209	211	0.2	1.8	0.5	0.3	1.2
	千葉	166	167	168	169	186	0.6	0.7	0.4	0.8	9.8
Bランク	京都	85	86	87	88	92	△ 0.2	1.5	0.7	1.0	4.2
	兵庫	171	171	172	172	180	△ 0.1	0.3	0.7	△ 0.2	4.7
	静岡	139	140	140	140	140	△ 0.2	0.8	0.2	0.1	△ 0.2
	滋賀	47	48	48	49	51	△ 1.4	2.5	0.6	2.2	3.5
	茨城	98	99	100	100	99	△ 0.2	1.0	0.6	0.3	△ 0.5
	栃木	71	71	72	71	70	1.4	0.3	0.9	△ 0.5	△ 1.7
	広島	100	100	100	101	105	0.3	0.0	0.0	0.4	4.6
	長野	70	71	72	73	75	0.9	1.0	1.2	0.8	2.8
	富山	41	41	41	42	42	1.5	△ 0.1	0.6	1.1	0.1
	三重	62	62	62	63	65	△ 0.6	1.1	△ 0.2	0.8	3.3
	山梨	27	27	27	28	29	0.9	1.7	0.0	1.4	4.1
Cランク	群馬	70	71	71	71	73	0.2	0.5	0.5	0.1	3.4
	岡山	66	67	67	68	68	0.4	1.1	1.0	0.4	0.5
	石川	42	43	43	44	43	1.3	1.3	1.7	0.2	△ 1.8
	香川	34	33	33	34	34	0.1	△ 2.8	0.7	1.5	0.9
	奈良	34	34	34	33	39	△ 0.1	△ 0.6	0.7	△ 1.7	16.4
	宮城	82	83	83	83	81	1.6	0.9	0.8	△ 0.8	△ 2.3
	福岡	168	168	166	166	180	△ 0.1	0.0	△ 1.1	0.3	8.4
	山口	47	48	49	50	48	0.6	1.6	1.9	1.5	△ 2.5
	岐阜	64	65	67	66	68	△ 1.0	2.2	2.1	△ 0.2	2.0
	福井	29	29	29	29	30	△ 0.8	△ 1.0	1.1	0.8	0.7
	和歌山	28	27	28	28	29	0.3	△ 1.1	3.1	0.9	3.3
	北海道	174	176	175	177	177	1.4	1.1	△ 0.1	0.9	△ 0.3
	新潟	81	81	81	81	80	0.4	0.2	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.7
	徳島	22	23	23	23	24	0.8	1.1	0.9	△ 0.1	4.4
Dランク	福島	65	67	67	68	65	△ 0.4	2.2	0.1	1.2	△ 4.3
	大分	38	39	39	39	38	2.4	1.5	0.4	0.2	△ 2.5
	山形	37	38	38	38	38	△ 0.1	1.5	0.3	0.5	△ 0.9
	愛媛	43	43	43	43	45	△ 0.3	△ 0.1	0.0	0.4	3.8
	島根	23	23	23	24	23	△ 0.3	1.8	0.1	1.7	△ 1.2
	鳥取	18	18	18	18	18	△ 0.9	1.4	0.4	0.9	△ 3.7
	熊本	54	54	54	54	57	0.1	0.2	0.6	0.3	5.2
	長崎	42	42	42	42	43	0.4	△ 0.2	0.8	△ 0.1	1.9
	高知	21	21	21	22	23	△ 0.1	△ 0.6	2.0	2.2	2.8
	岩手	42	41	42	41	42	1.3	△ 0.7	0.8	△ 0.4	2.4
	鹿児島	48	48	47	47	51	△ 1.4	△ 1.2	△ 1.1	0.5	8.2
	佐賀	25	26	26	25	28	0.1	0.8	0.4	△ 1.2	8.5
	青森	39	39	40	41	42	△ 0.9	1.8	1.6	1.0	4.5
	秋田	31	32	32	32	33	△ 2.1	0.7	1.5	0.4	2.1
	宮崎	33	32	31	31	34	△ 0.2	△ 2.5	△ 1.2	0.5	9.5
	沖縄	40	40	41	41	46	0.7	1.1	1.3	1.5	11.0
全国計		4,681	4,777	4,877	5,003	4,981	1.5	2.1	2.1	2.6	△ 0.4

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

（注）１　事業所規模５人以上の数値である。

２　全国計の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。

(2) 雇用保険の被保険者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					増減（%）				
		26年	27年	28年	29年	30年	26年	27年	28年	29年	30年
Aランク	東京	911	935	953	983	1,006	2.2	2.6	1.9	3.1	2.3
	神奈川	200	205	209	215	220	2.4	2.1	2.0	3.2	2.0
	大阪	335	339	344	354	362	1.4	1.4	1.4	2.8	2.2
	愛知	263	268	272	281	286	1.7	1.7	1.7	3.1	1.9
	埼玉	136	138	142	148	151	2.1	1.6	2.5	4.1	2.4
	千葉	109	111	114	119	122	2.2	2.3	2.5	4.6	2.4
Bランク	京都	71	72	72	74	75	0.9	1.2	1.0	2.6	1.4
	兵庫	131	132	134	138	141	1.2	1.1	1.3	3.3	1.8
	静岡	110	110	112	115	117	0.5	0.7	1.1	3.0	1.5
	滋賀	36	36	37	38	39	1.5	1.4	1.7	3.6	2.1
	茨城	74	74	75	78	79	1.3	1.2	1.3	3.1	1.8
	栃木	53	54	55	56	57	1.0	1.1	1.5	2.9	1.8
	広島	94	96	97	99	101	1.3	1.8	1.5	2.5	1.5
	長野	59	60	61	62	63	1.0	1.2	1.4	2.5	1.6
	富山	35	36	36	37	37	0.8	0.9	0.9	2.3	1.0
	三重	46	47	47	49	50	0.6	1.4	1.1	3.2	2.3
	山梨	20	21	21	22	22	1.4	1.7	1.6	3.3	2.2
Cランク	群馬	56	57	58	60	61	1.4	1.2	1.8	3.4	2.2
	岡山	55	56	57	59	60	1.2	1.7	1.7	2.7	1.1
	石川	35	36	37	38	38	1.3	1.8	1.8	3.1	1.7
	香川	30	31	31	32	32	0.7	1.5	1.1	2.5	1.4
	奈良	22	23	23	24	25	1.9	2.3	2.0	3.7	1.9
	宮城	68	69	70	72	73	1.9	1.8	1.4	2.8	1.4
	福岡	157	160	162	168	172	1.8	1.8	1.7	3.6	2.0
	山口	38	39	39	40	41	1.2	1.7	1.6	2.6	1.0
	岐阜	55	56	57	59	60	1.5	1.5	1.5	2.8	1.6
	福井	24	25	25	26	26	1.2	1.6	1.1	2.8	1.1
	和歌山	23	23	23	24	24	0.6	0.8	1.1	2.8	1.2
	北海道	144	146	148	152	154	1.3	1.2	1.4	2.7	1.2
	新潟	70	71	71	72	73	0.3	0.6	0.6	1.6	1.2
	徳島	19	19	20	20	20	1.4	1.6	1.4	1.0	0.4
Dランク	福島	54	56	56	58	58	2.5	2.9	1.3	2.0	0.9
	大分	32	32	32	33	34	0.8	1.2	0.8	2.5	1.0
	山形	31	32	32	32	33	1.1	1.1	0.3	1.6	0.8
	愛媛	38	39	39	40	41	0.8	1.3	1.4	2.5	1.2
	島根	20	20	20	20	21	0.3	0.7	0.4	1.9	0.7
	鳥取	15	16	16	16	16	1.1	1.7	1.0	2.3	1.0
	熊本	45	46	46	48	49	0.9	1.6	0.8	2.5	2.4
	長崎	35	35	36	37	37	0.9	1.3	1.2	2.3	0.8
	高知	19	19	19	20	20	0.9	0.8	0.7	1.8	0.5
	岩手	36	36	36	37	37	0.8	0.9	0.4	1.6	0.6
	鹿児島	44	44	44	45	46	0.9	1.2	0.7	2.2	0.9
	佐賀	22	23	23	24	24	1.0	1.8	1.0	1.9	1.2
	青森	35	35	35	36	36	0.8	0.7	0.6	1.7	0.7
	秋田	28	28	28	29	29	1.1	0.4	△ 0.1	1.4	0.3
	宮崎	28	28	29	29	30	0.9	1.3	0.9	2.7	1.5
	沖縄	37	38	39	41	42	3.3	3.4	3.1	4.4	2.7
全国計		3,999	4,070	4,134	4,256	4,335	1.6	1.8	1.6	3.0	1.8

資料出所　厚生労働省「雇用保険事業月報」

（注）1　労働者が雇用される事業所ごとに適用事業所として届け出ることが原則であるが、本社のみで労務管理を行っている場合などは、本社が支社を一括して適用事業所の届出を行う場合がある。
（＝雇用保険における一括適用）

2　一括適用事業所となった場合、雇用保険データにおける被保険者数の計上は、届出のあった都道府県のみで計上される。

3　被保険者には、一般被保険者の他、高年齢継続被保険者、短期雇用特例被保険者、日雇労働被保険者を含む。

4　一般被保険者の雇用保険加入要件については、一週間の所定労働時間が20時間以上及び31日以上の雇用見込み。

(3) 就業者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					増減（%）				
		26年	27年	28年	29年	30年	26年	27年	28年	29年	30年
Aランク	東京	733	742	752	768	792	2.1	1.3	1.3	2.2	3.1
	神奈川	465	466	478	485	496	0.9	0.1	2.5	1.6	2.3
	大阪	423	424	429	434	442	0.3	0.2	1.3	1.0	1.9
	愛知	392	390	392	396	408	1.3	△ 0.5	0.6	1.1	3.0
	埼玉	367	372	376	383	393	1.5	1.5	0.9	1.8	2.6
	千葉	319	321	324	327	332	0.6	0.5	1.0	1.0	1.4
Bランク	京都	129	130	133	135	136	1.6	0.9	2.2	1.4	0.7
	兵庫	263	264	269	272	275	0.5	0.4	1.8	1.4	1.0
	静岡	194	194	194	197	200	△ 0.3	△ 0.1	0.4	1.5	1.6
	滋賀	72	70	70	73	75	△ 0.1	△ 2.0	△ 0.6	4.2	3.0
	茨城	147	147	148	148	150	0.3	0.1	0.1	0.5	0.8
	栃木	102	102	102	102	103	0.0	0.1	0.1	0.4	0.6
	広島	139	140	141	143	143	0.1	0.8	0.9	0.9	0.4
	長野	109	111	111	112	113	0.6	1.2	0.2	0.5	1.3
	富山	55	56	56	56	56	0.4	0.5	0.5	0.0	0.5
	三重	93	94	95	94	96	1.0	0.7	1.1	△ 1.2	2.4
	山梨	43	42	42	44	45	△ 0.7	△ 3.2	△ 0.7	4.8	3.2
Cランク	群馬	99	99	100	100	102	0.0	0.2	0.4	0.5	1.5
	岡山	93	93	94	94	95	0.0	0.4	0.5	0.5	0.7
	石川	60	60	60	60	61	0.0	0.3	0.3	0.2	0.7
	香川	48	48	48	48	49	△ 0.6	△ 0.6	0.0	0.8	1.7
	奈良	63	63	64	65	65	0.6	0.5	0.6	1.6	1.1
	宮城	116	115	116	119	121	1.8	△ 0.8	0.4	2.5	1.8
	福岡	244	247	248	252	256	1.3	0.9	0.8	1.6	1.4
	山口	67	67	69	69	70	△ 0.9	0.0	2.2	0.6	1.2
	岐阜	108	108	110	112	114	2.1	0.7	1.3	1.6	1.9
	福井	41	43	42	42	42	△ 0.2	4.4	△ 0.7	△ 1.7	1.2
	和歌山	48	48	48	49	47	2.8	0.8	0.2	0.8	△ 3.1
	北海道	255	256	257	258	264	△ 0.2	0.5	0.3	0.4	2.3
	新潟	116	117	117	118	119	0.3	0.7	0.2	0.6	1.0
	徳島	36	36	36	36	36	0.3	0.0	0.0	0.0	0.8
Dランク	福島	97	97	97	98	98	△ 0.2	△ 0.1	0.6	0.4	0.4
	大分	56	57	58	58	59	0.5	1.2	1.6	0.5	0.9
	山形	58	59	57	57	58	△ 1.5	1.6	△ 2.0	△ 1.4	1.6
	愛媛	66	67	67	67	68	1.4	1.4	0.8	0.3	1.3
	島根	34	34	34	34	36	△ 0.3	0.0	△ 0.3	0.3	4.9
	鳥取	29	29	29	30	30	△ 0.3	0.7	1.0	1.7	1.4
	熊本	87	88	89	90	90	0.9	1.2	0.9	1.1	0.8
	長崎	66	67	67	67	68	0.8	0.5	0.2	0.2	1.5
	高知	36	36	36	36	36	0.3	0.0	0.0	0.0	0.6
	岩手	63	64	65	66	67	△ 1.6	0.6	2.5	0.3	1.8
	鹿児島	76	77	79	81	81	△ 1.0	1.9	3.1	1.6	0.1
	佐賀	43	43	42	43	43	0.5	0.2	△ 1.4	2.1	0.9
	青森	65	65	65	65	65	0.2	0.0	0.3	0.3	0.5
	秋田	50	49	49	49	49	△ 0.4	△ 2.0	△ 0.8	0.6	0.8
	宮崎	55	54	55	55	55	△ 0.2	△ 2.2	0.6	0.7	0.5
	沖縄	65	67	68	69	71	0.6	2.9	1.9	1.5	2.3
全国計		6,371	6,401	6,465	6,530	6,664	0.7	0.5	1.0	1.0	2.1

資料出所　総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」、「労働力調査」

（注）1　都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず(北海道、沖縄県を除く)、標本規模も小さいことなどから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。

2　平成23年の岩手県、宮城県及び福島県については、補完推計値を用いて推計した値である。

3　毎年１～３月期平均公表時に，新たな結果を追加して再計算を行い，前年までの過去５年間の四半期平均及び年平均結果を遡って一部改定している。

4　全国計の数値は労働力調査結果の数値であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。

Ⅲ　業 務 統 計 資 料 編

平成30年度　地域別最低賃金の審議・決定状況

目安ランク	都道府県名	前年度決定金額（円）	改定最低賃金額			結審年月日（答申日）	裁決状況	効力発生日
			最低賃金額（円）	引上げ額（円）	引上げ率（%）			
A	東　京	958	985	27	2.82%	8月6日	◐	10月1日
A	神奈川	956	983	27	2.82%	8月6日	●	10月1日
A	大　阪	909	936	27	2.97%	8月2日	○	10月1日
A	愛　知	871	898	27	3.10%	8月6日	○	10月1日
A	埼　玉	871	898	27	3.10%	8月6日	○	10月1日
A	千　葉	868	895	27	3.11%	8月6日	●	10月1日
B	京　都	856	882	26	3.04%	8月6日	●	10月1日
B	兵　庫	844	871	27	3.20%	8月6日	○	10月1日
B	静　岡	832	858	26	3.13%	8月7日	●	10月3日
B	滋　賀	813	839	26	3.20%	8月6日	●	10月1日
B	茨　城	796	822	26	3.27%	8月6日	▲	10月1日
B	栃　木	800	826	26	3.25%	8月6日	●	10月1日
B	広　島	818	844	26	3.18%	8月3日	●	10月1日
B	長　野	795	821	26	3.27%	8月6日	●	10月1日
B	富　山	795	821	26	3.27%	8月6日	◐	10月1日
B	三　重	820	846	26	3.17%	8月6日	○	10月1日
B	山　梨	784	810	26	3.32%	8月7日	○	10月3日
C	群　馬	783	809	26	3.32%	8月10日	●	10月6日
C	岡　山	781	807	26	3.33%	8月6日	●	10月3日
C	石　川	781	806	25	3.20%	8月6日	○	10月1日
C	香　川	766	792	26	3.39%	8月6日	●	10月1日
C	奈　良	786	811	25	3.18%	8月8日	●	10月4日
C	宮　城	772	798	26	3.37%	8月3日	●	10月1日
C	福　岡	789	814	25	3.17%	8月6日	●	10月1日
C	山　口	777	802	25	3.22%	8月6日	▲	10月1日
C	岐　阜	800	825	25	3.13%	8月6日	○	10月1日
C	福　井	778	803	25	3.21%	8月3日	▲　◐	10月1日
C	和歌山	777	803	26	3.35%	8月3日	○	10月1日
C	北海道	810	835	25	3.09%	8月6日	●	10月1日
C	新　潟	778	803	25	3.21%	8月3日	◐	10月1日
C	徳　島	740	766	26	3.51%	8月6日	○	10月1日
D	福　島	748	772	24	3.21%	8月6日	●	10月1日
D	大　分	737	762	25	3.39%	8月6日	●	10月1日
D	山　形	739	763	24	3.25%	8月6日	●	10月1日
D	愛　媛	739	764	25	3.38%	8月6日	●	10月1日
D	島　根	740	764	24	3.24%	8月2日	○	10月1日
D	鳥　取	738	762	24	3.25%	8月6日	○	10月5日
D	熊　本	737	762	25	3.39%	8月6日	●	10月1日
D	長　崎	737	762	25	3.39%	8月10日	●	10月6日
D	高　知	737	762	25	3.39%	8月9日	◐	10月5日
D	岩　手	738	762	24	3.25%	8月6日	●	10月1日
D	鹿児島	737	761	24	3.26%	8月6日	▲	10月1日
D	佐　賀	737	762	25	3.39%	8月8日	●	10月4日
D	青　森	738	762	24	3.25%	8月8日	●	10月4日
D	秋　田	738	762	24	3.25%	8月2日	○	10月1日
D	宮　崎	737	762	25	3.39%	8月9日	●	10月5日
D	沖　縄	737	762	25	3.39%	8月7日	●	10月3日
全国加重平均額		848	874			－		－

備考

1　全国加重平均額　874円

2　答申時の裁決状況　○全会一致 13件　●使用者側反対 26件　▲労働者側反対 3件

◐使側一部反対 4件　▲◐労側反対・使側一部反対 1件

3　答申時期　前年より早い 34件　前年より遅い 12件　前年と同じ 1件

4　発効日　前年より早い 11件　前年より遅い 4件　前年と同じ 32件

5　目安との比較　目安を上回る 23件（前年度4件）

6　異議申出状況　43局（前年度45局）

(2)　目安と改定額との関係の推移（都道府県別）

（単位：円）

	年度											
	都道府県名	２１	２２	２３	２４	２５	２６	２７	２８	２９	３０	都道府県名
	東　京											東　京
A	神奈川	＋１						－１				神奈川
ラ	大　阪	＋１						＋１				大　阪
ン	愛　知	＋１	＋３	＋１	＋３	＋３	＋１	＋１				愛　知
ク	埼　玉	＋１～２	＋１			＋２	＋２		＋１			埼　玉
	千　葉		＋６		＋２	＋２	＋２					千　葉
	京　都			＋１		＋２	＋１					京　都
	兵　庫	＋１		＋２					＋１		＋１	兵　庫
B	静　岡	＋２	＋２	＋２	＋３	＋２	＋１					静　岡
	滋　賀	＋２	＋３	＋２	＋３	＋２	＋１					滋　賀
ラ	茨　城	＋２	＋２	＋１	＋３	＋２	＋１					茨　城
	栃　木	＋２	＋２	＋２	＋１	＋１						栃　木
ン	広　島	＋１				＋２	＋２	＋１				広　島
	長　野	＋１	＋２		＋２	＋１						長　野
ク	富　山	＋２	＋２		＋４		＋１					富　山
	三　重	＋１	＋２	＋２	＋３	＋１	＋１					三　重
	山　梨	＋１	＋２		＋１	＋１	＋１					山　梨
	群　馬	＋１	＋２	＋１	＋２	＋１					＋１	群　馬
	岡　山	＋１	＋３	＋１	＋２	＋２	＋２				＋１	岡　山
C	石　川	＋１	＋２		＋２	＋１		＋１				石　川
	香　川	＋１	＋２	＋２	＋３	＋２	＋２	＋１	＋１		＋１	香　川
	奈　良	＋１	＋２	＋１	＋２	＋１						奈　良
ラ	宮　城	－１	＋２	＊		＋１					＋１	宮　城
	福　岡	＋５	＋２	＋２	＋２	＋１	＋１					福　岡
	山　口	＋１	＋２	＋２	＋２	＋１						山　口
ン	岐　阜				＋２	＋１						岐　阜
	福　井	＋１	＋２		＋２	＋１	＋１					福　井
	和歌山	＋１			＋１	＋１					＋１	和歌山
ク	北海道	＋１～２										北海道
	新　潟		＋２	＋１	＋２	＋２				＋１		新　潟
	徳　島	＋１	＋２	＋１	＋３	＋２					＋１	徳　島
	福　島	＋３	＋３	＊	＋２	＋１	＋１				＋１	福　島
	大　分	＋１	＋２	＋３	＋２	＋１		＋１			＋２	大　分
	山　形	＋２	＋４	＋１	＋３	＋１	＋２				＋１	山　形
D	愛　媛	＋１	＋２	＋２	＋３	＋２	＋１				＋２	愛　媛
	島　根	＋１	＋２	＋３	＋２	＋２	＋２	＋１	＋１		＋１	島　根
	鳥　取	＋１	＋２	＋３	＋３	＋１			＋１	＋１	＋１	鳥　取
ラ	熊　本	＋２	＋３	＋３	＋２	＋１		＋１			＋２	熊　本
	長　崎	＋１	＋３	＋３	＋３	＋１		＋１			＋２	長　崎
	高　知	＋１	＋１	＋２	＋３	＋２			＋１		＋２	高　知
ン	岩　手	＋３	＋３	＊	＋４	＋２		＋１			＋１	岩　手
	鹿児島	＋３	＋２	＋４	＋３	＋１					＋１	鹿児島
	佐　賀	＋１	＋３	＋３	＋３	＋１	＋１				＋２	佐　賀
ク	青　森		＋２	＋１	＋２	＋１	＋１				＋１	青　森
	秋　田		＋３	＋１	＋３	＋１	＋１				＋１	秋　田
	宮　崎	＋２	＋３	＋３	＋３	＋１				＋１	＋２	宮　崎
	沖　縄	＋２	＋３	＋２	＋４	＋１				＋１	＋２	沖　縄

＊平成23年度の岩手、宮城及び福島の３県については、同年度の目安が、「各県ごとの被害状況等に十分に配慮」等した審議を求めた経緯を踏まえ、目安と改定額との差額を記載していない。

(3) 効力発生年月日の推移

	年度 都道府県名	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	都道府県
	東京	10.1	10.24	10.1	10.1	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	東京
A	神奈川	10.25	10.21	10.1	10.1	10.20	10.1	10.18	10.1	10.1	10.1	神奈川
ラ	大阪	9.30	10.15	9.30	9.30	10.18	10.5	10.1	10.1	9.30	10.1	大阪
ン	愛知	10.11	10.24	10.7	10.1	10.26	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	愛知
ク	埼玉	10.17	10.16	10.1	10.1	10.20	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	埼玉
	千葉	10.3	10.24	10.1	10.1	10.18	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	千葉
	京都	10.17	10.17	10.16	10.14	10.24	10.22	10.7	10.2	10.1	10.1	京都
	兵庫	10.8	10.17	10.1	10.1	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	兵庫
B	静岡	10.26	10.14	10.14	10.12	10.12	10.5	10.3	10.5	10.4	10.3	静岡
	滋賀	10.1	10.21	10.20	10.6	10.25	10.9	10.8	10.6	10.5	10.1	滋賀
ラ	茨城	10.8	10.16	10.8	10.6	10.19	10.4	10.4	10.1	10.1	10.1	茨城
	栃木	10.1	10.7	10.1	10.1	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	栃木
ン	広島	10.8	10.30	10.1	10.1	10.24	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	広島
	長野	10.1	10.29	10.1	10.1	10.20	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	長野
ク	富山	10.18	10.27	10.1	11.4	10.6	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	富山
	三重	10.1	10.22	10.1	9.30	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	三重
	山梨	10.1	10.17	10.20	10.1	10.18	10.1	10.1	10.1	10.14	10.3	山梨
	群馬	10.4	10.9	10.7	10.10	10.13	10.5	10.8	10.6	10.7	10.6	群馬
	岡山	10.8	11.5	10.27	10.24	10.30	10.5	10.2	10.1	10.1	10.3	岡山
C	石川	10.10	10.30	10.20	10.6	10.19	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	石川
	香川	10.1	10.16	10.5	10.5	10.24	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	香川
	奈良	10.17	10.24	10.7	10.6	10.20	10.3	10.7	10.6	10.1	10.4	奈良
ラ	宮城	10.24	10.24	10.29	10.19	10.31	10.16	10.3	10.5	10.1	10.1	宮城
	福岡	10.16	10.22	10.15	10.13	10.18	10.5	10.4	10.1	10.1	10.1	福岡
	山口	10.4	10.29	10.6	10.1	10.10	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	山口
ン	岐阜	10.19	10.17	10.1	10.1	10.19	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	岐阜
	福井	10.1	10.21	10.1	10.6	10.13	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	福井
	和歌山	10.31	10.29	10.13	10.1	10.19	10.17	10.2	10.1	10.1	10.1	和歌山
ク	北海道	10.10	10.15	10.6	10.18	10.18	10.8	10.8	10.1	10.1	10.1	北海道
	新潟	10.26	10.21	10.7	10.5	10.26	10.4	10.3	10.1	10.1	10.1	新潟
	徳島	10.1	10.16	10.15	10.19	10.30	10.1	10.4	10.1	10.5	10.1	徳島
	福島	10.18	10.24	11.2	10.1	10.6	10.4	10.3	10.1	10.1	10.1	福島
	大分	10.1	10.24	10.20	10.4	10.20	10.4	10.17	10.1	10.1	10.1	大分
	山形	10.18	10.29	10.29	10.24	10.24	10.17	10.16	10.7	10.6	10.1	山形
D	愛媛	10.1	10.27	10.20	10.24	10.31	10.12	10.3	10.1	10.1	10.1	愛媛
	島根	10.4	10.24	11.6	10.14	11.6	10.5	10.4	10.1	10.1	10.1	島根
	鳥取	10.8	10.31	10.29	10.20	10.25	10.8	10.4	10.12	10.6	10.5	鳥取
ラ	熊本	10.18	11.5	10.20	10.1	10.30	10.1	10.17	10.1	10.1	10.1	熊本
	長崎	10.10	11.4	10.12	10.24	10.20	10.1	10.7	10.6	10.6	10.6	長崎
	高知	10.1	10.27	10.26	10.26	10.26	10.26	10.18	10.16	10.13	10.5	高知
ン	岩手	10.4	10.30	11.11	10.20	10.27	10.4	10.16	10.5	10.1	10.1	岩手
	鹿児島	10.14	10.28	10.29	10.13	10.27	10.19	10.8	10.1	10.1	10.1	鹿児島
	佐賀	10.1	10.29	10.6	10.21	10.26	10.4	10.4	10.2	10.6	10.4	佐賀
ク	青森	10.1	10.29	10.16	10.12	10.24	10.24	10.18	10.20	10.6	10.4	青森
	秋田	10.1	11.3	10.30	10.13	10.26	10.5	10.7	10.6	10.1	10.1	秋田
	宮崎	10.14	11.4	11.2	10.26	11.2	10.16	10.16	10.1	10.6	10.5	宮崎
	沖縄	10.18	11.5	11.6	10.25	10.26	10.24	10.9	10.1	10.1	10.3	沖縄

(4)　加重平均額と引上げ率の推移（全国・ランク別）

（円）

ランク＼年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
全　国	713 (1.42)	730 (2.38)	737 (0.96)	749 (1.63)	764 (2.00)	780 (2.09)	798 (2.31)	823 (3.13)	848 (3.04)	874 (3.07)
Aランク	769 (2.26)	792 (2.99)	804 (1.52)	817 (1.62)	836 (2.33)	855 (2.27)	875 (2.34)	900 (2.86)	920 (2.22)	947 (2.93)
Bランク	710 (0.85)	724 (1.97)	725 (0.14)	734 (1.24)	747 (1.77)	763 (2.14)	781 (2.36)	806 (3.20)	821 (1.86)	847 (3.17)
Cランク	673 (0.60)	686 (1.93)	691 (0.73)	699 (1.16)	711 (1.72)	725 (1.97)	742 (2.34)	764 (2.96)	787 (3.01)	812 (3.18)
Dランク	631 (0.32)	643 (1.90)	648 (0.78)	654 (0.93)	666 (1.83)	679 (1.95)	695 (2.36)	717 (3.17)	739 (3.07)	763 (3.25)

（注）1　金額は適用労働者数による加重平均時間額である。
2　(　)内は引上げ率(%)を示す。
3　各ランクは、各年度における適用ランクである。
4　平成23年度と平成29年度はランク区分の入替え（例えば平成29年度は、埼玉B→A、山梨C→B、徳島D→C）があったため、引上げ率等の比較には注意が必要。

(5)　最高額と最低額及び格差の推移

区分＼年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
①　最高額（円）	791 東　京	821 東　京	837 東　京	850 東　京	869 東　京	888 東　京	907 東　京	932 東　京	958 東　京	985 東　京
②　最低額（円）	629 ※１	642 ※２	645 岩手 高知 沖縄	652 島根 高知	664 ※３	677 ※４	693 ※５	714 宮崎 沖縄	737 ※６	761 鹿児島
格差 ②／①×100	79.5	78.2	77.1	76.7	76.4	76.2	76.4	76.6	76.9	77.3

※１　佐賀、長崎、宮崎、沖縄
※２　鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄
※３　鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄
※４　鳥取、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄
※５　鳥取、高知、宮崎、沖縄
※６　高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

(6) 地域別最低賃金引上げ率の推移

（単位：％）

	都道府県＼年度	２１	２２	２３	２４	２５	２６	２７	２８	２９	３０
	東京	3.26	3.79	1.95	1.55	2.24	2.19	2.14	2.76	2.79	2.82
A	神奈川	3.00	3.68	2.20	1.56	2.24	2.19	2.03	2.76	2.80	2.82
ラ	大阪	1.87	2.23	0.90	1.78	2.38	2.32	2.39	2.91	2.94	2.97
ン	愛知	0.14	1.78	0.67	1.07	2.90	2.56	2.50	3.05	3.08	3.10
ク	埼玉	1.80	2.04	1.20	1.58	1.82	2.17	2.24	3.05	3.08	3.10
	千葉	0.69	2.20	0.54	1.07	2.78	2.70	2.38	3.06	3.09	3.11
	京都	1.67	2.74	0.27	1.07	1.84	2.07	2.28	2.97	3.01	3.04
B	兵庫	1.26	1.80	0.68	1.35	1.60	1.97	2.32	3.15	3.05	3.20
	静岡	0.28	1.68	0.41	0.96	1.90	2.14	2.35	3.07	3.10	3.13
ラ	滋賀	0.29	1.88	0.42	0.99	1.96	2.19	2.41	3.14	3.17	3.20
	茨城	0.30	1.77	0.29	1.01	2.00	2.24	2.47	3.21	3.24	3.27
ン	栃木	0.29	1.75	0.43	0.71	1.84	2.09	2.46	3.20	3.23	3.25
	広島	1.32	1.73	0.85	1.27	1.95	2.32	2.53	3.12	3.15	3.18
ク	長野	0.15	1.76	0.14	0.86	1.86	2.10	2.47	3.22	3.25	3.27
	富山	0.30	1.77	0.14	1.16	1.71	2.25	2.47	3.22	3.25	3.27
	三重	0.14	1.71	0.42	0.98	1.80	2.17	2.39	3.11	3.14	3.17
	山梨	0.15	1.77	0.15	0.72	1.58	2.12	2.22	2.99	3.29	3.32
	群馬	0.15	1.78	0.29	0.87	1.58	1.98	2.22	2.99	3.16	3.32
C	岡山	0.15	1.94	0.29	0.88	1.74	2.28	2.23	2.99	3.17	3.33
	石川	0.15	1.78	0.15	0.87	1.59	1.99	2.37	2.99	3.17	3.20
	香川	0.15	1.84	0.45	1.05	1.78	2.33	2.42	3.20	3.23	3.39
ラ	奈良	0.15	1.77	0.29	0.87	1.57	1.97	2.21	2.97	3.15	3.18
	宮城	1.38	1.81	0.15	1.48	1.61	2.01	2.25	3.03	3.21	3.37
	福岡	0.74	1.76	0.43	0.86	1.57	2.11	2.20	2.96	3.14	3.17
ン	山口	0.15	1.79	0.44	0.88	1.59	2.00	2.24	3.01	3.19	3.22
	岐阜	0.00	1.44	0.14	0.85	1.54	1.93	2.17	2.92	3.09	3.13
	福井	0.15	1.79	0.15	0.88	1.59	2.14	2.23	3.01	3.18	3.21
ク	和歌山	0.15	1.48	0.15	0.73	1.59	2.00	2.24	3.01	3.19	3.35
	北海道	1.65	1.92	2.03	1.99	2.09	1.91	2.14	2.88	3.05	3.09
	新潟	0.00	1.79	0.29	0.88	1.74	2.00	2.24	3.01	3.32	3.21
	徳島	0.16	1.90	0.31	1.08	1.83	1.95	2.36	3.02	3.35	3.51
	福島	0.47	2.02	0.15	0.91	1.66	2.07	2.32	2.98	3.03	3.21
	大分	0.16	1.90	0.62	0.93	1.68	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39
D	山形	0.32	2.22	0.31	1.08	1.68	2.26	2.35	3.02	3.07	3.25
	愛媛	0.16	1.90	0.47	1.08	1.83	2.10	2.35	3.02	3.07	3.38
	島根	0.16	1.90	0.62	0.93	1.84	2.26	2.50	3.16	3.06	3.24
ラ	鳥取	0.16	1.90	0.62	1.08	1.68	1.96	2.36	3.17	3.22	3.25
	熊本	0.32	2.06	0.62	0.93	1.68	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39
	長崎	0.16	2.07	0.62	1.08	1.68	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39
ン	高知	0.16	1.74	0.47	1.09	1.84	1.96	2.36	3.17	3.08	3.39
	岩手	0.48	2.06	0.16	1.24	1.84	1.95	2.51	3.02	3.07	3.25
	鹿児島	0.48	1.90	0.78	1.08	1.68	1.95	2.36	3.03	3.08	3.26
ク	佐賀	0.16	2.07	0.62	1.08	1.68	2.11	2.36	3.03	3.08	3.39
	青森	0.48	1.90	0.31	1.08	1.68	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25
	秋田	0.48	2.06	0.31	1.08	1.68	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25
	宮崎	0.32	2.07	0.62	1.08	1.68	1.96	2.36	3.03	3.22	3.39
	沖縄	0.32	2.07	0.47	1.24	1.68	1.96	2.36	3.03	3.22	3.39

最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

監督指導結果の推移（平成22～31年、全国計）

事項別 年	法違反の状況			法違反事業場の認識状況（%）			最賃未満労働者の状況		
	監督実施事業場数	最賃支払義務違反事業場数	違反率（%）	適用される最賃額を知っている	金額は知らないが、最賃が適用されることを知っている	最賃が適用されることを知らなかった	監督実施事業場の労働者数	最低賃金未満労働者数	最低賃金未満労働者数の比率（%）
22	13,559	1,055	7.8	34.2	57.6	8.2	192,080	3,482	1.8
23	14,298	1,481	10.4	41.3	51.8	6.9	201,362	5,275	2.6
24	13,644	1,139	8.3	36.9	55.4	7.7	185,260	4,056	2.2
25	13,946	1,343	9.6	40.9	50.7	8.4	190,386	4,079	2.1
26	13,975	1,491	10.7	39.6	51.5	8.9	182,548	5,716	3.1
27	13,295	1,545	11.6	40.1	52.2	7.6	161,377	5,262	3.3
28	12,925	1,715	13.3	39.4	51.7	8.9	166,570	5,590	3.4
29	15,413	2,166	14.1	41.8	52.3	5.9	196,039	6,853	3.5
30	15,602	1,985	12.7	47.3	48.2	4.6	195,606	6,386	3.3
31	15,671	2,145	13.7	52.4	42.6	5.0	198,108	7,213	3.6

(注)各年とも1～3月の結果である。

業種別法違反の状況（平成31年１月～３月　全国計）

業種	合計			地域別最低賃金適用事業場			特定最低賃金適用事業場		
	監督実施事業場数	違反事業場数	違反率%	監督実施事業場数	違反事業場数	違反率%	監督実施事業場数	違反事業場数	違反率%
01　製造業	5,396	769	14.3%	5,109	723	14.2%	287	46	16.0%
01　食料品製造業	1,691	231	13.7%	1,687	229	13.6%	4	2	50.0%
02　繊維工業	457	75	16.4%	445	73	16.4%	12	2	16.7%
03　衣服その他の繊維製品製造業	665	92	13.8%	665	92	13.8%			
04　木材・木製品製造業	189	16	8.5%	188	15	8.0%	1	1	100.0%
05　家具・装備品製造業	97	6	6.2%	97	6	6.2%			
06　パルプ・紙・紙加工品製造業	171	30	17.5%	171	30	17.5%			
07　印刷・製本業	131	13	9.9%	125	13	10.4%	6	0	0.0%
08　化学工業	417	74	17.7%	416	74	17.8%	1	0	0.0%
09　窯業土石製品製造業	87	13	14.9%	75	8	10.7%	12	5	41.7%
10　鉄鋼業	7	3	42.9%	5	2	40.0%	2	1	50.0%
11　非鉄金属製造業	14	2	14.3%	12	2	16.7%	2	0	0.0%
12　金属製品製造業	235	40	17.0%	230	40	17.4%	5	0	0.0%
13　一般機械器具製造業	217	34	15.7%	162	24	14.8%	55	10	18.2%
14　電気機械器具製造業	209	35	16.7%	65	14	21.5%	144	21	14.6%
15　輸送用機械等製造業	60	9	15.0%	18	5	27.8%	42	4	9.5%
16　電気・ガス・水道業									
17　その他の製造業	749	96	12.8%	748	96	12.8%	1	0	0.0%
02　鉱業	1	0	0.0%	1	0	0.0%			
03　建設業	129	11	8.5%	128	11	8.6%	1	0	0.0%
04　運輸交通業	41	4	9.8%	41	4	9.8%			
01　鉄道・軌道・水運・航空業	2	0	0.0%	2	0	0.0%			
02　道路旅客運送業	9	3	33.3%	9	3	33.3%			
03　道路貨物運送業	30	1	3.3%	30	1	3.3%			
04　その他の運輸交通業									
05　貨物取扱業	4	2	50.0%	4	2	50.0%			
１号～５号　計	5,571	786	14.1%	5,283	740	14.0%	288	46	16.0%
06　農林業	85	12	14.1%	85	12	14.1%			
07　畜産･水産業	33	4	12.1%	33	4	12.1%			
08　商業	5,043	635	12.6%	5,016	630	12.6%	27	5	18.5%
01　卸売業	687	83	12.1%	687	83	12.1%			
02　小売業	3,575	471	13.2%	3,548	466	13.1%	27	5	18.5%
03　理美容業	628	65	10.4%	628	65	10.4%			
04　その他の商業	153	16	10.5%	153	16	10.5%			
09　金融・広告業	131	16	12.2%	131	16	12.2%			
10　映画・演劇業	5	1	20.0%	5	1	20.0%			
11　通信業	4	0	0.0%						
12　教育・研究業	68	9	13.2%	68	9	13.2%			
13　保健衛生業	959	110	11.5%	959	110	11.5%			
01　医療保健業	167	24	14.4%	167	24	14.4%			
02　社会福祉施設	757	77	10.2%	757	77	10.2%			
03　その他の保健衛生業	35	9	25.7%	35	9	25.7%			
14　接客娯楽業	3,072	484	15.8%	3,072	484	15.8%			
01　旅館業	784	117	14.9%	784	117	14.9%			
02　飲食店	2,193	356	16.2%	2,193	356	16.2%			
03　その他の接客娯楽業	95	11	11.6%	95	11	11.6%			
15　清掃・と畜業	393	41	10.4%	393	41	10.4%			
16　官公署									
17　その他の事業	307	47	15.3%	306	47	15.4%	1	0	0.0%
01　派遣業	17	0	0.0%	16	0	0.0%	1	0	0.0%
02　その他の事業	290	47	16.2%	290	47	16.2%			
６号～１７号　計	10,100	1,359	13.5%	10,068	1,354	13.4%	28	5	17.9%
合計	15,671	2,145	13.7%	15,351	2,094	13.6%	316	51	16.1%